

平成23年度行政評価の反映結果報告書  
(平成22年度事業実施分)

平成24年2月  
足 立 区

## 目 次

I はじめに	1
II 区民評価委員会の「今後の課題と提言」に対する区への取り組み	1
III 各重点プロジェクト事業指標の達成状況	5
IV 各重点プロジェクト事業別評価の反映結果	11
●プロジェクト1：子ども	12
●プロジェクト2：暮らし	68
●プロジェクト3：まちづくり	122
●プロジェクト4：経営改革	168
V 反映結果一覧	172
参考資料：一般事務事業 行政評価の予算、事業への反映結果について	197

## I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度に足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度も、評価委員会では、12名の委員が「子ども」、「くらし」、「まちづくりと経営改革」の3つの分科会に分かれ、「足立区重点プロジェクト推進戦略」に該当する80事業について詳細な評価を行い、平成23年9月には「足立区区民評価委員会報告書」が作成されました。

この報告書の中で出された、「今後の課題と提言」に対する区の取り組みと「各重点プロジェクト事業別評価」に対する反映結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

区は、今後も引き続き、行政評価制度を活用しながら、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

## II 区民評価委員会の「今後の課題と提言」に対する区の取り組み

評価委員会から「今後の課題と提言」として挙げられた項目に対して、次のように取り組んでいきます。

### 1 施策全体に対する課題と提言

#### (1) 重点プロジェクト事業の選定について

##### 【課題と提言（概要）】

- ・事業再編や所管変更を実施する際には、再度、重点プロジェクト事業の位置付けについての検討が必要である。
- ・「審議会」が評価の対象となっていたが、評価の対象には成り得ないので、改善を望むところである。

##### 【区の取り組み】

- ◆「重点プロジェクト推進戦略」の柱である「子ども」、「くらし」、「まちづくり」、「経営改革」という4つの柱を継承しつつ、全ての施策を支える基盤とも言える「地域のちから」の強化を図るために、平成23年6月に「第二次重点プロジェクト推進戦略」を策定しました。この中で、重点プロジェクト事業は、事業再編や進捗状況に伴い変更・修正していくことを想定しており、これを徹底していきます。また、「審議会」については、評価になじまないことから重点プロジェクト事業の対象外としました。

## (2) 成果指標の妥当性について

### 【課題と提言（概要）】

会議の開催回数を成果指標としている事業があるが、開催回数でなく、その議論の中身が問われるべきである。また、開催回数が多ければ熟議が実施されたと判断でき、一方で開催回数が少なければ費用対効果がよく、いずれも評価がよくなる可能性がある。

このように成果指標の設定が極めて難しい事例が少なくなく、再度、成果指標の妥当性について検討が必要である。

### 【区の取り組み】

- ◆事業成果を適切に表す指標を設定することは大変難しく、全国の自治体における共通課題となっています。提言のとおり、現段階では成果指標の一部に的確性を欠くものがあり、今後、事務局と事業担当課とでヒアリングを実施し、指標設定における課題を整理していくとともに、行政評価に携わる職員を対象とした研修を実施し、指標設定のノウハウや他自治体の参考事例等を広く習得させることで、よりの確でわかりやすい指標を設定していきます。

## (3) 区民ニーズの把握と周知徹底について

### 【課題と提言（概要）】

視点別点検項目において、依然として、「ニーズ」と「周知度」については、低い評価であった。区民のニーズが客観的に把握されておらず、事業に対する区のPRが不足している。事業担当課においては、周知を徹底するためにも、事業の企画段階から、「周知方法」を具体的にプランニングする必要がある。

### 【区の取り組み】

- ◆区民ニーズの把握については、様々な機会を捉えて積極的に調査を実施し、事業改善に反映していきます。また事業周知については、シティプロモーション課を中心とした職員向けのポスター・パンフレット作成研修などを通じて、効果的なPRに関するノウハウの取得や、情報発信に関する意識改革を推進していきます。

## (4) 費用対効果について

### 【課題と提言（概要）】

財務報告書の公表に加え、事業コストや受益者負担を更に周知する必要がある。地方財政が逼迫している現状にあって、費用対効果を区民に意識してもらうためにも、財政状況に対する区民へのわかりやすい説明をもっとすべきではないか。

### 【区の取り組み】

- ◆経済が減速する中、「少子高齢化の進展」や「都市基盤の更新」などの課題解決には、「選択と集中」による予算等の資源の最適配分を行う必要があります。そのためには、区の財政状況についての区民のより一層の理解が不可欠となります。そこで、事業コストや受益者負担の周知については、例えば「保育園入園申込案内」において保育コストをお知らせするなど、様々な機会を捉えて情報発信していますが、さらなる創意工夫を行い、よりわかりやすい説明に努めていきます。

## (5) 事業評価の反映について

### 【課題と提言（概要）】

区において、「反映結果報告書」を作成し区民に公表しているが、「評価」が的確に「政策研究」に反映されているか、また、その結果、事業はどう変化したのか、さらに予算などは拡充・縮小したのかなどについても、更にわかりやすく周知していく必要がある。

### 【区の取り組み】

- ◆今回の「反映結果報告書」から、予算の動きも含めた「反映結果一覧」を加えました。今後も引き続き、事業評価の反映結果をよりわかりやすく区民に周知していきます。

## (6) 行政評価結果の周知について

### 【課題と提言（概要）】

「区民評価制度」の課題は、「区民に向けての周知徹底」及び「区民の関心を高める取り組み」をどのように実現していくかであろう。

区民向けの報告会開催や区民が重点事業を選択できる仕組みなど、どうしたらいいかを数年かけて模索・検討してはどうか。

### 【区の取り組み】

- ◆行政評価制度を区民に周知し関心度を高めることは、区政透明度の向上や区政参画を進めていくうえで大変重要です。今後とも、広報・ホームページへの評価結果の掲載や、図書館等での「行政評価報告書」の閲覧に加え、区民評価委員会による「行政評価報告会」を区民にも開放して実施していきます。また、行政評価制度の改善に向けて継続的に見直しを行う中で、区民の関心を高める取り組み等について引き続き検討していきます。

## (7) 評価委員の拡充について

### 【課題と提言（概要）】

標題は「評価委員の拡充」となっているが、必ずしも評価委員会に委員として参画してもらうことを意図しているのではない。評価委員会に委員として参画はしなくとも、傍聴制度を有効に活用するなどして、さらに多くの区民に評価委員会の活動への参画を促すということも一層検討すべきである。

区民の多様性を少しでも多く評価に反映させることが、区の行政評価を進化・深化させると考える。

### 【区の取り組み】

- ◆傍聴制度を有効に活用することは、区民の行政評価制度への理解を深め、区政参画を促すことにも繋がるため、開催日程など「区民評価委員会の公開」の情報について、広報・ホームページに加えて、登録制によるAメール配信で周知し、傍聴者数の増加に努めています。今後は、行政評価制度自体の周知をより一層徹底し、区民の区民評価委員会への関心を高めることにより、傍聴者のさらなる獲得に努めていきます。また、平成24年度から区民評価委員会の定数を12名から17名に増員します。委員の構成は性別・年代別のバランスも考慮したものとし、区民の多様性をより多く評価に反映させていきます。

## (8) 東日本大震災を踏まえた事業展開について

### 【課題と提言（概要）】

今年の3月11日に発生した東日本大震災は、区民生活に様々な影響を及ぼしている。まちづくり事業は中長期の計画となっているため、すぐに事業に反映できないものも多いと思われるが、この震災経験を契機に、安全な街をつくるための取り組みや危機への備えの重要性などを区民に伝えるとともに、地域で安心して暮らしていけるよう、人と人の絆や地域力の向上を図る取り組みを関連部門との協働で強く進めてもらいたい。

### 【区の取り組み】

- ◆建築物の耐震改修工事に対する助成や、震災時の通行を妨げる老朽家屋対策など、区民の生命・財産を守るために緊急に対応しなければならない事業を推進していきます。また、家具転倒防止などの家庭でできる「危機への備え」や「地域のちから」に結び付く「人と人との絆などの共助」の重要性について、様々な機会を捉えて区民に周知し、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。さらに、東日本大震災により明らかになった帰宅困難者問題をはじめとする都市基盤の脆弱さなどの課題についても、地域防災計画の見直し等により、対策を強化していきます。

各重点プロジェクト事業指標の達成状況

プロジェクト	重点項目	重点プロジェクト事業名	指標推移						
			事業の成果を測る指標(指標1)	H20年度	H21年度	H22年度	22年度実績対22年度目標	次年度目標(H23年度)	
子ども	子どもの心身の健全な発達を支える	家庭教育推進事業	生活リズムが改善した保育園の数	増加目標	/	26園	28園	56%	50園
			朝ごはんの摂取率	増加目標	/	/	89%	—	90園
		予防接種事業(ヒブワクチン接種助成事業)	ヒブワクチン接種率	増加目標	/	/	18%	82%	25%
		おいしい給食の推進	小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	低減目標	7.5%	6.4%	5.5%	109%	5.5%
			中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	低減目標	13.1%	12.2%	10.0%	111%	10.0%
		安心して学び、遊べる環境をつくる	副担任講師配置	学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	増加目標	65%	69%	70%	100%
	学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合			増加目標	57%	59%	62%	103%	70%
	補習教室(小学生基礎計算、小学生夏季、中学生)		「あだち小学生基礎計算補習教室」事前・事後テストの平均点の伸び	増加目標	/	16点	10点	100%	10点
			「中学生補習講座」事前・事後テストの平均点の伸び	増加目標	/	/	15点	150%	15点
	中学校放課後学習の推進		図書データベース化率	増加目標	/	23%	100%	250%	/
			図書館利用生徒数	増加目標	/	/	33,089人	100%	125,000人
	生活保護法外援助費給付事業(被保護生徒高校進学支援)		高校進学率	増加目標	100%	94%	96%	96%	100%
	外国人児童・生徒等指導講師派遣(日本語適応指導講師派遣)		派遣対象児童・生徒数	増加目標	103人	83人	74人	82%	/
			日本語能力を習得した児童・生徒数	増加目標	73人	62人	58人	89%	65人
	子ども読書活動推進事業		公立図書館の児童図書の貸出冊数	増加目標	1,607,536冊	1,640,792冊	1,501,657冊	97%	1,593,000冊
	スクールカウンセラーの配置		スクールカウンセラーの相談受理件数	増加目標	10,797件	/	18,830件	99%	20,000件
	スクールカウンセラー不登校児童生徒訪問		スクールカウンセラーの活動実績についての学校評価	増加目標	/	21%	64%	128%	80%
			不登校対策事業を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	増加目標	30人	86人	89人	99%	45人
	体力状況調査		全学年で前年度数値を上回った種目数(男子)	増加目標	/	/	3種目	38%	8種目
			全学年で前年度数値を上回った種目数(女子)	増加目標	/	/	5種目	63%	8種目
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室実施日数		増加目標	146日	108日	138日	115%	150日	
	週5日実施校数		増加目標	11校	17校	24校	—	30校	
学童保育室運営事業	民間学童保育室		増加目標	9箇所	10箇所	11箇所	100%	11箇所	
住区施設運営委託事務	学童保育室の待機児率	低減目標	6.52%	2.12%	1.88%	133%	2.0%		
パークエンジェル育成事業	パークエンジェル活動公園数	増加目標	/	2園	7園	117%	8園		

各重点プロジェクト事業指標の達成状況

プロジェクト	重点項目	重点プロジェクト事業名	指標推移								
			事業の成果を測る指標(指標1)		H20年度	H21年度	H22年度	22年度実績対22年度目標	次年度目標(H23年度)		
子ども	安心して学び、遊べる環境をつくる	水辺の学習体験事業「足立 家族でわくわく荒川自然体験デー」	水辺の学習体験事業参加人数	増加目標		4,800人	2,900人	48%	6,000人		
			あだち子どもものづくりフェスタ	ものづくりフェスタ来場者数	増加目標	4,500人	5,200人	5,000人	96%	5,000人	
		幼児教育の振興	園での基本的な生活リズムへの意識が高まった園児割合		増加目標				—	80%	
					増加目標				—	80%	
		こども科学館の改修事業	体験事業への参加人数		増加目標		1,140人	3,800人	190%	4,000人	
					増加目標			7事業	140%	15事業	
		多様な子育てを支援する		妊産婦・乳幼児相談事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率(出生数に対する率)	増加目標	62.5%	64.8%	71.7%	84%	85%
					子育て支援推進事業	子育て支援パスポート事業協賛店舗数	増加目標	601店	658店	652店	91%
				子育てサロン事業 子育てサロン整備事業	子育てサロン登録人数	増加目標	3,752人	4,725人	4,290人	—	4,500人
				児童虐待防止ネットワーク事業 児童虐待防止事業	被虐待児童数	低減目標	270人	353人	385人	—	400人
家庭福祉員保育経費助成事業	受託児童数			増加目標	2,328人	2,975人	3,877人	111%	4,200人		
認証保育所等利用者助成事業	年間利用者数				増加目標	9,457人	11,036人	13,092人	111%	14,015人	
					増加目標	9,740人	10,576人	12,592人	102%	13,397人	
発達障がい児(者)支援事業	発達障がい児への早期支援			増加目標	222人	501人	540人	108%	550人		
認定こども園事業費補助事業	認定こども園延べ利用児童数			増加目標		375人	1,327人	—	1,500人		
保育施設整備事業(小規模保育室の整備)	保育定員の増加数			増加目標			151人	91%	233人		
くらし	健康・長寿社会を実現する	認知症高齢者支援ネットワーク事業	認知症に関する関係機関の実態把握数	増加目標		28所	42所	105%	40所		
			元気応援ポイント事業	元気応援ポイント事業ボランティア登録者数	増加目標	365人	788人	1,269人	85%	1,500人	
		介護予防推進事業	介護予防モデル事業実施開催数	増加目標		4所	6所	120%	5所		
		若年者健康診査事業	内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合(対20年度比減少率)	増加目標		2.8%	10.4%	130%	9%		
		生涯にわたる健康体づくり事業	「パークで筋トレ」平均参加者数		増加目標		38人	25人	71%	30人	
					増加目標			30人	150%	30人	
		食育推進事業	食育啓発イベント等参加人数		増加目標	1,315人	6,480人	10,084人	101%	10,000人	
					増加目標			27%	—	28%	
		健康あだち21推進事業	地域の健康づくりを支援する活動に参加意向の区民	増加目標	10%	8%	13%	—	14%		

各重点プロジェクト事業指標の達成状況

プロジェクト	重点項目	重点プロジェクト事業名	指標推移						
			事業の成果を測る指標(指標1)	H20年度	H21年度	H22年度	22年度実績対22年度目標	次年度目標(H23年度)	
くらし	健康・長寿社会を実現する	がん検診事業	75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男)	低減目標	/	134.1	130.7	99%	127
			75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女)	低減目標	/	80.8	65.5	105%	68
くらし	環境に優しいくらしを支える	みんなで夏の暑さを1度下げようプロジェクト パーティ大作戦	CO2排出量	低減目標	2,317 (千t-CO2)	2,510 (千t-CO2)	2,452 (千t-CO2)	99%	2,414 (千t-CO2)
			太陽エネルギー利用促進事業	CO2排出量	低減目標	2,317 (千t-CO2)	2,510 (千t-CO2)	2,452 (千t-CO2)	99%
		あだちエコネット事業	ペットボトル自動回収機による回収量	増加目標	363t	403t	424t	85%	601t
			循環型食品リサイクル事業参加児童数	増加目標	11,405人	18,898人	25,183人	101%	26,000人
		資源化推進事業	資源回収量	増加目標	29,058t	27,786t	29,723t	88%	38,866t
			資源化率	増加目標	16%	15.9%	16.7%	96%	21.3%
		自然再生活動支援事業	イベント「集まれ！荒川調査隊」の参加者数	増加目標	230人	1,302人	500人	33%	500人
		環境審議会	CO2排出量	低減目標	2,317 (千t-CO2)	2,510 (千t-CO2)	2,452 (千t-CO2)	99%	2,414 (千t-CO2)
		COOL街探検隊(COOL街を探せ)	CO2排出量	低減目標	2,317 (千t-CO2)	2,510 (千t-CO2)	2,452 (千t-CO2)	99%	2,414 (千t-CO2)
		河川の整備事業(垢(がけ)川浄化対策事業)	BOD(河川の汚染物質が微生物によって無機化されるときに必要なとされる酸素量)	低減目標	18.2mg/l	13.0mg/l	8.8mg/l	56%	5.0mg/l
			DO(河川の自浄作用、魚類などの水生生物の生活には不可欠な水中に溶けている酸素量)	増加目標	5.2mg/l	4.6mg/l	4.6mg/l	92%	5.0mg/l
		公園等の新設事業(荒川左岸桜つつみモデル事業)	桜の植栽数	増加目標	0	0	178本	148%	14本
		道路の改良事業(江北桜並木事業)(中川遊歩道整備事業)	道路改良延長(中川遊歩道整備事業施工延長)	増加目標	400m	600m	700m	100%	500m
			ふるさとオーナー制度の植樹本数	増加目標	/	100本	61本	100%	0本
		緑の普及啓発事業	緑化計画書提出割合	増加目標	92%	93%	92%	92%	100%
			年間の緑の協定締結箇所割合	増加目標	5%	4%	16%	267%	6%
		民間緑化推進助成事業	年間助成接道延長	増加目標	567m	1,404m	655m	218%	300m
			建築物屋上緑化助成面積	増加目標	354㎡	437㎡	437㎡	118%	371㎡
		公共施設の緑化推進事業	樹木被覆地面積	増加目標	5.2ha	2.2ha	4.2ha	84%	2.8ha
		土壌汚染対策(低未利用地の売払事務)	土壌汚染対策工事件数	増加目標	0件	1件	1件	100%	1件
美しいまちづくりを進め治安を守る	美化推進事業	主要4駅(北千住・西新井・竹ノ塚・綾瀬)周辺のごみの数	低減目標	4,349個	4,015個	952個	378%	950個	
	地域活動支援事務	区内刑法犯認知件数	低減目標	11,390件	11,086件	10,355件	97%	9,999件	

各重点プロジェクト事業指標の達成状況

プロジェクト	重点項目	重点プロジェクト事業名	指標推移							
			事業の成果を測る指標(指標1)		H20年度	H21年度	H22年度	22年度実績対22年度目標	次年度目標(H23年度)	
くらし	美しいまちづくりを進め治安を守る	町会・自治会活動支援事務	町会・自治会加入世帯率	増加目標	60%	59%	58%	95%	61%	
			町会・自治会法人化率	増加目標	10%	11%	13%	108%	14%	
		自転車の放置対策事業(綾瀬・竹ノ塚・西新井駅周辺放置自転車対策強化事業)	自転車放置率	低減目標	7%	5%	3%	163%	3%	
		町会・自治会会館整備助成事業	町会・自治会加入世帯率	増加目標	60%	59%	58%	95%	61%	
			町会・自治会法人化率	増加目標	10%	11%	13%	108%	14%	
まちづくり	産学公連携により新しい文化・産業を創造する	新都市構想推進事業(シティプロモーション事業)	足立区に誇りを持つ区民の割合	増加目標			30%	85%	38%	
			産学公連携促進事業	産学連携交流事業参加者の満足度	増加目標		83%	83%	98%	85%
		大学等への技術相談案件数		増加目標			18件	180%	20件	
		文化芸術活動推進事業	文化芸術活動に参加したことがある区民割合	増加目標	38%	44%	47%	109%	48%	
			基金を活用した事業に参加した人数	増加目標		17,927人	12,104人	—	14,420人	
		東京藝術大学への研究委託・連携事業	連携事業数	増加目標	22本	18本	19本	106%	18本	
		地域経済の活性化を進める	中小企業融資事業	融資実行率	増加目標	89%	91%	89%	95%	94%
				区内倒産件数(負債額1,000万円以上)	低減目標	94件	111件	85件	88%	75件
			就労支援事業	就労等の進路決定者数	増加目標	152人	355人	473人	215%	500人
				ひきこもりからのステップアップ数	増加目標		78件	76件	76%	120件
スタートアップビジネス助成事業 ビジネスチャレンジ助成事業	スタートアップビジネス助成実行率		増加目標	58%	74%	74%	99%	75%		
	ビジネスチャレンジ助成補助金交付率		増加目標	100%	100%	67%	84%	80%		
商店街環境整備支援事業 商店街活動支援事業	フラッグ掲出枚数(大学進出歓迎)		増加目標		662枚	—	—	1,100枚		
	コア個店改修実施店舗		増加目標		2件	5件	100%	8件		
足立ブランド認定推進事業	見本市等出展回数		増加目標	9回	8回	7回	70%	10回		
足立区観光交流協会助成事業	観光イベント事業に関わる区内協力団体数		増加目標	360団体	472団体	416団体	86%	210団体		
	イベント開催時の最寄駅の乗降客数		増加目標	1,069,014人	1,153,418人	1,122,284人	97%	1,160,000人		
道路の改良事業(西新井大師西アクセスルート整備事業)	道路改良延長(西新井大師西アクセスルート)		増加目標		230m	410m	158%	660m		
男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	足立区WLB認定中小企業の数		増加目標		3件	7件	30%	30件		
	男女が平等と感じる区民の割合		増加目標	19%	18%	20%	87%	24%		

各重点プロジェクト事業指標の達成状況

プロジェクト	重点項目	重点プロジェクト事業名	指標推移						
			事業の成果を測る指標(指標1)	H20年度	H21年度	H22年度	22年度実績対22年度目標	次年度目標(H23年度)	
まちづくり	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる	北千住駅東口地区再開発	区画街路12号線進捗率	増加目標			62%	100%	98%
			区画街路13号線事業認可取得までの進捗率	増加目標		15%	35%	100%	65%
		鉄道立体化の促進事業	事業認可取得までの進捗率	増加目標	31%	45%	74%	90%	100%
		道路の新設事業	混雑箇所の解消数	増加目標	60箇所	60箇所	60箇所	100%	61箇所
			都市計画道路の整備延長	増加目標	119km	119km	120km	99%	122km
		交通施設の整備改善事業(都市交通マスタープラン)	都市交通マスタープラン策定業務の進捗率	増加目標		57%	76%	100%	100%
		景観形成の推進事業	景観、街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合	増加目標	51.9%	55.9%	55.2%	95%	59%
			景観形成を推進する地区の面積	増加目標		8.4ha	31.5ha	111%	31.5ha
		建築物耐震化促進事業	区内の住宅の耐震化率	増加目標	73%	75%	76%	97%	81%
		区営住宅改修事業	公共住宅建替戸数	増加目標	399戸	163戸	302戸	101%	789戸
			公共住宅建替に伴う創出用地	増加目標	17,000㎡	2,200㎡	2,400㎡	69%	48,000㎡
		復興まちづくり推進事業	足立区復興マニュアルに基づく模擬訓練	増加目標	3回	3回	1回	33%	2回
		密集市街地整備事業	密集市街地整備率	増加目標	71%	81%	99%	99%	100%
		都市防災不燃化促進事業	不燃火率(補助136号線関原・梅田、扇・本木地区)	増加目標	41%	42%	43%	93%	47%
			不燃火率(補助138号線その1、その3工区)	増加目標	25%	31%	45%	125%	55%
		細街路整備助成事業	細街路整備距離(総延長)	増加目標	53,469m	55,671m	58,976m	97%	64,400m
経営改革	区民をはじめとする様々な主体間の協働とそれを支える庁内の協働を進める	協働パートナー基金に寄せられた寄附金額	増加目標		352千円	1,420千円	406%	400千円	
		げんき応援助成事業助成金額	増加目標		288千円	1,200千円	80%	3,000千円	
	職員の意欲と能力を引き出し経営と組織の改革を進める	職員研修事業人事管理事務	職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い	増加目標	184人	185人	193人	102%	200人



## IV 各施策別評価の反映結果

平成23年9月に報告された、区民評価委員会の評価  
に対して、今回「評価の反映結果」をまとめました。

- プロジェクト1：子ども・・・・・・・・・・・・・・・・P12
- プロジェクト2：暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・P68
- プロジェクト3：まちづくり・・・・・・・・・・・・P122
- プロジェクト4：経営改革・・・・・・・・・・・・P168

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.1	家庭教育推進事務	記入所属	子ども家庭部子ども家庭課 子ども施策推進担当
重点項目	子どもの心身の健全な発達を支える				電話番号	03-3880-5266(直通)
事務事業の概要	目的	子ども施策3カ年重点プロジェクトにおいて重点目標となっている「基本的な生活リズムを身につける」を普及、啓発する。			E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	子ども及び子育てをしている家庭を対象にして、「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを総合的に推進する。			庁内協働	保育課、衛生部、学校教育部
根拠法令等	あだち次世代育成支援行動計画、子ども施策3カ年重点プロジェクト					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 生活リズムが改善した保育園の数	園数	保護者へのアンケート調査(6月と1月)の結果、起床、就寝時間の平均値において、早寝、早起きになった保育園の数	目標値		40	50	50	
			実績値		26	28		
			達成率		65%	56%		
指標1の2 朝ごはんの摂取率	%	保護者アンケートのうち、朝ごはんを食べた児童の割合	目標値				90	
			実績値			89		
			達成率			#DIV/0!		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 生活リズムに係る研修等の開催回数	回	生活リズム改善に係る研修、講演会等の開催回数	目標値				13	
			実績値			13		
			達成率			#DIV/0!		
指標2の2 「あだち朝ごはんの絵展覧会」を実施した園数	園数	「あだち朝ごはんの絵展覧会」を実施した保育園、幼稚園の数	目標値		147	148	147	
			実績値		117	130		
			達成率		80%	88%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
22年度は「生活リズムを身につける」ための事業の本格実施2年目である。「指標1の1」は、前年度より生活リズムが改善した保育園数が若干増加した。「指標2の2」は、参加園数がほぼ90%となったが、引き続き私立の保育園、幼稚園からの参加を促していく。また、23年度からの新指標として「指標1の2」「指標2の1」を新たに設定した。	総事業費※	8,944	12,299	28,276				
	総事業費内訳	事業費	0	3,344	11,931	14,075		
		人件費	8,944	8,955	16,345			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.00	1.00	1.30		
			計	8,944	8,955	11,608		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.00	0.00	1.50				
	計	0	0	4,737				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) カレンダー、リーフレットの保育園・幼稚園の配付・活用、ポスターのぼり旗及び横断幕・懸垂幕の作成・掲示など、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発に努めた。また、区民向けの生活リズム講演会(3回)やフォーラムを開催し、子どもの生活リズムの大切さを区民に認識してもらうことができた。「身のこなしがよくなる」「運動神経がよくなる」運動としてのコーディネーショントレーニングをモデルとして2つの保育園で導入し、また全保育園の職員への研修も実施した。	財源内訳				1,384			
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	8,944	12,299	28,276	12,691				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	4,974 千円
	主な内容	就学前家庭教育推進子育て仲間づくり実践活動		
②	科目	委託料	金額	3,118 千円
	主な内容	家族ふれあい入浴、リーフレット作成、チラシ作成		
③	科目	印刷製本費	金額	1,965 千円
	主な内容	カレンダー、リーフレット、ポスター作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内公私立保育園数	90	園
区内公私立幼稚園数	57	園

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成20年9月に策定された「子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業」における重点目標「基本的な生活リズムを身につける」を実現するため、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及・啓発を21年度から本格的に推進した。事業内容は、親子で取り組むカレンダーの配付やリーフレット・ポスターなどによる啓発、講演会・フォーラムなどの区民参加型のイベント実施、保育園へのコーディネーショントレーニング導入による生活リズム改善の推進である。  
 カレンダーの取組みなどにより保育園児の生活リズムの改善に一定の成果があり、また区民向けの講演会の実施などにより生活リズム改善の大切さを区民に周知する事ができた。また、職員へのコーディネーショントレーニングの研修実施により、保育園に導入するための第一段階の準備をすることができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 子どもが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和の取れた食事、十分な休養、睡眠が大切である。しかし、子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの成長要因のバランスが悪くなってきている。  
 こうした状況下で、「生活リズム改善」の取り組みは重要であり、必要度も高くなっているため、引き続き、小学1年生にもカレンダーの取組みを行なった。今後は、私立保育園・幼稚園へ働きかけを拡大し、さらには小学校低学年への啓発の強化を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 事業内容は多岐にわたり実施されており、評価できる。実質2年目の取り組みということであり、生活リズムの改善につなげるには、ある程度の時間を要するのは理解できるが、達成率としては物足りない。あらゆる機会を捉え、保護者への働きかけの徹底を望む。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 私立の保育園・幼稚園への取組みを拡大する、また小学1年生への取組みといった方向性は評価できる。  
 保護者参加型の事業は、関心の低い保護者の参加が望めない一面がある。そうした保護者への周知啓発にも注力してもらいたい。

全体評価 ☆☆☆☆  

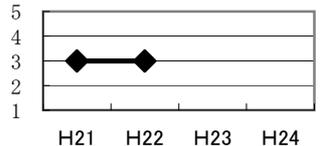

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 指標1の2と指標2の1が追加され、指標2の1の内容も開催回数から参加人数に変更されたことは、昨年度の評価がある程度反映されたと言え、評価できる。他方、調査対象園が増えておらず、評価結果が充分反映されているとは言い難い。今後は、公立・私立、また、保育園・幼稚園を問わず、区内の全施設を調査対象とすること、また、生活リズムに関わる研修を施設の職員のみならず保護者も対象とすること等、更なる啓蒙が必要である。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1について、目標が達成されておらず、対象園が増えたにもかかわらず実績値もほぼ横ばいである。指標2の活動量に対して、指標1の1の成果が上がっていないのは、これらの活動が生活リズム改善に結びついていないためと考える。より効果的な対策と指標の設定を検討していただきたい。新設された指標1の2については、アンケートに回答しているほとんどの家庭は生活リズムに対して関心を持っており、改善が期待できる。しかし、関心の低い家庭をフォローする対策も検討していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性については概ね妥当である。ただし、働きかけの拡大を図るのであれば、小学生の前にまずは保育園、幼稚園を重点的に行っていただきたい。一度身に付いた生活リズムを変えることは非常に困難であり、年齢が上がるごとに生活リズムは乱れやすく親の介入もしづらくなるため、より低年齢のうちに意識付けをし、行動に移していけるよう促していただきたい。

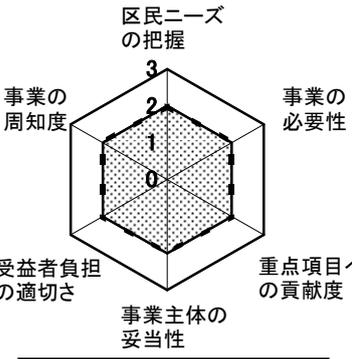
全体評価の経年動向



全体評価 ☆☆☆☆  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	1
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	1
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果  
 「早寝・早起き」などの生活習慣の改善には長い期間を要することから、カレンダー、リーフレットの保育園・幼稚園への配付・活用など、子ども及び保護者への啓発を引き続き進めていく。また、生活リズム講演会の開催などにより、区民への周知についても引き続き進めていく。  
 指標1の1について、公立保育園、公立幼稚園については、引き続き全園で調査を実施していく。私立保育園・私立幼稚園については、任意調査であるため、引き続き協力してくれるようお願いしていく。また、効果の測定をより詳細に把握するため、「保育園の数」から「園児の割合」へ変更する。  
 保育園での子育て仲間づくり事業開催時に、子育てアドバイザーによる生活リズムに関する講話を新たに実施し、生活リズムなどの家庭教育の重要性などについて保護者への普及啓発を進めていく。また、1歳6ヶ月児及び3歳児健診時に生活リズムに関するリーフレットを配付し、啓発を進めていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.2	予防接種事業 (ヒブワクチン接種助成事業)	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係
重点項目	子どもの心身の健全な発達を支える				電話番号	03-3880-5892(直通)
事務事業の概要	目的	予防接種の実施により、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する			E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	接種日時時点で区内に住所がある生後2ヶ月から4歳児が、平成22年度中に国内でヒブワクチンを接種した場合に、接種費用の一部を助成。			庁内協働	
根拠法令等	予防接種法、ヒブワクチン予防接種費用助成要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 ヒブワクチン接種率	%	0歳から4歳までの人口数を平成23年3月31日現在の総接種回数で割り返し算出。ただし、0歳は接種回数が3回なので、3倍する。	目標値			22	25	
			実績値			18		
			達成率			82%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 ヒブワクチン接種回数	件	ヒブワクチンの接種回数	目標値			8,500	10,080	
			実績値			7,036		
			達成率			83%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

<b>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</b> インフルエンザ菌b型(ヒブ)は、細菌性髄膜炎の原因菌となっており、髄膜炎や敗血症などの感染症を引き起こす。現在、任意接種のため、接種費用の一部を助成し、接種率の向上を図った。  <b>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</b> 日本では平成20年12月に接種できるようになったワクチンであるが、足立区では平成22年7月1日から接種費用助成事業を開始した。平成22年4月1日以降の接種分から遡及して受け付け、助成は償還払いによる方式で行った。 なお、平成23年度からは、国の補助対象となる子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業での接種費用助成として行っている。	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費※	0	0	27,648			
	総事業費内訳	事業費			24,969	61,611	
		人件費	0	0	2,679		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数			0.30		
	財源内訳	計	0	0	2,679		
		平均給与	3,302	3,082	3,158		
		人数			0.00		
		計	0	0	0		
	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金			12,446	0		
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
	起債						
	一般財源	0	0	15,202	61,611		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	24,626 千円
	主要内容	ヒブワクチン接種費用助成		
②	科目	印刷製本費	金額	341 千円
	主要内容	申請書等印刷代		
③	科目	消耗品費	金額	2 千円
	主要内容	ゴム印の購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

対象年齢者数(平成23年4月1日現在の0歳から4歳児数)	28,071	人
延べ接種回数	7,036	回
対象者延べ接種予定回数	39,298	回

○全区民666,450人 ○全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

細菌性髄膜炎の約50%をヒブが引き起こすことがわかっており、感染後抗菌化学療法によっても予後不良になる場合が多いと言われている。接種費用助成の要望が強まる中、助成事業を開始し、ニーズに対応したと認識している。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

平成22年度の新規事業としてヒブワクチン接種費用助成を開始したが、平成23年度からは子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に組み替えし、接種費用助成を行っている。その後、国は疾病の重篤性や国際動向等に鑑み、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うとしているため、その動向を注視していきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標1及び2ともに目標値を下回ったが、細菌性髄膜炎発症の可能性が高い年齢層への費用助成の開始など一定の評価はできる。

【今後の事業の方向性への評価】

国の定期接種化に向けた動向を引き続き注視していくとともに、区民ニーズに対応するためにも事業の周知をきめ細かく行なって欲しい。

全体評価



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

(22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

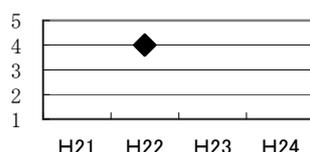
【目標・成果の達成度への評価】

改善の余地もあるが、財政制約の中で努力はされている。改善点としては、ヒブワクチン(22年度新規事業)は目標接種率22%に対し18%の接種率にとどまり、水疱瘡(任意接種)は接種率30%(ヒアリングの結果)等、指標1、2ともに達成できていない。その原因として、ヒアリングの場では予防接種にあたり自己負担金が発生することとワクチンの数が一時期足りなくなったためとの回答をいただいた。予防接種法に基づく定期接種化がされるまでは自己負担金が理由で接種しない層が一定数あるのは止むをえないが、来年度は区内で十分な数を用意して、足りなくて接種できないという状況は回避していただきたい。また、髄膜炎や敗血症との関連には注意を払いつつ、さらなるPRをして接種率の向上を図る必要がある。指標を接種率向上のための活動量を測れるような指標に変更していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】

方向性はおおむね妥当適切である。ただし、自己負担金の発生が接種率向上を妨げているので、国の定期接種化に向けての提言を行うなど、積極的な対応をお願いしたい。23年度からは子宮頸がんが国の補助の対象になり、それと合わせて検討したいとの部長評価があるが、このような事業こそ、全額、国や区の補助を適用し完全無料で接種する方向に進めるべきである。

全体評価の経年動向

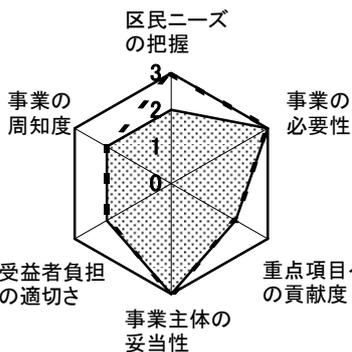


全体評価



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2



区民評価  
担当部評価  
※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

23年度から、ヒブワクチンのほか、子宮頸がんワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン(以下、3ワクチン)の予防接種についても助成を開始した。助成方法も接種後の費用還付方式から、対象者全員への費用助成クーポン券送付方式に改め、制度の周知徹底と利便性の向上を図った。さらなる接種率向上を図るため、今後は3・4か月児健康診査受診時にワクチンの有効性を啓発するチラシを配布するほか、区内契約医療機関に対し啓発を依頼し、予防接種の有効性の周知に努めていく。ワクチンの供給不足については、製薬会社に確認したところ、今後の供給は安定的に推移するとの回答があった。指標は23年度に子宮頸がんワクチン助成も開始されたため、その評価も含め見直しを行う。子宮頸がんワクチンについては、中学1年生から高校1年生までの女子を対象に、国の補助と区負担を合わせ、自己負担なしでの接種とした。他のワクチンについては財政上の問題もあり全額無償化は難しいが、3ワクチンが定期接種化されるまでは国庫補助を継続するよう、国へ要望した。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.3	おいしい給食の推進	記入所属	学校教育部おいしい給食担当課長
重点項目	子どもの心身の健全な発達を支える				電話番号	03-3880-5427(直通)
事務事業の概要	目的	給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を、学校、家庭、児童・生徒とともに目指し、健全な心身の成長に資する。			E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	もりもり給食ウィーク、おいしい給食まつり、超人シェフのスーパー給食、おいしい給食レシピ集作成、学校給食を題材とした指導集作成			庁内協働	衛生部足立保健所健康づくり課や教育指導室、教職員課、子ども家庭部保育課と連携し、子ども達の食育への取組みを行っている。
根拠法令等	足立区におけるおいしい給食推進事業3ヵ年計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	7.5	6.5	6.0	5.5	
			実績値	7.5	6.4	5.5		
			達成率	100%	102%	109%		
指標1の2 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	13.1	12.1	11.1	10.0	
			実績値	13.1	12.2	10.0		
			達成率	100%	99%	111%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 地場産野菜の使用学校数	校	学校給食における地場産物を使用する学校数	目標値	109	109	109	109	
			実績値	35	71	78		
			達成率	32%	65%	72%		
指標2の2 給食メニューコンクールの参加学校数	校	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の学校参加数	目標値		37	37	37	
			実績値		19	25		
			達成率		51%	68%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の給食残菜率は、もりもり給食ウィーク、おいしい給食まつり、超人シェフのスーパー給食等、おいしい給食推進事業の効果があり、対21年度比で小学校が約1ポイント、中学校は2ポイント減となり、目標を達成した。残菜の削減は一定の限度があるが、23年度は22年度実績値を維持する目標を設定した。指標2の地場産野菜(小松菜)の使用率は、生産者との連携や、学校栄養士の意識改善により拡大しているものの、目標(全校実施)には至っていない。給食メニューコンクールは2年目を迎え、取り組みが各学校に浸透してきていることから、対21年度で6校増えたが、目標には達しなかった。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) おいしい給食推進委員会を年3回開催し、「おいしい給食推進事業」3ヵ年報告書を作成した。食の指導を充実させるために「おいしい給食指導集」に基づき、栄養士を対象に年4回の講習会を実施し、各学校において食育を実践した。また、共通レシピ集にレシピを追加し、指導集も含めてCDに収録、学校配付した。さらに、各校おすすめメニュー等をホームページで公開した他、家庭での食育を啓発するためのリーフレットも作成した。10月には、島根小で「おいしい給食まつり」を開催、試食会やパネル展示などに、3,400人が来場した。	総事業費※	27,702	23,763	23,063				
	総事業費内訳	事業費	14,286	10,330	9,669	7,264		
		人件費	13,416	13,433	13,394			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.50	1.50	1.50		
			計	13,416	13,433	13,394		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	0.00			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債		0	0	0	0			
一般財源		27,702	23,763	23,063	7,264			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	8,635 千円
	主要内容	おいしい給食まつり事業委託等		
②	科目	消耗品費	金額	446 千円
	主要内容	おいしい給食まつり等消耗品		
③	科目	印刷製本費	金額	325 千円
	主要内容	おいしい給食リーフレット印刷		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

就学前児童及びその保護者、小中学生及びその保護者	約190,000	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 給食の残菜率については、平成20年度から実施している「おいしい給食推進事業」の様々な取り組みにより、対21年度比で小学校は約1ポイント、中学校は2ポイント減少することができた。特に中学校の2ポイント減は、小学校からの「おいしい給食推進事業」による食育が実績となって現れてきたものと考えられる。  
 さらに、自ら献立を考える給食メニューコンクールは2回目を迎え、25校から194作品の応募があり、食育の浸透から残菜率減に寄与している。  
 また、栄養士の食育指導のスキルアップを図るため、年4回の講習会を実施するなど、食育に関する知識の向上や意識改善が図られ、おいしい給食の提供に繋がっている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 教育委員会に子ども家庭部が編入されたことにより、保育課と連携して保育園も含めて「おいしい給食推進事業」の定着化を図る。さらに、各校共通のレシピ集を実践しながら見直しを行い、新たなレシピも追加するなど内容充実を図る。  
 学校での地場産野菜(小松菜)の使用率向上については、学校への配送時間に制約があることから、生産者との連携のみでは限度があるため、各学校が契約する仕入れ先の協力を得ながら全校実施を目指す。  
 「おいしい給食まつり」は、震災の影響により節電を心がけて実施する。風評被害から給食に対する安全性をPRするとともに、試食会重視から体験型へと内容のシフトを図る。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の残菜率は小学校で0.9ポイント、中学校で2.2ポイント減少し、食材の無駄や残菜処理費を削減するとともに、子どもの健全な心身の成長に貢献している。部長評価にあるとおり、「おいしい給食推進事業」による食育の実績であり評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 地場産野菜(小松菜)の使用率は前年度に比べて7ポイント、7校増加しており評価できる。また、保育園も含めた事業の定着化を目指すなど方向性も評価できる。なお、配送時間の制約などの課題はあるが、今後も全校実施をぜひ目指してもらいたい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 前年度の評価が十分に反映されている。結果、食中毒再発防止策、残菜量の減少、塩分量の適正化、地場産物の使用などが進んでおり、評価できる。他方ヒアリングで、中学での食事時間が過少との指摘があったが、善処していただきたい問題である。食育については、栄養士からの情報提供機会を増やすことで、メニューコンクールへの参加数も増えるのではないかな。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1については、小学校中学校共に残菜率は減少してほぼ目標を達成しており、高く評価できる。指標2の1については、地場産野菜の使用学校数が伸びておらず、是非100%向上していただきたい。指標2の2について、全校実施には至らないが、さまざまな制約がある中、実績を伸ばしたことは評価できる。【反映結果に対する評価】で述べた通り、栄養士による情報提供によって参加数増を目指していただきたい。

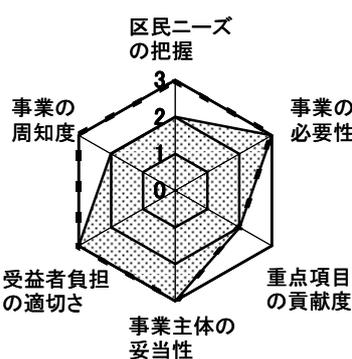
【今後の事業の方向性への評価】  
 方向性は概ね妥当である。組織変更により、子ども家庭部が担当する保育園まで一貫したおいしい給食事業が推進されることは評価に値する。食の問題は低年齢からの方が取り組みやすく、幼児からの食習慣が一生を左右する可能性も高い。また、楽しい給食、肥満やアレルギー等への配慮もしていただきたい。地場産野菜の使用率向上については、学校菜園等の活用や複数の契約農家との連携等が必要ではないかな。



★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	3	3
事業の周知度	2	3	3	3

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握  
 事業の周知度  
 事業の必要性  
 重点項目への貢献度  
 受益者負担の適切さ  
 事業主体の妥当性

—— 区民評価  
 ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

喫食時間の確保については、引き続き『もりもり給食ウィーク』の実施により各学校へ呼びかけていく。  
 また、給食メニューコンクールの参加増については、学校栄養士向けの各研修会等を通じ、引き続き働きかけていく。  
 生活習慣病予防においては、指導集の活用や給食メニューコンクールの実施により、子どもたちの食への関心を高め、学ぶことで寄与していく。  
 地場産野菜の使用率向上のため、生産者の協力を得ながら各学校の仕入れ業者を活用し、引き続き全校での実施を目指す。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.4	副担任講師配置	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	習熟度少数指導やチーム・ティーチング等の多様な学習指導やきめ細かな生活指導を学級担任と連携して行う非常勤講師を小中学校に配置する。さらに、小学校1年生の35人を超える学級のある学校には講師の増員を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区小学校短時間副担任講師設置要綱、足立区小学校副担任講師設置要綱、足立区中学校短時間副担任講師設置要綱、足立区中学校副担任講師設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 学力調査の平均正答率70%以上の生徒の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	70	70	73	
			実績値	65	69	70		
			達成率	93%	99%	100%		
指標1の2 学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	60	60	70	
			実績値	57	59	62		
			達成率	95%	98%	103%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 講師の配置時間	時間	小・中学校に配置される講師の延べ時間数	目標値	135,000	165,000	171,000	175,000	
			実績値	155,428	178,350	192,866		
			達成率	115%	108%	113%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1の小学校は目標値70%を達成したため、23年度は73%へ引き上げる。指標1の2の中学校は、今後70%を目標値として設定していく。 指標2の1については、小学校1学年の35人学級導入により、35人を超える学級への講師配置を取り止めたため、23年度の目標値は実績値を下回っている。講師の途中退職などもあったが、3月末時点で193人の講師が活動した。このうち小学1年生で35人を超える学級のある14校に17名を増員し、学習習慣や生活習慣などきめ細かく支援をした。	総事業費※	449,301	512,977	424,889			
	事業費	440,357	500,440	412,388	482,723		
	人件費	8,944	12,537	12,501			
	平均給与	8,944	8,955	8,929			
	人数	1.00	1.40	1.40			
	計	8,944	12,537	12,501			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 23年度の4月採用に向け、区ホームページなどで公募を行い、教員系大学へは、直接、募集案内を送付するなど人材確保に努めた。また、年度途中で不足する講師については、再公募するなどで対応した結果、3月末時点で小学校134人、中学校59人の計193人の配置をしている。副担任講師は、少数指導やチーム・ティーチング指導などの学習指導を行うだけでなく、子どもたちの学校生活全般においても、教員を補佐し、きめ細かく指導を行い支援をした。	総事業費内訳						
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	
		都負担金・補助金	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0		
その他特定財源		0	413	27,522	0		
基金		0	0	0	0		
起債	0	0	0	0			
一般財源	449,301	512,564	397,367	482,723			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報酬	金額	356,533 千円
	主要内容	講師報酬		
②	科目	共済費	金額	55,927 千円
	主要内容	社会保険料等		
③	科目	旅費	金額	131 千円
	主要内容	副担任講師の遠足旅費等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

副担任講師配置人数	193	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 22年度からそれまでの時間講師から月給制の非常勤職員に移行し、習熟度別少人数指導などの学習指導や教員と連携したきめ細かな生活指導などを行った。具体的な利点として、教職員との打合せの時間の確保や夏休み期間中のプール指導・補習学習などもできるようになった。  
 小学校は、小1プロブレム対応のため1学年に配置している。授業以外の勤務時間の確保によって、小学校1年生の様々な不安を軽減し、学習と学校生活への早期適応の支援ができた。中学校では、一人ひとりに応じたきめ細やかな授業展開ができ、小中学校とも学力調査の結果に貢献できたと考えられる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 23年度から国で小学校1年生の35人学級が導入されたが、引き続き小学校は1学年に配置し、1年生の基礎的な生活・学習習慣の定着を図っていく。中学校では、学習状況に応じたグループ別指導や授業の「つまずき」を早期解決するための個別指導などの学習指導のほか、生徒一人ひとりの生活面においてもきめ細かく指導をしていく。  
 23年度から、小中学校間の連携・交流を推進していくため、小中連携モデル事業の対象校に副担任講師を配置した。鹿浜、花畑、千住の3地区からモデル校を選出し、小中学校の9年間を分断することなく、子ども達の学力向上と生きる力の向上に取り組む学校の支援と校内体制づくりに向けて、副担任講師を1名増員し支援していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1は前年度比1ポイント、1の2は前年度比3ポイント増加している。数値的には僅かな増加と見えるが、平均正答率を増加することは容易ではなく、不断の努力の結果であり評価できる。また、副担任講師を月給制とし、夏休み中のプール指導や補習学習に活用するとともに、小学校1年生の様々な不安解消に寄与するなど、事業手法も適切である。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 小学校1年生の35人学級が導入されたが、小1プロブレムの解消に向けた副担任講師の活用は評価できる。また、中学校では習熟度別のグループ指導や小中連携モデル事業の対象校に副担任講師を配置し、学校間の連携・交流を推進していくなど、本事業の方向性も評価できる。

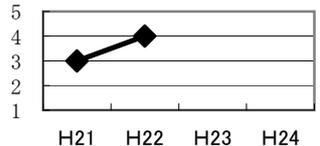
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 昨年度指摘した指標1に対する所見が示されたことは評価できる。しかし、23区内における足立区の学力は依然として低い。国の指導による35人学級(小1)が導入されたこの機会に、副担任講師制度の更なる活用による目標値の向上に期待する。講師の指導方法や補習教室数等、学校と講師主導での取り決めが多いこと等から、生徒や保護者側のニーズを的確に把握しているか疑問が残る。さらに、成果指標が妥当かどうかに対する検討もお願いしたい。

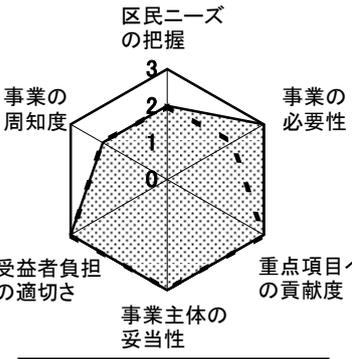
【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1が小・中学校とも達成率100%を越えていること、さらには、時間講師から月給制の非常勤講師に移行させ教員と連携した細かな生活指導まで行えたことは評価できる。しかし、総事業費約5億円の投入に対して、23区内における足立区の学力は、全教科において都の平均以下と低さが目立つのは残念な結果といえる。取り組みの熱意は理解できるが、これを学力アップという形で証明して欲しい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 足立区独自の5歳児プログラムの導入や小1への副担任の配置等、小1プロブレムの解決に努めていることは評価できる。こうした施策に対する継続的な検証をお願いしたい。他方、副担任講師配置の費用対効果には疑問が残る。教職員のレベルアップとともに、区民協働によるボランティアの活用、スクールカウンセラーとの連携、企業や大学との協働、継続的な少人数指導やTT指導等、学力向上に向けてのより効果的な方法の導入を期待する。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	2	2
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

副担任制度は、小学校では小1プロブレムへの対応を、中学校では学力向上と生活習慣の定着を目的に実施している。23年度には、新たな取組みとして、小・中学校9年間を見通した学習と生活習慣の習得を目指す小・中学校連携モデル校や基礎学力の定着に挑む学力重点校に副担任を増員した。また、副担任の活用は、各学校が教員やボランティア等との連携も含め、それぞれの状況を踏まえた少人数指導やチーム・ティーチングなど様々な工夫を施して、子ども達の学力定着を図っている。引き続き、これらの成果を検証しつつ、効果的な取組みを全校に発信するなど更に効果を高めていく。  
 なお、副担任講師の指標1については、小・中学校の基礎学力の定着を計ることのできる現在の成果指標を今後も継続し、指標2については、定義に講師の延べ時間数の補足説明を加えて分かりやすく表示する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.5	補習教室(小学生基礎計算、小学生夏季、中学生)	記入所属	学校教育指導室教育指導係・学校支援課体験学習係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5974(直通) 03-3880-5970(直通)
事務事業の概要	目的	児童・生徒の基礎的・基本的学力の定着を図ることを目的として、民間教育事業者等を活用し学習する機会の提供を図る。また、様々な実体験とおとして、子どもたちの学びの喜びや学習する意欲を創造する。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小学生:原則4年生を対象に、四則計算の定着を図るため土曜日・夏季休業中に補習教室、理科実験プログラムを実施。中学生:数学・英語の基礎学力の定着を図るため、夏季休業中に補習講座を実施。第2回あだち子ども百人一首大会を開催。			庁内協働	
根拠法令等	あだち小学生基礎計算補習教室実施要領、中学生補習講座実施要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 「あだち小学生基礎計算補習教室」事前・事後テストの平均点の伸び	点	「あだち小学生基礎計算補習教室」 「事後テスト平均点」-「事前テスト平均点」 (テストは100点満点)	目標値		10	10	10	
			実績値		16	10		
			達成率		160%	100%		
指標1の2 「中学生補習講座」事前・事後テストの平均点の伸び	点	「中学生補習講座」 「事後テスト平均点」-「事前テスト平均点」 (テストは100点満点、2教科の平均)	目標値			10	15	
			実績値			15		
			達成率			150%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 「あだち小学生基礎計算補習教室」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数	目標値		864	1,584	1,800	
			実績値		864	1,566		
			達成率		100%	99%		
指標2の2 「中学生補習講座」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数	目標値		135	185	185	
			実績値		135	185		
			達成率		100%	100%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>「あだち小学生基礎計算補習教室」の平均点の伸びは、春季(8.0)秋季(11.4)の平均点を計上した。指標1の1、2はいずれも実績値を維持する目標を設定した。実施延日数については、18校が学校行事の関係で達成できなかったが、学校の要望に応えながら実施できた。</p> <p>「理科実験体験プログラム」については「興味をもった」と回答した児童は93%であった。また、「あだち子ども百人一首大会」は109校全校が参加した。(いずれも22年度は重プロ調書「あだち子どもものづくりフェスタ」に指標設定をしていた。)</p>	総事業費※	0	66,749	127,096			
	総事業費内訳	事業費		52,055	94,886	104,615	
		人件費	0	14,694	32,210		
	事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	
			人数		1.40	2.90	
			計	0	12,537	25,894	
事業費内訳	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
		人数		0.70	2.00		
		計	0	2,157	6,316		
財源内訳	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
起債							
一般財源	0	66,749	127,096	104,615			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	93,667 千円
	主な内容	補習教室他民間教育事業者への事業委託		
②	科目	需用費	金額	1,035 千円
	主な内容	百人一首大会参加賞他		
③	科目	報償費	金額	167 千円
	主な内容	百人一首大会従事謝礼(かるた協会)		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

あだち小学生基礎計算補習教室	2,188(春) 1,999(秋)	人
中学生補習講座	1,404	人
理科実験体験プログラム	5,731(36校)	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 補習教室:小学生は21年度に引き続き反復学習による基礎・基本の定着を図るとともに、年間を通して学習機会を提供することで、学習習慣を身に付けられるよう内容の充実を図った。中学生についても、今後とも全校で実施するとともに、より効果的な内容に修正していく。  
 体験学習:理科実験体験プログラムは、今年度で全校実施が完了した。子どもたちの理科への興味・関心の喚起が図れ、学習意欲の向上に効果があった。あだち子ども百人一首大会は、新学習指導要領への改訂に対応した取組みとして、子どもたちの日本の伝統や文化を尊重する気持ちが育めた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 補習教室:小学生は対象学年を原則4年生から3・4年生と学年を下げ、つまずきの早期対応をしていくとともに、実施日に水曜日も加えることで、参加しやすい環境づくりをしていく。中学生については、効果的な内容に修正していくほか、基礎基本だけではなく発展的な内容の講座も検討していく。  
 体験学習:理科実験体験プログラムは、教員に、実施するプログラムの一部を自ら演示者として指導させ、授業への活用を図る。子ども百人一首大会では、大会運営に関する協力団体との連携のあり方を検討する。また、大会ポスターなどのデザインを児童・生徒から募集することで、各校における取組み推進の機運を高める。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1では前年度より平均点が10点、1の2では15点も増加している。特に、最初につまづきが影響する中学校英語についても18.1点の伸びを見せており評価に値する。また、理科実験プログラムは、「興味をもった」と回答した児童が93%であり目的を達成している。

【今後の事業の方向性への評価】  
 つまづきの早期対応として、対象学年を3・4年生にすることは評価できる。また、理科実験プログラムと百人一首大会を「体験学習の推進事業」に移行することは妥当である。

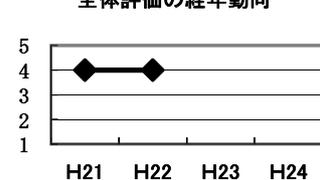
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 昨年度における、より低年齢からの対策の必要性に関する提言に対して、組織変更を行い、幼保小連携の強化に乗り出した点は大いに評価できる。ただし、指標1を補完するための「学力テスト結果との比較」についての提言に対しては、検討課題のままであった。参加率の低さは外部識者からも指摘されており向上努力が求められる。小学生夏季教室は各学校によって取り組み方や時間数がバラついており検討の必要がある。

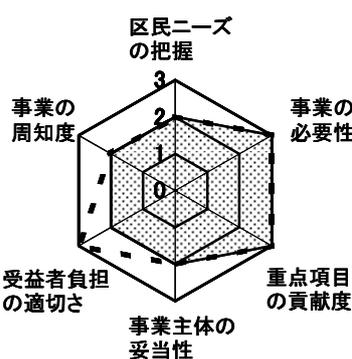
【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1、1の2を見る限り目標は100%達成しているが、基礎学力の定着を図ることを目的とするのであれば、事前・事後テストは適しているとは言い難い。真に児童生徒の学習習慣や基礎学力が定着したか否かは、学校現場での継続的な検証が必要である。サンプリング調査を行い、補習教室の結果、児童生徒がどう向上したか追跡調査してはどうか。指標2は、実施日数より実施時間数の方がより明確であるため、改善していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 小学生についてはさまざまな工夫がみられ良い方向に向かっている。中学生については基礎だけでなく応用力の講座も加えるとしているが、補習講座の位置づけを含め、今後の推移を見守りたい。中学生補習講座は生徒や保護者からのニーズが高く、カリキュラム内容の更なる充実を期待する。足立区の学力向上を図るため、各校における取組み(内容とカリキュラム)を公開し学力調査結果にいたるPDCAサイクルの検討をお願いしたい。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

小学生については、基礎学習教室の日程に土曜日だけでなく水曜日も組み込むなどし、参加率の向上を目指している。各学校と連携を深め、参加児童を教室の学習内容にあった児童に絞り込んで少人数指導とすることで、より効果を高めていく。また、夏季休業中の補習(サマースクール)は、最低実施日数を設けるなどして取組みの平準化を図っていく。中学生については、夏季休業中の補習講座を継続し、基礎的学力の定着を目指す。より早く学力定着を図るため、対象学年の引き下げについても検討していく。区民評価委員会から提言を受けた「学力テスト結果との比較」については、補習教室の参加児童生徒がどう向上したのか、その推移を指標1とすることによって効果測定を行いたい。また、指標2については実施日数から実施時間数へと指標を改善していく。  
 各校における学力向上の取組み内容は、学力調査結果とともにホームページで公開されている。各校では調査結果の詳細な分析により、授業改善プランを作成し、効果的な授業・学習指導へと繋げている。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.6	中学校放課後学習の推進	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業の概要	目的	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進する。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	生徒が調べ学習や放課後の自主学習を行うための環境整備、図書に関する支援等を行うための学校図書館支援員を配置する。			庁内協働	
根拠法令等	学校図書館支援員設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 図書データベース化率	%	事業実施校の蔵書に占めるデータベース化された図書の割合	目標値		20	40		
			実績値		23	100		
			達成率		115%	250%		
指標1の2 図書館利用生徒数	人	学校図書館を利用した生徒数	目標値			33,089	125,000	
			実績値			33,089		
			達成率			100%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 学校図書館支援員の配置時間数	時間	中学校に配置される学校図書館支援員の延べ時間数	目標値	4,500	8,500	12,000	32,800	
			実績値	4,596	10,117	13,015		
			達成率	102%	119%	108%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
22年度から国の緊急雇用対策事業を活用した「学校図書管理システム」の導入によって、学校が所有する図書のデータベース化率が100%に達した。これを受け、指標を「図書館利用生徒数」に変更するとともに、支援員配置の成果が図れる他の指標も検討していく。なお、22年度は、システム導入後に調査を開始したため、11月から3月までの支援員のいる20校の図書館利用生徒数である。	総事業費※	12,227	23,730	25,192			
	総事業費内訳	事業費	10,438	20,148	21,620	64,387	
		人件費	1,789	3,582	3,572		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	0.20	0.40	0.40		
		計	1,789	3,582	3,572		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
人数	0.00	0.00	0.00				
計	0	0	0				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	
		都負担金・補助金	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
一般財源	12,227	23,730	25,192	64,387			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報酬	金額	21,607 千円
	主な内容	学校図書館支援員報酬		
②	科目	旅費	金額	13 千円
	主な内容	研修旅費		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

学校図書館支援員配置校数	20	校
配置校20校の生徒数	7,955	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成22年度は、前年度に引き続き、中学校20校に学校図書館支援員を配置した。配置時間数は、途中退職者の後補充などもあったが、目標時間数を上回り、学校図書館の環境整備が進んだと考えられる。  
 また、「学校図書館管理システム」の導入によりデータベース化率が100%に達したので、今後は支援員によるシステムの有効活用を図っていく。事業開始年度から継続的に学校図書館支援員の取り組みに差が出ないよう情報交換の研修等も実施し、支援員の資質向上を図ってきている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 平成23年度から月給制の学校図書館支援員制度に移行し、開館日数・時間数の増などに努めた。併せて、中学校20校から全37校に支援員を配置する。  
 これにより、全中学校での学校図書館機能の充実を図り、生徒の調べ学習や放課後の自主学習などを支援していく。  
 今後、生徒の利用を増やすため、図書だよりの発行やポスター掲示などの取り組みを継続的に行うとともに、情報交換会などを通して、効果のある様々な取り組みを共有化していく。さらに、支援員の資質向上のため、中央図書館が行う専門研修にも参加をさせていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1である中学校図書館のデータベース化は緊急雇用対策事業を活用したことで、目標値であった40%を大きく上回り100%を達成した。このデータベース化は図書検索機能の強化により、生徒の調べ学習や学校図書館支援員のリファレンスへの活用が期待できることから評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 学校図書館支援員は、平成23年度から全中学校に配置されることから、中学校教師も含めた学校全体の放課後学習に向けた取り組みに期待したい。

全体評価

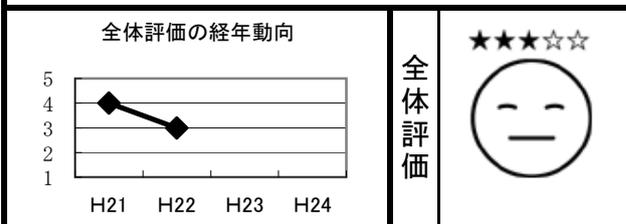
★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 昨年度、適切な成果指標の設定を求めたのに対し、図書館利用生徒数が指標に加えられた点は評価する。しかし、追加された図書館利用生徒数では、現状把握しにくく、解りにくいため、できれば、各学校ごとの利用率の情報があるとよい。中学校図書館の貸出冊数(1人当たり)等、支援員の成果が測れる指標を望む。教員、生徒、保護者等からのニーズを把握し、より良い環境が整備されるよう支援してほしい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 データベース化率が目標を大きく上回り100%に達したこと、支援員配置は22年度で20校、23年度中に全校となるのは喜ばしいが、指標1と2とも適した指標とは言えず、それに見合う成果が出ているのか本調書からは読み取れない。利用率、検索数等の推移を見守りたい。支援員を全校に配置しながら「中学校図書館の放課後学習と支援員」を知らない中学校生徒やその保護者が多いこと、庁内協働がないことは残念である。

【今後の事業の方向性への評価】  
 より解りやすい成果指標の設定を検討されたい。利用者を増やす今後の方策としては、情報交換会や支援員の専門研修が課長評価・部長評価の欄でも繰返し述べられているが、実際にどのように実施されたのか具体的内容や事例等、次年度にお聞かせ願いたい。支援員を中学校図書館に限定して全日配置しているのは費用対効果の面から効率的とは言えず、図書ボランティアとの連携を強化し近隣小学校への波及効果も視野に入れた活動を望む。教員や図書ボランティア、地域のボランティアとの連携も可能ではないだろうか。



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	1	2	2

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

受益者負担の適切さ

事業主体の妥当性

区民評価

担当部評価

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

中学校図書館の利用者数は、各校とも増加している。学校図書館支援員は、学校図書館のより良い環境整備を図るため、生徒・教員から図書等に関するニーズを把握し、利用しやすい環境を整えている。また、学校内外に向けて図書だよりの発行や学校だよりの発行などを通じ、より一層の活動内容等の発信に努め、生徒利用の拡大を図っている。なお、中学校の学校図書館支援員は、効率的な勤務をさせるため、全日勤務ではなく、昼休みから放課後の生徒の利用の多い時間帯に勤務を設定している。また、1校につき1人勤務であることや、中央図書館が行っている図書ボランティアが中学校では少ないこともあり、当面は中学校図書館の整備充実を優先し、小学校への支援は今後の課題としたい。  
 指標については、学校図書館管理システムが稼働していることもあり、図書の貸出件数や蔵書数などの詳細なデータ取得が可能になったことを受け、指標1に図書の貸出冊数を追加する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.7	生活保護法外 援護費給付事業 (被保護生徒高校進学支援)	記入所属	福祉部 自立支援課 自立推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5482(直通)
事務事業の概要	目的	進路希望調査において学力不振や進路未定の中学3年生に対し家庭学習を支援し、生活保護受給世帯の生徒の高校全員進学と全日制高校への進学率向上を目指す。また、不登校やひきこもり傾向のある中学生に対し学習の場を提供し、学習意欲向上の動機づけを行う。			E-mail	jiritsu-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	NPOが実施する学習支援への参加に要する経費の支出			庁内協働	
根拠法令等	被保護者自立促進事業実施要綱 足立区被保護者等自立促進事業経費支給要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 高校進学率	%	学習支援に参加した中学3年生のうち、高校等(全日制、通信制など)に進学した者の割合	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100	94	96		
			達成率	100%	94%	96%		
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 学習支援経費執行実績	千円	目標値=学習支援の参加に要する経費の執行見込額 実績値=上記の執行実績額	目標値	-	6,000	4,200	5,200	
			実績値	476	2,707	2,355		
			達成率	-	45%	56%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
22年度は、学習支援に参加した28名のうち、27名が都立高校に進学を果たした(全日制20名、定時制7名)。進学率については、前年度に引き続き目標に及ばなかったものの、求職活動中の1名を含め、参加者のほとんどが自立への第一歩を歩みだすことができた。	総事業費※	3,588	15,104	11,455			
	事業費	476	2,707	2,355	5,200		
	人件費	3,112	12,397	9,100			
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	0.35	1.38	1.02			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 事業開始3年目を迎え、前年度に比して参加者は減少したものの、生活保護を受給する中学生の育成支援に欠かせない事業として定着した。青少年の自立支援に実績のあるNPOとの協働により、学習不振に陥った生活保護受給世帯の生徒が、自ら将来を切り開くことのできる能力の形成に寄与している。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数						
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	
	都負担金・補助金	476	2,707	2,355	5,200		
受益者負担金	0	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0	0			
基金	0	0	0	0			
起債	0	0	0	0			
一般財源	3,112	12,397	9,100	0			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	扶助費	金額	2,355 千円
	主な内容	学習支援の参加に要する経費		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

生活保護を受給する中学3年生の人数	267	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
生活保護受給世帯の生徒全員の高校進学と全日制高校への進学率90%以上を目標とした高校進学等支援プログラムの一環として、今年度も引き続き高い成果を得ている。これは、実施主体であるNPOとの緊密な連携のもと、個々の生徒の状況に応じたきめ細やかな支援の結果と評価している。また、21年度当事業を利用し高校等に進学した34名のうち、31名が通学を継続しており(1名は生活保護を廃止)、残りの2名も他の高校への転校や職業訓練校に入学するなど、適切にフォローアップを図っている。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
生活保護を受給する世帯の生徒のなかには、親の離婚やDV、失業など家庭環境の変化や経済的困窮により、なかなか学業に専念できないものも多く、さらに近年、家庭・地域の子育て力の低下や子どもが安心して活動できる居場所の減少が社会問題となっている。本事業は、学習の場の提供や学力の向上のみならず、子どもたちの精神的な拠り所や同世代との交流による健全育成など、副次的な効果も期待される。引き続き、NPOの専門性を活かし、次世代を担う子どもたちが自らの力で人生設計をはかれるよう、高校への進学支援を推進していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
学習支援に参加した28名中27名が進学という実績は高く評価するものである。また、21年度に進学した34名についてもしっかりとフォローアップがなされており、卒業・就職へと期待が高まっている。引き続き事業の推進をしていただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
生活保護世帯の子どもたちが、高校進学を果たし大学進学や就職へとつながっていくことは、区の持つ構造的な課題解決に寄与するものであり、今後の取り組みに期待したい。学習の場が狭隘であるなど物理的な課題もあるが、対象者の内、学習支援に参加する生徒を増やすよう希望したい。

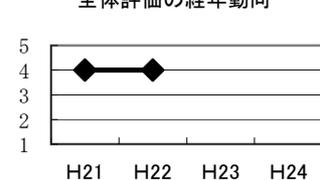
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
昨年度、学業面のみならず子どもたちの内面のケア(生活・健康・精神)を示す指標を求めたのに対し、指標化は困難だが、教育相談センターなど専門機関と連携し、包括的に支援していくとの回答があった。しかし、なんらかの形で指標化することはやはり必要であると考えられる。たとえば、新たな指標として子ども自身からのアンケートやケースワーカー等の担当者からの聞き取り結果の利用も考えられる。中退防止のためのフォローアップを求めたのに対して、継続率は46名中43名と極めて高く、中退者についても進路転換の支援を行っているとのことであり、評価したい。

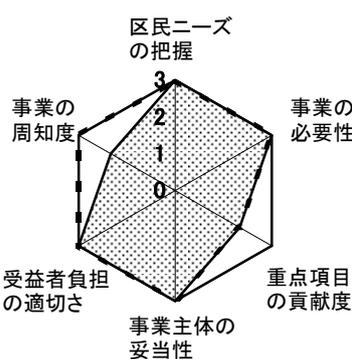
【目標・成果の達成度への評価】  
指標1の1については目標を達成していないものの、進学しなかった1名は求職中とのことであり、支援した生徒の高校進学率は96%で高い水準を維持しているため、実質目標は達成されているといえる。また、本事業は学習支援のみならず、子どもたちの精神的なよりどころや同世代との交流等、副次的な効果もあり、コストの割に効果の大きい事業と評価する。

【今後の事業の方向性への評価】  
事業の方向性については概ね妥当である。ただし、本事業の利用者(被支援者)は事業対象者の約10%にとどまっており、事業の性質上、利用者が多い方が良いとは言えないのは分かるが、毎年予算の執行率(指標2の1)が50%前後というのはもったいない。適用基準を下げるなどしてより多くの生徒を支援できないか検討してほしい。

全体評価の経年動向  
  
全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

本事業は現在、1箇所のみで実施しているため、地理的な偏在は否めず、参加に結びつきにくい対象者も存在する。その一方で、事業が拡大できるかは担い手の充実に依るところが大きいと、性急な解決は困難な状況でもある。よって、事業の拡充について、断続的に現法人との協議を重ねるとともに、専門性を兼ね備えた新たな担い手を開拓していく。さらに、学習支援の中学1、2年生への対象拡大や一般の学習塾への適用など、利用しやすい事業のあり方について検討していく。また、本事業の指標は「高校進学等支援プログラム」の達成度を図るものとして設定しており、加えて生活保護受給世帯の子どもたちが対象であるため、そのアプローチについてはより慎重な対応と配慮が必要である。このため、「内面のケア」については若年層に対するトータル的な支援としては必須であるものの、本事業での指標化は困難である。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.8	外国人児童・生徒等指導講師派遣 (日本語適応指導講師派遣)	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業の概要	目的	特別指導講師を派遣し、児童・生徒の学習及び学校生活を支援する。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や生徒の学習意欲を高めるため特別指導講師を派遣する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区適応指導講師派遣要綱、学習指導要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 派遣対象児童・生徒数	人	小中学校において日本語適応指導を行った児童・生徒の数	目標値	90	90	90		
			実績値	103	83	74		
			達成率	114%	92%	82%		
指標1の2 日本語能力を習得した児童・生徒数	人	学校生活に支障がない程度の日本語能力を習得した児童・生徒数	目標値	65	65	65	65	
			実績値	73	62	58		
			達成率	112%	95%	89%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 日本語適応指導講師の派遣時間数	時間	小・中学校に派遣される日本語適応指導講師の延べ時間数	目標値	6,536	7,000	7,000	7,000	
			実績値	6,928	7,036	5,885		
			達成率	106%	101%	84%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
外国人等の児童生徒は、短期間での転入・転出が多く、講師派遣を開始しても途中帰国などがあり、対象児童・生徒数やその割合が毎年変動する。このため、指標を「派遣対象児童・生徒数」から「日本語能力を習得した児童・生徒数」に変更する。なお、3月末に修了予定者は63名の予定であったが、児童生徒5名が地震の影響により本国に帰ったため、58名となった。	総事業費※	28,180	26,514	20,735			
	事業費	21,025	22,932	17,163	23,757		
	人件費	7,155	3,582	3,572			
	平均給与	8,944	8,955	8,929			
	人数	0.80	0.40	0.40			
	計	7,155	3,582	3,572			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 22年度の「学校生活に支障がない程度の日本語能力を習得した児童・生徒数」は、58名であった。 指導方法については、言語(特に中国語)によっては、児童・生徒の状況や学校からの要請に応じて集中指導を実施した。また、児童・生徒の習得状況によっては、講師派遣の再々延長など柔軟な対応を行っている。  23年度は、区民評価委員会、経営改革委員会の意見を受け、重点プロジェクト事業から一般事業へ変更した。	総事業費内訳						
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	
		都負担金・補助金	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	0		
基金		0	0	0	0		
起債	0	0	0	0			
一般財源	28,180	26,514	20,735	23,757			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	16,890 千円
	主要内容	講師謝礼		
②	科目	需用費	金額	273 千円
	主要内容	講師テキスト		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

日本語適応指導講師派遣人数	29	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 日本語未習得児童・生徒に講師を派遣して、学校生活に支障がない程度の日本語能力の習得を目指している。  
 22年度は58名が習得しているが、前年度と比べ対象者数、習得者数ともに減少している。  
 講師の派遣対象となる日本語未習得の児童・生徒は、短期間での転入・転出が多く、講師を派遣しても、すぐに帰国をするケースなど、毎年、変動がある。従って、児童・生徒数の予測は、今後も困難と考える。  
 なお、児童・生徒の習得支援については、それぞれの状況に応じて、短期集中の指導を行ったり、習得状況によっては、派遣期間の再々延長など、支援体制の充実を図り、児童・生徒が日本語を習得するように努めている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 日本語適応指導講師との情報連絡会を通して指導方法を共有し、講師の資質向上を図る。  
 また、日本語未習得児童・生徒が少数言語の場合、母国語のできる講師がいないため、今後も東京外語大の協力を得て対応するなど指導体制を整えておく。  
 講師派遣終了後、さらに日本語の学習を目指す児童・生徒に対しては、日本語ボランティアグループやNPOの放課後学習支援を紹介するなど、児童・生徒の自主的な言語習得が継続できるよう今後も支援していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 外国人等の日本語未修児童・生徒への指導に対して、短期間での転入・転出や途中帰国などの影響は大きいですが、指標1の2の目標に対し、約9割を超えたことは評価できる。ただし、講師派遣終了後においても、日本語ボランティアグループ(母国語を必要としない日常生活レベルの日本語指導)などへの紹介を強化するなど、日本語の修得をフォローしていく必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】  
 今後とも、国際化が進む社会において、母国語に応じた日本語講師の確保は困難を伴うことが予測されることから、東京外語大学との更なる連携を期待する。

全体評価

★★★★☆

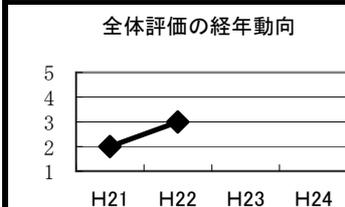


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 当委員会からの指摘により指標の見直しが行われたことは評価できる。一方、指導講師の派遣期間については、本人の日本語習得や学校適応状況を把握した上で柔軟に決めているとの回答であるが、最終的には投入コストに見合う成果が得られるか否かの判断によって打ち切り時期を決めているとのこと。限られた財源の中でやむを得ない措置とは思いますが、問題を抱えたまま派遣を打ち切られた児童に対するフォローアップをぜひお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1、2ともに達成できていない。原因としては、短期での転出入などの変動が多いこと、地震の影響が挙げられている。昨年度の評価結果を反映して追加された指標1の2についても結局は同様の状況となるため、再度指標の検討をお願いしたい。震災や不況の影響で、来日する外国人が減少、離日する外国人が増加する中、当事業の支援を受けて巣立った児童生徒も減少したが、支援完了率(修了者/年度内支援者総数)は78%で過去3年中最も高かった点は評価したい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 情報共有、講師の資質向上、指導体制の充実などについては適切な方向性であるといえる。中でも 適応指導講師の資質向上は部長評価欄にも記されているように、限られた予算の中でより良い成果をあげる上で特に重要であり、そのための情報(講師の実績評価、効果的な指導方法事例等)収集・蓄積にも力を入れてほしい。また、派遣終了後の支援体制について更なる充実を図っていただきたい。例えば、学校のPTAによるボランティア派遣の試行やNPOの指導拠点を増やすなど対応が考えられる。



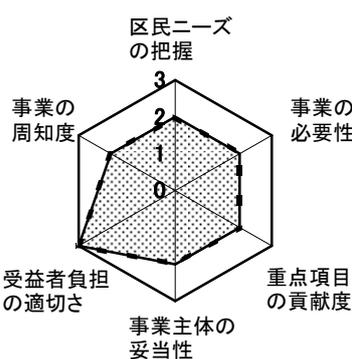
★★★★☆



全体評価

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

日本語適応指導講師の派遣は、児童・生徒の習得状況に応じて、3ヶ月内の派遣期間の延長を認め、更に必要な場合は本人と面談した上での延長も行っている。同時に、他の機関での日本語習得を希望する子どもには、NPOやボランティアグループを紹介して自主的な習得のサポートに努めている。今後も受け入れ可能なNPOやボランティアグループの情報収集を継続し、支援の充実を図る。講師の資質向上については、今後も研修会を実施し、指導方法の情報の共有化などを行っていく。成果指標については、毎年変動する対象の児童・生徒数でなく、「対象の児童生徒数」と「習得した児童生徒数」から求められる、日本語能力を習得し、完了した児童・生徒の割合で示す完了率を追加する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.9	子ども読書活動推進事業	記入所属	地域のちから推進部 中央図書館子ども読書推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-5813-3745(直通)
事務事業の概要	目的	第二次足立区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう家庭・地域・図書館・学校などにおける読書環境の整備と活動を支える人材の育成を図る。			E-mail	tosyokan@city.adchi.tokyo.jp
	内容	小・中学校への図書の学校配送サービスや地域団体への図書貸出、読み語りや読書相談、読み語りボランティア、学校図書館ボランティア育成のための講座の開催。			市内協働	区立小中学校:図書資料の学校配送や学校図書館訪問事業により学校を支援。 保健総合センター:「子ども施策3カ年プロジェクト推進事業」の一環としてボランティアによるおはなし会『ブックスタート事業』を実施。
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 子どもの読書活動推進に関する法律 足立区立図書館条例 子ども読書活動推進計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 公立図書館の児童図書の貸出冊数	冊	指標となる貸出対象範囲:個人貸出、団体貸出、学校配送サービス	目標値	1,539,000	1,546,000	1,553,000	1,593,000	
			実績値	1,607,536	1,640,792	1,501,657		
			達成率	104%	106%	97%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 図書館内おはなし会への参加人数	人	公立図書館で実施するおはなし会の参加延人数	目標値	18,500	19,000	20,000	20,000	
			実績値	18,607	18,556	18,598		
			達成率	101%	98%	93%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 ボランティア講座への参加人数	人	読み語りボランティア養成講座、学校図書館ボランティア養成講座の参加延人数	目標値	1,100	1,150	1,150	1,150	
			実績値	1,100	927	950		
			達成率	100%	81%	83%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:平成23年2月の子ども読書推進会議に諮り平成23年度の数値目標を上方修正した。佐野図書館が改修工事のため7カ月間休館したこと、東日本大震災により、3月は半月以上全館休館となったため、貸出冊数は大幅なマイナスとなった。 指標2の1:おはなし会参加人数は、各館において開催回数の増や地域へのPR等の取り組みにより、休館の影響があったものの参加人数は微増した。 指標2の2:学校図書館ボランティアの登録数が横ばい状態にあるため、講習会の参加数も伸び悩んでいる。ボランティア募集のPRを学校と連携し進めていく。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 図書館内のおはなし会の他に、図書館員が担当エリアの学校や幼稚園等を訪問して行うおはなし会の参加人数が増えている。今後も地域の施設等と連携し出張おはなし会を積極的にに行い、子どもたちが本と出合うきっかけをつくり、図書館の利用増に繋げて行く。また、講座については、専門員と連携を取りながら日数および内容的にも充実させ、ボランティアの資質向上を図れるよう実施していく。	総事業費※	101,334	99,305	89,054				
	総事業費内訳	事業費	20,292	14,464	12,284	15,817		
		人件費	81,042	84,841	76,770			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	5.00	5.00	4.00		
		計	44,720	44,775	35,716			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	11.00	13.00	13.00				
	財源内訳	計	36,322	40,066	41,054			
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	101,334	99,305	89,054	15,817				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	10,269 千円
	主要内容	児童図書の購入費用		
②	科目	備品購入費	金額	416 千円
	主要内容	書架の購入費用		
③	科目	報償費	金額	957 千円
	主要内容	ボランティア講座等講師謝礼		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

12歳以下の幼児・児童	70,168	人
23歳から35歳の親	109,157	人
23歳から60歳	332,873	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
地震の影響で最終的な貸出冊数は減少したが、2月末までは個人および団体ともに例年とおりの貸出状況であった。これは、日頃から行っている図書館でのおはなし会や各館での図書の展示の工夫や、地域へ出張おはなし会、啓発事業など様々な取り組みが読書活動につながっているものと考えられる。今後も、地域図書館やボランティア等と連携を強化し、幼児・児童の利用、貸出冊数増を目指していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
「第二次足立区子ども読書活動推進計画(平成21~25年度)」を、着実に推進することにより、子どもたちが進んで読書する環境整備に取り組んでいく。23年度は、①関係機関との連携を強化することにより、未就学児の読書活動をさらに推進する。②小・中学校における朝読書および調べ学習への活動を支援する ③放課後子ども教室推進事業との連携により、地域人材の発掘と養成などを進め、学校図書館ボランティアの活性化を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
東日本大震災による全館休館などにより、児童図書の貸出し冊数が減少したことはやむを得ないと考える。このような状況においても、児童図書の貸出し冊数は150万冊を超えており、また、学校図書館の積極的な支援も実施していることから評価に値する。

【今後の事業の方向性への評価】  
未就園児の読書活動の推進、小・中学校における読書活動への支援や学校図書館ボランティアの活性化は、今後の方向性として明快かつ適切である。

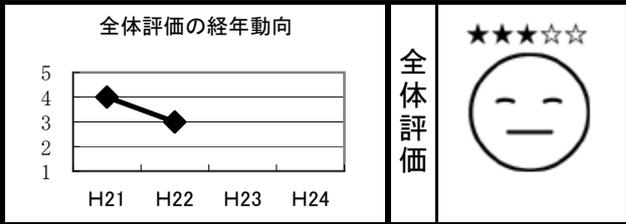
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
「すでに前年度達成されている実数を翌年の目標値にするのは疑問がある」と昨年指摘したが、今回の目標値も前年度に達成された目標値を掲げている。ヒアリングで、第二次子ども読書活動推進計画に基づいた目標値であり、上方修正を行ったということがかかったが、調書上十分反映されているとは言いがたい。小さいころから本に慣れ親しみ、読書習慣を身につけるのであれば、小学校にも利用しやすい学校図書館づくりを進める必要がある。放課後子ども教室事業と連携し、図書館開放等、気軽に読書を楽しめる環境を整備されたい。

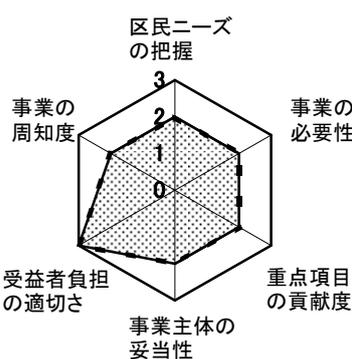
【目標・成果の達成度への評価】  
地震の影響で図書館が1か月機能しなかったことを考慮すれば、指標1、2とも達成率が高かったことは評価できる。しかしながら、学校図書館ボランティアとの連携・協働を図るという点から、ボランティア養成は重要な位置付けであるにも関わらず、登録人数の指標が無いのは残念である。単に貸出冊数の増加のみを追うのではなく、部長評価にある如く小学校の朝読書及び、調べ学習の支援を強化し、それを実績で表わしてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】  
方向性は適切・妥当である。後は小・中学校の学校図書館の環境整備に努め、より多くの子どもたちが学校図書館を利用し、読書や調べ学習等をしたくなるような図書館にしたい。そのためにもボランティアの活用は不可欠であり、ボランティアの養成と活性化は重要である。周知活動を強化し、人材発掘と読書啓発につながるよう期待したい。民間委託だからこそ、各館の特性を十分活かしたある種の競争的運営が可能ならばであるが、文面からは、担当部署に達成するという意気込みが感じられないのが残念だ。



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2



区民ニーズの把握  
事業の周知度  
事業の必要性  
重点項目への貢献度  
事業主体の妥当性  
受益者負担の適切さ

区民評価  
担当部評価  
※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

児童図書貸出冊数の目標値については、今後見直した上で修正を図っていく。また、平成24年度より学校図書館ボランティア登録人数を新たな指標として追加する。  
公共図書館の果たすべき学校図書館支援として、より多くの子どもたちが読書を楽しみ、調べ学習に活用できる魅力的な学校図書館を目標に、学校図書館整備に積極的に取り組んでいく。目標実現に向けて、①放課後子ども教室事業との連携の強化 ②ボランティア人材発掘のために『図書返却スリップ』にボランティア募集記事を掲載 ③学校図書館ボランティアの資質向上をはかるため中級講座を新たに企画・開催 などに取り組んでいく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.10	スクールカウンセラー 不登校児童生徒訪問	記入所属	子ども家庭部 教育相談センター調整係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3852-2861(直通)
事務事業の概要	目的	いじめや不登校等児童等の問題行動の解消や改善、未然防止を図るために、学校の教育相談体制の支援や教育環境の改善を図る。			E-mail	kyo-soudan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	スクールカウンセラー事業として、子どものカウンセリングや教員へのアドバイスを行う。不登校対策事業として、登校サポーターやメンタルフレンドを派遣する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区スクールカウンセラー設置要綱・メンタルフレンド派遣事業実施要綱、登校サポーター派遣事業実施要綱等					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 スクールカウンセラーの活動実績についての学校評価	%	スクールカウンセラーが、教職員・児童等に対して状況把握と助言を適切に行い、円滑に職務を遂行していると評価している学校の割合	目標値		30	50	80	
			実績値		21	64		
			達成率		70%	128%		
指標1の2 不登校対策事業を実施状況が改善した児童・生徒の人数	人	登校サポーター・メンタルフレンド・登校支援員派遣を実施した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値	30	85	90	45	
			実績値	30	86	89		
			達成率	100%	101%	99%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 スクールカウンセラー参加の校内委員会開催校の割合	%	目標値=スクールカウンセラーが校内委員会に参加している学校の割合 実績値=当年度の割合	目標値		70	70	75	
			実績値		61	72		
			達成率		87%	103%		
指標2の2 スクールカウンセラーの相談受理件数	件	目標値=スクールカウンセラーが児童、保護者、教員等から相談を受理した件数	目標値					
			実績値		18,830			
			達成率		0%			

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:学校の勤務評価で好評価が増加した。指標1の2:目標値は達成したが不登校原因の根本的な解決は困難である。21年度欠席日数170日前後の児童に対して登校サポーター等を派遣した結果、年間欠席日数200日以上の児童数は半減した。(21年度15人→22年度8人)不登校日数150日未満の児童数は横ばいである。指標2の1:スクールカウンセラー(SC)が2年目となりコミュニケーションが進んだ結果、校内委員会へ参加した割合が増加した。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) SCの勤務評価を実情に合わせた評価となるよう分類変更した。(4段階→5段階、A及びA'を評価)取組み方法等に課題のあるSCには常勤心理職員が個別指導を実施した。SCの校内委員会参加割合は増加したが参加回数は少ない。不登校児童は、半数近くが1年以上不登校状態が継続する。不登校の兆しが見られる段階で登校サポーター等の支援を開始する必要がある。学校も保護者も初期の段階では他機関の利用について積極的ではない。不登校状態が長期化し学校や保護者が疲弊した後に支援を求めてくるケースが多い。 なお、平成23年度調書より事業統合のため、平成21年度視点別事業点検表について未記入となっている。 登校支援事業は、平成21年・22年度の都委託事業で終了した。	総事業費※	82,929	89,161	113,290				
	総事業費内訳	事業費	70,407	24,230	29,659	6,483		
		人件費	12,522	64,931	83,631			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	2.40	2.40	3.00		
			計	21,466	21,492	26,787		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		2.00	19.00	18.00			
	財源内訳	計	6,604	58,558	56,844			
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金		0	18,667	24,796	0			
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	82,929	70,494	88,494					

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	28,601 千円
	主要内容	登校サポーター等の謝金、研究会講師の謝金		
②	科目	一般需要費	金額	936 千円
	主要内容	各学校の相談室整備経費		
③	科目	特別旅費	金額	122 千円
	主要内容	スクールカウンセラー研究会出席のための旅費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区立小・中学校の児童・生徒数 (普通学級+固定学級)	46,321	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 SCについては、第一段階として存在を周知することがほぼ達成できた。第二段階としてSCが学校の内外で生じる子どもの問題行動等や課題を把握するために、予防的対応についても積極的に活動するよう指導していく。  
 登校サポーターの派遣により、長期の不登校状態に歯止めをかけることができた。登校サポーター派遣は一定の成果を得ることは期待できるが、不登校状態の根本的な解決には至らない。不登校の兆しが見られる段階で児童が必要とする支援を実施することが、不登校状態の児童の減少につながる。個票から特別に支援を必要とする児童生徒の状況を早期に把握し、学校・保護者が様々な関係機関と結びついて適切な関わりを行い支援を受けることができるよう、各種支援の調整を強化した対策を実施していくことが課題である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 学校から提出される個票の分析から、発達障がい疑いがある児童や心理的な対人緊張等が不登校の誘引となっている児童への支援が求められている。こうした児童への対応として特別支援教育への橋渡しや教育相談による心理的サポートを充実する。また、子どもの環境は複雑化し養育環境などが深刻な状況のケースが増加している。こうした緊急的な支援を必要とする子どもの家庭に対して子ども家庭支援センターや福祉事務所等と連携した支援を強化していく。SCの育成方針として、集合研修から常勤心理職員による学校現場での指導へ段階的にシフトする。不登校対策として、今までの登校サポーター等による人の派遣に加え、不登校になる前の状態で学校、SC、教育相談センターが役割分担の上で積極的に子どもに関わり、問題行動等が出現することを防いでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 スクールカウンセラーは、児童や保護者のみならず教員からの相談も受けており、その存在は重要なものと評価する。活動をより充実させていくため、学校内での環境整備をさらに進める必要がある。  
 不登校制度・児童に対する登校サポーターなどの支援は着実に改善の結果を出しており評価できる。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 スクールカウンセラーの校内委員会参加については、校内委員会開催日程を工夫し、極力参加率を高めていただきたい。  
 不登校については、家庭環境をはじめ、複雑多様化している原因への対応が困難なのは理解する。そのため、子育て機関や福祉事務所との連携を強化し、多方面からの支援を強化する方向性は適切である。不登校生徒への対応は、長期化してしまったケースもそうだが、初期もしくは予防に向けた対応も検討されたい。

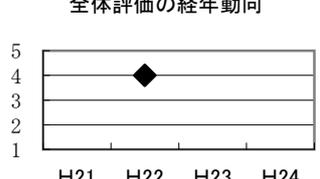
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 指標1の1の相談件数だけでなく、対応内容の充実を求めたのに対し、相談の成果を把握できるような指標を検討していくとの回答であったが、現調書では旧指標1の1自体がなくなった。相談件数は活動指標(指標2)として重要なので今後も提示願いたい。SCが校内委員会に参加するためには、学校間の日程調整をするべきであると指摘したが、今回はそれが反映され、参加率が11%上がったことは評価できる。

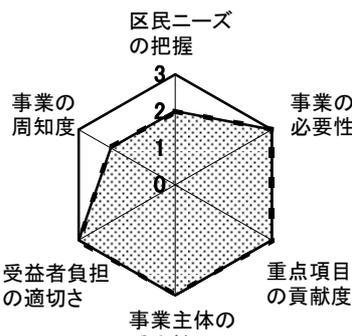
【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1は評価基準を変更した結果、大幅に向上したが、「ややすぐれている」を含めての評価が64%であり、学校側の評価はまだ低いように思われる。SCへの指導とともにSCと学校の相互理解をさらに推進する必要がある。校内委員会への参加率は72%で目標を上回ったことは評価できる。また、困難な状況下での指標1の2の改善率80%は高く評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 不登校要因(発達障がい、心理的緊張・不安等)を抱える児童が増えていることは深刻な問題であり、担当部署評価に記された内容に全面的に賛同する。こうした状況下で、SCの必要性は大きく、種々の試みをしているのも評価できるが、他方、SCが勤務する部屋の環境にも配慮することが必要である。部屋の雰囲気をもよくし、児童が進んで行きたくなるようなSC室にすることが大切だ。現状では、4校を一人のSCで担当しているが、今後SCに対するニーズが高まることから、SC数に対する検討をお願いしたい。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

SCと学校との相互理解を推進するには、サポート役として教員の力を十分に発揮できるようにSCが意識し行動すること、児童、保護者、教員に対してほどよい距離をおいて客観的な援助を行うことが大切である。また、学校の相談室を児童が利用しやすい場所とするには、SCが話しやすい姿勢や態度で対応していることが部屋の雰囲気をもよくするうえで欠かせない。常勤心理職員が学校とSCの調整を行うことはもとより、SCの評価を適切に行い、個々の資質や能力に応じた指導支援の充実に努めることでSCの資質向上を図っていく。さらに、部屋の環境設定で課題のある学校に対しては整備を働きかけていく。  
 SCのニーズの高まりとともに、SC数の充実も課題となっている。財源に限りがあることから、全校へ勤務日数や数の増加は難しい。東京都が課題のある小学校へのSC配置支援を行っていることから、この制度を活用し小学校への配置日数の充実を図っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.11	体力状況調査	記入所属	学校教育部教育指導室調査担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業の概要	目的	児童の体力や生活習慣、運動習慣等を把握することにより、各学校における体育・健康に関する指導改善に役立てるとともに、区として体力向上、健康の保持増進に関する施策の充実を図る。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内全小学校(72校)の1年生から6年生の全員を対象に次の調査を実施する。①8種目の体力調査、②身長、体重、座高の測定、③生活習慣に関するアンケート			庁内協働	スポーツ振興課:体育指導委員の活用
根拠法令等	平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 全学年で前年度 数値を上回った 種目数(男子)	種目	目標値=全8種目 実績値=全学年で前年度数値を上回った種目数 ※昨年の評価を受けて今年度からの指標	目標値			8	8	
			実績値			3		
			達成率			38%		
指標1の2 全学年で前年度 数値を上回った 種目数(女子)	種目	目標値=全8種目 実績値=全学年で前年度数値を上回った種目数 ※昨年の評価を受けて今年度からの指標	目標値			8	8	
			実績値			5		
			達成率			63%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 体力調査の実施率 (平成21年度から 調査実施)	%	目標値=全員実施(100%) 実績値=(体力調査実施者数)÷(小学校在籍者数)×100	目標値		100	100	100	
			実績値		99	99		
			達成率		99%	99%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1:前年度の評価を経て、指標を「体力向上推進プラン作成校」から「全学年で前年度数値を上回った種目数」に変更している。「体力向上推進プラン」の実践等により、前年度の実績を上回る学年・種目が多かった。 指標2の1:欠席等により目標の100%は達成できなかったが、ほぼ全児童が体力調査を実施した。	総事業費※	0	8,307	6,565			
	総事業費内訳	事業費	0	7,411	5,672	7,128	
		人件費	0	896	893		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
	財源内訳	人数		0.10	0.10		
		計	0	896	893		
平均給与		3,302	3,082	3,158			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 事業2年目となる22年度は、調査内容や調査方法の理解が進み、体育指導員の協力を得て実施するなどの工夫もあり、各校とも円滑に実施することができた。また、秋に当初作成した「体力向上推進プラン」の見直しを図る際にも、調査結果が有効に活用された。 なお、22年度の調査結果は以下の通りである。 ①体力テストの区の平均値を昨年度と比較すると、7割以上の種目・学年で数値の向上が見られた。 ②国や都の平均値と比較では数値が下回る種目や学年が多いが、その割合は減少している。	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
起債							
一般財源	0	8,307	6,565	7,128			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	5,375 千円
	主な内容	体力状況及び意識調査総合委託		
②	科目	印刷製本費	金額	297 千円
	主な内容	リーフレット「チャレンジしよう!」作成		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

体力状況調査	32,110	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 区の子ども施策の基本理念である「たくましく生き抜く力を育む」ことを目的として、教育委員会では児童の体力向上に向けた取り組みを推進している。平成21年度から開始した体力調査の結果を元に、全72校で「体力向上推進プラン」作成し、各学校で意欲的に取り組んだ結果、平成22年度の体力調査の結果では、区の平均値と比較すると、「50メートル走」と「ソフトボール投げ」を除く6種目で、多くの学年が昨年度の数値を上回るなど、体力の向上が確認できた。  
 また、学力調査の結果と体力調査の結果を学年別・男女別にクロス集計した結果、体力の総合評価が高い場合には、学力調査の平均点が高い傾向にあり、体力の総合評価が低い場合には、学力調査の平均点も低くなる傾向にあることが読み取れた。この結果を、今後の教育活動に活かしていきたい。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 小学校体力向上推進委員会で検討してきた「運動検定・表彰」は、種目を「短なわとび」「長なわとび」とし、資料を各校に配布した。今後は広く実践されるよう区小研等の機会を通して各校に啓発していく。また、同委員会で作成した保護者啓発向けのリーフレットも配布した。こちらも同様に活用方法について助言していく。  
 平成23年度の体力調査については全小・中学校について、都が実施することとなっているが、区としても独自にデータを収集し、各校へ迅速な情報提供を行う。中学校においては調査結果の状況を踏まえた体力向上施策を構築していく。  
 なお、「体力向上推進プラン」については、今年度は中学校でも作成することとし、広範囲の年齢層の体力向上をフォローしていく。

【庁内評価委員会の評価】

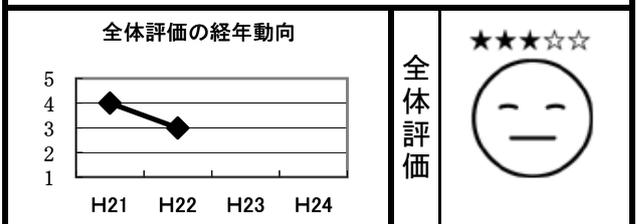
【目標・成果の達成度への評価】  
 前年度の区民評価を受けて、指標1は「全学年で前年度の数値を上回った種目数」に変更している。全8種目のうち、男子は3種目、女子は5種目が前年度の数値を上回っており評価できる。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 小学校体力向上推進委員会において、保護者啓発用のリーフレットを作成し、配付するなど事業周知にも努力が見られ評価できる。今後も体力調査の結果を教育活動に活かしてもらいたい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

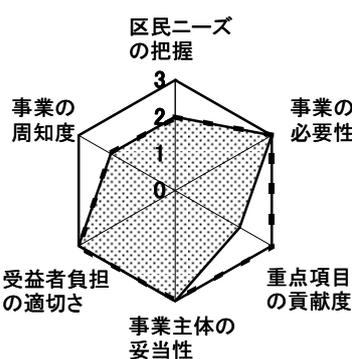
【反映結果に対する評価】  
 昨年度の指標1の「体力向上推進プラン作成校数」は成果を計る指標ではないと指摘したが今回はこれが「全学年で前年度数値を上回った種目数」に置き換えられ、わかりやすくなった。しかし、この重プロは「安心して学び、遊べる環境を作る」に入れるより、「子どもの健全な発達を支える」に組み込むべきだとの感は昨年同様、否めない。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の達成率は100%に及ばなかったものの、体力向上推進プラン実践等により、前年度の実績を上回る学年・種目が多かったことは評価できる。しかし、依然として国や都の平均値を下回る種目や学年が多いことは残念であり、更なる創意工夫が求められる。学力向上と体力向上はプラスの相関関係にあり、体力向上プランを強力に展開していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 体力向上と健康保持は子どもの学力向上に大きな影響があることから、更なる工夫と取り組みに期待したい。また、庁内及び庁外との協働・連携があまり図れていないことは残念である。具体的には、部長評価にあるように「運動検定・表彰」を行うなど、子どもたちが楽しく競争して運動するような仕組づくりが必要である。中学はクラブ活動を活発化させ、体育指導員だけではなく体育協会傘下の各種競技団体との連携も考える必要がある。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握  
 事業の周知度  
 事業の必要性  
 重点項目への貢献度  
 受益者負担の適切さ  
 事業主体の妥当性

● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

体力向上推進プランについては、小学校だけでなく中学校での作成も進め、各校の実情に合わせた取り組みの活性化を進める。検討を進めてきた「運動検定・表彰」については、なわとびを活用した楽しい体力づくりとして各学校へ取り組みを奨励していくとともに、学年ごとに設定されている目標回数を超えた学校や学級には、賞状を授与するほか、ホームページでその記録を紹介し、子どもたちの取り組み意欲を高めていく。平成23年度から、体力調査は東京都が実施することとなったが、区としても調査結果の提供を受け、引き続きデータ分析を行い、さまざまな体力向上施策に活用できるよう各学校および庁内各課へ情報提供していく。中学の部活動に関しては、顧問教諭の異動による休廃部や活動の衰退が近年の課題となっている。休廃部の防止および部活動の継続性担保のため、体育協会傘下の競技団体の指導者も含めた外部指導者を活用して部活動の活性化を図っており、今後もスポーツ振興課や体育協会との連携をさらに深めていく。なお、23年度より第二次重点プロジェクト推進戦略の「心とからだの健やかな成長を支援する」に組み込んでいる。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.12 放課後子ども教室推進事業	記入所属	学校教育部 放課後子ども教室担当課長 放課後子ども教室担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる			電話番号	03-5813-3732(直通)
事務事業の概要	目的	放課後等に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び、交流等の様々な活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境づくりを目的とする。		E-mail	houkago-kodomo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。学習活動等支援のため、メインルームに冷暖房機を設置する。		庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.52人非常勤0.5人含む。 執行委任(施設営繕課)0.01人含む。
根拠法令等	(国・都)放課後子どもプラン実施要綱、(国・都)放課後子ども教室推進事業等実施要綱、東京都放課後子供教室推進事業費等補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 放課後子ども教室実施日数	日	地域の実情や従前からの活動実績等を踏まえ、年間を通じ、登校日である平日の放課後を基本とする継続的な居場所の提供を目指す。(1校あたりの年間開催日数)	目標値	120	120	120	150	
			実績値	146	108	138		
			達成率	122%	90%	115%		
指標1の2 週5日実施校数	校	週5日以上での実施校数	目標値				30	
			実績値	11	17	24		
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(実施日・会場・対象学年等)に向けた話し合いの回数(週5日以上かつ4箇所以上及び全学年での実施校を除く。)	目標値				116	
			実績値					
			達成率					
指標2の2 図書室の活用校数	校	図書室を会場として活用している実施校数	目標値				52	
			実績値	5	14	33		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>22年度で、目標とした3年間での全小学校72校実施を達成した。なお、全校実施の達成により、本年度から新たに成果指標1の2として週5日実施校数を設定、その活動指標2の1として学校・実行委員会との話し合いを設定した。</p> <p>また、これまでの環境整備から実施内容の拡充が課題となってきたため、ルームクーラー設置(予算は震災の影響により本年度凍結)校数に代わる活動量や成果を図る新たな指標として、図書室の活用校数を設定する。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 新規開設を進める中、年度替わりや夏休みの前後など、機を捉えながら拡大の検討・実施を依頼してきた。ばらつきのある各校の実施日や使用会場数については、全校で週3日以上かつ2会場以上での実施を目指し、昨年度末で57校まで拡大している。</p> <p>また、昨年度からブロック単位での情報交換・課題の協議等を行い、事業運営の支援かつ拡充実施の調整に努めている。今後も未実施日の放課後の現状確認や図書室の活用等による会場確保など、引き続き拡大目標の早期達成を目指していく。</p>	総事業費※	119,849	229,424	183,630				
	総事業費内訳	事業費	66,185	200,749	159,461	294,740		
		人件費	53,664	28,675	24,169			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	6.00	3.03	2.53		
		計	53,664	27,134	22,590			
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数			0.50	0.50			
	計	0	1,541	1,579				
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金		31,908	69,255	87,304	123,829			
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	87,941	160,169	96,326	170,911				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料【経常】	金額	135,981 千円
	主要内容	諸謝金他教室運営委託経費		
②	科目	委託料【投資】	金額	18,409 千円
	主要内容	冷暖房機器設置経費		
③	科目	通信運搬費	金額	4,035 千円
	主要内容	教室用電話(固定・携帯)使用料		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内小学校児童	32,000	人
安全管理スタッフ	1,200	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 目標としていた小学校72校での実施を達成し、昨年度から、より地域の実態・状況に即した形での運営支援、体制づくりとして、13小学校区でのブロック会議を設置した。  
 子どもとの接し方や学校との連携など、継続かつ安定した事業運営かつ実施内容の拡充に係る課題の検討・調整や情報の交換、交流等を図っている。  
 現在、各校の実施日や使用会場について全校で週3日以上かつ2会場以上での実施を目指しており、昨年度末57校まで拡大している。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 今後とも放課後の安全・安心な居場所を提供するとともに、遊びや学び・交流等の活動を通じ、子どもたちを地域ぐるみで育む環境づくりの場として、事業を推進していく。  
 特に、平日の放課後を基本とした実施日の拡大や対象学年の引き下げ、図書室の活用による学習環境の整備、また、地域人材をはじめ大学等との連携によるスタッフの確保と事業内容の充実に努めていく。  
 なお、学童保育との関係については、保育対応と自由参加の双方の機能の違い、施設や遊具の利用・見守りの体制等、まずは校内学童との活動の協力・連携のあり方と課題解決のルールの検討・調整を進める。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 放課後子ども教室は全小学校(72校)での実施を達成した。また、週3日以上かつ2会場以上での実施でも57校まで拡大するなど評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 13小学校区でのブロック会議を設置するとともに、各校の実施日や使用会場数の拡大を目指すなど、今後の方向性も評価できる。ただし、学童保育室との関係については検討を進める余地がある。

全体評価

★★★★☆



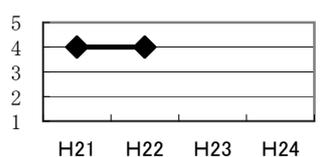
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 昨年度の提案により指標2の1が変更された点、22年度に72校実施となったこと、また、本事業をより活性化させるための種々の方策が記載されており、評価できる。学童保育待機児対策との関連については住区センターとの連携を強化するとの回答であり、次年度以降の推移を見たい。今後は週5日実施校拡大に向けて、環境整備と人材確保に努めるとともに、全学年を対象とした事業展開を検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 放課後子ども教室実施校は初年度の26校から着実に増え、22年度は72校全校の実施となり、指標1の1も目標を上回った。また、指標1の2(週5日以上実施校数)も24校に増え、週3日以上2会場で実施校も57校まで拡大してきている点は評価したい。指標には、「全学年対象実施校」を加えてほしい。未実施の小学校は早期改善に努めていただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 安定的かつ無理のない範囲での活動の継続を標榜して、週3日、2会場以上での開催を目指すことが繰返し述べられている。妥当な選択であり、現指標1の2よりもこちらを成果指標に加えてはいかかがか。ただし、将来的にはあくまで全学年対象・週5日実施を目指すべきであり、待機学童児童解消や体力向上推進、子ども読書推進、学力向上、地域社会交流等を視野に入れた質の向上等、充放課後子ども教室の内容面での充実に期待したい。

全体評価の経年動向



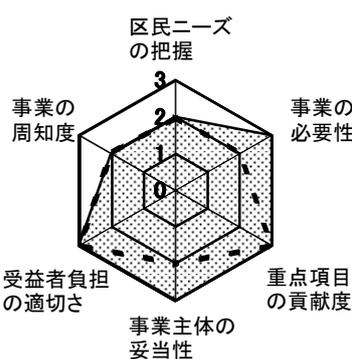
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

放課後子ども教室の実施については、事業運営の主体として地域の方々で組織する実行委員会の考えや授業時数・行事など学校活動の実情に配慮しつつ、継続かつ安定した運営に向けての支援を行う中、少しずつでもその拡大を進めるための協議をお願いしている。「全学年対象・週5日の実施」は、より多くの児童が活動できる環境づくりとして、本事業での拡大展開のひとつの到達点であり、その経過として学童保育の対象である低学年の受入れも含め、現在「全校で週3日以上かつ2会場以上での実施」を目指している。今後も面識重視の声かけを基本としながら、広報紙「ときめき」を活用した呼びかけによる安全管理スタッフの確保、庁内連携による都立高校生の「奉仕体験活動」の情報提供、大学連携による学生ボランティアの活用、指導者養成の実践による工作教室の実施など、子ども達の安全安心な居場所づくりとともに多様な体験の場と機会の提供として、人材確保や内容面の充実等に努めていく。なお、今回の評価を踏まえ、当面の成果指標1の2を「週3日・2会場以上」の拡大目標に変更し、本指標の達成後、「全学年対象実施校数」を設定する。対象学年及び週5日実施の拡大状況については、別途調書に記載する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.13	学童保育室運営事業	記入所属	区民部住区推進課事業調整係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5858(直通)
事務事業の概要	目的	児童の健全育成			E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	単独学童保育室の運営、学童保育事業全体の調整			庁内協働	
根拠法令等	足立区立学童保育室条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 民間学童保育室	箇所	足立区民間学童保育クラブ運営補助対象学童保育室数 目標値=補助対象見込学童保育室数、実績値=補助実施学童保育室数	目標値	9	10	11	11	
			実績値	9	10	11		
			達成率	100%	100%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 単独学童保育室入室者数	人	単独学童保育室入室者数(委託学童、民間学童、児童館学童含む) 目標値=入室見込者数、実績値=入室者数	目標値	885	915	960	990	
			実績値	925	948	908		
			達成率	105%	104%	95%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1:待機児童の多い新田地域への民間活力の誘導(設置促進事業・運営費補助)により1箇所開設し、民間学童保育室は計11箇所となった。なお、今回の開設により待機児童約50人が解消された。指標については、今後もより良い指標を検討していく。 指標2:平成22年度の指標については、指標1により学童保育室入室見込者数を960名としたが、実績値は昨年度より減となった。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 待機児急増地区である千住地区に民間学童室を誘致することにより、待機児童解消に効果がみられた。また、区民ニーズが多い預かり時間延長も8時まで実施しており貢献度は大きい。 【貢献度】就労時間中の保育は、子育てと仕事を両立するための基幹的事业であり貢献度は大きい。 【波及効果】子育てをしやすい環境が整うことで、稼働年齢層人口の増加につながると考える。 【協働】待機児童解消、地域偏在解消に向けて、民間学童保育室等との協働による民間活力の導入が不可欠である。	総事業費※	460,852	461,063	433,788				
	総事業費内訳	事業費	177,555	203,003	178,425	228,972		
		人件費	283,297	258,060	255,363			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	17.83	13.33	12.33		
			計	159,472	119,370	110,095		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		37.50	45.00	46.00			
	計		123,825	138,690	145,268			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0			
都負担金・補助金		30,921	32,961	29,611	29,660			
受益者負担金		34,601	38,685	34,514	55,732			
その他特定財源		0	10,386	0				
基金		0	0	0				
起債	0	0	0					
一般財源	395,330	379,031	369,663	143,580				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金及び交付金	金額	93,109 千円
	主要内容	補助交付金(民間学童11室分)		
②	科目	委託料	金額	39,771 千円
	主要内容	委託料(指定管理者)		
③	科目	賃金	金額	20,603 千円
	主要内容	一般賃金(臨時職員、延長時間対応)		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

単独学童(単独13室、指定管理者3室、民間学童11室)の入室人数	908	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 単独学童保育室のうち指定管理、民間学童においては定員の増(15名)、日の出わくわく学童(民設30定員)を開設した。これにより人口急増地区における待機児童の解消につながった。一方で、民設学童保育室の一部において指数の低い児童が児童館特例に流れ入室数の増となった。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 学童保育の待機児童は、通勤至便地域や人口流入地域への集中などの偏在がある。今後は将来予測を含め様々なことを考慮し、区民要望(主に時間延長)を満たせる民間施設の誘導や、さらなる児童館特例利用の拡充、学校等の既存施設を積極的に活用するなど、引き続き待機児童解消を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

民間活力の導入により、待機児童の多い新田地域に学童保育室の開設を実現したことは評価できる。単独学童保育室入室者数については、見込みを立てる際に、地域状況の把握を的確に行う必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】

今後も駅前再開発や市街地整備等に伴う人口流入により、待機児童の増加傾向及び地域偏在は続くと考えられる。民間学童保育室の誘致を進めるとともに児童館特例等の施策を充実させるなど、待機児童解消に努めてほしい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

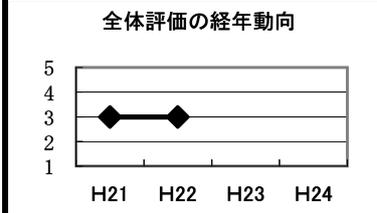
結果については概ね評価できる。しかし、昨年度指摘した指標1の1に対する妥当性については、新たな指標が提示されることはなかった。更なる検討をお願いしたい。また、過少な受益者負担金と投入資源に対する指摘についても、少なくとも調書からは検討のあとがほとんどみられなかった。区民のニーズと財政との均衡をどう図るかという問題は本施策に限らず大きな困難を伴う問題であるが、継続的な改善・検討を期待する。

【目標・成果の達成度への評価】

本事業の事業目的は「児童の健全育成」というかなり広義な概念となっている。たとえば、事業番号の23、25、26のように、もう少し事業の対象が明確にわかるような目的にすべきではないか。担当部署の「反映結果」に指摘されているように、学童保育室運営は本事業にかかわる事業であり、民間の力を活用し民間学童保育室の開設を増やすことが児童の福祉につながることは理解できるが、事業目的が広範でありにも漠然としているため、指標1の「民間学童保育室開設」と事業目的との関連性がわからずは理解しにくい。より良い成果指標についての検討を引き続きお願いしたい。

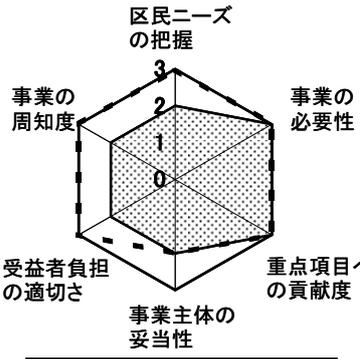
【今後の事業の方向性への評価】

放課後子ども教室の充実と児童館特例事業の充実を進めた上で、待機児童解消のための民間学童保育室開設を検討していただきたい。住区や民間学童等はサービスの拡大、校内学童は放課後子ども教室と連携し、各々特長を持った事業展開を望む。今後は保育指導者のスキルアップも図り、豊かな子育て支援に貢献していただきたい。民間活力の導入が不可欠であることは理解できるが、それが単なるコスト高につながらないようにすること、また、民間施設を導入された後でも、定期的な第三者評価を実施する等して、学童保育の質が確保されているかどうかを継続的に検証されることを望む。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	3	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

指標1-1については、平成24年度から指標の見直しを行い、待機児童率とする。民間施設の設置数については、指標2に変更する。過少な受益者負担については、特別延長保育は相応の受益者負担額を徴収しているが、本来の学童保育の利用者負担については、今後も他区の状況等を研究しながら、継続的に検討していく。事務事業の目的については、事業の概要がわかるよう修正を行う。民間活力の導入、開設については、今後、大規模開発の場合は積極的に活用することとし、開発を伴わない一時的な待機児童発生地域は児童館特例利用、定員の弾力化等既存のスキームを最大限活用していく。今後も特別延長保育の実施力所数の増などのサービスの拡大を図るとともに、校内学童については、放課後子ども教室との連携を更に強化していく。学童指導者のスキルアップについては、通常の研修のほか、ヒヤリハット研修も実施し技術力の向上に努めた。民間事業者に関しては利用者アンケートなどを実施し、客観的な視点による学童保育の質の確保に努めた。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.14	住区施設運営委託事務	記入所属	区民部住区推進課事業調整係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5858(直通)
事務事業の概要	目的	児童・青少年の健全育成、老人福祉の向上、コミュニティの育成・充実			E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	47館管理運営委託、コミュニティ事業の実施、施設設備の小破修繕			庁内協働	住区センター管理運営委員会・事務局支援を、区民事務所が担当、児童館等の運営及び施設維持管理支援を、住区推進課が担当。また、健康推進事業において、健康づくり課と協働。施設営繕課への執行委任事業の0.54人分の人件費を含む。
根拠法令等	地方自治法、児童福祉法、老人福祉法、足立区住区センター条例および施行規則					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 学童保育室の待機児率	%	待機児数÷入室申請者数	目標値	3.7	5.8	2.5	2.0	
			実績値	6.52	2.12	1.88		
			達成率	57%	274%	133%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 住区学童保育室入室者数	人	住区学童保育室入室者数、目標値＝住区センター学童保育室定員、実績値＝入室者数	目標値	2,735	2,735	2,825	2,825	
			実績値	2,674	2,698	2,681		
			達成率	98%	99%	95%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1:実績値は昨年度と比較で減少し、目標値にも達しなかった。これは、申請者数の減少によるものであり、少子化や21年度から実施している児童館特例保育、放課後子ども教室の影響であると思われる。	総事業費※	756,409	765,218	762,036				
	総事業費内訳	事業費	704,892	713,294	709,389	741,051		
		人件費	51,517	51,924	52,647			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	5.76	5.64	5.73			
計	51,517	50,506	51,163					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 待機児童解消に向け住区センター学童保育室の児童館特例事業を引き続き行った。これにより、学童保育室待機児率が昨年度よりも減となった。しかし、今年度は指標2の入室者数より定員数が多い状況が顕著となっているため、待機児童の地域偏在解消が急務となっている。 【貢献度】就労時間中の保育は、子育てと仕事を両立するための基幹的事業であり貢献度は大きい。 【波及効果】子育てをしやすい環境が整うことで、稼働年齢層人口の増加につながると考える。 【協働】住区センター管理運営委員会	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数	0.00	0.46	0.47				
	計	0	1,418	1,484				
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金		157,629	157,471	157,225	150,680			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金	0	0	0					
起債	0	0	0					
一般財源	598,780	607,747	604,811	590,371				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	709,389 千円
	主要内容	委託料(学童分)		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 学童保育室の待機児童解消については、定員の弾力化及び児童館特例利用の実施により一定の効果が見られた。一方人口急増地域である新田学園内に新たに増設(60名定員)としたが、地域偏在による待機児童があり、今後もその解消に向けた取り組みが必要である。  
 3.11の東日本大震災において、学童保育室を利用している保護者も帰宅困難となる状況であった。そのような状況の中でも、住区センター内学童保育室では、不安を抱えた子どもを保護者が迎えにくるまで、最終引取り翌朝の9時まで預かった。また、校内学童は6時以降住区内の本館学童へ移動した。今回の対応により学童保育室及び住区センターが担う地域の支え合いの重要性、必要性が改めて検証された。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 学童保育室緊急待機児対策としては、引き続き民間学童室の誘致や入室児童数の弾力化を進めつつ、特別延長保育(夜間7時までの保育実施)など保護者の要望に対応する事業も開発する。また、平成22年度から平日・土曜日も含めて実施している児童館特例事業を活用し待機児の解消を図る。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 学童保育室の入室者数は、地域偏在の影響により目標を達成できなかったが、住区センター学童保育室の増設準備、定数の弾力化、児童館特例事業など待機児童解消に向けた取り組みにより、学童保育室待機児率が大幅な減となったことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 住区施設は、地域住民にとって安全な居場所であるとともに、コミュニティ形成の重要な拠点である。効果的な事業展開により利用者数を増やし、待機児童解消に向けた取り組みに引き続き努めてほしい。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 投入コストを明確化するよう求めたのに対し、住区施設運営費全体の中から学童保育関連の事業費のみを抽出・表示されるようになったことは喜ばしい。昨年度、目標値自体を安定化させる必要を促したことにに対し、来年度の目標値を2.0と継続的に引き下げ傾向に設定したことは評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1の待機児率は順調に低減、22年度は1.88%となった。一方、指標2の1の学童保育室入室数は定員を下回る状況が続いている。これは児童館特例事業や放課後子ども教室等の施策により入室希望者自体が減少したものであり、施策効果が表れたともいえるが、地域的な需給アンバランスの解消が残された大きな課題である。

【今後の事業の方向性への評価】  
 今回の震災を機に住区センターの重要性が再認識され、地域コミュニティの形成にも寄与しているので地域特性に応じた事業を展開し、利用者の増を図るとしているが、具体的にどのような新規事業が展開され効果を上げるのか今後の推移を見守りたい。住区センターの管理運営については地域的なばらつきを指摘する声もあるため注視していただきたい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	2	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	2	3	2

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

大規模開発等による待機児童の地域偏在が大きな課題となっているが、このような待機児童数急増地域については、民間活力の導入を念頭に学童保育室の整備を図っていく。また、一時的な待機児童発生地域については、引き続き特例利用、定員数の弾力化などにより待機児童の解消を図っていく。なお、平成24年度には綾瀬・東和地域の待機児童解消のため、東和住区センター分室学童保育室の移転を行い、30名の定員増を予定している。  
 学童保育室の事業については、今後、悠々館と児童館、学童保育室の異世代交流等の新規事業を検討し、住区全体、地域全体で支えていくための体制を構築する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.15	パークエンジェル育成事業	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 公園管理課施設維持係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5021(直通)
事務事業の概要	目的	外あそびから離れた子どもたちを公園に呼びもどし、どんな世代も気持ちよく過ごせる場をつくるために、人と人をつなぐ公園あそびボランティア(パークエンジェル)を育成する。			E-mail	kouen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	育成講座の開催、パークエンジェルの会の活動支援			庁内協働	パークエンジェルの会は足立区NPO活動支援センター(区民課)の登録団体であり、会議室の確保や協働パートナーサイトの活用等を行っている。
根拠法令等	都市公園法 足立区公園条例 足立区児童遊園条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 パークエンジェル活動公園数	園	パークエンジェルが活動を企画・実践した公園のうち、区が実現をサポートした公園数	目標値		1	6	8	
			実績値		2	7		
			達成率		200%	117%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 パークエンジェル育成講座修了生数	人	パークエンジェル育成講座を修了した受講生数の累計	目標値			18	31	
			実績値		8	21		
			達成率			117%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1:区がサポートして実現した活動は7園あり目標を達成した。 指標2の1:受講申込みは初年度22名に比較して13名と少なかったが、全員が4ヶ月間の講座を修了し、目標の累計18名を上回り21名となった。講座と並行して1期生が設立したパークエンジェルの会の活動が始まり、2期生が具体的な活動イメージを持てたこと、講座を通して相互に交流を深めたことも、修了率100%の要因と考える。	総事業費※	0	3,914	3,313			
	総事業費内訳	事業費		2,000	1,700	1,700	
		人件費	0	1,914	1,613		
	事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 【実績】パークエンジェルの会の活動には、西新井さかえ公園では定例活動(原則月2回)を19回実施して、各回20組程度の親子が参加した。また、居住地近くの5園で延べ12日間行った季節の公園遊びには、延べ300名以上の親子が参加した。 【協働】区が10月に主催した公園シンポジウムでは、活動報告・パネルディスカッションに参加し、「あだち公園☆いきいきプラン」のパブリックコメントでは、子どもの遊びや公園のあり方について建設的な意見を寄せた。3月末からは東日本大震災の子ども連れ被災者支援のための活動をするなど、今日的な課題に対して自ら考え、主体的に行動する新たな協働のパートナーとして貢献している。	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	
		人数		0.20	0.17		
		計	0	1,791	1,518		
財源内訳	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.04	0.03			
	計	0	123	95			
	国負担金・補助金						
都負担金・補助金							
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	0	3,914	3,313	1,700			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	1,500 千円
	主要内容	パークエンジェル育成事業業務委託		
②	科目	印刷製本費	金額	200 千円
	主要内容	活動用のぼり・小旗・パンダナ等		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
全公園・児童遊園	477	園

○全区民666,450人 ○全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 活動公園数の目標は、活動可能な会員数とその居住地により一定ではない。22年度は前年度実績の2園(西新井さかえと「春の花火と千本桜まつり」の舎人)に、しょうぶ沼・中央・関屋・伊興の4園を加え6園を目標としていた。震災に伴う舎人イベント中止にも関わらず目標を上回り7園になったのは、蛭沼(被災者支援企画)とあみだ橋(2期生企画)の追加によるものである。なお、23年度の目標8園は、舎人イベント再開と、会員転居に伴う伊興に代わり「公園まるごとおもちゃ箱」新規参加による元洲江の増を反映した数値である。事業の周知は、当初は区による広報が先行したが、活動スタートに伴い、パークエンジェル自身による周知が際立ってきている。地域には口コミや子育て関連を含む施設でのお知らせや、さらにブログ等で地域の枠を超えた幅広い情報発信を行っている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 22年3月に1期生が設立したパークエンジェル(PA)の会は、23年4月に第1回総会を開催し、会則、年間スケジュール、役員等について区に情報提供があった。会の主旨は『外あそびから離れた子どもたちを公園に呼びもどし、どんな世代も気持ちよく過ごせる場を作るために、人と人をつなぐ公園あそびボランティア』であるPAとPAサポーターの集まる場とし、主旨に賛同するサポーターを発掘し、活動の広がりを目指している。転居や出産等、一時的に活動できない会員もいるが、各人の生活スタイルにあわせた無理のない活動を前提に、長期的に取り組んでいく。なお、23年度から、居住地近くの公園における定期活動がスタートする。これら「ホーム公園」には、西新井さかえ公園と同様「PA掲示板」を設置し、月1回発行する「PA通信」により、会から公園利用者へ身近な公園情報を発信していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 パークエンジェルが、より自立したボランティアとして活動する環境整備を図ってきた点は評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 パークエンジェル育成には限界があり、一定以上の拡大が難しいことは理解できる。そのため、エンジェルサポーターの拡大に向け、人材発掘の広報などに注力してもらいたい。また、パークエンジェルの地域偏在や生活スタイルなどに要因があると思われるが、22年度の目標である累計31名のパークエンジェルに対し、活動公園数が8というのはやや物足りない感がある。今後は「活動を見てもらうこと」、「公園あそびに参加してもらうこと」が最も効果的な周知と思われるので、広範囲での活動に期待したい。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 費用対効果、普及率ともに問題があると感じる。昨年度、全体評価を2としたのは、アイデアはいいとしてもこの事業が重点事業と言えるかどうか、全区的に広げるのは無理があるのではないか、ということだったが、今回もほとんどその評価は反映されておらず、昨年度の延長線上にあるのはなはだ残念だ。早急な周知徹底と根本的な改善を望む。

【目標・成果の達成度への評価】  
 PAの育成講座を修了した人が目標を上回ったのは良いとして、400万円近い事業費を投入してPAの活動が7園、月2回2時間程度の開催で年間参加者が延べ数100人では全区的に発展させるのは難しい。指標1、2とも目標設定の妥当性に大いに疑問が残る。事業目的自体は良いとしても、PA会員23人の活動が充分であるとは考えにくく、また、PAを全区的規模で増やそうという意欲が感じられず、事業手法と実現可能性の間に乖離があるといわざるをえない。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は良い。しかし、現在の手法では、事業対象を、全区民66万人、全公園481園に広げていくのは不可能だ。児童館や既成の子育てボランティアグループとの連携、有償ボランティア制度の導入等根本的な見直しをしてソフト面での公園管理を強化すべきである。また、育成講座に関する情報を周知徹底させ、開催場所を全区に、開催回数と募集人数を増やし、実現可能性を高めることに努めていただきたい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	1	2	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	1	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

受益者負担の適切さ

事業主体の妥当性

区民評価

担当部評価

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

あだち公園☆いきいきプランに基づき、外遊びや縁づくりの場として公園を活用するため、PA育成に取り組んでいる。利用者自ら公園あそびを企画・実施するのがPA活動であり、22年度は7園の活動に約1000名が参加した。23年度は放射線への不安から外遊びを控える状況下、ホーム公園3園で定例活動を行い、月1回のPA通信(公園内掲示方式)の発行を定着させるなど、緩やかであるが着実に裾野を拡げている。指標1は10年後に約50園を目標に、段階的に区内一円に拡充する。PA育成は公園管理者との信頼関係構築が重要であるため、受講人数の適正規模から指標2の目標値は当面継続し、PAの会と共に開催方法を検討していく。育成講座は26年度を目途に会主催に移行し、区の支援策確立により会の自主自立性を高めながら事業費縮減を図る。PAの会はNPO活動支援センターや各人のネットワークで活動予定等を積極的に発信してきた。24年度は児童館や子育て関係施設へのPA通信配布を開始し、趣旨に賛同し活動を共に支えるPAサポーターを受講生以外から発掘し、既成団体との連携に努める。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.16	水辺の学習体験事業 「足立 家族でわくわく荒川自然体験デー」	記入所属	都市建設部みどり公園推進室 公園整備課
重点項目	安心して学び遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5919(直通)
事務事業の概要	目的	・自然豊かな荒川河川敷と水辺を活用し、子どもたちが自然を通じて生命の尊さ、自然環境の大切さを体験学習することを目的として、自然体験学習を開催する。			E-mail	kouen-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	・自然豊かな荒川の貴重な黒メダカなどが生息する水辺で、体験型事業を実施する。			庁内協働	環境保全課
根拠法令等	足立区環境基本条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 水辺の学習体験事業参加人数	人	水辺の体験学習参加人数	目標値		500	6000	6000	
			実績値		4800	2900		
			達成率		960%	48%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 体験学習プログラムの実施数	ブース	体験学習を実施したブース数	目標値		3	11	12	
			実績値		11	12		
			達成率		367%	109%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
潮位の関係で釣体験などのメニューを実施できなかったが、人気の高い「水辺の生きもの大調査」「原っぱの生きものさがし」に加え、「あだちの自然クイズ大会」「ペットボトルでセルピン(仕掛け)づくり」等新たなメニューを考案し、前年度以上の体験学習ブースを実施した。 気温35度を超える炎天下での開催となり、参加者は2900人と目標を下回った。	総事業費※	0	1,896	6,572			
	総事業費内訳	事業費	0	1,000	3,000	3,000	
		人件費	0	896	3,572		
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数		0.10	0.40		
		計	0	896	3,572		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数	0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 動植物の調査等を通じ、自然を実体験できる機会として有益な事業である。しかし年1回の大掛かりな催しでは、一過性の体験イベントで終わってしまう。荒川ビジターセンターや桑袋ピオトープ公園、都市農業公園、生物園で日常的に行っている自然解説事業、自然体験プログラムや団体対応などにより、自然環境の大切さを確実に知ってもらうことが重要である。 なお前回に引き続き地元商店街やゴルフ場跡地利用整備検討会が出席したほか、新たに地域の子供会の参加、他自治体の活動団体の出席協力を得ることができ、区民や地域との協働を深化させることができた。	財源内訳	0	0	0	0		
	国負担金・補助金	0	0	0	0		
	都負担金・補助金	0	0	0	0		
	受益者負担金	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	基金	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0			
一般財源	0	1,896	6,572	3,000			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	3,000 千円
	主な内容	事業運営業務委託		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 22年度の参加実績は目標値を下回った。各小学校や地域学習センターに加え、日暮里舎人線各駅、北区の公園施設でポスターの掲示、チラシ配布を行った。また、「あだち自然の遊び場イベントガイド」を活用し、区内自然啓発施設においても積極的な広報を展開したが、猛暑の影響により参加者は振るわなかった。23年度は更に効果的な広報活動を検討していく。  
 自然体験のブースは21年度を越える12ブースを出展したほか、クイズ大会や荒川絵巻などこれまでに無いプログラムを実施した。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 都民ゴルフ場跡地は、平成22年4月に上流部、平成23年5月に中流部を整備し、荒川新田緑地(新田わくわく♡水辺広場)として開放した。本イベントはこの整備に合わせ、広場に残る自然の大切さを知り、楽しみながら自然とかわることを目的に、大掛かりな催しとして開催してきた。  
 23年度は最終回として気候の良い秋に事業を行うが、その後は荒川ビジターセンター、生物園、桑袋ビオトープ公園、都市農業公園が関わり、自然体験プログラムを積極的にPRしながら継続していく。特に荒川ビジターセンターでは、荒川新田緑地を含め、荒川全体を活用し自然啓発事業を実施していく。  
 一方で、荒川新田緑地をフィールドとする地域主体の自然啓発活動も始まりつつある。これらの活動の支援と、荒川ビジターセンターの事業の相互連携を図り、効果的な自然啓発事業を進めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 屋外での事業であり、天候による実績値の変動は止むを得ないところではあるが、広報活動やブースの質・量の充実など評価すべき努力の成果が実らなかったことを考えると、慎重な開催日程の設定が必要であった。

【今後の事業の方向性への評価】  
 23年度が最終ということであり、本イベントに関連施設での既存の自然環境に関する事業にいかにつなげていくか、が肝要である。また、各施設での既存事業に興味を持つきっかけづくりとして、数千人規模を集客する本事業の役割は小さくない。今後の取組みについて具体的な検討が進められているが、こうした学習のきっかけとなる仕掛けについても検討してほしい。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 概ね評価できる。本イベントは年1回で行われ、23年度が最終回となる。昨年度、児童にとって自然学習体験は重要であり、より多くの児童が参加するようなイベントにして欲しいと提案したが、前年同様の催しになり、参加人数も前年を大幅に割ったのは残念である。昨年度の評価を反映して、各小学校、地域学習センター、駅にポスターやチラシ配布を行う等周知に努められたことは評価するが、さらに踏み込んだ庁内外での連携が欲しかった。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1、2ともに評価できる。各自然環境啓発施設での各種自然体験プログラムや小学校向け出張講座の回数・参加人数も指標に加えると良いのではないかと。今年度は出張していない小学校へのアプローチが求められる。他方、前年度よりも積極的に広報活動を展開したにもかかわらず、参加者が前年度を40%も割り込む結果となった。猛暑という外部要因以外に、庁内協働等がスムーズではなかったか、疑問が残る。23年度は気候のよい秋に行うということなので参加者の動員方法を再検討して欲しい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 方向性は妥当である。水と緑の足立区としては本事業を児童の学習体験として行うことが重要であり、今後も継続的事业として行うという部長評価は適切である。規模を縮小した企画を数多くたてるのが望まれる。居住地域や生活環境によって、体験学習に参加できない子どもたちも多いと思われ、小学校向け出張講座等、1年間に1校1回(計72回)を目標に普及・啓発に努めていただきたい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	3	2	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	2	1	2	2

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

平成23年度は、新たに開園した中流部の親水部分を活用し、これまで以上に多くの児童が参加できるよう、庁内協議を重ね直し内容を見直した。またPR対象に荒川区の公共施設を加えるとともに、気候が良く、生き物も多い9月末に開催したことにより、目標を大きく上回る1万人の参加が得られた。庁内評価委員会の評価にもあったように、各自然啓発施設の既存事業に興味を持つきっかけとしての重要性を考慮し、来年度以降も本イベントを継続することとした。  
 規模を縮小した企画は、各自然啓発施設における日常対応業務や、週末毎の募集型の事業の中で実施している。これらの自然体験プログラムの回数・参加者は、既に一般事務事業「特色ある公園の運営管理事業」の指標としている。  
 出張講座の回数・参加者は同事業の事務事業評価の見直しに合わせ、追加する。平成22年度には、計20回の小学校向け出張授業を実施しており、今後も学校長会や施設発行チラシ等で多くの小学校に利用いただけるようPRをしていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.17	あだち子どもものづくりフェスタ	記入所属	学校教育部教育指導室教育指導係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業の概要	目的	創造体験や作品展示を通して、児童・生徒の「ものづくり学習」への意欲・関心をさらに喚起させるとともに、「ものづくり教育」の充実と発展につなげる。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小学校PTA連合会、ボランティアの協力を得て「第3回あだちものづくりフェスタ」を開催。ものづくりフェスタのPRを兼ねて、各校から優秀作品を本庁舎アトリウムに展示。			庁内協働	ものづくりフェスタ開催前日の準備や当日の運営は、部内各課の協力を得て、実施している。
根拠法令等	学習指導要領、ものづくり基盤技術振興基本法					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 ものづくりフェスタ来場者数	人	目標値:前年度の実績 実績値:当年度の実績 ※2日間にわたって来場した延べ人数	目標値	4500	5200	5200	5000	
			実績値	4500	5200	5000		
			達成率	100%	100%	96%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 ものづくりフェスタ運営にあたり協働した団体数		目標値:前年度の実績 実績値:当年度の実績	目標値	8	8	9	9	
			実績値	8	8	9		
			達成率	100%	100%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
ポスター掲示や学校等において広く周知を行い、多くの来場者があり、盛況を博した。 指標1の1については、開催場所の変更(千寿本町小→島根小)による影響と思われ、わずかに目標に届かなかった。内容については昨年引き続き体験コーナーを設置し、協力ボランティア団体も1団体増え、ものづくりに対する児童や区民の方の興味・関心をさらに高めることができた。	総事業費※	11,780	43,311	8,383				
	総事業費内訳	事業費	9,097	25,035	6,597	8,340		
		人件費	2,683	18,276	1,786			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.30	1.80	0.20		
			計	2,683	16,119	1,786		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	0.00	0.70	0.00					
計	0	2,157	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 東京電気大学のLED制作等電子工作など多くのボランティア等関係者の協力を得て、15の体験コーナーを設置し、ものづくり体験の充実を図ることができた。体験コーナーでは3,000人の参加があった。  事業費は、21年度まで「理科実験プログラム」と「あだち子ども百人一首大会」の事業費も含む。22、23年度は「ものづくりフェスタ」のみ。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	11,780	43,311	8,383	8,340				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	3,554 千円
	主要内容	ものづくり体験コーナー材料費外		
②	科目	委託料	金額	2,029 千円
	主要内容	ものづくりフェスタ会場設営委託外		
③	科目	手数料	金額	400 千円
	主要内容	賞状筆耕委託外		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

ものづくりフェスタ参加者	5,000	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 東京電機大学をはじめとする、区内ものづくり団体との連携のもと、昨年と同様の延べ350名の協力が得られた。協力ボランティア団体の数も増え、さらに連携を図ることができた。  
 ものづくりに対する児童や区民の方の興味・関心をさらに高めるために、昨年のものでづくり体験コーナーに工夫を加え、興味を持てる体験コーナー作りを目指した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 大学連携や関係団体との連携をさらに拡充し、体験コーナーの内容に新たな工夫を加え、充実を図る。  
 将来的には、大学での開催等に向けて検討していく。さらに、小学校PTA連をはじめ、ものづくり協力団体の増加を図るとともに、ものづくり推進の協働体制を一層推進していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 前回提言した東京電機大学等の教育機関や区内企業者との協働・連携により、15の体験コーナーが設置され、その参加者も3000人であった。事業目的の「ものづくり学習への意欲・関心を喚起する。」に寄与したと言える。また、来場者数も概ね目標どおりであり評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 今後とも、体験コーナーの充実に向けて、教育機関や区内企業との協働・連携を深めつつ、その成果をものづくり教育の充実と発展へと活かしてもらいたい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 昨年度、会場は子ども科学館の常設展示場を使用し、経費の合理化を図り、併せてプラネタリウムの活性化を図ることを提案したが、千寿本町小から島根小に代わっただけで、その理由も明示されないのは残念である。フリーの来場者を増やすためには学校での開催でない方がいい。昨年度、体験学習の移管に対する指摘をしたが、見直されなかったことは残念である。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1について、ものづくりフェスタの来場者数は5200名の目標に対しごく僅か下回ったものの、指標2の2にあるように、区内の大学やものづくり団体との連携が図られ、350名ものボランティアの協力が得られたことは評価に値する。優秀作品を区庁舎アトリウムで展示したのもよかった。この入場者数も指標に入れるべきではないか。

【今後の事業の方向性への評価】  
 今後の方向性については、概ね評価できる。大学や関係団体との連携を拡充し、体験コーナーの充実と工夫を図るという方向に賛同する。前年度、このコーナーの待ち時間が長く参加できなかった人もいたので、事前申込制を併用する等、ソフト面での工夫がほしい。



【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

あだち子どもものづくりフェスタは、足立の子どもたちを対象に、ものづくりの楽しさを体感してもらうために実施している。全小学校およびPTA等の協力を得て実施しており、体験コーナーの中には屋内にとどまらないメニューもあるため、校庭などのスペースがある小学校で開催してきた。今後は多くの子どもたちに参加機会を提供すること、交通便利性に配慮すること等を総合的に検討し、ギャラクシティや区内大学も含めた様々な開催場所を検討していく。庁舎アトリウム展示は本事業の先行PRであり、区役所を訪れた多くの区民の方に興味を持ってもらい、実際に会場へ足を運んでいただくことを目的としているため、「ものづくりフェスタ来場者数」には含めないものとする。第四回フェスタは、新たに大学など2つの協力団体を増やし、体験コーナーを拡充するとともに待ち時間を短くするために抽選と申込制を併用して工夫した。その結果、待ち時間の解消にかなりの効果が生まれた。今後もより多くの子どもに体験機会を提供できるよう工夫していく。なお、本事業は、23年度事業実施分より重プロ事業「体験学習推進」へ移管した。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.18	幼児教育の振興	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5982(直通)
事務事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の子どもたちを地域社会全体で育む幼児教育環境をつくりあげていく。			E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
	内容	あだち5歳児プログラム、研修会、幼児教育奨励園助成 幼稚(保)園・保育園・小学校連携事業 区立幼稚園・幼保園子育て支援事業			庁内協働	保育課、学校教育部
根拠法令等	子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 園での基本的な生活リズムへの意識が高まった園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、登園時間を守ったり、自分の持ち物の管理ができるようになったりした園児の割合(対象:区立保育園、対象月:2月)	目標値				80	
			実績値					
			達成率					
指標1の2 文字や言葉への関心が高まった園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、ひらがなの文字に興味をもち、判別できるようになった園児の割合(対象:区立保育園、対象月:2月)	目標値				80	
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 幼保小連携ブロック会議の開催回数	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値=開催予定数(13ブロック×3回) 実績値=開催数	目標値	39	39	39	40	
			実績値	30	35	40		
			達成率	77%	90%	103%		
指標2の2 幼保小連携による交流活動(体験給食)の実施園数	園	小学校と幼稚園・保育園における交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数	目標値		90	100	120	
			実績値		94	114		
			達成率		104%	114%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
◆あだち5歳児プログラム:具体的な指導内容のうち、区立保育園において、「園での基本的な生活リズムへの意識」「文字や言葉への関心」が高まった園児割合を指標とする。◆幼保小連携ブロック会議:すべてのブロックにおいて、年間3回以上の幼保小連携会議を実施できた。◆交流活動:幼保小連携の交流活動(体験給食)を実施し、幼稚園・保育園の実施園数の増が図れた。	総事業費※	18,741	11,905	35,808				
	総事業費内訳	事業費	1,459	1,601	13,485	102,096		
		人件費	17,282	10,304	22,323			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.60	0.60	2.50		
			計	14,310	5,373	22,323		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.90	1.60	0.00				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 園児と小学生の交流活動を実施し、入学への期待を高めるとともに、ブロック会議や職員同士による交流研修により、相互理解をより深めることができた。さらに、幼児期から小学校への移行期の教育を意識したあだち「5歳児プログラム」を策定し、学びの連続性の推進に努めた。指標の掲載はないが、幼児教育奨励園助成事業では保護者の園選択の環境整備に寄与した。 貢献度:職員の相互理解による保育内容の改善につながっており、教育環境への貢献度は大きい。 波及効果:たくましく生き抜く力の基礎を培い、将来の人間形成に寄与した。	国負担金・補助金	0	0	0	0			
	都負担金・補助金	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
	起債	0	0	0	0			
	一般財源	18,741	11,905	35,808	102,096			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	11,837 千円
	主要内容	幼児教育奨励園助成		
②	科目	報償費	金額	456 千円
	主要内容	研修会等講師謝礼		
③	科目	需用費	金額	342 千円
	主要内容	幼保小連携ブロック会議経費、子育てサロン教材費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

幼保小連携ブロック会議の開催回数	40	回
幼保小連携による交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数	114	園
幼児教育奨励園の実施園数	3	園

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 幼稚園・保育園と小学校との連携において、園児と小学生の交流活動(体験給食)の実施園などが年々増加し、園児にとって入学への期待や学習への意欲を高める機会とできている。これは、研修会やブロック会議に加え、22年度から開始した保育園と小学校の職員同士による交流研修により、職員間の相互理解をより深め、円滑な接続への意識を高めることができた成果である。  
 幼児教育奨励園助成事業では、私立幼稚園3園への補助金助成により、保護者の園選択の環境整備に寄与することができた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 小学校入学という大きな環境の変化に戸惑いやギャップを感じ、「小1プロブレム」と言われるような、不安定になる子どもの姿も見られる現状の課題がある。足立区として、幼児教育から学校教育への滑らかな移行をねらいに、幼稚園・保育園と小学校が連携したさまざまな活動を展開しているところであり、今後も子ども同士、職員同士の交流の推進を図っていく。  
 さらに、幼児期から小学校への移行期の教育を意識した「あだち5歳児プログラム」を実践し、学びの連続性の推進に努めていく。  
 私立幼稚園への補助金助成では、幼児教育奨励園助成事業により、保護者の園選択の環境整備を充実させていく。また、子育て支援の一環として満3歳児入園を支援する私立幼稚園のモデル事業を実施していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 あだち5歳児プログラム策定および取組みの評価については、今後の成果指標の推移を見なければ難しい。  
 この事業によって、小1プロブレムの解消や、就学前教育による学力向上が推進されることをに大いに期待する。

【今後の事業の方向性への評価】  
 職員や園児・児童の交流活動が積極的に実施されている点は評価できる。5歳児プログラムの推進については、全園において更なる徹底に努めるとともに、私立の幼稚園・保育園への働きかけの充実も求める。

全体評価

★★★★☆



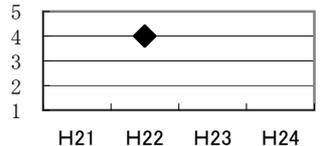
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1については、実施対象が区立保育園のみとなっており、この点については、私立保育園、公立私立幼稚園も含めた指標としていただきたい。指標2については、1、2ともにほぼ目標を達成しており、評価できる。ただし、活動指標と成果指標との連動が見えにくいため、来年度以降は事業分析欄に説明を加えていただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は概ね妥当である。環境の変化というストレスを軽減させるために、小学校での交流活動を行うことは有効であるといえる。体験給食という楽しい部分だけではなく、体験授業を行うなど、子ども自身が小学校入学後の自分の姿をイメージしやすくなる活動も増やしていただきたい。問題を目の当たりにしている親にとっては非常にニーズの高い取り組みであるため、学校現場や親に対してアンケートをとることで、更に有益な取り組みとなる可能性もある。小1の時点での学習態度が六年間続くとも言われているため、問題を起こさないようにするこの事業に対する期待は大きい。

全体評価の経年動向



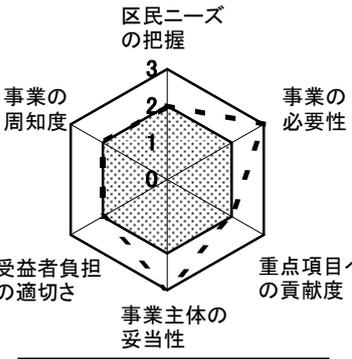
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

実施園については今までどおり、公立保育園、公立幼稚園・幼保園(24年度からは公立認定こども園)も対象としていく。  
 体験授業については、体験給食の前の時間を利用して実施している。  
 今後はブロック会議を通じて近隣園と問題点を共有し、新たな視点で交流活動を推進していく。学校現場には交流活動についてアンケートの実施を行っているところであるが、保護者の意向も今後取り入れていきたい。  
 私立幼稚園・保育園については各園独自の取り組みを実施しているため、指標対象とすることは難しいが、公立の指標を検証し、私立幼稚園・保育園にも呼びかけをしていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.19	こども科学館の改修事業	記入所属	子ども家庭部 青少年課施設更新担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5764(直通)
事務事業の概要	目的	遊びや体験を通して、子どもたちの夢やチャレンジ精神を育むことができる総合体験施設の整備を進めるとともに、利用者へ提供するプログラム開発を行う。			E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	これまで策定した実施設計・実施計画を受けて、改修事業に着手する。また、大学・小中学校・区民連携によるプログラム開発を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区工事施行規程					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 体験事業への参加人数	人	リニューアル後を想定した先行事業(体験事業)に参加した子どもの人数 (23年度から新指標)	目標値		1,000	2,000	4,000	
			実績値		1,140	3,800		
			達成率		114%	190%		
指標1の2 大学、小中学校、区民との連携による事業開発	事業	大学研究室、小中学校教諭、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値			5	15	
			実績値			7		
			達成率			140%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 リニューアル委員会の開催	回	リニューアル委員会の開催回数 (22年度終了、次年度新指標設定予定)	目標値		8	8	0	
			実績値		8	6		
			達成率		100%	75%		
指標2の2 リニューアルPR事業(イベント・先行事業)実施数	回	リニューアルPR事業の実施回数	目標値		1	5	10	
			実績値		1	7		
			達成率		100%	140%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
22年度は「設計及び計画の策定」を指標に掲げ、子どもに必要なプログラムの意見交換を区民と行い、事業実施計画を策定できた。リニューアルオープン後は、子ども向け体験事業の充実と大学連携、小中連携、区民連携により施設の特色を出していくことを目標に掲げている。よって、23年度においては指標を見直し、体験事業に参加する子どもの人数と大学や区民との協働による事業開発を新たに成果の指標とする。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 21年度に基本計画及び基本設計を策定し、22年度には、事業実施計画及び実施設計を策定して、今年度はリニューアル工事に着手する予定である。今後は、開館後の事業充実を目指し、ソフト面の展開を推進する必要がある。 波及効果:先行事業やPRを積極的に実施することにより、区民への周知をはかってきた。今後は、区のイメージアップにつながる取り組みも実施していく。 協働:区内大学、青少年団体、地域団体の代表者で構成されるリニューアル委員会において、議論を重ねて事業実施計画を策定した。	総事業費※	0	31,758	86,658				
	総事業費内訳	事業費		18,325	71,925	452,875		
		人件費	0	13,433	14,733			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		1.50	1.65		
			計	0	13,433	14,733		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数							
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	133,875			
起債		0	0	58,531	319,000			
一般財源		0	31,758	13,394	0			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	71,925 千円
	主な内容	こども科学館改修工事実施設計コンサルティング委託料		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

ギャラクシティ利用者数(H22年度)	248,637	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 区内大学、青少年団体、地域団体が構成されているリニューアル委員会と意見交換を重ねながら、施設機能を十分に活かし、子どもが成長できるプログラムを盛り込んだ事業実施計画を策定した。また、NPO法人や区内大学関係者の積極的な協力により先行事業を実施するなど、協力団体の支援によって事業が大きく前進した。  
 リニューアル委員会と別にプラネタリウム事業検討会を組織し、今後のプラネタリウム事業の展開や導入機種の検討を進めてきた。区民や学識経験者、学校関係者を交え、リニューアル後のプラネタリウム空間の活用、学習投影に必要な機能、その他当施設に必要な機能を議論した。その結果、リニューアル後のプラネタリウム事業の方向性を見出すことができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 3月に発生した東日本大震災の影響により、工事着工が遅れるとともに、工期の長期化が予想される。こうした社会情勢の中においても、先行事業の実施により区民ニーズの把握に努め、新施設で必要なソフト事業の仕組み作りに取り組みなければならぬ。そのためには、22年度に策定した事業実施計画を踏まえて、区内大学や区民、小中学校、幼稚園・保育園との連携を強化し、具体的な子ども向けプログラムを開発していく。そして、開発したプログラムを先行事業で試し、それを改善して、また実施するというPDCAサイクルによる事業手法により、子どもたちにとって魅力があり、成長につながるプログラムへと高めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 成果指標を改善した点は評価するが、リニューアルオープン後は、事業目的の「子どもたちの夢やチャレンジ精神を育む」こととどれだけ寄与できたか、を示す指標になるよう検討してほしい。リニューアル委員会やプラネタリウム事業検討会に積極的に区民参画を進め、区民の声を事業実施計画などに反映させた点や先行事業の集客数が順調に増加している点も評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 プログラムの開発・実施について常にPDCAサイクルに乗せて改善する、という方向性は評価できる。プログラムの固定化は集客力の低下に直結するため、この点は常に強く意識することが必要である。

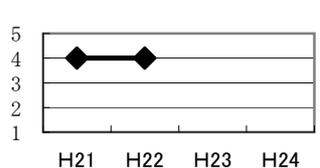
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 この事業の必要性は昨年度の評価で十分に認めるところであるが、評価調書の指標1、2ではこの事業を理解することはできないと指摘した。指標設定の難しさは理解できるが、今年度から改修工事に入るということでもあり、リニューアル後においては是非、アウトカムを反映するような指標(例えば、体験学習参加者の満足度等)の再検討をお願いしたい。反面、昨年指摘した「子どもの遊びと体験の場」という表現はなくなり、子ども科学館本来の目的と足立区のイメージアップにつなげたいという意思が感じられ、これは十分に評価できる。

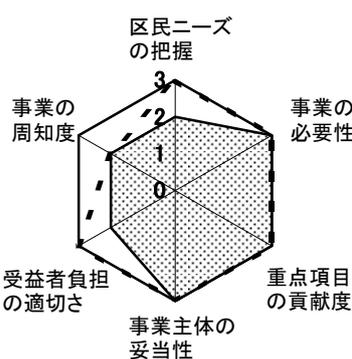
【目標・成果の達成度への評価】  
 成果指標1の1と1の2、活動指標2の2はいずれも目標値を大きく上回っていること、また、指標2の昨年までなかったプラネタリウム事業検討会が組織されたことは評価できる。足立区だけでなく近隣区の中では抜群の立地条件と収容人員を持つこのプラネタリウムを足立区のイメージアップにつなげたいという意思が感じられ、これは十分に評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 ハード面での計画は完成し、今年から休館して工事に入ることになる。地震の影響で着工が遅れ工期の長期化が予想されると部長評価にあるが、計画通りの工期で完成するよう、特段の努力が欲しい。また、この休館中に開館後のソフト面での対応など、区民の意見を取り入れた活用法、運営術を検討して欲しい。区内大学との連携や小中高、保育園との連携を強めるという方向性は評価できるし、PDCAサイクルを事業方法に取り入れていくのも期待したい。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	2
事業の必要性	3	3	3	2
重点項目への貢献度	3	3	3	2
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

区民評価委員会より参加者の満足度をはかる指標が必要との指摘については、先行事業などの際にはアンケートを実施し、体験した子どもたちや保護者の満足度をはかるとともに、アンケートから区民ニーズを汲み取り、次回の事業へ反映していく。これを継続させることで、反省を次回へ活かすPDCAの取り組みを着実なものとしていく。また、区民の意見を取り入れた活用法や運営術については、学識経験者や区内大学関係者で構成される事業企画委員会を設置し、平成22年度に策定した事業実施計画の具体化を外部委員とともに着手するとともに、事業企画委員会の下部組織である「ものづくり体験部会」や「プラネタリウム事業部会」などの5つの部会を中心に、大学関係者、NPO法人、学校教諭や区民などを交えて新施設で展開する新たな事業を開発する仕組み作りを行っていく。なお、工期は平成25年3月末までを予定しているが、1ヶ月の工期短縮を目指して調整している。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.20	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	記入所属	衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5892(直通)
事務事業の概要	目的	妊産婦の日常生活指導、疾病の予防・早期発見や新生児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問のうえ適切な指導を実施して母子保健の向上を図る。			E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	1 全ての生後3か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施。 2 産後の親の育児不安の軽減・解消、育児力の向上を図るために健やか親子相談を各保健総合センターや住区センター等で実施。			庁内協働	中央本町保健センター常勤0.98人・非常勤0.1人/竹の塚保健センター常勤1.57人・非常勤0.2人/江北保健センター常勤0.92人/千住保健センター常勤0.96人・非常勤0.7人/東和保健センター常勤1.26人・非常勤0.2人含む/関係機関へ虐待情報等を提供
根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、足立区妊産婦訪問指導実施要綱、足立区新生児訪問指導実施要綱、足立区健やか親子相談事業実施要綱、足立区こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率(出生数に対する率)	%	人口動態統計の出生数に対して、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合。	目標値	85	85	85	85	
			実績値	62.6	64.8	71.7		
			達成率	74%	76%	84%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率(連絡票提出者数に対する率)	%	赤ちゃん誕生連絡票提出者数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合。	目標値	90	90	90	92	
			実績値	89.1	92.1	90.6		
			達成率	99%	102%	101%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>こんにちは赤ちゃん訪問事業は、出生後の早い時期に相談の場として新生児から子育てを支援することにより、育児不安の解消や乳幼児の順調な発育・発達に貢献している。</p> <p>指標1は赤ちゃん誕生連絡票未提出者への勧奨通知送付の効果により、実績値は前年よりも6.9ポイント伸びた。指標2も実績値は引き続き90%を超えている。</p>	総事業費※	84,529	90,754	94,750				
	総事業費内訳	事業費	19,871	23,238	26,445	35,007		
		人件費	64,658	67,516	68,305			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	6.86	6.92	7.19		
		計	61,356	61,969	64,200			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	1.00	1.80	1.30				
計	3,302	5,548	4,105					
財源内訳	国負担金・補助金	9,612	14,207	16,206	16,207			
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	74,917	76,547	78,544	18,800				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	18,300 千円
	主要内容	訪問指導員委託料		
②	科目	賃金	金額	7,726 千円
	主要内容	臨時訪問員賃金		
③	科目	需要費	金額	326 千円
	主要内容	消耗品購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

22年度出生数(外国人含む)	5,667	人
訪問実数(6月30日現在)	4,063	件
誕生連絡票受付数(6月30日現在)	4,483	件

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 出生数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率については向上しているものの、前年度に引き続き目標には届いていない。プライバシーの問題や、二人目以降の出産の場合で訪問の必要性を感じず、訪問自体を希望しない対象世帯もある。訪問は、原則として希望登録(赤ちゃん誕生連絡票の提出)者に事前連絡をした上で対応している。  
 訪問希望登録者(赤ちゃん誕生連絡票提出者)数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率については、目標をほぼ達成し、90%近い、高い実施率を保っている。訪問率の向上のため訪問の糸口となる赤ちゃん誕生連絡票の提出について、22年1月から赤ちゃん誕生連絡票の未提出者に勧奨ハガキを送付し、提出を促しているほか、電子申請での受付、出生届提出時に再度赤ちゃん誕生連絡票を渡すなど、提出勧奨の機会も増やしている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 赤ちゃん訪問事業で訪問できなかった家庭には、3~4か月児健診での赤ちゃんの状況把握に努めており、3~4か月児健診にも来ない家庭については、地区担当保健師が訪問を行い、虐待など重大な事案がないかフォローを行っている。  
 今後も母子健康手帳交付の際の呼びかけや勧奨通知などで、赤ちゃん誕生連絡票の提出率を高め、訪問実施率の向上を目指していくとともに、一部対象者に対して、赤ちゃん誕生連絡票の提出を待たない訪問の方法を試行していく。  
 また、訪問などにより得た虐待などの情報については、子ども家庭部が所管する会議体へ情報提供するなど、引き続き庁内の連携をはかっていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1については、目標値は下回ったものの昨年度より向上している。また、指標2については目標値を上回り、保健師・助産師等の努力が伺える。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 妊産婦の日常生活の相談等を通じて、児童虐待の防止等にも寄与するなど、事業の必要性は高いと考えられる。また、訪問できなかった家庭に対して健診等の機会を捉えてフォローするなど、きめ細かい対応は評価できる。

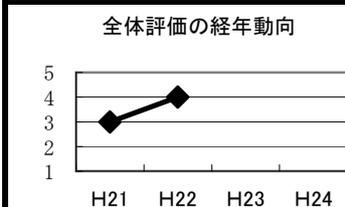
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 誕生連絡票の提出率向上のためのより積極的な対策を求めたのに対し、インターネットによる連絡も可能にしたほか、勧奨通知を従来のハガキから封書に変えた結果、かなり効果があったとのことであり評価したい。また、妊娠中の訪問についてもリスクの高い方から徐々に開始されており、粘り強い訪問により面接の機会をほぼ持っているとのことで、評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1は前年度に引き続き目標を下回っているものの、前年より約7ポイント向上しており、こうした達成率の向上には反映結果に前述の対策を講じられた結果であるとされる。また、指標2の1は前年よりやや下がったものの訪問率90%台を維持しており、評価できる。成果指標ではないが、3・4歳児健診の場でも状況把握に努めており、実質的な赤ちゃんの状況把握率は97%位(ヒアリング回答)で、こうした虐待リスクを把握した上での関係機関との連携が児童虐待防止に非常に貢献していると思われる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は妥当であり、訪問率をさらに高める対策として、連絡票の提出を待たない訪問を試行するなど、色々な手段を使って訪問率を上げようとしている点に敬意を表したい。出産後早い時期の訪問で解消される不安もあるが、日々の子育ての疲れがたまっていくことで起きる問題もある。そうした場合に親をフォローできる仕組みとして「ホームスタート」を紹介しておきたい。リスクのあまり高くないケースは民間のサポートに委ねるという協働も実現できるため、ぜひ検討いただきたい。



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	2
事業手法の妥当性	3	2	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

——— 区民評価  
..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

赤ちゃん訪問連絡表の提出を待たずに訪問する手立てとするため、23年度は妊娠届書の様式に区内居住年数や世帯状況、心配事などを記入する欄を設ける改訂を行い、地域で孤立化するリスクが高い世帯の把握に努めた。今後も電話や訪問等により、孤立化するリスクの高い世帯や、不安や心配の強い人に対し積極的にアプローチする。赤ちゃん連絡票についても24年度からは母子健康手帳の中に綴じ込み、目に触れる機会を増やすことで申し込み忘れを防ぎ、さらなる申込の増を目指す。  
 子育て中の親のサポートとして、現在は保健総合センターや住区センターなどに育児・子育てに関する自主グループが多数あるほか、子ども家庭部において一時保育や家事支援などを行う「あだち子育て応援隊事業」を実施している。ホームスタート事業も子育てサポートメニューの一つとして研究していく。今後も効果的な母子保健事業を地域の中で展開し、地域で孤立する家庭の減少に努めていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.21	子育て支援推進事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども家庭係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5445(直通)
事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、あだち次世代育成支援行動計画に基づき、すべての家庭への子育て支援の事業を行う。			E-mail	<a href="mailto:kosodate@city.tokyo.jp">kosodate@city.tokyo.jp</a>
	内容	次世代育成支援行動計画の策定及び推進。経済的支援と商店の売上向上のための子育て支援パスポート事業。子育てガイドブック等の発行。			庁内協働	こども家庭支援センター、保育課、障がい福祉センター、住区推進課、健康推進課、教育委員会、社会福祉協議会など子育て支援事業を連携して実施している。子育て支援パスポート事業は産業振興課との共同事業である。
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法、あだち次世代育成支援行動計画、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 子育て支援パスポート事業協賛店舗数	店	子育てパスポート利用対象店舗(協賛店舗)数	目標値	1,000	1,000	720	680	
			実績値	601	658	652		
			達成率	60%	66%	91%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 あだち子育てガイドブック配付数	部	目標値=子育てガイドブック印刷数 実績値=子育てガイドブック配付数	目標値			15,000	20,000	
			実績値			14,800		
			達成率			99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 公社ニュース「ときめき」への協賛店舗、募集記事の掲載回数	回	公社ニュース「ときめき」への掲載回数	目標値				12	
			実績値			10		
			達成率			#DIV/0!		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
子育てパスポートの協賛店舗数は、店舗拡大に向けた活動を強化しているが、5%割引分を協賛店が負担していることもあり、店舗数が頭打ちとなっている。 ファミリーサポート事業は、平成22年度からあだち子育て応援隊として、こども家庭支援センターへ移管された。	総事業費※	35,792	38,032	16,169			
	事業費	18,936	24,849	4,561	6,536		
	人件費	16,856	13,183	11,608			
	平均給与	8,944	8,955	8,929			
	人数	1.70	1.30	1.30			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	計	15,205	11,642	11,608			
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.50	0.50	0.00			
公社ニュース「ときめき」を通じて、協賛店舗の紹介や募集、職員の訪問による協賛店の開拓など、事業の周知及び協賛店の募集を強化しているが、協賛店舗数は若干減少し、ほぼ横ばいである。今後は、子育て中の区民にメリットのある店舗とサービスを導入していくことが課題となっている。 ファミリーサポート事業は、平成22年度からあだち子育て応援隊として、こども家庭支援センターへ移管されたが、区の子育て支援内容を総合的に案内する「あだち子育てガイドブック」を作成し、子育て中の区民に配布した。また、授乳やおむつ交換ができる場所を赤ちゃんほっとスポットとして指定、紹介している。	計	1,651	1,541	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	4,740	4,790	14,270		
		都負担金・補助金	866	6,242	1,640	1,723	
		受益者負担金					
		その他特定財源					
		基金					
		起債					
一般財源	30,186	27,000	259	4,813			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	印刷製本費	金額	2,549 千円
	主要内容	子育てガイドブック、父親ハンドブック印刷製本費		
②	科目	報酬	金額	114 千円
	主要内容	地域福祉保健推進協議会「子ども支援専門部会」委員報酬等		
③	科目	消耗品費	金額	109 千円
	主要内容	赤ちゃんほっとスポット表示グッズ、消耗品代		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内15歳以下人口 (日本人、平成23年5月1日現在)	86,893	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 協賛店舗数は若干減少し、ほぼ横ばいである。子育て関連のイベントに会場した区民にアンケートを実施したところ、パスポート事業周知は9割以上となっているが、利用者は5割程度となっている。原因としては、子育て中の区民が利用しやすい店舗やサービスに限りがあること、協賛店舗側のメリットが少ないことが考えられる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 ファミリーサポート事業は、平成22年度からあだち子育て応援隊事業として、(旧)子育てホームサポート事業と統合し、こども家庭支援センターが事業を実施している。子育て支援推進事業の今後についても「あだち子育てガイドブック」の配付、あかちゃんほっとスポットの設置など、子育て世代のライフスタイルに合わせた事業の提供をしていく。  
 その中で、子育てパスポート事業については、利用者である子育て中の区民の利便性、満足度を考えたサービス内容の改善に取り組んでいく。  
 23、24年度については、①現在とは違う業種・地域の協賛店の開拓②現行の協賛店のサービス内容の改善を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 独自のアンケート調査によりニーズ把握に努めている点は評価する。  
 自己評価にもあるとおり、子育てパスポート事業については、サービス内容に問題があると思われる。産業振興課と連携し、早急な検討を求める。

【今後の事業の方向性への評価】  
 子育てパスポート事業の改善、拡大に向けた見直しはもちろんであるが、新たな取組みについても検討を進めてもらいたい。

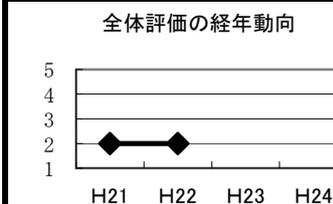


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 本事業は「子育て支援推進事業」と銘打っているが、実質はほぼ「子育てパスポート事業」となっている。前年度提案した新たな指標(「利用者数、利用総額、利用者の利便性、満足度」を測る指標)が反映されていないのは残念である。昨年度から指摘している点であるが、本事業の重点プロジェクト事業の位置づけについても引き続き検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1については、目標値を前年度より下げているにも関わらず達成されていない。その原因としては小売店側にメリットや意義が理解されていないことが大きい。そのためにも利用状況(利用者数、総額、満足度等)の把握が不可欠であり、是非お願いしたい。指標2の1については目標をほぼ達成(達成率99%)しているが、現状の「子育てガイドブック」に子育て中の家族が必要とする情報が網羅されているかという物足りない部分も多いので、内容の充実を図っていただきたい。アンケートによる子育てガイドブックの満足度も指標として取り入れてはどうか。

【今後の事業の方向性への評価】  
 子育てパスポート自体には本委員会もそれなりの意義を認めるが、施策の位置づけとして、「子育て支援推進事業」が適当かどうかは甚だ疑問である。「子育て支援」という視点ではなく、高齢者等も視野に入れた「産業振興」の視点から見ると、評価は変わるだろう。事業の位置付けの検討をお願いしたい。「あだち子育てガイドブック」については、定期的な内容の見直しを図り、新鮮で子育て世代に必要とされている情報を提供できるよう努めていただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	3
重点項目への貢献度	1	2	2	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 2

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

成果指標については、子育て支援パスポート事業について各種イベントでアンケートを実施し、パスポート事業に対する満足度を調査し、指標として活用していく。また、5%割引の継続及び他のサービス導入について、協賛店舗募集担当の産業振興課と協賛店舗の経営状況等を踏まえ、数回にわたって協議した。その中で、店舗側から「現在の経営環境では5%割引でも難しい状況で、店舗全体及び個別店舗での協賛店舗のみの負担によるサービスの拡充は厳しい」との声があった。今後は、利用者への周知及び協賛店の募集を今まで以上にあだち広報、HP等で積極的に行う。また、区全体の産業振興の観点からも、産業振興課及び関係者と協議を行い、事業の継続及び方向性について検討していく。  
 「あだち子育てガイドブック」については、すこやか相談等の窓口となる区内保育士にも配付し、子育て情報を周知していく。また、父親の育児参加や就労支援などの内容を追加し、子育て家庭に必要な情報の充実に努める。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.22	子育てサロン事業 子育てサロン整備事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭支援センター事業係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3606-2228(直通)
事務事業の概要	目的	子育て中の親子の交流と活動を活発化させる。また、相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育てを支援する。			E-mail	kazenoko@city.adachi.tokyo.jp
	内容	0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が遊ぶことができ、子育てサロンサポーターが常駐して、簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。			庁内協働	「子育てサロン上沼田」新設にあたり、保育課と、「子育てサロン東保木間」新設にあたり、スポーツ振興課と協働した。
根拠法令等	(都)子育てひろば事業実施要綱、(都)子育てひろば事業費補助要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)子育てサロン運営要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 子育てサロン登録人数	人	各年度の登録数を把握しサロン登録者の増加によるサロン設置の効果を確認する。 (23年度より新指標とする)	目標値				4,500	
			実績値	3,752	4,725	4290		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 子育てサロン設置数	カ所	子育て中の親子の集える場所としての子育てサロンの確保による子育て支援の充実を図る。 次世代育成行動計画目標23年度までに15カ所(残り2カ所)	目標値	1	2	2	2	
			実績値	1	1	2		
			達成率	100%	50%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
3月の地震および計画停電による休止のため、大幅な利用登録者減となった。2月に上沼田、3月に東保木間の2カ所のサロンが新たに開設したが、同様に地震後休止となったため、ほとんど登録がなかった。(指標1の1は23年度より新指標とする) 平成22年度、子育てサロン上沼田と子育てサロン東保木間を整備し、13カ所のサロンが開設した。 目標値 15カ所(平成23年度まで) 実績値 13カ所 達成率 87%	総事業費※	42,197	42,602	48,718		
	事業費	28,781	33,647	38,003	53,427	
	人件費	13,416	8,955	10,715		
	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	1.50	1.00	1.20		
	計	13,416	8,955	10,715		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 子育てサロン上沼田は保育課と連携し、新設の区立上沼田保育園内に開設した。公立保育園内の開設は初めてである。また、子育てサロン東保木間は、休日も運営している総合スポーツセンター内に開設し、区民から要望の強かった土・日・祝日の開設が可能となった。単なる施設整備だけでなく、区民ニーズや諸条件に合わせた柔軟な整備が実現できた。	総事業費内訳					
	常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0		
	非常勤					
財源内訳						
国負担金・補助金	0	0	20,783	21,577		
都負担金・補助金	14,928	21,311	1,609	4,000		
受益者負担金	0	0	0	0		
その他特定財源	0	0	0	0		
基金	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0		
一般財源	27,269	21,291	26,326	27,850		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	14,899 千円
	主な内容	サロン運営委託 (NPO法人)		
②	科目	賃金	金額	7,538 千円
	主な内容	サロン臨時職員賃金		
③	科目	報償費	金額	7,152 千円
	主な内容	サロンボランティア報償費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

3歳以下の乳幼児数	21,867	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 不測の大災害の影響でサロン利用登録者は伸びを欠いたが、地域で支える子育て力が低下する中、育児の孤独感を軽減する機能としての子育てサロンの需要は今後も高まると思われる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 親子の交流の場を提供する子育てサロンは、育児の孤立化や子育ての負担軽減に役立ち、児童虐待の予防効果が期待できる。  
 22年度末に開設した東保木間は、区民から要望が多かった、土・日・祝日の開設が実現し、父親や就業世帯の利用なども見込まれ、新たな利用層の開拓や、利用者増が期待できる。  
 23年度は、2カ所の新規開設を予定しており、これにより目標の15カ所が達成され、地域偏在の解消と利便性の向上が図られていくと期待している。  
 しかし、23年度6月に2つの子育てサロンが、併設幼稚園の認定子ども園化により廃止となることも決まっている。  
 子育てサロンの整備計画は23年度最終年を迎えるが、前述の廃止サロンの代替整備や、未設置地域からの設置要望が高いことから、住区推進課が各住区センターで実施している同事業名の「子育てサロン」との整合や事業統合を図るなど、計画の見直しを進めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 登録者数はわずかに減少したものの、子育て世代の孤立化防止や負担軽減といった役割りの必要性は変わらずに高いと思われる。  
 そうした中、東保木間での開設時間・日数の拡大は区民ニーズに合致したものと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 住区センターでの子育てサロンとの事業統合について検討を図るという方向性については評価できる。  
 サービスの質を維持しつつ統合し、未設置地区の解消につながるよう検討されたい。

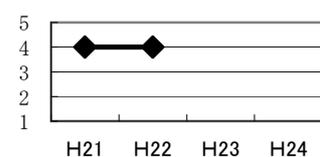
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 22年度の実績値(利用者数)についての説明は記載されており、納得できる。成果指標が利用者数から登録者数に変更されたが、昨年度同様、その目標値の算定根拠については明確な記載がない。調書を見る限り、地域偏在や利便性、運営の柔軟化に対する回答はあったものの、肝心の指標目標設定の根拠については、触れられておらず、また、昨年度指摘された、費用対効果や集客方法について、踏み込んだ記述がなされなかったことは、残念である。

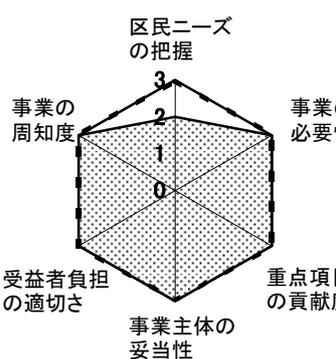
【目標・成果の達成度への評価】  
 地震の影響により、サロンの登録者数が減少したことは理解できるが、利用者数が前年度を下回っており(ヒアリング回答)残念である。登録者数とともに実質的な指標としては1日1館当たり利用者数等の指標を検討すべきではないか。スポーツセンターに子育てサロンを開設し日曜日も利用できるようにしたことは大いに評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 日曜日も開館されるようになったことは喜ばしく、住区センターにおける「子育てサロン」との整合や事業統合を図るという方向性は概ね評価できる。休日の開館については今後も柔軟な対応をお願いしたい。その際、住区センターは日曜日休館する等、利用者の利便性にとってマイナス面もあり、運営の見直しも同時に検討する必要がある。また、2つの子育てサロンの廃止に伴い、23年度の登録人数が2年前の実績値を下回るのは問題である。本事業の必要性を十分に認識しながらも、目標値を3年前の水準以下に設定するという消極的な目標設定には問題を感じる。また、登録者数を増加するための工夫・仕組みの構築を期待する。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

指標1の1「子育てサロンの登録人数」の目標値は、各館の施設定員から各館ごとの新規登録見込人数を推計し算出した。今後はその旨を明示する。また、これを補完する指標として、次年度より指標1の2に「子育てサロン1日利用者数」を新設する。  
 23年6月の2館同時閉鎖により、23年度の登録者・利用者は減少を見込んでいるが、同年度内に3館を新設することで24年度からは数値の上昇を見込んでいる。費用対効果や集客方法等については、24年1月に利用者アンケートを実施することで、結果をサロンの効果的な運営に活用するとともに、事業評価の検証を行っていく。  
 既設のサロンでの休日開館は、主体施設が閉館するため困難な状況である。新設サロン候補地の選定にあたり、できる限り「土日の開設が可能であること」を条件に探していく。また利用時間の拡大についても、住区センターのサロンとの事業統合の中で図っていく方針である。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.23	児童虐待防止ネットワーク事業 児童虐待防止事業	記入所属	子ども家庭部 こども家庭支援センター 要保護児童対策担当
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3606-1333(直通)
事務事業の概要	目的	子どもの健やかな発育、発達を損ない、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす虐待を防止するために地域に児童虐待防止のネットワークを構築するとともに、虐待防止を図る。			E-mail	kazenoko@city.adachi.tokyo.jp
	内容	要保護児童対策地域協議会の開催および児童虐待防止講演会等区民への啓発、虐待のリスク度にあわせ、虐待再発防止の為の家庭支援を行う。			庁内協働	子育て関連所属：要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見、早期解決のために連携している。
根拠法令等	(国)児童福祉法(国)児童福祉の防止等に関する法律(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)要保護児童対策地域協議会設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 被虐待児童数	人	被虐待児童数(虐待通告受理件数) (23年度から新指標)	目標値				400	
			実績値	270	353	385		
			達成率	0%	0%	0%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 要保護児童対策地域協議会の開催	回	要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催により虐待防止の活動状況を確認する。	目標値	70	80	160	250	
			実績値	80	159	233		
			達成率	114%	199%	146%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 虐待予防講座の実施回数	回	虐待防止啓発事業実施回数 (23年度より新指標)	目標値				7	
			実績値				7	
			達成率				#DIV/0!	

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
相次ぐ児童虐待報道や22年度の啓発事業の形態に多様性を持たせたため、区民や関係機関の関心が高く、事業参加者は増加した。23年度より、児童虐待予防啓発事業の効果測定指標を、児童虐待の通告件数に変更する。早期発見と通告義務の周知により、22年度虐待通告通報数は増加したものの、総数に占める非該当率は増加している。	総事業費※	9,335	10,066	9,946			
	総事業費内訳	事業費	391	1,111	1,017	1,775	
		人件費	8,944	8,955	8,929		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	1.00	1.00	1.00		
		計	8,944	8,955	8,929		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	常	人数	0.00	0.00	0.00		
	勤	計	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	0	55	132	107	
		都負担金・補助金	490	390	412	560	
受益者負担金		0	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0	0		
基金		0	0	0	0		
起債	0	0	0	0			
一般財源	8,845	9,621	9,402	1,108			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	524 千円
	主要内容	虐待防止講座講師等謝礼		
②	科目	印刷製本費	金額	310 千円
	主要内容	虐待防止マニュアル作成		
③	科目	使用料および賃借料	金額	120 千円
	主要内容	映画上映会用フィルム使用料		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 区の児童虐待防止の取り組みは、区民や関係機関に浸透しつつあり、啓発事業への参加も増加している。また、虐待通告数も増加しており、22年度の効果を踏まえさらに啓発事業の充実を測る。要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用した児童虐待対応が定着しており、情報共有や役割分担を明確にした対応を強化する。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 区内の虐待通告は3年連続で増加していた身体的虐待対応が減少しネグレクトが増加した。子どもの養育基盤が脆弱化しており養育放棄の子どもへの影響も深刻である。世代間連鎖からくる虐待は子どもだけでなく保護者へも治療的関りも必要となる。こうした特長を踏まえ、区民、関係機関や地域のボランティア、NPOと連携し多様な手法を用いて虐待防止対応を強化する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 成果指標を変更した点は評価する。しかし、虐待通告受理件数は指標分析欄にもあるように通告義務などの周知の結果でもあり、一概に減少目標とはいえないことから、非該当ケースを除いた件数にするなどの工夫が必要である。  
 講座の実施などにより着実に虐待防止の啓発が進んでいる点は高く評価する。

【今後の事業の方向性への評価】  
 虐待傾向を踏まえ、関係機関との連携を強化するという方向性は適切である。ただし、講座に参加しない無関心層にどのように働きかけていくのが今後の課題である。

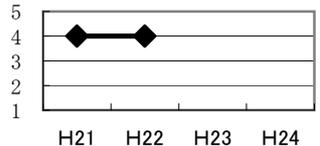
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 指標の見直しを求めたのに対し、虐待通告件数を新指標に設定した点、庁内外の連携が良く図られている点は高く評価できる。講座参加人数増加対策については、開催日時、会場など色々変えて試行しても、講座参加人数が依然少ない傾向にあり、改善・検討を求め。例えば、近年多様化・増加する虐待に対し、小・中学生(保護者や先生も含め)の道徳・学級活動・PTA行事等に取り入れる必要があるのではないか。

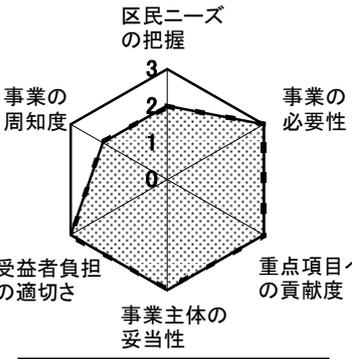
【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1では虐待通告件数が着実に伸び、総数に占める非該当率も増加しているとのことであり、虐待に対する関係者の関心を高めた点を評価したい。また、指標2の2の地域協議会の開催回数も飛躍的に伸びており、虐待防止のため関係者が真摯に取り組まれている様子がうかがわれ、評価できる。ヒアリングにおいて、通告を受けてから24時間以内の始動は23区内で足立区のみ(他区:48時間以内)であること、区民啓発の成果とも言える通告件数23区内第1位である、と説明があり、高く評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 近年増加している育児放棄(ネグレクト)対策に力を入れていくという担当部の方針に賛同する。児童虐待の早期発見のためにも、保育士・幼稚園の先生、小・中学校の先生、保健師等に傾聴のスキルや描画等の臨床心理スキル向上に向けた積極的な推進を望む。また、NPOや地域ボランティア、大学等との連携による虐待防止啓発と通告義務周知も更に強化していただきたい。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

関係機関向けの講演会は、23年度は認定NPO法人子どもネグレクト防止ネットワークから講師を招き実施する。この中では傾聴のスキル等についても言及される。24年度以降も引き続き虐待対応のスキル向上を主目的に開催していく。  
 育児の当事者向け講座(子育て交流講座)は、これまで2期だった開催回数を3期に増やすことで、参加者の増を見込んでいる。また、区民向け講演会の内容を精査し、子育て中の親が魅力を感じて気軽に参加できるものを目指す。  
 23年度に実施した虐待防止キャンペーンは、地域から参加したボランティアが前年比大幅増(36人→71人)になった。次年度以降もNPOや地域と連携した啓発事業等の取り組みを継続強化していく。  
 小中学生に虐待防止を呼びかける手段として、虐待防止マニュアルがあるが、小学生向けを23年度に中学生向けを24年度に増刷配布する計画である。配布後にPTA・学級活動へ活用してもらえるよう工夫していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.24	家庭福祉員保育経費助成事業	記入所属	子ども家庭部保育課家庭福祉員係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5428(直通)
事務事業の概要	目的	認可保育所の機能を補完し、低年齢児の保育需要に応える。要保育児童に対して良質な家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援を行うとともに、待機児童の解消を図る。			E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	保護者の就労等により保育を必要とする産休明けから概ね3歳未満の児童を、日中8時間程度保育する。受託実績に応じ、家庭福祉員に保育経費を助成する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区家庭福祉員制度要綱・足立区家庭福祉員制度補助要綱・足立区家庭福祉員の認定及び業務に関する要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 受託児童数	人(延べ)	年間延べ人数。(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	2,496	2,579	3,480	4,200	
			実績値	2,328	2,975	3,877		
			達成率	93%	115%	111%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 家庭福祉員数	人	年度内に認定中の実績を持つ家庭福祉員数。年度中に廃業した者も含む。	目標値	95	125	145	163	
			実績値	95	115	135		
			達成率	100%	92%	93%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>【指標1】新規開業者の増員やグループ保育の開始により、目標を大きく上回った。次年度は、定数増などの要因に加え、10月開業者20人×6ヶ月×児童2人増と想定して設定する。【指標2】開業者募集には52人の応募があり、質の維持・向上を図った結果、目標の30人増には至らなかったが22人が認定された。また、モデル事業として複数の家庭福祉員によるグループ保育を開始し、4人が認定され、2グループが開業した。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 景気の低迷、女性の社会進出など保育需要の増加は留まる気配を見せない。本事業は増大する保育需要に的確に応える有効な施策であり、低コストで実施できることもメリットとなっている。</p> <p>【貢献度】低年齢児の保育需要の受け皿として、待機児童解消の一端を担っており、貢献度は非常に大きい。</p> <p>【波及効果】家庭福祉員の開業により、区民の雇用が新たに発生する。</p> <p>【協働】区民宅等を利用しており、協働を実現している。</p>	総事業費※	209,466	315,862	414,637				
	総事業費内訳	事業費	196,050	296,161	386,205	535,956		
		人件費	13,416	19,701	28,432			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.50	2.20	2.30		
		計	13,416	19,701	20,537			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	2.50			
	財源内訳	計	0	0	7,895			
		国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		1,047	2,812	3,134	2,055			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	208,419	313,050	411,503	533,901				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	384,236 千円
	主な内容	家庭福祉員事業補助金等		
②	科目	保険料	金額	674 千円
	主な内容	家庭福祉員及び受託児童に対する傷害損害保険		
③	科目	印刷製本費	金額	457 千円
	主な内容	連絡手帳、受託料請求袋等作成費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0歳児	1,595	人
1歳児	1,648	人
2歳児	634	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

受託児童数については新規開業者や複数体制の増加により目標値を上回った。景気悪化及び大規模開発による人口流入などにより、平成22年度の保育所待機児童数は依然として高いままである。家庭福祉員は、待機児童の多くを占める0・1・2歳の低年齢児の受け皿として有効な事業である。

広報紙において家庭福祉員の保育の様子などを掲載したところ、開業希望者が増加した。保育の質を維持するため厳格に審査を行った結果、目標である30人の達成には至らなかったが22人が認定された。受託児童の安全、保育の質を確保するため、真に乳幼児を愛し地域に貢献したいという家庭福祉員の養成が求められている。また、新田地域で2つのグループ保育室を開設した。保育の質の確保及び事業運営しやすい環境整備のため、モデル事業として行った。大規模開発による需要に応える施策として有効である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

経済状況の悪化で、子どもが小さくても就職を希望する母親が増えるなど、保育需要はさらに高まっている。本事業に対する区民ニーズも非常に大きいことから家庭福祉員の増員や複数体制の整備などを図りながら、事業の拡充を図っていく。一方で、巡回指導等を強化して保育の質や安全性を確保していく必要がある。

また、モデル事業として複数の家庭福祉員によるグループ保育を2室開設した。グループ保育の事業内容を分析し、今後の展開について方針を打ち出していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

受託児童数、家庭福祉員数とも前年度比で増加している点は評価できる。

また、グループ保育の開始は、保護者にとっても保育の質の向上という点で歓迎されるものである。

【今後の事業の方向性への評価】

待機児童解消に向けた大きな役割を果たすものとして依然期待は大きい。今後も拡大充実を図る方向性は適切である。

受託児童数を増やすには、保護者の家庭福祉員への信頼度を高めることが肝要であり、更なる工夫を図られたい。

全体評価



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

通年での開業相談を受けている点、条件のあった方への積極的な声かけ、グループ保育の検討、利用者の率直な声を聞くためのアンケートなど実施され、評価結果を多くの点で反映されている点は非常に評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標2の1で家庭福祉員の数は目標値に届かなかったものの、指標1の1である受託児童数は目標を大きく上回っており評価できる。指標2の1が達成できなかった原因も、家庭福祉員の質の維持・向上を図った結果であり、内容的には評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

事業の方向性は妥当である。グループ保育については、保育者・親双方に非常にメリットがある仕組みなので、分析結果に問題がなければぜひ拡大していただきたい。年度の初めに子どもの受け入れ先が無かった場合、緊急で預け先を探す必要があるが、スピーディに開業できる家庭福祉員は親にとってありがたい存在である。今後は開設できるタイミングを増やすなど、より柔軟に対応していただきたい。ただし、家庭福祉員による保育は密室であるため、保育の質を担保するためにも、区による継続的なモニタリングが必要である。

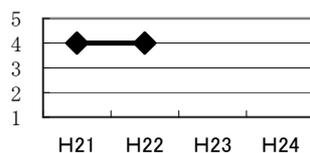
点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

**【視点別事業点検表】**

区民評価
担当部評価

※それぞれH22の数値をグラフ化

全体評価の経年動向



全体評価



評価の反映結果

家庭福祉員による保育の課題である密室性を解消するため、認可保育園を活用する。月に一回程度家庭福祉員宅に園だよりを届けてもらったり、園の行事に招待してもらうなどしている。その際、保育のアドバイスや相談に乗ってもらうことで、家庭福祉員の孤独解消と保育の質の確保を図る。また、同じ認可保育園が家庭福祉員の休暇時の代替保育先となることで、保護者の負担も軽減することができる。

家庭福祉員の開業のタイミングを増やすことは、十分な研修期間を確保する必要があるが、本人の意向も踏まえ、開業時期を変更するなど柔軟な対応を図っていく。また、これまで同様、年二回の巡回訪問指導のほか、必要があれば随時家庭福祉員宅を訪問するなど、保育の質の確保についても努めていく。

グループ保育については、国制度に合わせてモデル事業の内容を見直し、平成24年度から拡大する方向で検討中である。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.25	認証保育所等利用者助成事業	記入所属	子ども家庭部保育課認証保育所係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5873(直通)
事務事業の概要	目的	多様な保育需要に対する都市型の保育施設である認証保育所等の利用者に助成金を交付することにより、利用者負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進して待機児童の解消を図る。			E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京都認証保育所等利用者への助成 0歳児17,000円/月、1歳児15,000円/月、2歳児13,000円/月、3歳以上児10,000円/月			庁内協働	
根拠法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 年間利用者数	人(延べ)	年間延べ人数	目標値	10,800	11,124	11,760	14,015	
			実績値	9,757	11,036	13,092		
			達成率	90%	99%	111%		
指標1の2 区内認可外保育施設年間受託児童数	人(延べ)	年間延べ受託児童数(利用助成対象施設) ※目標値=認証保育所・認定保育室・認定こども園(地方裁量型)の定員数	目標値	10,176	10,256	12,306	13,397	
			実績値	9,740	10,576	12,592		
			達成率	96%	103%	102%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 年間助成額	千円	年間助成額	目標値	108,000	161,956	191,874	199,331	
			実績値	97,710	160,059	189,045		
			達成率	90%	99%	99%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
<p>認証保育所新規開設に伴い、認可外保育施設への利用者が大幅に増加した。待機児童が多い中、認証保育所への入所率が高くなることに伴い、助成制度の利用者も増加すると予想される。指標内容は定義のとおり受託児童数(入所者数=実績値)/定員数(目標値)の入所率(達成率)を示したものである。数値としてとらえやすくなることから、指標名を変更した。また本年度も保育施設の新規開設が予定されており、助成額の総額も上昇すると考えられる。</p>	総事業費※	104,865	166,460	197,076			
	総事業費内訳	事業費	97,710	161,087	189,933	200,541	
		人件費	7,155	5,373	7,143		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	0.80	0.60	0.80		
		計	7,155	5,373	7,143		
財源内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数						
	計	0	0	0			
	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	104,865	166,460	197,076	200,541			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	189,045 千円
	主な内容	利用者への助成金		
②	科目	一般賃金	金額	788 千円
	主な内容	統計処理・支払作業に係る臨時職員賃金		
③	科目	消耗品費	金額	67 千円
	主な内容	印刷トナー及び宛名シール他購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0歳児年間延べ利用者数	3,763	人
1歳児年間延べ利用者数	4,627	人
2歳児 3歳以上児年間延べ利用者数	2,883 1,819	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
待機児童の受け皿として、また長時間保育など多様化する保育需要に柔軟に対応が可能な認証保育所等、認可外保育施設への利用は、新規開設により、また継続利用者も増えている。  
認可保育所利用者との保育料負担を公平にするために、保護者の保育料負担軽減を図っていることもあり、利用者は大幅に増加した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
今後も待機児童が増えていく中、引き続き助成を行い、認証保育所等の利用促進による認可保育所の待機児童解消を図っていく。  
平成23年度は保護者の保育料負担軽減を図るため、助成回数を年2回(10月・4月)から年3回(8月・12月・4月)とする。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標の達成度は順調に推移しており、待機児童解消を目的とする本事業が果たす役割りは大きい。

【今後の事業の方向性への評価】

助成回数改善など、より区民ニーズに合致した工夫については評価できる。  
担当部の視点別点検表を見ると、周知やニーズ把握についてはまだ改善の余地がある。さらなる充実を図り、待機児童解消に一層努められたい。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

認可保育園入園家庭に比べ負担の大きい認可外園入園家庭への助成額の増は、財政的に無理との回答であった。ただし、本事業の成果を示す指標として認可外保育施設への入所児童数が追加された。認可保育園への選考の適正化を求めたのに対しては、実施基準指数を見直すとの回答であり、1歩前進と考える。

【目標・成果の達成度への評価】

指標1の1、1の2とも年々増大しており、本事業の必要性が裏付けられている。

【今後の事業の方向性への評価】

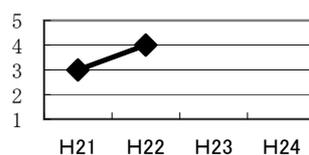
昨年も求めたが、認可保育園への入園審査の厳格化(不正入園防止)に一層努められたい。また、認可保育園入園保護者の負担があまりにも優遇されていること自体が問題であり、負担の公平化のための改善(補助額を地方自治体で決められるようにする等)を国に求めていってほしい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	2
事業の周知度	2	2	2	2

**【視点別事業点検表】**

※それぞれH22の数値をグラフ化

全体評価の経年動向



全体評価

★★★★☆

評価の反映結果

認可保育園への選考の適正化については「実施基準指数」を見直し、より保育に欠ける状況の方が入所しやすくなるよう改正した。この結果フルタイム就労者の待機児童数は減少した。  
また、入園審査は申し込み時に就労中の方は勤務証明書や就労状況申告書、病気などは診断書や障がい該当手帳の写しなどを添付してもらうなど、子どもを保育できない状況を証明する書類を提出してもらっているが、証明書に不明な点があれば証明元へ問い合わせを行ったり、就労状況は常に保護者と連絡をとり確認するなど、今後も適正な入園審査に努めていく。  
なお、認可保育園の保育料は、国の保育所徴収基準表を参考に各自治体が条例等で規程しているが、現在の保育料は平成20年度に改正をしており、現状にあわせて改正すると保護者への負担増となることから、現在の社会情勢等を考慮すると現状維持が妥当と考えている。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.26	発達障がい児(者)支援事業	記入所属	福祉部障がい福祉センター 幼児発達支援係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-5681-0136(直通)
事務事業の概要	目的	自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害及び注意欠陥多動性障害等の発達障がい児(者)について先駆的な支援の取組をモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで有効な支援手法の確立を図る。			E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
	内容	事業評価委員会・情報共有検討会開催・気づきのしくみ構築・専門職派遣(心理士・言語聴覚士・作業療法士)・出張学習会・専門研修・心理士巡回指導及び発達相談			市内協働	保育課:モデル園への取組みを協働で実施 保育課及び教育改革推進課:専門研修を協働で実施 教育相談センター:私立幼稚園への専門職派遣を協働で実施
根拠法令等	発達障害児(者)基盤整備事業					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 発達障がい児への早期支援	人	支援した児の延べ人数(定期巡回除) 目標値=前年度実績からの見込数 実績値=専門職派遣で支援した人数	目標値	222	230	500	550	
			実績値	222	501	540		
			達成率	100%	218%	108%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 支援方法を学ぶ関係機関職員数	人	専門研修、出張学習会等参加延べ人数 目標値=前年度実績からの見込数 実績値=専門研修実参加者数	目標値	1,150	1,200	1,200	1,260	
			実績値	1,150	1,667	1,112		
			達成率	100%	139%	93%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 発達支援コーディネーターを育成した人数		育成した人数(累計数) 目標値=年間9名 育成実績値=育成人数	目標値		10	19	28	
			実績値		10	19		
			達成率		100%	100%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:専門職派遣事業が浸透し、派遣回数が増。発達障がいを含む知的な遅れのない幼児の支援が増。指標2の1:基礎から上級までの専門研修体系を確立し、継続的研修実施の結果受講済み者が増し実績値が減少。小学校教員向け研修2回実施。今後は教員参加者増が見込まれる。指標2の2:保育課との連携のもと、保育園の発達支援コーディネーターを継続的に育成していく。	総事業費※	12,028	18,612	19,597				
	総事業費内訳	事業費	3,978	4,388	5,245	9,756		
		人件費	8,050	14,224	14,352			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.90	0.90	0.90		
			計	8,050	8,060	8,036		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	2.00	2.00			
	事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	7,500	7,500	12,152	9,756		
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債		0	0	0	0			
一般財源		4,528	11,112	7,445	0			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳							

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	2,335 千円
	主要内容	専門職員派遣謝礼		
②	科目	委託料	金額	1,000 千円
	主要内容	大学への研究委託		
③	科目	備品購入費	金額	701 千円
	主要内容	検査道具の購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

就学前通園児童数(幼稚園、保育園等)	約19,000	人
関係機関職員数(公立、私立、幼稚園・保育園等)	約2,000	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 幼稚園・保育園職員を対象とした専門研修体系を確立した。継続実施の結果受講済み者が増加している。発達障がいが身近な地域で適切な支援を受けられるとともに、職員のスキルアップの一助となっている。研修内容を現場で活かすために、次のステップとして専門職派遣・出張学習会・発達支援コーディネーター育成研修を強化実施していく。専門職より具体的な助言を受けたり、コーディネーターを位置づけることで子どもの特性に合った対応が可能となり困り感も軽減されていく。また、保護者が身近なところで、相談や支援を受けられる体制づくりにもつながっている。  
 早期発見のしくみを保育園10園で試行。気づきのシートを基に専門職の行動観察を実施。約2割の子が何らかの支援が必要であると気づき、保育の場面にあった具体的アドバイスを行った。「支援者が感じる不安感が軽減した。」との評価が得られた。保護者からも行動観察時の様子を聞きたいとの声が聞かれた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 自立支援法に発達障がい位置づけられ、発達障がい顕在化することが予想される。気づきの仕組みの本格実施と障がい理解が深まれば、専門療育の必要な子どもや、個別的な支援の必要な子が明確になり需要は伸びる。今後は、就学後も見据え、教員向け研修を実施する。スムーズな就学に向けての支援を継続的に実施しながら、発達障がい児の気づきから相談・地域支援・療育・統合保育・学校教育も含めた継続的な支援のしくみを関係機関と連携を図りながら確立していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1及び2の2は目標値を達成している。指標2の1についても概ね達成したものと考える。研修体制が確立できたことで、保育現場の職員のスキルアップに貢献したことも評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 部長評価に記載されているように、専門職の派遣や発達支援コーディネーターの育成なども重要であることは理解できる。しかし、今後増えてくるであろうニーズに限られた人員と予算で対応していくための工夫をしてほしい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 支援を必要とする児童の増加に対応するため支援拠点を増やす、継続的なサポートのために相談・支援情報の一元化を行うなど取り組みを広げており、適切な現状分析を行った上で目標設定を行うなど、評価結果が適切に反映されている。指標2の1の目標値については精査の結果、前年実績が特異値であり、目標値は変えない旨の回答があったが、妥当な見解であると考えます。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1については目標が達成されている。事業分析にもあるとおり、早期の対応がその後の自立や社会参加に繋がるため、今後も充実したサポートを期待する。指標2の1については若干目標を下回った。指標分析にもある通り、前年度までの受講済者が増加したためであり、止むをえないといえる。また、早期発見の仕組みとして気づきのシートを作成し、10保育園で試行、2割の子に何らかの支援が必要であることが明らかになったとのことであり積極的、かつ斬新な取り組みに敬意を表する。

【今後の事業の方向性への評価】  
 幼保職員を対象にした研修やコーディネーター育成はほぼ軌道に乗ったので、今後は力点を小学校に移し継続的な支援の仕組みを拡大していきたいとする担当部の方針に賛同する。また、地域も巻き込んだ支援体制の確立をぜひ図っていただきたい。他方、発達障がいと判断付きかねるケースも意外と多い。障がいに対する理解を深めた職員が増えることで適切な対応をとりやすくなると思われるため、研修および気づきの仕組みの活用を更に促進していただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

乳幼児期から成人期までの相談支援体制を充実させる中で、より広い幅での区民ニーズを把握する。さらに限られた人員と予算で、今後増加するであろうニーズへの対応及び、ライフステージに沿った継続的な支援を実施するために、都の補助金の活用や社会福祉法人と連携した支援体制を構築していく。

地域も巻き込んだ支援体制を確立するための基盤作りとして、広く一般区民を対象とした区民啓発の公開講座や、区職員を対象とした研修等を実施する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.27	認定こども園事業費補助事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども家庭係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5445(直通)
事務事業の概要	目的	認定こども園の設置者に対し経費の一部を補助することにより就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図る。			E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	認定こども園に対する認可外保育施設運営費等補助事業、幼稚園延長保育事業費補助事業、教育機能事業補助事業			庁内協働	保育課
根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、東京都認定こども園の認定基準に関する条例、東京都認定こども園運営費補助金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 認定こども園延べ利用児童数	人(延べ)	認定こども園を利用した延べ児童数 ※平成23年度 新指標設定	目標値				1500	
			実績値		376	1327		
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 認定こども園数	園	認定こども園の開設数	目標値	1	3	1	3	
			実績値	0	4	0		
			達成率	0%	133%	0%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
認定こども園延べ利用児童数については、21年度以降、4園の新規開設に伴い大幅に増加している。 22年度は年度内の新規開設にはいたらなかったが、私立幼稚園への働きかけによって、2園の23年度(4・5月)新規開設が確定した。	総事業費※	894	43,957	61,289		
	事業費	0	43,061	60,396	96,410	
	人件費	894	896	893		
	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	0.10	0.10	0.10		
	計	894	896	893		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 21年4月に開園した区内初の認定こども園を皮切りに、22年度末現在、4園が認定こども園として運営されている。22年度も私立幼稚園2園が認定こども園への移行を目指し、23年度開設が確定するにいたった。 今後も保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の児童に教育・保育を総合的に提供できる施設として、区民のニーズが高まる事が予想され、さらなる認定こども園への移行を進めていく。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	
	人数	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0		
財源内訳	国負担金・補助金					
	都負担金・補助金		29,122	30,085	40,102	
	受益者負担金					
	その他特定財源					
	基金					
起債						
一般財源	894	14,835	31,204	56,308		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金及び交付金	金額	60,396 千円
	主要内容	補助交付金		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

認定こども園数	5	園

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 認定こども園へ移行した園に対し、運営費等の補助事業を実施し、私立の幼稚園、保育園へ認定こども園への積極的な移行を促しているところである。今後も、保育に欠ける子ども欠けない子ども受入れ、保育と教育を総合的に提供できる施設である、認定こども園に対する区民ニーズが高まることが予想される。認定こども園の開設数は年々増加しており、それに伴い、利用児童数も増加していくことが予想される。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業であり、足立区においても同様である。  
 22年度末現在、4園の認定こども園が区内で運営され、区民にもかなり周知されてきておりニーズも高まっている。今後も区内の幼稚園、保育園に積極的に認定こども園への移行を働きかけていく。23・24年度は時限措置として保育充実加算の上乗せ補助も導入し、低年児保育を行なう幼稚園型認定こども園の誘導を図っていく。さらに、24年4月、区立幼稚園、保育園の統合により認定こども園3園を開設する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 就学前教育の充実および増大する保育需要への対策として、認定こども園への期待は大きい。  
 成果の達成度は、数値そのものとしてはまだ評価が難しいところであるが、このまま順調に増加していくよう努められたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 上乗せ補助の時限措置導入など、認定こども園の拡大に向けた取組みは評価できる。  
 今後も認定こども園の拡大に向けて計画的に推進してもらいたい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の認定こども園を利用した延べ児童数だけでは事業成果を把握しにくい。各園別の利用率(利用児童数/定員数)も同時に提示願いたい。指標2は、開設数の目標設定が不明瞭であることと、区民ニーズの把握を図る上で、認定こども園希望児童数も指標に加え、その数値に合わせた認定こども園の開設数の目標値を設定する方が妥当ではないか。解りやすい指標設定を望む。

【今後の事業の方向性への評価】  
 2013年を目途に幼稚園と保育園を「こども園」に統一し、補助金も一本化するという法案が政府により提出されたが、本事業の方向性は、こうした国の動向にも即しており、適切である。認定こども園への移行のペースは、区民ニーズの高まりや法案成立によって対応していかなければならない。また、保育園から認定こども園へ移行したアフターフォローとして、3歳から5歳児の幼児教育が適切であるかどうか見守る必要がある。

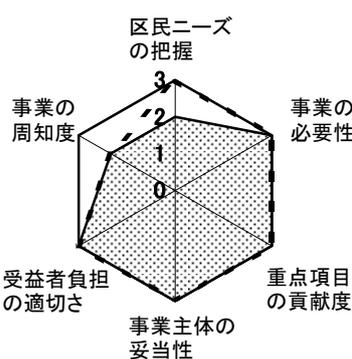
全体評価の経年動向

5				
4				
3		◆		
2				
1				
	H21	H22	H23	H24

全体評価 ★★★★★  


【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2



評価の反映結果

私立認定こども園を利用した児童(保護者)の満足度を図るアンケートを実施し、この結果に基づいて事業成果を把握する。保育園から認定こども園へ移行した園に対しては、3～5歳児への幼児教育について適切に行われているか、年数回の現地確認・調査を行っていく。  
 認定こども園の希望園児数を指標に加えることは、開設に至るまでの私立幼稚園設置者の意向や経営方針との調整を図る必要があるため困難であるが、経営者の視点と区民のニーズを考慮しながら認定こども園への移行を進めていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	No.28	保育施設整備事業 (小規模保育室の整備)	記入所属	子ども家庭部保育課保育管理係 子ども家庭部待機児対策担当課長
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5872(直通)
事務事業の概要	目的	認証保育所、小規模保育室等の保育施設を整備し、待機児童の解消を図る。			E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	認証保育所の開設準備経費助成 小規模保育室の開設準備経費助成 等			庁内協働	
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱 足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設にかかる保育定員数	目標値			166	233	
			実績値			151		
			達成率			91%		
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 小規模保育室新規施設数	件	新規開設した小規模保育室	目標値			5	9	
			実績値			2		
			達成率			40%		
指標2の2 認証保育所新規施設数	件	新規開設した認証保育所	目標値			4	2	
			実績値			3		
			達成率			75%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
認証保育所開設予定の1箇所が、物件に建築基準法上の不具合があり、次年度へ持ち越した。また今年度は、昨年度の公募では申し込みのなかった千住地域に再度の募集を行い保育所の開設を図る。小規模保育室は、昨年度目標を下回ったため、今年度は、目標値を増加する。	総事業費※	0	0	117,043			
	総事業費内訳	事業費			107,221	213,750	
		人件費	0	0	9,822		
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数			1.10		
		計	0	0	9,822		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数			0.00			
	計	0	0	0			
財源内訳	国負担金・補助金			0			
	都負担金・補助金			20,624	59,062		
	受益者負担金			0			
	その他特定財源			0			
	基金			0	154,688		
起債			0				
一般財源	0	0	96,419	0			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	107,221 千円
	主な内容	認証保育所・小規模保育室整備助成金額		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0. 1. 2 歳児定員数	136	人
3. 4. 5 歳児定員数	15	人
		人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 平成21年からの待機児童の増加に伴い、平成22年度は認証保育所4か所、小規模保育室4か所の開設を予算計上した。  
 認証保育所については開設予定件数を開設できたが、小規模保育室は、運営補助金がそれほど手厚くないことや、基準を満たす不動産物件が見つからないことから、事業者からの設置計画の提案が少なかったと考えられる。  
 そのため不動産物件の確保や、保育所新規事業者の参入をはかるために、条件の緩和をし、保育室新規開設を図る。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 経済状況の悪化で、子どもが小さくても就職を希望する母親が増えるなど、保育需要が増大しつづけている。待機児童の中で一番家庭的に厳しい状況にあるのがフルタイム世帯である。今後とも、フルタイム世帯の待機児童解消を進めていくには認証保育所の開設が不可欠であるため、必要な地域に建設を進めていく。また、待機児童の申請事由別の内訳を精査した結果、8割がパートタイム就労又は求職中の事例である傾向は変わらない。今後とも、保育需要を精査しながら小規模保育室の増設を継続していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 成果および事務量の指標とも目標値には達しなかったが、施設開設の阻害要因を把握し、条件を緩和するという取組みは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業は待機児童解消に向け大きな役割を果たすものである。地域偏在の傾向や保育申請事由の内訳など保育需要を精査し、施設整備を進めていく方向性は適切である。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

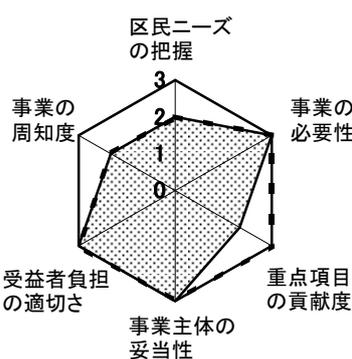
【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1、2ともに目標を達成できておらず、特に指標2の1については達成率40%と低い数値になっている。この原因として運営補助金がそれほど手厚くないこと、不動産物件が見つからないことが挙げられている。短期間で開設でき、待機児童対策に即効性のある事業なので、適切な条件緩和を図ることにより目標達成を促進していただきたい。

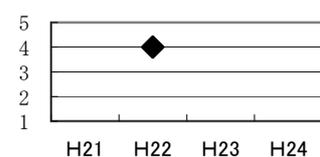
【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は妥当といえる。フルタイムの共働き世帯向けに認証保育所、待機児童の多くの家庭の申請事由であるパートタイム就労をサポートする小規模保育室と、目的に合わせた対応策を持っていることは重要である。前述の通り、適切な条件緩和を図ることにより待機児童の解消を図っていただきたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

新規事業者を参入させるために、次のとおり条件緩和を行った。  
 ①事業者の過去3年間の財務状況の診断を廃止した。これからの事業計画を重視し、開業資金・運転資金の所有があるかどうかを判断した。保育の質の確保に関しては、開設後、保育士等が定期的に指導検査を実施することで、確保する。  
 ②保育室予定物件については、子どもの安全が確保されるようであれば、2階以上の保育室も認めることとした。  
 ③運営補助金に関しては、財政上厳しいため、今回は見送りをした。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.29 認知症高齢者支援ネットワーク事業	記入所属	福祉部高齢サービス課介護予防係
重点項目	健康・長寿社会を実現する			電話番号	03-3880-5885(直通)
事務事業の概要	目的	医療と介護が連携して、認知症高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにする。		E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域包括支援センター4か所に認知症連携担当者を配置し、25地域包括支援センターへの支援と、医療・介護の連携を進める。		庁内協働	介護保険課、福祉事務所、権利擁護センターとの連携により、高齢者と家族の福祉の向上を図っていく。
根拠法令等	介護保険法、足立区地域包括支援センター事業実施要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 認知症に関する関係機関の実態把握数	所	認知症連携担当者が、認知症に関する状況聞き取り調査により把握した関係機関の数(医療・介護等)目標値:認知症連携担当者4人が各10か所調査する。実績値:調査関係機関数	目標値		28	40	40	
			実績値		28	42		
			達成率		100%	105%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 認知症連携担当の相談延数合計	件	認知症連携担当の相談延数合計 目標値:月8件以上の相談 実績値:相談延数	目標値		384	384	384	
			実績値		227	316		
			達成率		59%	82%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1:22年度は新たに介護老人保健施設への聞き取りを行った。聞き取り関係機関数が増加し、目標を達成することができた。指標2の1:事業開始2年目で、医療と介護の連携を必要とする相談等が徐々に伸びているが、目標は下回った。	総事業費※	0	23,791	23,786			
	総事業費内訳	事業費		22,000	22,000	22,000	
		人件費	0	1,791	1,786		
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数		0.20	0.20		
		計	0	1,791	1,786		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数						
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成21年度より4か所の地域包括支援センターに認知症連携担当者を設置し、区内のネットワーク形成と地域包括支援センターの認知症対応力の向上を目指して事業を実施している。認知症高齢者支援ネットワーク講演会を実施し、2回206人の参加を得た。また、27医療機関の調査情報のメンテナンスと新たな6医療機関と9介護老人保健施設の聞き取りで冊子を作成し、各地域包括支援センターに配布し相談・支援に活用している。23年度も継続して情報のメンテナンスと、新たな関係機関への調査を行っていく。	国負担金・補助金		0	0			
	都負担金・補助金		10,000	10,000	10,000		
	受益者負担金		0	0			
	その他特定財源		0	0			
	基金		0	0			
	起債		0	0			
	一般財源	0	13,791	13,786	12,000		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	22,000 千円
	主な内容	認知症連携事業の委託		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

要介護認定者のうち何らかの認知症状のある方	12,000	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 認知症高齢者支援ネットワーク講演会を実施し、2回206人の参加があり、介護と医療・福祉・地域の関係者が話し合い学ぶことで連携を深めるとともに、地域の認知症の理解と支援を深める企画とした。また、区内の医療機関・介護老人保健施設の聞き取り調査を行い、地域包括支援センターで活用する資料を作成する中で、関係機関との連携を進めていった。地域包括支援センターを中心として区民、関係機関への認知症に関する相談・支援を充実させている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 認知症高齢者が地域で安心して暮らしていくために、医療と介護の連携が不可欠となってきている現在、地域包括支援センターの認知症連携担当者がパイプ役となり、適切な支援をして事業の推進役を担っている。また、地域包括の認知症対応力の向上を目指した相談支援にも力を入れ、認知症困難事例の集積と分析を行ない、地域包括支援センターの認知症対応力向上への支援として事例集を還元していく。今後は、関係機関と一層の連携を進めながら、地域の見守り役である認知症サポーターの拡大と認知症ネットワークの充実を図り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標1の1、2の1ともに目標を概ね達成しており、認知症連携担当の活動が2年目となり十分機能してきたものと考え。医療機関等での聴き取り内容を、冊子にまとめ地域包括支援センターへ情報提供し、地域包括支援センター全体の認知症への対応力向上に寄与した点も評価したい。

【今後の事業の方向性への評価】

認知症支援のネットワーク拡大、充実という方向性に加え、今後はこのネットワークが目指すものや成果等を分かりやすく区民に提供し、より多くの区民が相談できるよう取り組んで欲しい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

適切に反映されていると判断する。認知症への対応力向上は、聞き取り調査等で医療機関と地域包括支援センター双方の情報の共有が図られ、促進されている。また、相談の事例集を作成した点も評価できる。しかし認知症サポーターの対応力についての情報が得られてない。

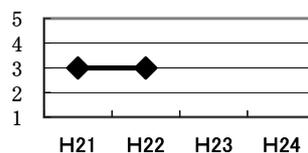
【目標・成果の達成度への評価】

講演会の実施は、対象者の棲み分けにより効果があがっていると考えられる。一方で、認知症相談延べ数は前年を上回ったものの、計画達成には至っていない。相談窓口の周知が不足しているのではないかと。しかし、相談件数の上昇がそのままつづいた場合、処理に時間がかかるケースが増える点が危惧される。

【今後の事業の方向性への評価】

自分で認知症を意識する人は皆無で、ほとんどの人が発症後に認定される。いかに事前フォローが大切かで、認知症サポーターや機関窓口がもっと身近なものになることが求められる。サポートを必要としているのは、認知症の方を家族にもつ区民である。そのため、介護者に対するサポートが重要である。認知症サポーターのあり方も、再度、検討してほしい。

全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	1	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

認知症サポーターは、認知症を正しく理解して認知症の方や家族を温かく見守る応援者となることを目的に養成しており、その機能や位置づけについては周知を図っていく。認知症サポーターの活用については、養成講座の中であんしんネットワーク事業への参加を呼びかけ、あんしん協力員の登録を拡大することで高齢者の見守り等につなげる。また、介護者の負担軽減については、認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣事業や家族介護者教室などを継続して実施していく。区民からの認知症に関する相談は、25か所の地域包括支援センターが窓口となり対応しているが、そのうち支援困難事例について認知症連携担当が地域包括の支援を担っている。このため、本指標の相談件数の大幅な増加は見込めないが、今後認知症高齢者の増加に伴い支援困難事例は増加することが予想されるため、地域包括への聞き取りを定期的に行うなど連携強化に努めるとともに、認知症事例集を活用して円滑に支援が進むよう地域包括の対応力向上を図る。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.30	元気応援ポイント事業	記入所属	福祉部介護保険課介護保険係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5887(直通)
事務事業の概要	目的	高齢者が指定されたボランティア活動に参加することで地域に貢献することを奨励し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を図る。			E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	ボランティア登録をした高齢者が元気応援ポイント事業受入施設等で指定されたボランティア活動を行い、当該高齢者に対し活動実績に応じて事業活動交付金を交付する。 対象者：介護保険第1号被保険者で介護保険サービスを受けていない者			庁内協働	
根拠法令等	元気応援ポイント事業実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数	人	ボランティア登録者数 目標値=計画目標者数 実績値=年度末登録者数	目標値	1500	1500	1500	1500	
			実績値	365	788	1269		
			達成率	24%	53%	85%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 元気応援ポイント活動スタンプ押印数	個	元気応援ポイント活動交付金請求時のスタンプ押印数(延べ数) 目標値=前年度ボランティア登録者数×50個×60%(1月あたり2.5個) 実績値=交付決定者の交付金請求時のスタンプ押印数	目標値	0	10,950	23,640	38,070	
			実績値	0	8,847	17,846		
			達成率	#DIV/0!	81%	75%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1: 目標を下回った。しかしながら、平成21年度からは約500人の増、事業を開始した平成20年度の3倍以上の登録者数となっており、引き続き拡大を図っていく。 指標2の1: 目標を下回った。平成23年1月にボランティア登録者にアンケートを実施(回収率62.9%)したところ、22年度に登録したが5000ポイントに達していない、もしくは21年度までのポイントが1000ポイントに達していないため交付請求をしていない方が多数おり、目標を下回った大きな要因となっている。実績値は21年度の約2倍であり、事業内容は概ね浸透してきている。またアンケートの回答をいただいた方のうち、88%はボランティア活動を行っている。	総事業費※	2,134	10,358	11,407			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) ボランティア登録者数は目標に達しないまでも、毎年伸びている。平成22年度は全ての足立区第1号被保険者に対して「元気応援通信」を郵送し、事業の案内や募集を行ったことも登録数を伸ばした大きな要因の1つである。また、元気応援ポイント事業受入施設等の登録数も平成21年度末の150件から22年度末で193件となった。 交付申請手続きについては、登録者への利便性を考慮し、6月中に各地域包括支援センターに職員が出張し受付を行った。 平成23年5月から各区民事務所でボランティア登録の申請ができるようになり、さらに参加しやすい事業となった。引き続き、事業内容の周知とともに積極的に募集案内を行い、目標数達成にむけ登録者数の増加を図っていく。	総事業費内訳						
	常勤	事業費	345	1,403	2,478	9,284	
	常勤	人件費	1,789	8,955	8,929		
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	常勤	人数	0.20	1.00	1.00		
	常勤	計	1,789	8,955	8,929		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	非常勤	人数	0.00	0.00	0.00		
	非常勤	計	0	0	0		
	財源内訳	国負担金・補助金	86	351	620	2,321	
財源内訳	都負担金・補助金	43	175	310			
財源内訳	受益者負担金						
財源内訳	その他特定財源	216	877	1,548			
財源内訳	基金						
財源内訳	起債						
財源内訳	一般財源	1,789	8,955	8,929	6,963		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	1,360 千円
	主要内容	元気応援ポイント事業活動交付金		
②	科目	通信運搬費	金額	296 千円
	主要内容	元気応援ポイント手帳郵送料		
③	科目	印刷製本費	金額	284 千円
	主要内容	元気応援通信印刷経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

第1号被保険者数	144,804	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 実績値が毎年伸びているのは、事業開始年度から、第1号被保険者や受入施設などの関係機関に、地道に事業内容の周知や理解を促した続けてきたことが大きな要因である。  
 平成23年1月にボランティア登録者、受入施設、ボランティア登録団体にアンケートを実施したところ、85%以上が当該事業を「よい事業」と回答し好意的であった。しかしながら、ボランティア登録者に対するアンケートの中で「ボランティア登録をしたものの活動をしていない」と回答された方もおり、その方達の意欲喚起が今後の課題の一つである。また、未登録者へのアプローチなども工夫し、目標達成を図っていく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 平成22年度の介護に係る保険給付費は約345億円であり、介護保険制度が始まった平成12年度と比較すると、10年間で約2.8倍となっている。保険給付費の増加を抑制するためにも、介護予防事業の一つであり、元気高齢者を増やしていく当該事業が果たす役割は大きい。  
 平成23年5月から区民事務所での申請受付も開始し、対象者が気軽に参加しやすい環境を作っている。また引き続き「元気応援通信」を発送し、全ての第1号被保険者に対し事業内容の周知を図るとともに広くボランティア参加者を募っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1は目標には達しなかったものの、実績値は大きく伸びている。このことは「元気応援通信」を全ての第1号被保険者に配布するなど、地道な広報活動が実を結んだものと考えられる。指標2の1に関しても、交付申請手続きの利便性向上を図った成果の表れと思われ、評価したい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 登録者数は数年の間が増加するものの、一定の数値で頭打ちの時期を迎えることも考えられる。部長評価にあるように「気軽に参加できる」仕組みづくりに期待したい。

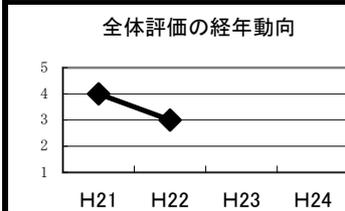
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 アンケートの実施は評価できる。ボランティア指定施設の増加により、ボランティアの機会の創出に寄与した。ボランティア登録者数は計画の1パーセントに向かって進んでいるが、107施設中33施設がボランティア数0を示しており、登録者および施設へのアプローチが不十分と思われる。

【目標・成果の達成度への評価】  
 スタンプの押印数が伸びていない(22年度、788名中341名が申請)。ボランティア登録者数における交付申請者率が低下している。その原因として、ボランティア活動の達成感ややりがい、及びミスマッチ(期待とのずれ)などが考えられる。

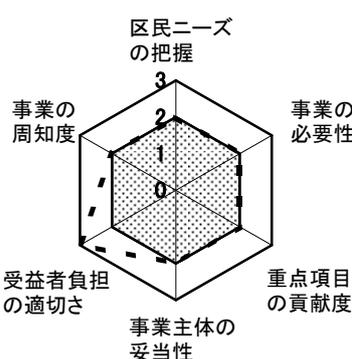
【今後の事業の方向性への評価】  
 手帳のスタンプ欄を10個ずつに区切り、『ここまで(10個)千円に交換できます』というようなフレーズを入れてほしい。また、賞状を送付するならば、クオリティの上昇などの改善も望みたい。ボランティア精神を基本に据え「ポイント=お金」ではなく、将来自分の介護受診に生かせるポイントにならないか。



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握  
 事業の周知度  
 事業の必要性  
 重点項目への貢献度  
 受益者負担の適切さ  
 事業主体の妥当性

区民評価  
 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

ボランティア数0の施設があることについては、「自宅の近くで自分に合ったボランティアを無理なく行っていく」ことを勧めていることから、地域によってはボランティア登録者と受入施設で希望するボランティア内容が一致しないなどが考えられる。原因をアンケート等で分析し、解消に努めていく。登録者及び受入施設へのアプローチについては、「元気応援通信」や広報のほか、受入施設のボランティアニーズを定期的に収集するなど積極的に情報提供していく。交付申請者率の低下は、活動の達成感ややりがい不足等も考えられるが、最も大きな原因の一つとして、交付請求手続きをできる場所が、期間限定の各地域包括支援センターを除くと、区役所しかないという利便性のなさが考えられる。その解消策として23年5月から、各区民事務所でも請求手続きを行えるようになり、12月末現在で542件と増加している。手帳のスタンプ欄及び感謝状については表記上の工夫を図っていく。しかし将来自身の介護受診に生かせるポイントは、10年から20年以降のポイント管理が必要なため、実施は困難である。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.31	介護予防推進事業	記入所属	福祉部高齢サービス課介護予防係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5885(直通)
事務事業の概要	目的	「身近なところで」「気軽に」「継続的に」を基本方針として介護予防を積極的に推進していく。			E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
	内容	介護予防モデル事業の実施			庁内協働	健康づくり課の健診事業において、同時実施で行う生活機能評価により、二次予防事業対象者を把握する。
根拠法令等	介護保険法					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 介護予防モデル事業実施開催数	所	介護予防モデル事業の実施会場数 目標値: 包括の5ヶ所に1か所の開催 実績値: 開催回数	目標値	/	5	5	5	/
			実績値	/	4	6	/	/
			達成率	/	80%	120%	/	/
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値	/	/	/	/	/
			実績値	/	/	/	/	/
			達成率	/	/	/	/	/

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 介護予防モデル事業参加者数	人	介護予防モデル事業参加人数 目標値: 15人(平均定員数)×開催数 実績値: 二次予防事業対象者参加者人数	目標値	/	75	75	75	/
			実績値	/	40	70	/	/
			達成率	/	53%	93%	/	/
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値	/	/	/	/	/
			実績値	/	/	/	/	/
			達成率	/	/	/	/	/

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析: 担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1: 5か所の会場で6回実施し、目標を達成することができた。 指標2の1: 開催数は目標を上回ったが、二次予防事業対象者の参加人数は僅かに目標に届かなかった。	総事業費※	0	5,931	5,160	/	/		
	総事業費内訳	事業費		4,140	3,374	3,500	/	
		人件費	0	1,791	1,786	/	/	
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929	/	/
			人数		0.20	0.20	/	/
			計	0	1,791	1,786	/	/
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	/	/		
人数					/	/		
事業分析(今年度の事業実績等: 担当者・課長評価) 運動器機能向上を中心に、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防等を組み合わせたプログラムで実施した。個別のプログラムでは集客性に欠けるため、生活機能全般の向上を図る総合型とした。6回(週1回12日間/回)で定員89名で設定し、二次予防事業対象者70名、一般高齢者11名の参加を得た。二次予防事業対象者には、地域包括支援センターがはがき等で個別に勧奨するほか、説明会を開催し参加を呼びかけている。	国負担金・補助金				/	/		
	都負担金・補助金		4,189	3,374	3,500	/		
	受益者負担金					/	/	
	その他特定財源					/	/	
	基金					/	/	
	起債					/	/	
一般財源	0	1,742	1,786	0	/	/		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	3,374 千円
	主な内容	介護予防モデル事業委託		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

二次予防事業対象者	7,000	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 本事業は、介護保険特別会計で展開している介護予防事業の中から、「魅力ある介護予防事業」として平成21年度下半期より東京都の補助事業となっている。介護保険会計の通所型介護予防事業(らくらく教室)と併せて一体的に推進し、実施会場、参加人員の拡大に努めた。高齢者が身近な場所で取り組めるよう、スポーツクラブ、デイサービスセンターのほか商店街会館やUR集会所の会場を設定することができた。らくらく教室参加者の主観的健康感の実施前後で66.5%が向上(平成21年度実績)している。介護予防の促進に加え、閉じこもり予防、仲間づくりなどの副次的効果が生じている。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 高齢者が要支援・要介護に陥らないよう、地域でいきいきと生活していくために必要な事業であり、引き続き身近で参加しやすい会場の確保に努めていく。また、らくらく教室終了後に地域包括支援センターがアドバイスをを行い、他の事業で実施している高齢者向けの健康増進事業等の活用を促すなど、日常における介護予防の継続的な取り組みのフォローに努めていく。平成23年度が補助事業の最終年度となるため、平成24年度以降は介護保険特別会計の介護予防事業の中で拡充できるよう事業計画を立てていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 介護予防事業(介護保険特別会計分)と一体となって推進されている事業である。より多くの区民が介護予防事業参加できる機会を与えているものであり、評価できる。その会場は商店街会館やスポーツクラブなどもあり、工夫が感じられる。会場確保は容易でないと思うが、今後も引き続き努力していただきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 高齢者の健康増進やひきこもり防止など、本事業の意義は高いものとする。補助金終了後も継続できるよう事業計画を立案して欲しい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

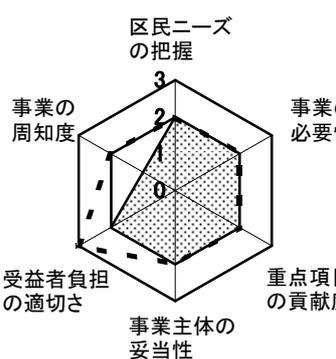
【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 目標には届いていないものの、二次予防事業対象者参加者が前年度に比べて大きくのびており、効果は現れていると認められる。設定した指標はよくなっており、おおむねと判断した。一方で、始まって2年目の事業のためまだ実績値は小さく、これからの実施目標と計画が重要と思われる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業実施後、参加者がひきつづき取り組みたいという意志を示していることから、実施後のフォローが必要である。また、二次予防事業対象者参加者に対する事業実施が本来の目的であり、地域包括支援センターでの取り組みが重要となる。なお、設定した指標では介護予防が推進されたか判断できないため、改善を検討してほしい。

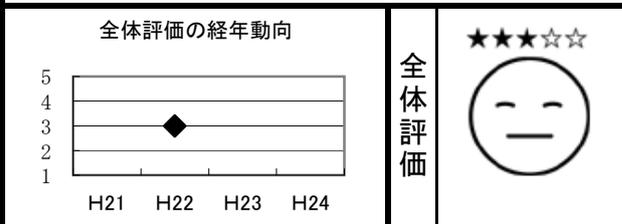
点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握  
 事業の周知度  
 事業の必要性  
 重点項目への貢献度  
 受益者負担の適切さ  
 事業主体の妥当性

区民評価  
 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

本事業における平成23年度の計画では、延べ5回定員90人で設定できた。年度前半の3回は終了しており、定員55人のうち二次予防事業対象者の参加は42人、参加率は76.4%であった。後半については参加率を上げて目標が達成できるよう、地域包括支援センターを通じて事業参加の勧奨に努めていく。事業実施する中で、家庭で実践できる運動等を指導することにより、自主的な介護予防への取り組みについて動機づけをしていく。また、事業終了後のフォローについては、介護予防への取り組みの継続支援を強化していくため、地域包括支援センターが、地域で開催している様々な健康づくり活動のご案内をするとともに、2ヵ月後に個別に継続状態の聞き取りを行うこととした。なお、本事業は、平成24年度から介護保険特別会計の介護予防事業と統合し、拡充して実施する。成果の指標については、介護予防の推進が測れる項目として、新規介護認定者の高齢者人口に占める割合や介護予防事業参加者数を考えている。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.32	若年者健康診査事業	記入所属	衛生部足立保健所 健康づくり課健診事業係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5121(直通)
事務事業の概要	目的	健診機会の少ない35歳に健診機会を提供することで、将来的な生活習慣病の予防を行い、40歳からの特定健診・特定保健指導の動機づけとする。			E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	実施場所:各保健総合センター 実施回数:年間45回(各センター9回) 健診内容:特定健診に準じた健診・歯科健診及び保健指導 勧奨方法:対象者を3期に分けて通知			庁内協働	5保健総合センターへの予算配付に係る常勤3.42人、非常勤1.3人分の人件費を含む。
根拠法令等	健康増進法 足立区若年者健康診査実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合(対20年度比減少率)	%	内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者数/受診者数×100 対20年度比における減少率(特定健康診査)	目標値		8	8	9	
			実績値		2.8	10.4		
			達成率		35%	130%		
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 受診者数	人	各保健総合センター実受診者数の合計	目標値		2,700	2,700	2,700	
			実績値		1,871	1,699		
			達成率		69%	63%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標2の分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>誕生月により3期に分けて実施している。働く世代・子育て世代の区民にも受診しやすい日程を考慮し、土曜日の実施回数を6回(前年度は3回)に増やし実施したが、定員(2,700人)に対する申込者数は2,271人であり、当日のキャンセル等により実際の受診者数は1,699人で受診率・申込率ともに前年度を下回る結果となった。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 年度末年齢が35歳の区民を対象としており、約10,500人全員に健診申込みはがきを同封した個別通知を実施し、事業の周知を図った。健診は2日制とし、1日めに問診・検査を行い、2日めは結果説明・保健指導を行う。若い時期から健康づくりへの意識を高めてもらうため、健康教育に重点をおいた健診として実施している。国民健康保険加入者に係る事業費については、年度末に国保特別会計にて振替支出となるため、当初予算額との差が生じている。貢献度:健診機会の少ない35歳に健診機会を提供する事で、生活習慣病に対する区民の意識啓発につながり施策に貢献している。波及効果:健康の維持増進と医療費の削減につながる。</p>	総事業費※	0	54,952	49,153				
	総事業費内訳	事業費		8,319	8,261	17,093		
		人件費	0	46,633	40,892			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		4.76	4.12		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
		人数		1.30	1.30			
	財源内訳	計	0	42,626	36,787			
		国負担金・補助金		0	0			
		都負担金・補助金		0	0			
受益者負担金			0	0				
その他特定財源			0	0				
基金			0	0				
起債		0	0					
一般財源	0	54,952	49,153	17,093				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	一般賃金	金額	5,485 千円
	主な内容	医師・看護師等雇用賃金		
②	科目	消耗品費	金額	1,257 千円
	主な内容	健診用資材等購入		
③	科目	委託料	金額	628 千円
	主な内容	肺レントゲンCR読影委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

35歳区民の人口	10,514	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 指標1は40歳以上を対象として実施している足立区特定健診の受診結果を基にした内臓脂肪症候群該当者及び予備群該当者の割合である。平成20年度の28.8%から平成22年度は25.8%となり、対20年度比における減少率は10.4%で目標を達成した。

健診実施による効果は長いスパンで現れるものと考えますが、若年者に健診機会を提供することにより、早いうちから生活習慣病予防のための健康習慣を身に付け改善することで、今後特定健診の受診結果に反映されると考える。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

若い世代への健診機会提供については区民からの要望が高く、健診実施により将来的な生活習慣病予防に有効であることから、事業は継続して実施する。これまでの健診データによると要指導・要医療に該当する方が予想以上に多い現状であり、健診受診後の生活改善等へのフォローが重要と考えている。今後、より良いフォロー体制の確立に努める。

健診のPRについては民間企業との連携により啓発活動を強化し、それと併せて健診受診に至らない原因・理由の把握に努め、より受診しやすい健診体制を構築していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標1については、昨年度からの伸び率も高く、また目標値も上回り、目標達成は評価できる。指標2については、昨年度の達成率も下回り、今後、定員が適正な数値なのか、またPRの方法にも工夫が必要ではないかと思われる。

【今後の事業の方向性への評価】

自営や会社員の妻など、健診機会のない男女にとっては、非常に有意義な事業であり、引き続き事業のPRに努力して欲しい。また、今後は極度な痩身も健康に悪影響が出ることから、検診機会を捉えて健康指導に努めてほしい。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

一日検診プランの実施で受診率向上を提案したものの、保健指導の実施を理由に受け入れられなかった点が課題である。

【目標・成果の達成度への評価】

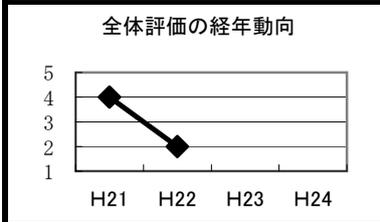
健診日によっては2日目に来ない受診者が約3~4割いる場合もあり、受診者数の減少は、やはり2日間の設定に無理がある。また、受診者受入れ総数が2700名(25%)が限界である以上、目標設定にも疑問が残る。

【今後の事業の方向性への評価】

受診者のニーズをより把握する必要があるのではないか(例えば、健診日数など)。また、5つの保健センターの受診可能日の増加、および民間医療施設の活用で、受診希望者の日程に沿う配慮が必要と考える。真摯に事業を進めている現状は理解できるが、一層の周知を求めたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	3	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

**【視点別事業点検表】**



★★★★☆

全体評価

評価の反映結果

本健診は特に2日目の健康教育に重点を置いた健診であるため、基本的には2日制で実施していくが、働く世代・子育て世代の方にとって受診しやすい健診体制を検討する中で、1日制健診を24年度から一部導入することとし、具体的な検討を進めている。健診受診に至らない理由を把握するため、今回アンケートを実施した。この結果、職場等で受診機会のある方を除いた本来の健診対象者に対する受診率は45%と推計した(35歳全員に対する受診率は15.8%であった)。また、妊娠中のため受診できない方も多いことがわかった。アンケートで把握した健診対象者の要望を今後の健診体制の充実に生かしていくよう努める。さらに今後、受診案内の際に若い世代向けの健康づくりガイドブックを同封することで、健康に対する意識を高め、健診の重要性を理解していただくことで、健診受診率の向上を図る。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.33	生涯にわたる健康体づくり事業	記入所属	地域のちから推進部 スポーツ振興課振興係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5826(直通)
事務事業の概要	目的	第二次生涯スポーツ振興計画に基づき、地域住民が身近な公園施設や広場などを活用し、日常的、継続的に健康体づくりが実践できる環境づくりを推進する。			E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区公認スポーツ指導員を配置し、主に高齢者を対象に、ストレッチ体操や筋力運動、ウォーキングの指導、また、健康相談、自宅でできる運動などを紹介する。			庁内協働	高齢サービス課、公園整備課、公園管理課
根拠法令等	スポーツ振興法、介護保険法、都市公園法					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 「パークで筋トレ」平均参加者数	人	「パークで筋トレ」全会場の平均参加者数 延べ参加者数÷全回数(計159回)	目標値			35	30	
			実績値		38	25		
			達成率		#DIV/0!	71%		
指標1の2 「ウォーキング教室」平均参加者数	人	「ウォーキング教室」全会場の平均参加者数 延べ参加者数÷全回数(計5回)	目標値			20	30	
			実績値			30		
			達成率			150%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 「パークで筋トレ」実施会場数	会場数	会場設定は、実施会場のバランスや広さ、健康器具の設置状況等を考慮する。	目標値			6	8	
			実績値		1	7		
			達成率		#DIV/0!	117%		
指標2の2 「ウォーキング教室」実施会場数	会場数	会場設定は、実施会場のバランスや広さ、健康器具の設置状況等を考慮する。	目標値			4	7	
			実績値			5		
			達成率			125%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1:参加者数はパークで筋トレが目標値にとどかず、ウォーキングは上回った。要因として、上半期にモデル事業を開催し広くPRしたこと、毎月コースを変えて変化を持たせたことが考えられる。	総事業費※	0	21,953	25,478			
指標2:パークで筋トレは全7会場。花畑公園は毎週、その他は月2回の開催。ウォーキングは、下半期より本格実施し、11月から3月まで毎月1回実施した。両事業ともに目標値を上回った。両事業ともに10会場を最終目標とする。	総事業費内訳	事業費		8,520	12,084	25,933	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)		人件費	0	13,433	13,394		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
雨天以外は中止することなく実施できた。特に夏・冬場は、天候や気温に応じて内容を変更し安全対策を講じた。両事業ともに、新たな生涯スポーツ環境づくりとして、日常の身近な健康づくり、介護予防事業の拡充に向けて多大な成果があった。		人数		1.50	1.50		
		計	0	13,433	13,394		
課題は、会場数の増加に伴う指導者不足である。対応策は、23年度より専門の指導者養成を実施し、さらに総合型地域クラブ、指定管理者への事業委託を強化する。		非常勤	3,302	3,082	3,158		
両事業は、福祉部介護保険特別会計予算を充当し、執行委任を受け開催している。(指定管理者の2会場を除く)	国負担金・補助金						
なお、総事業費の増(昨年度740万円)は、東京国体準備のための印刷、消耗品費等の予算を計上したためである。(H23～国体準備室設置)	都負担金・補助金						
	受益者負担金						
	その他特定財源						
	基金						
	起債						
	一般財源	0	21,953	25,478	25,933		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	4,133 千円
	主な内容	ターゲットマラソン仮設トイレ設置、国体マスコットキャラクター製作		
②	科目	保険料	金額	1,554 千円
	主な内容	スポーツ保険料		
③	科目	消耗品費	金額	1,491 千円
	主な内容	事務用品等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
高齢者(概ね65歳以上)	142,299	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 両事業は、地域からの実施要望がますます高まっていくことが予想される。目標の達成には、総合型地域クラブへの委託事業、指定管理者による自主事業化を進めていくことが不可欠である。  
 パークで筋トレの参加者は、天候等のほかに会場の立地条件、開催曜日、時間、健康器具の設置状況等によって増減していることが推測できる。参加者アンケート調査、要望の聞き取りなどを実施されたい。  
 参加者が少ない会場においては、継続的に地元の掲示板、商店街、ケーブルテレビ足立等を活用しPRを強化していく必要がある。  
 当評価より、事業成果を参加者数(指標1)、活動結果を会場数(指標2)とする。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 「パークで筋トレ」は、身近な公園施設で健康づくりができる新たな取り組みとして注目されている。花畑公園会場では、日本公園緑地協会の依頼を受け、参加者アンケート調査を実施した。その結果、運動効果として、『体調が良くなった』、『病院にかかる回数が減った』、等の良好な回答が得られた。  
 今後は、こうした調査結果に基づき継続的に事業を展開し、各会場で運動効果を確認する体力・健康チェックや仲間とのコミュニケーションを高めていくためのプログラム、また、参加者の協力のもと、引きこもりがちな高齢者を事業にお誘いするなど、地域の絆を強めていく気運をさらに高めていくことが重要である。

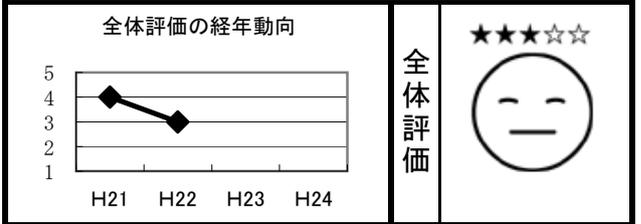
【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 地域住民が身近な公園や広場を活用し、日常的、継続的に健康体力づくりを推進しており評価できる。事業規模を明確にするため、パークで筋トレやウォーキング教室の総参加者数の調書記載を望む。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 参加者の協力を得て、遠慮しがちな高齢者を事業に誘うなど、地域の絆の醸成に向けた方向性は評価できる。

全体評価 ★★★★★  

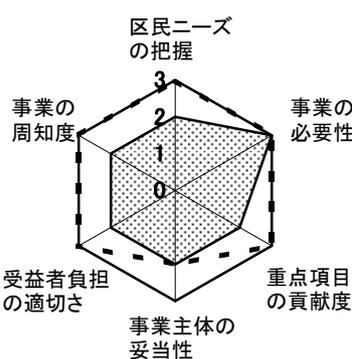

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 パークで筋トレとウォーキング教室は、実施会場を拡充した点が評価できる。参加者が、この事業に参加することにより、参加者自身の健康増進がはかられている現状がある。しかしながら、依然として、男性の参加者が少ないため、増加に取り組んでほしい。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 この事業は、高齢者の総数に対して、参加者数が少ないように推察できる。パークで筋トレに比べ、男性の参加者が多いウォーキング教室は、男性にとって参加しやすい要因があると思われる。その要因を把握して、事業全体にいかしてほしい。さらに、指導者連絡会を活かした指導者の増加に期待する。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 男性参加者の意欲を高めるように工夫が必要である。例えば、気軽に参加が出来る、また参加意識を高めるために、ロゴマーク入りTシャツを用意してはどうか。健康体力の向上は大切であるため、今後も事業の拡充を望みたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	3	3
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	3	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	1	3	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

- 「パークで筋トレ」事業の特に男性参加者を増加させるため、以下の取組みを行う。
- ① 「パークで筋トレ」事業のチラシを作成し、老人クラブ連合会、高齢者団体、町会・自治会などに向けて継続的にPRしていく。
  - ② 事業PRのためのTシャツを作成し、指導員に配布、着用する。 ※参加者への配布は検討する。
  - ③ 各会場の実施状況に応じて、受付や案内、初心者対応など、指導員のサポートができるリーダー、指導者を発掘していく。
  - ④ 会場数を増やす。(7会場4,386人⇒14会場13,840人) ※24年度目標

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.34	食育推進事業	記入所属	衛生部足立保健所 健康づくり課健康づくり係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5433(直通)
事務事業の概要	目的	区民が様々な体験を通して食への感謝と理解を深め、食を考え選択できる力を育成し、生涯を通じた健康づくりが実現できることを基本理念としその実現を目指す。			E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	関係部署、関係団体、民間企業と協働し、イベント、教室等を開催し、食育の啓発を図る。			庁内協働	政策経営部、区民部、産業経済部、子ども家庭部、環境部、土木部、教育委員会事務局⇒食育計画推進委員会 5保健総合センター 常勤 3.49人含む
根拠法令等	食育基本法、足立区食育推進計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 食育啓発イベント等参加人数	人	衛生部主催イベント、区主催イベント(区民まつり、舎人公園イベント等)、スーパーマーケット店頭イベント等の参加人数	目標値	1000	3000	10000	10000	
			実績値	1315	6480	10084		
			達成率	132%	216%	101%		
指標1の2 栄養バランスを考えた食事がとれている割合	%	栄養バランスを考えた食事がとれている割合(足立区政に関する世論調査)	目標値				28	
			実績値			27		
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 食育イベント開催件数	回	庁内組織との連携、関係機関との協働により、食育に関するイベントを開催する。	目標値	2	3	9	5	
			実績値	3	6	9		
			達成率	150%	200%	100%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1:平成21年度より区主催イベントに出展し、平成22年度からは食育イベントの規模を拡大、スーパーマーケット店頭イベントの実施、区主催イベントに出展し、目標を達成した。また平成23年度より成果指標として新たに指標1の2を加えた。指標2:様々な機会、場所で啓発を行い、目標を達成した。平成23年度はスーパーマーケットについては店頭イベントではなく、食の健康づくり協力店として、継続的に食育啓発に取り組んでもらえるように支援していくため、イベント開催件数としての目標値を減らした。	総事業費※	11,172	48,163	46,883				
	総事業費内訳	事業費	1,781	2,015	1,695	4,899		
		人件費	9,391	46,148	45,188			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.05	5.05	4.99		
		計	9,391	45,223	44,556			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数		0.30	0.20					
計	0	925	632					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 衛生部主催イベント、区主催イベント、スーパーマーケット店頭イベントの他、学校等と積極的に連携し、食育啓発を図った。(食育イベント3,000人、いい歯の日イベント1,158人、スーパーマーケット950人、高校・社員食堂の出前講座2,327人など、※舎人公園イベントは中止) 貢献度:食への感謝や理解が深まることで、食を選択する力や自己管理能力が身につく、生活習慣病の予防に貢献した。波及効果:スーパーマーケットや学校などと連携することで、幅広い年齢層への啓発が可能となった。協働:企業、地域ボランティア等多様な団体との協働により食育の啓発に取り組んでいる。	国負担金・補助金	0	0	0	0			
	都負担金・補助金	311	0	794	1,000			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
	起債	0	0	0	0			
一般財源	10,861	48,163	46,089	3,899				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	536千円
	主要内容	各種イベント等消耗品		
②	科目	委託料	金額	511千円
	主要内容	あだち食育フェスタ委託料		
③	科目	印刷製本費	金額	428千円
	主要内容	若年者向けパンフレット、食育活動報告集作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

食育啓発イベント等参加者	10,084	人
あだち食育フェスタ参加者(メインターゲットは幼児とその保護者)	3,000	人
若年者(メインターゲット20,30,40歳代)	5,000	部

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 さまざまな場所や機会を活用し、啓発活動を行い、多くの区民に食の大切さを啓発することができた。  
 食生活コンダクター等の地域のマンパワーの他、新たに民間企業との協働を推進し、区民が食への感謝と理解を深め、生涯を通じた健康づくりを実現できるよう努めた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 平成23年度は、第2次食育推進計画を策定し、ライフステージ全般を対象に、健康づくり施策、関係部署との連携をさらに強化し、事業展開していく。  
 また地域ボランティア、民間企業との協働を推進するとともに、食の健康づくり協力店事業のスーパーマーケットなどへの拡充を図り、広く区民へ食育を啓発していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 食育イベントの規模の拡大やスーパーマーケット店頭イベントの実施など、食育啓発に努力した結果、目標値を達成しており評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 広く啓発を行なうことだけを目的とせず、今後は指標1の2を取り入れたことから、食の質への問題にも取り組み、健康づくり施策などの関連事業との連携も今まで以上に強化して欲しい。

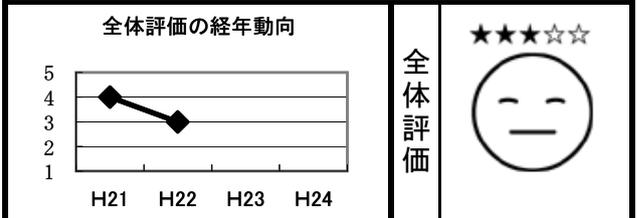
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 適切に反映されていると判断もできるが、既存の指標では判断しにくい部分もある。「今後は啓発の成果をみられる指標の設定について、検討していきたい」とあるが、あまり変わっていないように感じられる。妊婦への食育啓発については取り組まれている。

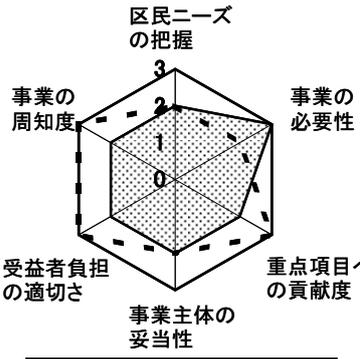
【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の2、22年度の実績値27は、「栄養バランスを考えた食事がとれている割合」とあるが分かりにくい。具体的なレベル基準を示してほしい。あるいは、区民が栄養バランスを意識しているかどうかを把握する指標にしないと、食育が推進されたかが明確にならない。

【今後の事業の方向性への評価】  
 民間企業との協働を推進する中で、民間の「知」をいかした事業展開を期待したい。特に、第二ステージの5か年計画では、ライフステージ全般を対象に取り組まれるが、より安全で安心な食べ物の摂取を加えて欲しい。食育の重要性は日ごとに指摘されている。今後も着実な実施を期待する。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	2	2
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	3	3	3

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

イベントや啓発活動等を通じて、食育に関心のある人を増やすことを目標とした指標になるよう「1の1」については、「イベントの参加人数」から「食品の表示を見て購入する人の割合」という事業成果指標に変更する。「1の2」については、栄養バランスを意識して食事をしているかという意図であり、指標を継続したいと考えているが、アンケート項目の表現を「栄養バランスを考えた食事がとれている」から「栄養バランスを考えた食事をしている」に変更した結果、44.9%と向上した。  
 平成23年度に食育推進計画を改定し、食の安全・安心も含め内容をより充実させ事業の推進を図っていく。若い世代や健康に関心のない方へのアプローチとして、Aメールやホームページを活用しての啓発、まちのお店からの情報発信として食の健康応援店(健康づくり協力店を改称)事業の拡大、高校生向け学習会や啓発冊子の作成等を実施していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.35	健康あだち21推進事業	記入所属	衛生部足立保健所 健康づくり課健康づくり係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5433(直通)
事務事業の概要	目的	「健康あだち21」を区民と協働で策定し、住民運動として推進することにより、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を実現する。			E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	①健康づくり関連団体と協働で「健康あだち21」運動をすすめる。②事業評価のための調査の実施③健康づくり推進員会議及び自主グループとの連携で各種事業の実施④普及・啓発講演会の開催			庁内協働	区民部、子ども家庭部、福祉部、生涯学習部、5保健総合センター
根拠法令等	健康増進法					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 地域の健康づくりを支援する活動に参加意向の区民	%	地域の健康づくりを支援する活動に参加したいと思っている区民の割合(世論調査)	目標値				14	
			実績値	10	8	13		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
指標1の2			実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
達成率								

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 「健康あだち21フォーラム」の参加者	人	「健康あだち21フォーラム」の参加者数	目標値	1,500	1,500	2,000	2,000	
			実績値	1,250	1,500	1,500		
			達成率	83%	100%	75%		
指標2の2 推進員のいる住区数	センター	健康づくり推進員がいる住区センター数	目標値	30	38	47	47	
			実績値	32	38	47		
			達成率	107%	100%	100%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標2の1:フォーラムの参加者は昨年と同じ規模であった。庁舎ホールでの講演会・活動発表は午前午後の2部制とし、多くの健康づくり推進員と来場者が講演会等に参加できるように工夫した。また、企画の段階から区民や関係機関との協働による実行委員会方式で実施した。指標2の2:47すべての住区センターから健康づくり推進員が選出され、目標を達成した。そのため、新たな指標を見直し、平成23年度より健康推進部の設置を追加する。	総事業費※	7,476	10,884	19,158			
	総事業費内訳	事業費	768	3,412	4,872	10,592	
		人件費	6,708	7,472	14,286		
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	0.75	0.80	1.60		
		計	6,708	7,164	14,286		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
人数		0.00	0.10	0.00			
計	0	308	0				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	0	0	0		
	都負担金・補助金	0	827	0	0		
	受益者負担金	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	1,758	2,706	875		
	基金	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0		
一般財源	7,476	8,299	16,452	9,717			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	3,221 千円
	主な内容	「健康あだち21」評価にかかる調査		
②	科目	消耗品費	金額	763 千円
	主な内容	スタンプラリー用ゴム印、のぼり旗		
③	科目	印刷製本費	金額	713 千円
	主な内容	スタンプラリースタンプ帳		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
健康づくり事業主催者	110	カ所
健康づくり事業参加者	30,000	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
健康あだち21フォーラムや地域の健康づくりは、関係機関や区民との協働によって実施し、核となる区民をととして健康づくりの輪が広がった。  
また、区民一人ひとりが、自身の健康について意識を高めるきっかけづくりとして、健康づくりスタンプラリーを実施し、身近なところで気軽に参加できる健康づくりを区民に提案することができた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
平成23年度は昨年度実施した「健康あだち21」区民意識調査の結果をもとに健康あだち21運動の評価を実施し、次計画の策定の基礎とする。調査の結果とともに区民の健康に対する生の声を施策に反映させるため、聞き取り調査も平行して実施する。これらにより足立区の健康問題を明らかにし、将来の目標を定めていく。  
健康づくりスタンプラリーでは、応募者数が見込み数を下回り、応募者数の増が課題となった。このため、平成23年度は応募に必要なスタンプ数を5つから3つにするなど、応募要件の軽減や周知方法の改善を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
指標2の1については、実行委員会方式を採用し、21年度と同じ規模の参加者数を確保できたことは評価できる。目標値を上げたため、今後はさらに工夫が必要となってくる。健康づくり推進員は、目標どおり47住区センターに全員配置できたことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
健康あだち21に対する区民の意識をどのように高めていくのかが大きな課題である。それには、健康づくり推進員の活用が必要である。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

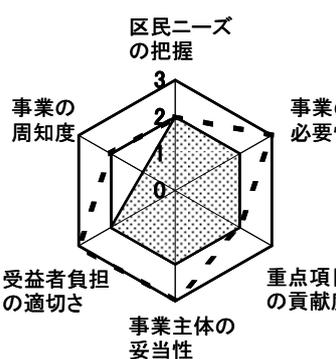
【反映結果に対する評価】  
(22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
指標が漠然としているため、指標の再検討を求めたい。スタンプラリーの応募者が予想をはるかに下回っていた現状があった。その理由を考えると、しくみに問題があると思われ、スタンプラリーについては再検討が必要である。

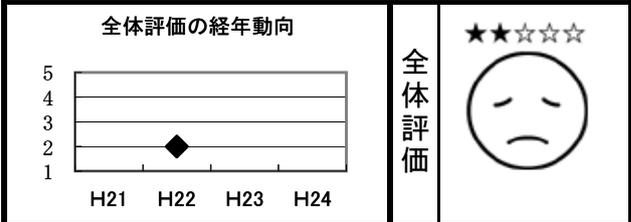
【今後の事業の方向性への評価】  
住区センターの健康づくり推進員の活動内容も含め、この事業の全体が漠然としている。住区センターの健康づくり推進員の人数や活動内容が具体的に分かるようにされたい。また、スタンプラリーについては、参加しやすいしくみが必要である。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	1	1	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

事業の成果をわかりやすくするため、平成24年度から健康診断受診状況と運動習慣の世論調査の数値を指標1とし、住区センターでの健康づくり事業の実施回数と健康づくりスタンプラリーの応募者数を指標2とする。  
健康づくりスタンプラリーの応募件数(平成23年12月末現在)は2,959通である。今年度は応募に必要なハードルを低くし、わかりやすさと参加しやすさに配慮した。医師会や歯科医師会、民間企業等と連携して、区内各医療機関や連携企業の各店舗でポスターの掲出やスタンプ台紙の配布、さらに顧客にPRチラシを配布した。  
健康づくり推進員は、区民主体の健康づくり運動である健康あだち21において、地域の健康づくり活動の推進役である。彼らは、行動計画及び地域の特性に応じ、住区センター・保健総合センターにおいて保健所職員とタイアップし各種健康づくり事業を実施している。平成23年度は区と健康づくり推進員とで次期行動計画に向け、今までの活動を評価した。平成24年度は同じく共同で次期行動計画づくりを行う。健康づくり推進員の人数については325人(12月1日現在)おり、現在の活動量からは適切な人数であると考える。人員や活動内容については本調書にもわかりやすく説明する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.36	がん検診事業	記入所属	衛生部足立保健所 健康づくり課健診事業係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5121(直通)
事務事業の概要	目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識を高めるとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持促進する。			E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	胃がん検診(ピロリ検診) 大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 子宮頸がん検診 前立腺がん検診			庁内協働	5保健総合センターへの予算配付に係る常勤2.16人、非常勤1.79人分の人件費を含む
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 平成22年度女性特有のがん検診推進事業実施要綱 健康増進法 足立区がん検診実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男)	—	年齢調整死亡率=Σ{観察集団の各年齢の死亡率×基準人口の各年齢人口}/基準総人口×100,000(東京都の死亡率・男109.9)	目標値		132	130	127	
			実績値		134.1	130.7		
			達成率		98%	99%		
75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女)	—	年齢調整死亡率=Σ{観察集団の各年齢の死亡率×基準人口の各年齢人口}/基準総人口×100,000(東京都の死亡率・女63.0)	目標値		69	68.5	68	
			実績値		80.8	65.5		
			達成率		85%	105%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
受診者数	人	保健衛生計画に基づく各検診(ピロリ検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診)受診見込者数の合計	目標値	52,760	46,460	57,210	57,500	
			実績値	30,488	44,915	48,512		
			達成率	58%	97%	85%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標2の分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
子宮頸がん・乳がん検診は国のがん検診事業により無料クーポンを配付して受診奨励し、大腸がん検診は動員受診票の発送を特定健診の受診券送付時期にあわせたことで同時受診を可能としたが、まだ目標には届かなかった。	総事業費※	216,698	315,862	343,830			
	事業費	162,002	268,321	291,864	337,958		
	人件費	54,696	47,541	51,966			
	平均給与	8,944	8,955	8,929			
	人数	5.51	4.71	5.01			
	計	49,281	42,178	44,734			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は一部節目年齢への個別勧奨の効果により受診者数が増加した。 平成23年度は子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン事業を当初予算に計上したため、事業費が大幅に増加している。なお、国のがん検診推進事業費補助率は、平成21年度は10/10であったが、平成22年度は1/2となった。(平成23年度は未定) 貢献度:がん検診の受診により疾病の早期発見や生活習慣病に対する区民の意識を高め、施策に貢献している。波及効果:医療費の抑制につながる。協働:ピンクリボンの普及啓発を関係団体と協働して実施している。	総事業費内訳						
	常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	1.64	1.74	2.29			
	計	5,415	5,363	7,232			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	100,018	57,158		
	都負担金・補助金	413	3,331	4,652			
受益者負担金	1,651	813	883	1,652			
その他特定財源	0	0	0				
基金	0	0	0				
起債	0	0	0				
一般財源	214,634	211,700	281,137	17,093			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	143,157 千円
	主な内容	子宮がん検診		
②	科目	委託料	金額	94,322 千円
	主な内容	乳がん検診		
③	科目	委託料	金額	18,254 千円
	主な内容	大腸がん検診		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区の20歳以上の女性人口	275,886	人
足立区の40歳以上の女性人口	186,217	人
足立区の40歳以上の人口	365,901	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 指標1の1(男性)について、平成21年度と比較すると死亡者数は若干減少しており目標を概ね達成した。がんの種類別では気管・気管支及び肺癌が圧倒的に多く、続いて胃・大腸・肝臓がんが多い。  
 指標1の2(女性)について、平成21年度と比較すると死亡者数が減少し、目標を達成した。がんの種類別では気管・気管支及び肺癌が多く、胃・大腸・乳がんが続いている。  
 健診実施による効果は長いスパンで現れるものと考えますが、受診率向上のため、より受診しやすい実施方法の検討を要する。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 がん検診においては、国の計画・目標を踏まえ、早期発見の重要性の観点から6つの検診を実施している。ピロリ検診は試行開始から3年が経過し今後効果等の検証を実施していく。平成21年度から実施している女性特有のがん検診推進事業により受診者数を大きく伸ばしたことから、他の検診についても効果的な実施方法を検討する。  
 がん検診のPR方法については、健康づくり関連イベントを活用するほか、民間企業との連携を推進することにより啓発活動を強化する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 目標については、概ね達成できていることから評価できる。職域健診を受診している人の把握は困難であることは理解できるが引き続き受診者数の把握に努めてもらいたい。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 がん検診については早期発見が重要であることから、更なるPRを実施し、併せて受診しやすい実施方法を検討して欲しい。

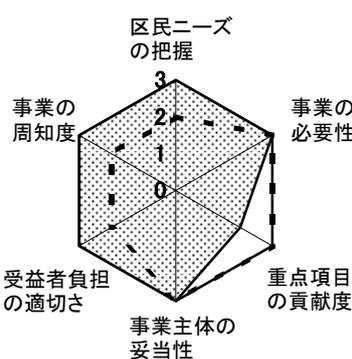
全体評価 ★★★★★  

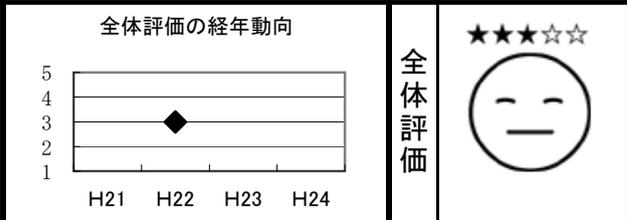

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 大腸がん検診は節目年齢への個別勧奨を実施しているが、肺癌健診は実施しておらず受診者が著しく少ない。また、男女とも足立区の平均寿命は、国・都と比べ一歳以上短い。原因と認識を区民に促すべきではないか。さらに、保健衛生計画に基ずく受診見込者数を受診者が下回っているのは問題ではないか。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 肺癌検診の節目年齢への個別勧奨は必要と考える。また、がんは早期発見が治療の最善策であり、受診者数の増大を図るためのPRや民間企業との連携を強力に進めて欲しい。今後も着実な周知と実施を望みたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	3	2	2	2

【視点別事業点検表】





評価の反映結果

肺癌検診は保健総合センターの一般健康相談の際に実施しているため、節目年齢への個別勧奨は実施していないが、受診者数増加のための新たなPR方法を検討する。また、特定健診等においても胸部レントゲン撮影を行い異常の有無を把握できるため、特定健診等の受診率向上にも力を入れる。  
 がん予防は健康あだち21の重点分野の一つであり、各保健総合センターを中心に地域の方々とともに、生活習慣改善の取り組みを続けている。今後もホームページや広報紙を活用して、最新の医学的知見をもとに、がんに関する知識をいち早く、積極的に区民の方に情報提供するとともに、がん検診のPRについては、講演会の開催、スーパーマーケットでの啓発イベント開催、検(健)診ちらしの配付などにおいて民間企業と連携し啓発活動を強化し、着実な周知と検診の実施に努める。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.37	みんなで夏の暑さを1度下げようプロジェクト パーディ大作戦	記入所属	環境部温暖化対策課事業推進係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5860(直通)
事務事業の概要	目的	小学校5年生と一般区民を対象に、地球温暖化問題についての意識啓発と認識を深めることを目的とする。			E-mail	ondan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	夏休み期間中の8日間、足立区の温度を1℃下げるとい目標を設定し、電気メーターの計測を行いながら各自の考えた方法で省エネに取り組みその実践成果を提出した。			庁内協働	教育委員会と協働。
根拠法令等	環境保全の意欲の推進及び環境教育の推進に関する法律、足立区環境基本条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 CO2排出量	千t-CO2	23区共通の温室効果ガス排出用算定手法に基づく、区内CO2排出量(最新は2年前の値)	目標値			2430	2,414	
			実績値	2317	2510	2452		
			達成率			99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 参加人数	人	パーディ大作戦に参加した人数 【目標値:前年度実施の「あっちこども観測隊」実績72%をもとに75%で算出】	目標値			4,125		
			実績値			2,462		
			達成率			60%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
区内小学校5年生に参加を呼びかけ、遊びや塾等で忙しい中で約6割の児童が参加した。(小学校5年生:2,455人、一般:7名) 目標値との差については、全小学校に呼びかけたものの、あくまでも各小学校及び児童の自主的な参加であったためであると考え。	総事業費※	0	0	7,187				
	総事業費内訳	事業費			937			
		人件費	0	0	6,250			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数			0.70		
		計	0	0	6,250			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 足立区の気温を1℃下げることが目標に、省エネ作戦を自ら立案し実践することにより、電気省エネについてより身近に意識することができた。この省エネ作戦の実践を通じ、CO2の削減等地球温暖化問題まで意識する機会を提供できたものと考えている。 また、小学校に対しては、実践してもらったシートをもとにCO2の削減量とケヤキでの換算をした報告書としてフィードバックすることにより、実践者の取り組み結果が確認でき、行動と効果が実感できた。 募集については、教育委員会を通じ全小学校へ参加の呼びかけを行った他、ポスターを製作し区内公共施設に掲示した。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	0	7,187	0				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	693 千円
	主要内容	参加記念品・消耗品		
②	科目	委託料	金額	176 千円
	主要内容	ワークシート・ポスター作成		
③	科目	印刷製本費	金額	68 千円
	主要内容	報告書印刷		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

小学校5年生	約5,500	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 区内の小学校5年生のうち5割近い2,455人が参加した。目標値には至らなかったものの、電気使用料を減らすために自らができる行動を考え実行したため、環境への意識啓発に加え、子どもたちが自ら問題を認識し、考え、解決する力を養うことにもつながった。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 児童を中心とした環境保全啓発活動は、対象者を媒体とし、これを包括する家族(大人)に効果を波及させられるものである。次代を担う小学生に対する環境教育の成否が、今後の地球環境に大きな影響を与えることは勿論、同時に家族にも実践活動の広がりの効果がある本事業を、結果の検証を行いながら継続し、最大限の活用を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 参加人数は目標値に届かなかったが、区内の小学校5年生の約半数が省エネルギー対策に取り組めたことは評価できる。自主参加の事業であるため、学校や保護者に対してのPRをより積極的に行う必要があったと思われる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 児童が家庭で行う活動が家族へ波及していくことで、より幅広い効果が期待できる。学校によって環境問題の取組みに差があるため、子どもや保護者の関心を引き付ける工夫が必要である。今回の結果を検証・分析し、より多くの区民が参加できるような仕組みを検討してほしい。



【区民評価委員会の評価】

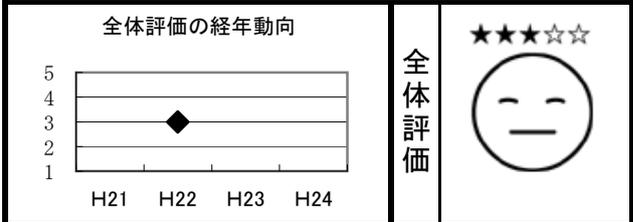
【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 ある程度、啓発はできたと思われるが、現時点では大きな成果はでていないと判断した。また、バーディー大作戦の成果として、電気使用量の削減とCO2削減が報告されているが、分かりにくい。参加した小学校5年生にも理解されただろうか。

【今後の事業の方向性への評価】  
 この事業は「足立区の温度を一度下げよう」が目標だから、電気使用量とCO2削減が、温度とどう関係しているか分かるようにすべきである。例えば、電気使用量であれば「東京ドームの一日分の電力と同じ」という表記にするなど、分かりやすさを求めたい。この事業の趣旨は理解できる。今後の取り組みに期待したい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	1	1	1
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

当事業は単年度事業で終了となるが、今後、小学生を対象に類似の事業を行う場合は、参加した児童の世帯が削減した電気使用量を二酸化炭素(CO2)排出量に換算した数値を指標とするなど小学生にもわかりやすい指標となるよう検討していく。毎年同じ事業を継続し効果の比較や検証を行うため、平成23年度からは「夏休み子どもエコプロジェクト」という事業名で小学5年生を対象とした環境啓発事業を継続し実施していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.38	太陽エネルギー利用促進事業	記入所属	環境部温暖化対策課環境計画係
重点項目	環境にやさしい暮らしを支える				電話番号	03-3880-5935(直通)
事務事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図る。			E-mail	ondan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器の設置費支援補助			庁内協働	
根拠法令等	環境基本法、東京都環境基本条例、足立区環境基本条例、足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 CO2排出量	千t-CO2	23区共通の温室効果ガス排出用算定手法に基づく、区内CO2排出量(最新は2年前の値)	目標値			2430	2414	
			実績値	2317	2510	2452		
			達成率			99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 太陽エネルギー利用システム設置支援件数	件	足立区太陽光発電システム設置費補助要綱に基づく支援件数(累計)	目標値	500	700	1,400	1,900	
			実績値	438	1,002	1,594		
			達成率	88%	143%	114%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
太陽光発電システム設置費補助金は、国、都が実施する補助制度の充実に加え、あらゆる機会を通じた積極的なPRにより、区民の自然エネルギーに対する理解や関心が高まり、昨年度の実績を上回り過去最高となる592件の助成件数であった。	総事業費※	26,991	185,097	206,179				
	総事業費内訳	事業費	20,387	178,933	199,863	90,601		
		常勤	人件費	6,604	6,164	6,316		
			平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.00	0.00	0.00		
		計	0	0	0			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	2.00	2.00	2.00					
計	6,604	6,164	6,316					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	26,991	185,097	206,179	90,601				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	199,863 千円
	主要内容	住宅用太陽光発電システム設置費補助金		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

戸建て世帯数 (住宅用太陽光発電システム設置費補助対象)	74,000	世帯
公営的施設 (公営的施設用太陽光発電システム設置費補助対象)	200	施設
戸建て世帯数 (住宅用太陽熱利用システム設置費補助)	74,000	世帯

○全区民666,450人 ○全世界帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 新エネルギー導入支援については、平成21年度に区の補助額を1kWあたり7万から10万円に増額して以降、各種イベントや広報媒体などあらゆる機会を通じて積極的にPRに取り組んできた。区民要望に応じて、予算の追加措置を行うことで順調に設置が進み、目標を上回った。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 全国でもトップクラスの補助率を維持し、住宅用太陽光発電システムは昨年度を上回る件数に補助することができた。このことにより、環境基本計画における数値目標である、平成24年度までに1500件を前倒して達成することができたため、今後は公益的施設に対する補助を積極的に行っていくほか、集合住宅や事業者に対する補助制度についても検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 太陽光発電システム設置支援件数が、基本計画の数値目標を上回ったことは、機会を捉えた積極的な啓発により区民の関心が高まったものと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 東日本大震災後、エネルギー問題に対する区民の関心が高まっているため、太陽光発電システム設置支援の対象を戸建住宅に限らず拡大していくことは評価できる。



【区民評価委員会の評価】

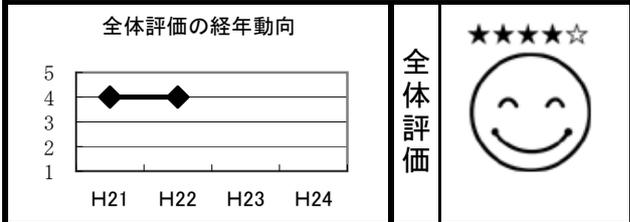
【反映結果に対する評価】  
 戸建住宅居住者しか活用できない太陽光発電システム設置費補助に対し、賃貸住宅など一般家庭でも利用できるLED電球の補助がスタートしたことは評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】  
 設置支援件数は、時節柄高い伸びを示し計画達成している。設定した指標をクリアしており、評価される。

【今後の事業の方向性への評価】  
 太陽熱利用と太陽光発電の目的は異なるが、太陽熱利用は太陽光発電と比較して費用対効果が見込めるにもかかわらず、一般的に知られていない。そこで普及促進に向けた取り組みが必要と考える。また、電力供給問題がある以上、国・都・区が更なる補助件数の増加を希望する。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

太陽光発電システムは、主に戸建住宅居住者しか活用できないなどの課題はあるものの、環境負荷が少なくCO2削減効果も高い。そこで来年度は、集合住宅や中小企業等への設置をすすめるため「自ら居住する区内の住宅に設置」しなければならない補助要件を緩和する予定である。先の大震災以後、区民の理解、関心は飛躍的に高まっており、区民要望に応えるためにも引き続き太陽光発電システム設置費に対する補助を推進していく。  
 一方、太陽熱利用システムはエネルギー利用効率は優れるものの普及が進んでいないことから、補助率を拡充する予定であり、今後もあらゆる機会を通じて積極的にPRすることで利用促進を図っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.39	あだちエコネット事業	記入所属	環境部計画課資源化推進係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5027(直通)
事務事業の概要	目的	足立区環境教育基本方針・実施計画の重点プロジェクトのひとつとして、区民、事業者、行政による協働事業を実施することで、区民の継続的な環境行動を促し、さらなる資源化を推進していく。			E-mail	kankyo-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	ペットボトル自動回収事業、おもちゃトレード事業、循環型食品リサイクル事業			庁内協働	温暖化対策課
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 ペットボトル自動回収機による回収量	t	ペットボトル自動回収機で回収されたペットボトルの総回収量	目標値	380	380	499	601	
			実績値	363	403	424		
			達成率	96%	106%	85%		
指標1の2 循環型食品リサイクル事業参加児童数	人	循環型食品リサイクル事業として家庭から学校に生ごみを持ち込んだ児童数	目標値			25,000	26,000	
			実績値	11,405	18,898	25,183		
			達成率			101%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 ペットボトル自動回収機の設置店舗数	店	区内スーパーでペットボトル自動回収機が設置されている店舗数	目標値	30	30	46	46	
			実績値	30	30	46		
			達成率	100%	100%	100%		
指標2の2 生ごみ処理機設置校数	校	循環型食品リサイクル事業による生ごみ処理機を設置している学校数	目標値	4	5	7	8	
			実績値	4	5	7		
			達成率	100%	100%	100%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1:新規拠点の選定に時間を要し、自動回収機の設置が遅れたため、目標値に達することができなかった。 指標2の1:16拠点を拡大し、ほぼ区内全域に回収拠点の設置を完了した。今後は状況に応じて設置計画を検討していく。 指標2の2:平成18年度2校、平成19年度3校、20年度4校、21年度5校、22年度7校と着実に設置校を拡大してきた。これまでの成果を踏まえ、平成23年度は新たに1校への設置を目指す。	総事業費※	67,849	85,468	119,524			
	総事業費内訳	事業費	58,905	76,513	110,595	96,512	
		人件費	8,944	8,955	8,929		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	1.00	1.00	1.00		
		計	8,944	8,955	8,929		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) ペットボトル自動回収事業では、平成22年度に自動回収機設置店舗数の拡大と新システムへの切り替えを実施した。システム切り替えに伴い、23年3月に実施したポイントカードの切り替えキャンペーンでは、事業開始から4年間で発行した旧カード約5万枚のうち、約1.9万枚を新カードに切り替えた。事業のPRにも取り組み、22年10月から6ヶ月間で新規参加者に約3.2万枚のカードを発行している。また、関係事業者の協力のもと、自動回収機設置店舗でのペットボトルキャップ回収もスタートした。 循環型食品リサイクル事業についても設置校の拡大に伴い、参加児童数が増加している。	国負担金・補助金	0	0	0	0		
	都負担金・補助金	0	0	0	0		
	受益者負担金	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	基金	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0		
	一般財源	67,849	85,468	119,524	96,512		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	100,313 千円
	主な内容	システム運営経費、ペットボトル回収経費		
②	科目	高額備品購入費	金額	5,093 千円
	主な内容	電気乾燥式生ごみ処理機		
③	科目	工事請負費	金額	1,739 千円
	主な内容	生ごみ処理機分電盤工事費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

エコネットポイントカード発行枚数(平成22年10月～)	42,993	枚
交通系ICカード登録枚数(平成22年10月～)	7,741	枚
平成22年度おもちゃトレードセンター来場者数(3月は震災の影響のため中止)	1,752	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 ペットボトル自動回収事業については、自動回収機の設置店舗数を46店舗に拡大し、今年度の目標値を達成した。設置店舗も、これまでのスーパーチェーンだけでなく、個人経営のスーパーにも対象を拡げ設置した。ペットボトル回収量については、自動回収機の新規設置店舗の選定に時間を要し、導入が遅れたため、目標値に達することができなかった。23年度は、設置店舗数は現状維持とし、新規設置店舗の実績を含め、回収量は目標値を上方修正した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 ペットボトル自動回収事業は、新システムへの切り替えを実施し、システム運営経費の圧縮に取り組んだ。今後も事業全体にかかる経費の削減に努め、契約方式の見直しや、交通系ICカードの活用を図る。環境事業を中心としたエコネット事業であるが、今後は他の所管と連携したメニューの追加を目指す。  
 23年度には、10拠点に飲料缶自動回収機を設置し、飲料缶のモデル回収事業を開始する。モデル事業では、資源の持ち去り対策の一環として、ペットボトル運搬ルートを活用した廉価での運用が可能であるか検証する。また、エコネットポイントを活用した社会貢献機能の追加をモデル実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 事業の拡大を図りながら、システムの切り替えや運営費の圧縮等見直しにも着手し、区内全域に回収拠点を設置できたことも評価できる。また、生ごみ処理機についても、着実に設置校を拡大しており、資源リサイクルへの寄与に貢献している。

【今後の事業の方向性への評価】  
 飲料缶自動回収のモデル事業を開始するなど資源リサイクルへ向けて積極的に展開している点も評価できる。今後も資源リサイクルが進むよう区民の使い勝手のよい事業設計を目指してほしい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 新システムへの移行により、約1200万円の削減とカード作成経費の負担軽減などのコスト削減(メリット)ができたことは大きく評価する。

【目標・成果の達成度への評価】  
 おおむね目標が達成され、成果がでてしていると判断した。また、3か年の推移としては、ほぼ計画通りに推移している。ペットボトルの自動回収機による回収事業費も、年々単価が下げられ、努力が見られる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 方向性は合致していると思われる。飲料缶自動回収機を設置することで、資源の持ち去りを予防する取り組みも期待できる。また、エコネットポイントを活用した義援金寄付も、これまでにない取り組みであり、評価できる。しかしながら、リサイクルが前提であるため、ペットボトルの資源再利用の実態を把握すべきと考える。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	2	3
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	2	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	3	2	2	3

**【視点別事業点検表】**

事業の周知度: 3  
 事業の必要性: 2  
 区民ニーズの把握: 3  
 事業主体の妥当性: 2

受益者負担の適切さ: 3  
 重点項目への貢献度: 3

Legend: ——— 区民評価, ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

全体評価の経年動向

5  
4  
3  
2  
1

H21 H22 H23 H24

全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

ペットボトル、飲料缶の自動回収機の運用については、これまでに新システムへの移行などインフラ整備を通じ経費削減を図る一方で、新規に寄附先の追加などを実現した。今後も自動回収機の安定的な運用と、かかる経費の精査に留意する。なお、ペットボトルの資源再利用の実態については、ペットボトルの原料として再資源化事業者に引渡すことを契約条件としているが、受託者に対し契約条項などで引き渡し先や再生品目の明示まで求めることは難しい。今後、受託者と再資源化の可視化に向けて協議を進める。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.40	資源化推進事業	記入所属	環境部計画課清掃計画係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5813(直通)
事務事業の概要	目的	資源化を推進すると同時に、廃棄物の発生抑制を促し、循環型社会を形成する。			E-mail	kankyo-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	粗大ごみ・不燃ごみの資源化事業の拡充、集団回収事業の利用促進、資源化推進モデル事業の拡充(資源ごみ買取市)、ペットボトルキャップ回収支援事業の拡充			庁内協働	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
資源回収量	t	1年間における資源回収量(ペットボトル自動回収機による回収量除く)	目標値	31,713	31,494	33,615	38,866	
			実績値	29,058	27,786	29,723		
			達成率	92%	88%	88%		
資源化率	%	区が収集するごみ・資源量に対する資源回収量(行政回収・集団回収)の割合	目標値	16	17	17.4	21.3	
			実績値	16	15.9	16.7		
			達成率	100%	94%	96%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
集団回収実施世帯数	世帯	集団回収実施世帯数	目標値	136,542	139,022	141,107	142,800	
			実績値	136,833	139,222	139,541		
			達成率	100%	100%	99%		
資源ごみ買取市の開催回数	回	資源ごみ買取市が年間に開催される回数	目標値		21	54	72	
			実績値		21	49		
			達成率		100%	91%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
指標1の1:資源回収量は、目標値には届かなかったが、実績値は前年を上回った。	総事業費※	0	11,692	878,634		
指標1の2:資源化率もわずかであるが前年度を上回ることができた。	総事業費内訳	事業費		2,737	869,705	1,063,010
指標2の1:未実施団体に加入を促進したが、前年比約300世帯の増にとどまった。		人件費	0	8,955	8,929	
指標2の2:買取市実施事業者を3者から6者にし、開催回数の増を図ったが、目標値に届かなかった。		平均給与	8,944	8,955	8,929	
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)		人数		1.00	1.00	
		計	0	8,955	8,929	
		平均給与	3,302	3,082	3,158	
	人数					
	計	0	0	0		
平成22年度は資源化推進事業として、粗大ごみと不燃ごみの資源化を行った。この事業は、資源化率の向上に大きく寄与するものであり、今後は更なる資源化と経費の削減を図る。 集団回収の実施世帯の伸び悩み解決策の一つとして、町会等のネットワークを活用して、利用促進を図っていく。 なお、平成21・22年と廃食用油を原料としたバイオ燃料(BDF)の清掃車両での使用を行って来たが、買取市からBDF製造会社へ、廃食用油の売渡しがなくなったことから、BDF利用については終了する予定である。	国負担金・補助金	0	0	0	0	
	都負担金・補助金	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	107,937	124,262	
	基金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	一般財源	0	11,692	770,697	938,748	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	301,601 千円
	主要内容	資源化委託		
②	科目	報償費	金額	89,838 千円
	主要内容	集団回収報償費		
③	科目	需用費	金額	3,650 千円
	主要内容	資源回収用オリコン・防鳥ネット		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 資源の有効利用の観点から、粗大ごみと燃やさないごみの資源化を事業化した。区内全域で粗大ごみの資源化を281トン、またモデル地域を設定して燃やさないごみの資源化を1028トン実施した。モデル地域は、区内全域の約1/6が対象である。行政回収の資源量は、資源持去りパトロールによる抜き取り行為の減少による微増があった。今後も専門非常勤による常時パトロールを継続し、持去り行為の更なる減少に努める。23年1月から過料(二千円)の適用を行い、持去り行為者に対する、抑止効果もあった。(平成22年度の過料適用件数3件・23年1月から適用)  
 資源ごみ買取市は、実施業者を3業者増やし6業者とし、区民の利便性の促進を図った。  
 集団回収世帯数については、登録団体の中で、最近の実績が無い団体についての働きかけを積極的に行っていく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 23年度は粗大ごみの資源化を1533トン、燃やさないごみの資源化を4500トンに拡充する。モデル事業の成果を踏まえ、燃やさないごみは、全区での実施とする。  
 ごみ集積所・資源回収場所からの、資源物の持去り行為の防止を図るため、パトロール強化していく。  
 集団回収制度の区民への周知について、更に積極的にアピールしていき、世帯数・回収量の増を図る。  
 ペットボトルキャップ回収支援事業については、回収施設を拡大した。今後もキャップがごみとして排出されない仕組みを推進していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 資源回収量・資源化率ともに実績は前年度を上回っており、今後は粗大ごみと不燃ごみの資源化による資源化率の向上が期待できる。集団回収実施世帯は伸び悩んでいるものの微増していることから、目標達成に向け加入促進に努力してほしい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 モデル実施した粗大ごみ・不燃ごみの資源化を全区展開することで、さらに資源化が進行するが、作業効率の問題等を検討・改善しながら着実に実施する必要がある。合わせて資源持去り防止の強化と集団回収、資源買取市への啓発活動については積極的な展開を図られたい。

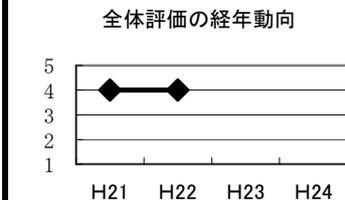


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 資源ごみ買取市の増加や区民への周知については取り組まれている。そこで、おおむね反映されていると判断した。しかしながら、資源の持ち去りについては、以前として存在している。

【目標・成果の達成度への評価】  
 粗大ごみと不燃ごみの資源化を行うことにより廃棄物の減少が達成される。すなわち資源化率が拡大することを意味しており、資源化推進事業としての体制は進んでいる。今後、より循環型社会を形成するためには、区民の更なる理解と参加意識を得る必要があり、その取り組みが必要である。

【今後の事業の方向性への評価】  
 この事業は、環境を改善していく上で、ますます重要になってくる。方向性は合致している。さらなるごみの減量に期待したい。一方で、3万トンのゴミを資源化する費用として、8億7千万円掛かっている。1キロ当たり29円を区民が負担していることを、区民にPRして理解と認識を得る必要があるのではないかと。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

資源ごみ買取市については、区民自らが資源を持込むので、資源の回収運搬経費の削減、資源の持去り防止に貢献している。利用者の増加を図るため、新規実施事業者の確保、区主催イベント等でのPR活動を推進する。  
 資源持去り防止対策については、来年度専門非常勤職員を二名から三名に増員し、パトロールを強化する。また、河川敷や道路・公園などが持去り物の一時保管場所とされていることについては、所管課と連携しその一掃に取り組む。  
 粗大ごみ・不燃ごみの資源化推進や、処理費用に関するPRも併せ、あだち広報やホームページなどを通じ、循環型社会形成への、区民への周知と理解を促していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.41	自然再生活動支援事業	記入所属	環境部環境保全課自然再生担当
重点項目	環境にやさしいくらしを支える				電話番号	03-3880-5026(直通)
事務事業の概要	目的	身近な自然環境を見つめなおし、親しむためのきっかけを提供し、区民の自然に対する関心を高めていく。			E-mail	kankyo-shizen@adachi.tokyo.jp
	内容	自然ガイドウォークやさまざまなプログラムで、自然観察リーダー等区民の協力を得ながら魚類をはじめ河川等で見られる動植物とのふれあいを行う			庁内協働	公園整備課(荒川イベント)
根拠法令等	足立区自然観察リーダー設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 参加者数	人	イベント「集まれ! 荒川調査隊」の参加者数	目標値			1500	500	
			実績値	230	1302	500		
			達成率			33%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 イベントにおけるプログラムの数	日	ガイドウォークや野鳥観察など、イベント当日に区民に提供しているプログラムの数	目標値			6	6	
			実績値	5	5	4		
			達成率			67%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析: 担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
「集まれ! 荒川調査隊」は平成21年度から公園整備課と共催で、都民ゴルフ場跡地の荒川河川敷で開催している。22年度は、イベント全体の参加者数が伸び悩んだ。(H21年4800人、22年2900人)それにつれ、環境保全課ブースでの参加者も少なかった。また、猛暑の中、熱中症や光化学スモッグなどの天候リスクなどにより、プログラムのメニューに制約が生じた。	総事業費※	28,294	28,433	28,731				
	総事業費内訳	事業費	8,755	8,982	9,294	11,754		
		人件費	19,539	19,451	19,437			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	2.00	2.00	2.00		
		計	17,888	17,910	17,858			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.50	0.50	0.50				
事業分析(今年度の事業実績等: 担当者・課長評価)	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
	一般財源	28,294	28,433	28,731	11,754			

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	8,175 千円
	主な内容	魚類調査及び啓発事業委託		
②	科目	報償費	金額	469 千円
	主な内容	野鳥生息調査における野鳥モニター謝礼		
③	科目	使用料及び賃借料	金額	192 千円
	主な内容	エコ体験ツアーバス借上げ		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
新田地区の人口 (荒川イベント(新田水辺広場で開催)は、主に新田地区に周知している)	13,881	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 「集まれ! 荒川調査隊」は、平成19年度より始めた事業である。平成21年度から公園整備課と共催したことにより大規模化した。しかしながら屋外イベントであるため天候の影響を受けやすいことや、交通の便が悪く広域の集客が難しいことが課題である。平成22年度は、猛暑の影響でイベント全体の参加者が減少したが、その減少率以上に環境保全課ブースの参加者が減少した。公園整備課との役割分担が不明確になったことや、参加者が幼児・児童など若年層が中心であるため水質のバックテスト等は理解が難しかったこと、ガイドウォークなど屋外で動き回るプログラムが猛暑の中敬遠されたことが原因と考えられる。指標には含まれないが、22年度からエコ体験ツアーを三回実施した。あらかじめテーマを設定し事前募集型で実施したため、参加者の満足度が高かったが、バスツアーであったため参加者数(延べ73名)が制約される。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 温暖化問題や国際生物多様性年をうけ、自然保全や河川浄化についての区民の要望は高まっている。しかし区内では河川構造や安全管理から、気軽に子どもたちが自然に親しむ環境にない。一方、親世代も自然体験の経験が乏しいため、自然遊びの伝承が困難になっている。環境保全課としては、区民が身近に生きものの存在を知り、感動することで関心を持ち、自然を大切に守る心を育てることを目標とする。そのためには、多様なニーズに即した適切なプログラムを実施することや、自然観察リーダーや野鳥モニター、大学等の協力を得て、自然に親しむ機会を増やしていく。また、底辺を広げる事業と、理解を深める事業を整理し、効果的で満足度の高い事業を目指す。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 屋外での事業のため天候に左右され、参加者が大きく減少し、残念な結果となった。しかし、区民が自然に親しむものとしてイベントを開催することは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 自然に親しむ環境が少ない中で、区民の環境に対する意識向上を図るものとして、様々な機会を増やしていくことは評価できる。今後は区民のニーズ把握をしっかりと行うとともに、実施時期、周知等にも工夫が必要である。また、区民が参加しやすく興味を持てる内容にするなど効果的な実施方法を検討されたい。



【区民評価委員会の評価】

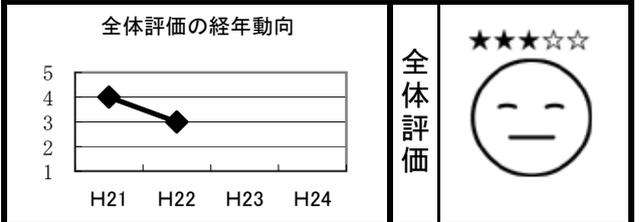
【反映結果に対する評価】  
 荒川調査隊の実施時期については問題があったが、「エコ体験ツアー」は大変好評で、テーマも豊富で面白さがあった。また、満足度が高い点も評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】  
 自然が相手のためリスクはやむを得ないが、「エコ体験ツアー」の企画は、その内容とともに、バスを使って集まりやすくしている点が好評である。しかし指標1の1に設定した数値が低いのが気になる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 荒川調査隊は、周辺の再開発にともない駐車場・駐輪場が確保できず、来場者のさらなる減少が予測される。また、荒川調査隊は、参加地域や学校ごとに協議して、日程別に参加を募集する仕組みを考えてはどうか。その意味では、事業の必要性は理解したいが、少なからず、改善が必要かもしれない。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

荒川調査隊は、猛暑を避け秋に実施した。天候にも恵まれたため23年度は今までの最高の参加者数(1900人)であった。課題の駐車場は、共催の公園整備課の調整により工事前の学校予定地を活用できた。開催地の魅力を活かし「その時期その場所ではできないこと」を目標にプログラムを提供したことから参加者からも好評であった。一方、フィールドの過利用や十分な解説ができなかった問題がある。オープンなイベントではあるが、自然を保全しながら利活用を進める方策を検討する。平成24年度は、23年度の実施結果が好評であった為、従前通り新田で開催することとなった。駐車場は、確保の目処はたっていないが、公園整備課と調整のうえ関係者と協議する。なお、自然を保全し、参加者には丁寧に解説して感動を伝えることを主眼に、参加者数を増やすことのみを指向せず、目標人数は1000人とした。また、将来的には台風などの天候リスクを分散し、日常的に自然にふれる機会を提案するため、指摘の通り、プログラムの小型化と高頻度開催や他の場所での実施を検討する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.42	環境審議会	記入所属	環境部温暖化対策課計画担当
重点項目	環境にやさしい暮らしを支える				電話番号	03-3880-5935(直通)
事務事業の概要	目的	足立区環境基本条例第24条の規定に基づき、区長の附属機関として設置され、区の環境の保全に関して必要な事項を調査審議する。			E-mail	ondan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区長の諮問に基づき、環境基本計画やその他環境の保全に関する基本的な事項について調査・審議する。			庁内協働	環境部内各課、資産管理部施設保全課、施設営繕課、都市建設部鉄道立体推進室
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区環境審議会規則					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 CO2排出量	千t-CO2	23区共通の温室効果ガス排出用算定手法に基づく、区内CO2排出量(最新は2年前の値)	目標値			2430	2414	
			実績値	2317	2510	2452		
			達成率			99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 環境審議会の開催回数	回	環境審議会を開催した回数	目標値	4	4	6	4	
			実績値	2	2	4		
			達成率	50%	50%	67%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 環境審議会での協議、報告した案件数	件	環境審議会において、検討、報告事項として資料を提出した件数	目標値				40	
			実績値	31	27	38		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
開催回数を4回に増やした。このほか、環境審議会委員による見学会を開催する予定であったが、地震の影響により中止した。開催回数が2倍となったが、案件数の伸びは少ない。従来は報告事項が中心だったが、今年度は検討事項を増やしたことによる。	総事業費※	2,086	2,134	2,437				
	総事業費内訳	事業費	297	343	651	707		
		人件費	1,789	1,791	1,786			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.20	0.20	0.20		
		計	1,789	1,791	1,786			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 今年度は環境審議会を4回開催した。第3回審議会において、区長から2012(平成24)年度以降の温室効果ガス削減目標(中期目標)の策定について諮問され、第4回審議会において、基準年度を1990(平成2)年、目標年度を2020(平成32)年度とし、二酸化炭素の排出を削減することを決めた。削減の割合については引き続き検討することとなった。 また、これまでの審議会では結果報告が中心だったが、中期目標の設定に向け、さまざまな角度から現状分析や地域特性を検討したこともあり、以前より活発な議論が行われた。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	2,086	2,134	2,437	707				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報酬	金額	524 千円
	主要内容	審議会委員報酬		
②	科目	役務費	金額	120 千円
	主要内容	審議会速記委託		
③	科目	食糧費	金額	7 千円
	主要内容	審議会お茶代		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 今年度は、温室効果ガス削減の中期目標について検討するため、開催回数を増やした。さらに、温室効果ガス排出量の算定方法や足立区の現状、他自治体の状況など、毎回、温室効果ガスの排出削減について協議した。こうしたことから従来よりも委員の質問や発言が多くなった。  
 しかし、質問や発言をする委員は限られており、全ての委員から自由に活発な意見交換ができるまでには至っていない。審議会のより一層の活性化が今後の課題となっている。  
 また、環境分野の課題が多方面にわたり、複雑かつ専門的になっているため、審議会を充実させるためには、高度な知識や技術を有する専門家を参与や臨時委員として位置づけることについて、検討する必要がある。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 わが国は、東日本大震災後の新たな社会のあり方が求められている。特に原子力発電、エネルギー問題については、国をあげての抜本的な議論が必要である。  
 区の環境施策についても、国や都の動向も踏まえ、震災後の展開を検討しなければならない。短期的には「節電」、中長期的にはエネルギー問題を踏まえた地球温暖化対策が主軸となる。また、引き続きごみ減量、リサイクル、公害の防止や緑化を推進するとともに、生物多様性や温暖化する気候に適応する社会づくりなど、新たな課題にも対応する必要がある。  
 おりしも、第二次環境基本計画が中間見直しの時期となるので、震災後の新たな日本のあり方、生活様式などを盛り込んだ環境施策を策定するため、環境審議会をさらに活性化していきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 温室効果ガス削減目標の基準年度及び目標年度を定め、CO2削減に寄与している。しかし、部長評価にもあるとおり、審議会の場で数多くの意見交換ができるよう運営面での工夫が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】  
 従来からの環境問題に加え、放射能対策や新エネルギー政策等複雑かつ専門性のある課題への議論が避けられない状況では、専門家の意見を求めていくことも必要である。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

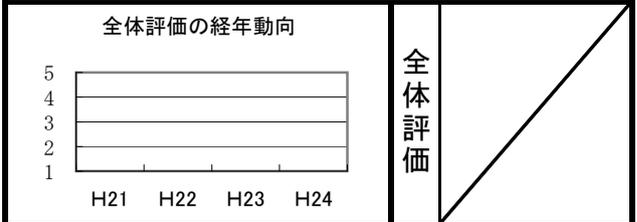
【目標・成果の達成度への評価】  
 設定した数値をクリアしていない。そもそも設定した指標が正しいかどうかの疑問が残る。また、目標年度は決まっているものの、具体的なCO2削減値や対応策が決まっていない状況では判断ができない。

【今後の事業の方向性への評価】  
 自然エネルギーの拡大、脱原発等の問題もあり、国民的な議論が求められるべきと考える。そもそも論になるが、確かに審議会の必要性は理解できる。しかし、行政評価の対象とするかどうかは、今後の検討課題である。また、審議会の年齢層の偏りの是正も必要である。なお、附属機関を評価することは難しいため、点数はつけていない。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	1	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	1	3	3	3
事業手法の妥当性	1	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

区長の諮問を受け、温室効果ガス削減目標について検討を進めてきたところだが、東日本大震災と原発事故の影響により、今後の電力供給のあり方が不透明となり、国のエネルギー政策も審議中である。そのため削減対象とする温室効果ガスの種類、目標年度、基準年度については答申する方向だが、具体的な削減目標については慎重に取り扱っていかざるを得ない。  
 審議会の年齢層の偏りについては、平成25年度の次期改選時に是正できるよう、公募の区民を委員に加えることなどを含め改善策を検討していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.43	COOL街探検隊 (COOL街を探せ)	記入所属	環境部温暖化対策課事業推進係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5860(直通)
事務事業の概要	目的	区内の自然環境を利用した涼しいスポットを探し、憩いの一時を過ごすお勤めの場所として紹介し広めていく。また、「なぜ涼しいのか」「涼しい秘密」を解説し、地球温暖化やヒートアイランド現象等を考えてもらう。			E-mail	ondan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区民ロビーに「よしず」等を用いた涼しげな空間を演出し、その中で区内の涼しげなスポットをパネル展示した。また、スポットを紹介する冊子を作成し配布した。			庁内協働	
根拠法令等	環境保全の意欲の推進及び環境教育の推進に関する法律、足立区環境基本条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 CO2排出量	千t-CO2	23区共通の温室効果ガス排出用算定手法に基づく、区内CO2排出量(最新は2年前の値)	目標値			2430	2,414	
			実績値	2317	2510	2452		
			達成率			99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 スポット紹介数	ヶ所	区民ロビーでのCOOLスポット展示ヶ所数	目標値			50		
			実績値			54		
			達成率			108%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
COOLスポットについては、公園管理課や報道広報課から情報を収集し、全ての候補地を担当者が実態調査し、その中でも特に涼しいスポットを厳選した。担当者の情報収集における努力が実り、目標を上回る数を紹介できた。	総事業費※	0	0	3,644				
	総事業費内訳	事業費			72			
		人件費	0	0	3,572			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数			0.40		
		計	0	0	3,572			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	0	0	3,644	0				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	消耗品費	金額	72千円
	主要内容	展示用物品		
②	科目		金額	千円
	主要内容			
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区役所来庁者	約5,000	人/日

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 区内の公園など涼しげな風景写真を展示するとともに、気付いたことをコメントとして紹介するなどの工夫が見られた。また、単に風景写真を展示するのではなく、よしず等を用いて涼しげな空間を演出し、効果的に啓発できたと考える。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 東日本大震災発生以降、電力供給の絶対量不足から節電の取り組みが求められている。自然環境が創り出す涼しいスポット(資源)を発掘、紹介(周知)し、足を運んでもらい自然の涼しさを再確認してもらう事業である。  
 区内にある自然が創り出した資源を利用してもらうことにより、エアコンの使用時間を減らす等節電(省エネ)に有効である。継続的に区内の涼しいスポットを紹介していくことが省エネ意識にもつながることから、今後も事業を継続して実施していく必要がある。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 庁内関係所管の情報をもとにした実態調査とスポットの厳選、さらにパネル展示の工夫については担当者の努力が見られ、環境啓発に貢献できたものと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業については、CO2排出量削減効果を測ることは難しいが、東日本大震災後、節電への関心が高まっている中では非常に効果が高いと考えられる。引き続き涼しいスポットを紹介していくとともに、スポットに区民が足を向ける工夫を期待する。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

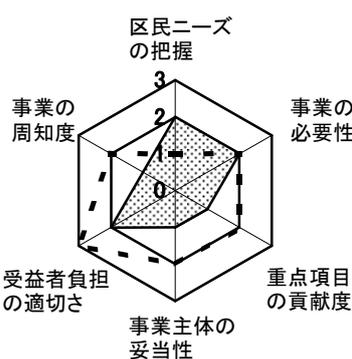
【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標2の1において設定した数値の妥当性を検討されたい。涼しいスポット54カ所は設定されたが、区役所での展示のみでは、区民が利用するための周知が不十分である。

【今後の事業の方向性への評価】  
 エコ体験ツアーなどにおいて、そのノウハウをいかすなどして、この事業単体としての意義を再度、検討してもいいのではないかと。この事業としての、重点プロジェクトとして、見直す必要もあるかもしれない。また、地元住民への周知を高めるためにも、涼しいスポット周辺に「のぼり」を設置してはどうか。

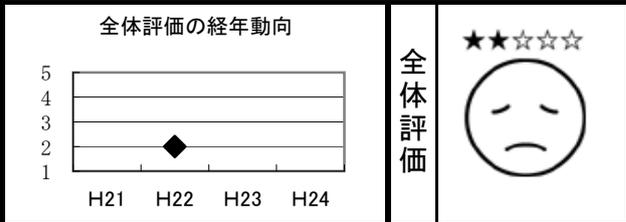
点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	1	1	1
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	1	2	2	2
事業手法の妥当性	1	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握  
 事業の周知度  
 事業の必要性  
 重点項目への貢献度  
 受益者負担の適切さ  
 事業主体の妥当性

—— 区民評価  
 ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

区民への周知については、今後も、夏季一斉キャンペーンの拠点として本庁舎で展示を継続するとともに、広報誌やホームページ等で告知を行っていく。  
 区役所以外の展示についても、会場の確保と設営にかかる経費や人員配置の課題を検討し、可能な範囲で実施していく。  
 なお、あだち再生館の掲示コーナーでは、次年度からパネル等を設置する。  
 エコ体験ツアー等との連携については、体験ツアー事業を他課で実施しているため、夏季に当該事業が実施される場合は、クール街の紹介や訪問箇所の1つとして取り込んで実施してもらうよう協議、調整していく。  
 また、今後同種の事業を行う際には、「のぼり」の設置を含め、地元住民などへ涼しいスポットの周知を高めるための効果的な方策について検討する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.44	河川の整備事業 (垢(がけ)川浄化対策事業)	記入所属	都市建設部企画調整課管理係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5902(直通)
事務事業の概要	目的	河川を適正に整備し、区民の生活環境の改善・向上を図る。			E-mail	k-chosei@city.adachi.tokyo.jp
	内容	垢川の水質向上を図るため、底質物の除去を行う浚渫工事、浄化施設の設置、試験通水を行う。			庁内協働	都市建設部道路整備室工事課
根拠法令等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 BOD	mg/l	綾瀬川と同等の水質環境基準値 (BOD=河川の汚染物質が微生物によって無機化されるときに必要とされる酸素量)	目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	18.2	13.0	8.8		
			達成率	27%	38%	56%		
指標1の2 DO	mg/l	綾瀬川と同等の水質環境基準値 (DO=河川の自浄作用、魚類などの水生生物の生活には不可欠な水中に溶けている酸素量)	目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	5.2	4.6	4.6		
			達成率	104%	92%	92%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 浚渫土量	m <sup>3</sup>	平成20.21.22年度の3か年で垢川の底質物を9,100m <sup>3</sup> 浚渫	目標値	1,797	4,700	2,603		
			実績値	1,797	4,700	3,234		
			達成率	100%	100%	124%		
指標2の2 試験通水	回	垢川の水質を改善するための通水回数	目標値	52	58	228	240	
			実績値	31	37	211		
			達成率	60%	64%	93%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
東京都、埼玉県との協働により、垢川の河川浄化に向け、延長1.1kmの底質物の浚渫9731m <sup>3</sup> 除去し、3か年の工事を完了した。試験通水に関しては、関係5者(国、東京都、埼玉県、足立区、八潮市)との協議により通水条件が22年度より緩和されたことを受け、回数を大幅に増加させることが出来た。23年度も前年実績同様の通水を実施していく。	総事業費※	145,908	284,155	123,746		
	事業費	124,174	254,335	104,549	5,000	
	人件費	21,734	29,820	19,197		
	常勤					
	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	2.43	3.33	2.15		
	計	21,734	29,820	19,197		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 3か年にわたるヘドロの浚渫工事は、最終的に予定を若干上回る量を除去し完了した。また大幅に回数を増加させることが出来た試験通水等の取組みにより、垢川の水質は徐々に改善され、BOD数値は改善傾向にある。DOについては、浄化施設付近における数値は改善傾向にあるが、全体的に見れば横ばいとなっている。引き続き、浄化施設の運転時間調整を行い、通水と合わせて水質改善を進めていく。事業費については、東京都及び埼玉県からそれぞれ3年間で1億1700万円(特例交付金)、1億7700万円の負担金を受けて実施している。	非常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数					
	計	0	0	0		
	財源内訳					
	国負担金・補助金					
都負担金・補助金						
受益者負担金						
その他特定財源	0	127,311	29,924			
基金						
起債						
一般財源	145,908	156,844	93,822	5,000		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	94,063 千円
	主要内容	ヘドロ浚渫工事		
②	科目	委託料	金額	5,918 千円
	主要内容	浚渫土処分委託		
③	科目	委託料	金額	4,568 千円
	主要内容	水質改善検証検討等調査委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
垢川延長距離	2	km

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 平成20年度に関係5者(国、東京都、埼玉県、足立区、八潮市)による「坂川浄化対策に関する確認書」を取交わし、綾瀬川からの試験通水、底質物の浚渫等浄化対策に取り組んできた。  
 22年度は東京都、埼玉県との協働により3か年に渡り進めてきたヘドロ浚渫事業を完了させることが出来た。また、試験通水についても、5者の調整を進めてきた結果、大幅に回数を増やし実施することができ、水質改善に大きく貢献できたと考えている。  
 事業周知については、旧小溜井排水場に横断幕の設置と毎月の試験通水スケジュールの掲示などを行っており、区ホームページにおいても浄化事業の取組みについて紹介した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 ①浄化の取組み  
 坂川の水質は、浄化の取組みにより徐々に改善の傾向を示している。引き続き水質改善を着実に推進していくために23年度は、さらに通水回数・時間を増やすための準備を進めていく。  
 また、今年度は夏季の電力不足(ピークカット)に対応しながら浄化を進めていくために、浄化施設の運転、通水の実施などについてより効率的に進め且つ、柔軟な対応が取れるよう関係機関との調整も図っていく。  
 ②総合的な環境対策  
 浄化を含め、坂川については緑の保全、護岸植栽、自然観察会等、環境部門との連携により、総合的な環境対策を実施している。活動内容については、現地の表示に加え、ホームページやリーフレット等の活用による事業周知、埼玉県を始めとする関係機関との連携による地元地域でのワークショップや懇談会などの場を活用した啓発活動など、引き続き積極的に活動を進めていく。

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 重点項目である「環境に優しい暮らしを支える」に貢献している事業である。指標1のBODは平成20年度に比べて、9.4ポイント減少と大きく改善されおり、評価できる。綾瀬川との通水条件を交渉し、通水回数を大幅に増加させた結果と言える。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 夏季の電力不足に対応しながら、浄化のためのポンプを稼動するなど課題もあるが、ワークショップや懇談会を進めるとともに、リーフレット等による周知を積極的に行う方向性は評価できる。



【区民評価委員会の評価】

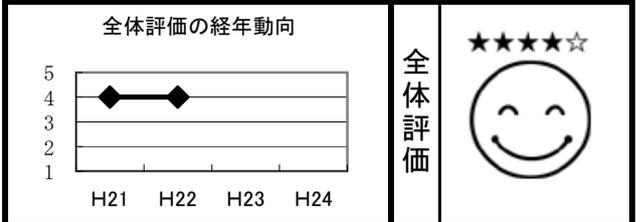
【反映結果に対する評価】  
 おおむね反映されていると判断した。評価の反映結果によると、埼玉県への働きかけによって、水生植物を使った植生浄化の施設整備を実施することが決定したようであり、評価できる。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 水質は改善されBOD、DOとも改善が進んでいるが、いまだ目標値には届いていないのが現状である。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は、おおむね合致していると思われる。八潮市の下水普及率が67%であり、地元住民の浄化事業への理解と協力がますます必要になる。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	1	2	2

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握  
 事業の周知度  
 事業の必要性  
 重点項目への貢献度  
 受益者負担の適切さ  
 事業主体の妥当性

区民評価  
 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

今年度の試験通水は夏期の節電対応等により、昨年度より若干少ない実績となっている。こうした中、魚の酸欠死事故も発生したが、週末の通水対応や埼玉県への下流側ポンプ場の協調稼働の要請等により、その後の事故発生は抑えることができた。水質については全般には、BOD、DO共に改善傾向は継続しており、まず当面の目標値でもある綾瀬川の水質と同程度(水質環境基準C類型)を安定的に達成するよう、引き続き試験通水を中心に確実な浄化の取組みを進めていく。また、平成24年度に向けては、水質改善への直接的効果の高い綾瀬川からの通水量を、現在より時間を長くすることにより1.5倍に増加させるため関係機関との協議を進めていく。  
 総合的な環境対策として、現地の通水日程の表示や、ホームページ等による事業周知、みどり公園推進室や環境部、埼玉県との連携による地元地域でのワークショップや懇談会の場を活用した啓発活動等を進めている。また、埼玉県が実施している植生浄化の取組みについても根付きが悪い状態であるため、水位調整等による植生の管理に協力し浄化機能を発揮する施設となるよう協働して取り組んでいく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.45	公園等の新設事業(荒川左岸桜つつみモデル事業)	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 公園整備課荒川利用係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5919(直通)
事務事業の概要	目的	荒川五色桜の復活と再生を行い、区の観光資源となる名所づくりを目指す。また、緑の基本計画に基づき、緑化の推進と自然環境の保全を推進していく。			E-mail	kouen-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	都市農業公園から西新井橋間、全長4.4Kmに渡り、堤防上に現存する49品種、約830本(目標値)の桜を植樹していく。			庁内協働	
根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例、河川法					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 桜の植栽数	本	平成20年度に策定した足立平成五色桜基本計画に基づく植栽本数	目標値	0	0	120	14	
			実績値	0	0	178		
			達成率			148%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 地域住民・団体等との意見交換会開催		計画立案から施行に至る段階的過程において、住民との合意形成を図る手段の一つとして行うもの	目標値	4	4	3	3	
			実績値	5	5	3		
			達成率	125%	125%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
指標1の1 計画を前倒しで実施し目標を大きく上回った。 指標2の1 3カ月に1回の割合で、定期的に桜の団体等との意見交換や情報提供を行うことで、相互の合意形成を図ることができた。	総事業費※	33,071	40,532	93,743		
	総事業費内訳					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) ふるさと桜オーナー制度を導入し、区民との協働による第一歩の取組みを実施することができた。また植栽本数も目標となる120本から178本としたが、多数の応募があり全てのオーナーが決定するなど区民の桜への関心は高く、緑化推進や区民参画へ大きく貢献できた。	事業費	6,239	13,667	83,921	19,753	
	人件費	26,832	26,865	9,822		
	常勤					
	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	3.00	3.00	1.10		
	計	26,832	26,865	9,822		
	非常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.00	0.00	0.00		
	計	0	0	0		
財源内訳						
国負担金・補助金	0	0	16,000	3,200		
都負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金	0	0	0			
その他特定財源	0	0	5,280			
基金	0	0	17,000			
起債	0	0	47,000	0		
一般財源	33,071	40,532	8,463	16,553		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	80,128 千円
	主要内容	荒川桜つつみ整備工事		
②	科目	委託料	金額	3,792 千円
	主要内容	桜接木育苗管理業務委託		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成20年度から地域住民、桜の活動団体等との意見交換を図りながら策定した桜づつみ整備計画に基づき、順調に事業を進めている。  
 なお、平成3年と5年に整備した延長750mには、133本が見事な花を咲かせ、区民に親しまれている。

【整備進捗状況】  
 [整備計画] 延長: 4.4km 植樹本数: 830本  
 [平成22年度末状況] 延長: 2km 植樹本数: 311本  
 [平成22年度末進捗率] 延長: 約45% 植樹本数: 約37%

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 桜づつみの整備は、国の堤防盛土工事が行われることにより、実施可能となる事業である。  
 国は、平成23年度から防災対策上の堤防側帯事業として、引き続き盛土工事を実施する予定であることから、今後事業を継続していく。都市農業公園から西新井橋まで事業を推進し、区の観光スポットとなる桜の名所づくりを目指したい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 ふるさとオーナー制度を導入し、178本を植栽できたことは目標を大きく上回り評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 国の事業仕分けにより、一時期は事業の継続が危ぶまれたが、国の堤防盛土工事が継続実施となった。今後は、区の観光スポットとなる桜の名所となるよう期待したい。なお、オーナーズ会の発足やオーナーズ通信などの方向性は評価できる。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 桜づつみモデル事業が復活し、桜オーナー制度の維持ができることは評価できる。この事業は、おおむね反映されていると判断した。

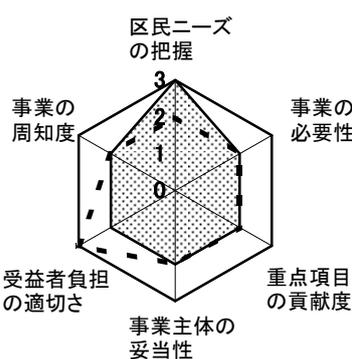
【目標・成果の達成度への評価】  
 設定した数値をおおむねクリアしており、成果もできていると捉えた。また、平成28年度の目標830本に向けて、着実に進めて欲しい。

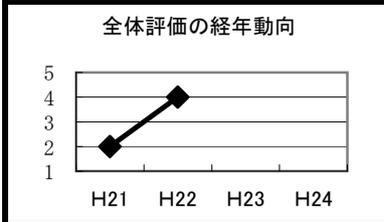
【今後の事業の方向性への評価】  
 荒川の桜の歴史をもっと広く区民にアピールする必要がある。それがなければ起債する必要性も感じられない。また、桜づつみの復活に向けて、オーナーおよび見学者のための駐車場やトイレの設置を企画すべきである。現状を維持しつつ、さらに発展してほしい。

全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	2	2	3
事業の必要性	2	1	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	1	2	2

【視点別事業点検表】





評価の反映結果

国の盛土工事も順調に実施されており、今後も計画通り事業を推進していく。  
 区政80周年事業の一環として、荒川の桜の歴史を広く区民にPRしていく予定である。  
 トイレについては、河川敷内の施設を順次更新していく。また、駐車場については、河川敷内の設置は困難なため、首都高速道路下の活用について検討していく。  
 なお、起債については、No.46「道路の改良事業」調書の反映結果を参照。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.46	道路の改良事業(江北桜並木事業)(中川遊歩道整備事業)	記入所属	都市建設部道路整備室工事課工務係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5008(直通)
事務事業の概要	目的	道路の安全を図るための改修を行う。 既設道路のバリアフリー化など社会ニーズに対応する整備を行う。			E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区道下水道廃滅工事・中川遊歩道整備工事・入谷新道道路改良・西新井大師西アクセス道路整備・帝京科学大学道路整備・江北桜並木整備・東京拘置所連絡橋架橋工事・雪見橋工業用水道施設移設負担金			庁内協働	
根拠法令等	道路法 道路構造令					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 道路改良延長	m	中川遊歩道整備事業施工延長 目標値=予定施工延長 実績値=工事施工延長	目標値	400	600	700	500	
			実績値	400	600	700		
			達成率	100%	100%	100%		
指標1の2 ふるさと桜オーナー制度の植樹本数	本	江北桜並木整備事業 目標値=予定植樹本数 実績値=実際の植樹本数	目標値		100	61	0	
			実績値		100	61		
			達成率		100%	100%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 道路改良延長	m	道路改修の施工延長 目標値=予定施工延長 実績値=工事施工延長	目標値	1,100	1,640	1,800	1,858	
			実績値	1,136	1,560	1,110		
			達成率	103%	95%	62%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>中川遊歩道整備事業では、中川右岸堤防上の河川管理用道路を平成20年度から4か年で約2.2km整備する。 平成22年度は、中川遊歩道整備その3工事で計画通り目標値700mを整備した。 江北桜並木整備事業の指標となるふるさと桜オーナー制度は、区民から1本3万円の寄付を受けて植樹する。江北桜並木整備工事その2では、平成21年度の100本に続き61本のふるさと桜を植樹した。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 中川遊歩道は、平成22年度末までに1,700mが完成し、散策やジョギングをする人が増えている。平成23年度に残りの500mを整備することで2,200m連続した遊歩道が完成する。健康のために、この遊歩道を利用する区民が増えており、健康づくりへの意識高揚の貢献度は大きい。 江北桜並木整備事業は、区民の寄付により桜を植樹するという新たな協働の形であり、265本分もの応募数があった。区民が主体的に緑を増やそうという意識高揚の貢献度は大きい。</p>	総事業費※	46,242	84,985	62,075				
	総事業費内訳	事業費	38,640	72,000	51,985	50,000		
		人件費	7,602	12,985	10,090			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.85	1.45	1.13		
			計	7,602	12,985	10,090		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	0.00			
	財源内訳	国負担金・補助金	27,900	13,600	18,600	9,225		
		都負担金・補助金						
受益者負担金								
その他特定財源				1,254				
基金								
起債			30,000	19,000	12,000			
一般財源	18,342	41,385	23,221	28,775				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	49,483 千円
	主要内容	工事費		
②	科目	投資的委託料	金額	2,467 千円
	主要内容	整備に伴う詳細設計委託		
③	科目	需用費	金額	35 千円
	主要内容	図面印刷・設計用消耗品		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
中川遊歩道整備事業 工事完了延長	700	m

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 中川遊歩道整備事業は、中川右岸堤防上の河川管理用道路を平成20年度から4か年で約2.2km整備する計画である。事業執行にあたり、国庫補助金の導入により歳入を適正に確保し、河川管理者とも十分な協議を行ってきた。現場は通行止め等の交通規制も必要なく、工事もスムーズに進み、平成22年度まで計画通り進捗している。  
 江北桜並木事業は、ふるさと桜については計画通り植樹することが出来た。多くの方から応募があり、区民の桜に対する感心の高さがうかがえる。ネームプレートに氏名や思いの言葉を記入できるようにした事も効果があったと思われる。なお、残る拠点の整備については、東日本大震災の影響により事業完了年度が23年度から24年度に変更になった。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 中川遊歩道は、水辺の散策やジョギングを楽しめる遊歩道としての強い要望がある。LED照明、遮熱性舗装の採用など環境面にも十分配慮した整備内容となっており、今後の遊歩道整備の方向性を示している。なお、今回の整備区間の南側にも約1.7kmの未整備区間があり、本事業の拡大を検討する必要がある。  
 江北桜並木を整備した環七以南の神領堀は、散策を楽しめる遊歩道として親しまれている。かつてドブ川として地元からも敬遠されていた神領堀が、オーナー桜の植樹という地域との協働も盛り込みながら再生したことは、区民が地元に着着を持てるまちづくりにつながっていく。なお、最下流にあたる江北二丁目43番先には昨年6月レンガ構造物の熊の木いりが発掘されており、土木遺産ともいえる眼鏡橋の復元と共に平成24年度に拠点の整備を行う。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1及び2については目標を達成しており評価できる。江北桜並木事業は、寄付による植樹で「ふるさと桜」を再生するという新たな協働の形であり、今後とも、応募された方々の気持ちに応える事業展開を望むところである。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 国庫補助金を導入した事業全般に言えることだが、東日本大震災の影響による国の動向に十分留意し、万一、事業時期が変更となる場合には、応募者等に対して十分な説明を行い理解を得る必要がある。



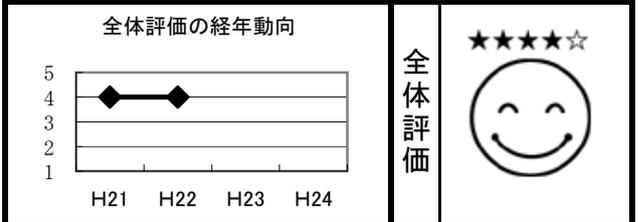
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 反映結果について言及すれば、反映されていると考えられる。しかし、昨年度指摘した起債については「今後の検討していく」とあるが、具体的にどのように検討していくのか。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 道路改良工事は震災の影響により1年延長になったが、他は計画通りに進んでいる。指標として設定した数値は、おおむね達成している。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 江北桜並木整備事業に対する区民の寄付について、更なる意欲策の検討が必要である。今後も着実な取り組みに期待したい。中川の未整備区間も、財政状況を鑑みたく上で整備することで、より区民の生活環境の向上に寄与されたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

中川遊歩道の未整備区間については、河川管理者である国土交通省と整備に向けて協議してきた。しかしながら、東日本大震災の影響を受けて国は中川堤防高上げの早期実施を計画しており、遊歩道整備については引き続き協議を行っていく。  
 江北桜並木整備事業に寄付をされた方に対する今後については、荒川のオーナー桜と合わせてオーナー会を結成し、引き続き事業支援を行っていく。  
 【起債について】起債による財源の調達には、①単年度に多額の財源を必要とする事業の円滑な執行の確保、②財政負担を後年度に平準化する調整機能、③住民福祉の世代間公平の調整機能などがあり、特に国庫補助対象事業は起債の優位性が制度上担保されている。現在の財政状況では、起債による事業費の調達がある程度必要であるが、一方では、後年度の財政負担にもなるため、今後も各事業ごとに事業規模や特定財源の状況、償還の状況等を総合的に検討し、起債による財源調達を行っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.47 緑の普及啓発事業	記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課緑化推進係
重点項目	環境に優しいくらしを支える			電話番号	03-3880-5188(直通)
事務事業の概要	目的	住民の自主的な緑化を促進するため、緑化事業の普及啓発を図る。		E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
	内容	緑化に関する普及啓発活動への参加、緑化計画書受付認定事務、緑化相談、他部署・都との連絡調整、緑の協定の締結、緑の協力員活動、保存樹木等の指定及び補助金交付、佐野いこいの森の整備、等		庁内協働	公園管理課への予算配付にかかる常勤0.07人 非常勤0.06人の人件費含む 建築審査課や開発指導課と連携し、緑化計画書の案内をしている。 保育課と連携し、保育園へ緑のカーテンを設置している。
根拠法令等	足立区緑の保護条例及び同条例施行規則、同条例による公共施設及び民間施設の緑化基準、保存樹等管理助成要綱、緑の協力員運営要綱等				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 緑化計画書提出割合	%	緑化計画受付件数/緑化計画対象件数 (民間建築確認機関提出分含む)	目標値	100	100	100	100	
			実績値	92	93	92		
			達成率	92%	93%	92%		
指標1の2 年間の緑の協定締結箇所割合	箇所	目標値=長期計画(8年)新規20箇所、更新25箇所を単年度に振り分ける。新規2.5箇所、更新3.2箇所計6箇所	目標値	6	6	6	6	
			実績値	5	4	16		
			達成率	83%	67%	267%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 佐野いこいの森への来園者数	人	目標値=前年度の来園者数の1.1倍とする。 H19来園者数2,347人	目標値	2,581	2,807	2,994	3,125	
			実績値	2,552	2,724	2,841		
			達成率	99%	97%	95%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1は、制度の案内に努めているが、申請へと繋がらない場合もあり、達成率は92%と目標値を若干下回った。指標1の2は、積極的に協定のPRを行った結果、新規6件を含め目標を大きく上回ることができた。指標2の1の佐野いこいの森への来園者数は、各種イベントを実施し、前年度に比べ来園者数は増加した。しかし、東日本大震災による花めぐりバスの中止などが影響し、達成率は95%と微減した。	総事業費※	49,553	61,591	67,440				
	総事業費内訳	事業費	24,978	21,177	23,919	39,817		
		人件費	24,575	40,414	43,521			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	2.60	4.10	4.57		
			計	23,254	36,716	40,806		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	0.40	1.20	0.86					
計	1,321	3,698	2,716					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 区民を対象として園芸相談や剪定講習会を実施し、地域の緑化や樹木の保全に貢献した。新規事業として区立保育園15園で、緑のカーテン育成事業を行い、夏の温暖化対策と園児・保護者に対する緑化への関心を高めることができた。緑の協定の締結は新規6箇所で結ぶことができ、更新が11箇所、解除1箇所であった。佐野いこいの森では、キッズチャレンジや七夕などのイベントを行い、緑や樹木の価値を伝えるとともに、来園者の増加を図った。また、佐野いこいの森や本庁舎北館屋上エコガーデンについては、各種イベント時にパネルを展示するとともに、区のホームページにも最新情報を掲載し、PRに努めている。	財源内訳							
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源			800				
	基金		603	4,431	10,040			
起債								
一般財源	49,553	60,988	62,209	29,777				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	役務費	金額	8,970 千円
	主要内容	樹木等維持管理委託		
②	科目	委託料	金額	5,980 千円
	主要内容	公園・緑地管理及び解説業務委託		
③	科目	負担金補助及び交付金	金額	4,009 千円
	主要内容	保存樹木・樹林補助金		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
保存樹・樹林管理者	205	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 緑化計画書の提出割合は達成率92%であり、近年ほぼ同じ割合である。区民の緑に対する関心は高まってきているが、生垣など樹木への継続した維持管理が必要であり、難しい部分もある。  
 緑の協定締結箇所は、達成率267%であり、新規協定箇所数のみを見ても順調に推移している。今後とも区民と協力し、緑化と樹木の保全に努めていく。  
 佐野いこいの森の来園者数は達成率95%であった。園内の芋ほりなど、家族で楽しめるような様々なイベントを実施し、来園者数も増加している。目標達成まで、もう一歩である。  
 その他、園芸相談や剪定講習会、保育園での緑のカーテンなどを実施し、身近な緑の保全や増進、温暖化防止・節電対策など、緑や樹木の効用や価値を伝えている。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 緑化計画書の提出は、建築確認等と関連付けることが望ましいが、現行法令上は難しい。今までの区広報や窓口での案内などの他、建築審査課と連携して提出率の向上を図っていく。佐野いこいの森も他事業と連携したPR方法を検討していきたい。保育園の緑のカーテン事業は、東日本大震災に伴う節電意識の高まりや、温暖化防止対策もあり、36園からカーテンの設置要望が寄せられている。マスコミ等の関心も高く、今後、全ての区立保育園での実施を目指し、保育園から地域を巻き込んだ啓発へとつなげていきたい。「わが家の花と緑のコンテスト」も新たにリーフレットを作成、早期にPRを始めており、花と緑のまちづくりに取り組んでいる区民を表彰する。今後も、保存樹を守る会や、緑の協力員を含め、様々な区民と協働し、さらなる緑化の普及啓発に努めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 本事業は重点項目への貢献度が高い事業である。指標1の1である「緑化計画」については、強制事業でないものの提出割合90%を超えており、提出件数は約300件である。また、指標1の2である「緑の協定締結箇所割合」は平成21年度に比べ12ポイントも増加しており評価できる。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 保育園の緑のカーテン事業は、保護者への意識啓発にもつながるものである。「わが家の花と緑のコンテスト」も含めた一層の周知活動に期待したい。

全体評価

★★★★☆

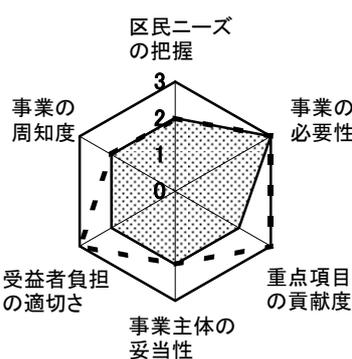


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 緑の普及啓発事業としては進んでいると思われる。おのおむね反映されていると判断した。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 緑のカーテン育成事業は、保育園を中心に高い関心を示している。また、新しくはじまった剪定講習会が好評である点が評価できる。しかし、本庁舎北館屋上のエコガーデンについて、剪定講習会アンケート回答者13人中、10人が見たことがないと答えている。PR不足である。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は合致していると思われる。剪定講習会のアンケート結果を見る限り、今後もニーズがあると考えられ、開催回数の増加などを検討されたい。また、緑のカーテン育成事業は、小学校、中学校への更なる波及を求めるべきである。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

受益者負担の適切さ

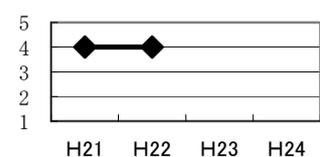
事業主体の妥当性

区民評価

担当部評価

※それぞれH22の数値をグラフ化

全体評価の経年動向



5

4

3

2

1

H21 H22 H23 H24

全体評価

★★★★☆



評価の反映結果

剪定講習会は、区民が樹木や生垣などの適正な維持管理方法を習得し、長く緑の保全に努めることを目的に、多くの区民が参加できるように開催回数を増やす方向で検討していく。  
 園芸相談事業については、年度当初に開催日時の告知を行ったことなどから、多くの区民の相談があった。平成24年度はエコガーデンで、週1回園芸相談、月1回実演講習会の実施を検討し、エコガーデンのPRも合わせて行っていく。  
 緑のカーテン育成事業は、平成24年度は全ての区立保育園で実施するとともに、民間における緑のカーテン設置を支援していく。また、温暖化対策課のグリーンスクール事業において、小学校に緑のカーテンの資材配付を行っており、今後は、各事業の連携により、保育園、小・中学校及び地域を巻き込み、さらなる普及を進めていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.48	民間緑化推進助成事業	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課緑化推進係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5188(直通)
事務事業の概要	目的	緑豊かな都市景観と災害に強いまちづくりのために、接道部及び建築物の緑化を推進する。			E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
	内容	道路に接する場所に、生垣等の緑化工事を行う者、または建築物の屋上や壁面に緑化を行う者に工事費の助成を行う。			庁内協働	区画整理課や密集地域整備課が実施する工事説明会に参加し、助成制度の案内をしている。
根拠法令等	足立区緑の保護育成条例、足立区接道部緑化工事助成金交付要綱、足立区建築物緑化工事助成交付金要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 年間助成接道延長	m	助成対象接道延長 目標値=予算額による算定 ※植込み地は1㎡=2mで換算	目標値	300	300	300	300	
			実績値	567	1404	655		
			達成率	189%	468%	218%		
指標1の2 建築物屋上緑化助成面積	㎡	【目標値】平成20年度屋上緑化面積の1.05倍 【実績値】屋上緑化年間助成実績面積 (平成20年度の緑化面積A=354㎡)	目標値	371	371	371	371	
			実績値	354	437	437		
			達成率	95%	118%	118%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 区画整理事業等工事説明会	%	区画整理事業や密集事業の工事説明会へ参加し、助成事業を説明した回数 目標値=説明会参加回数/説明会開催回数(16回)	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100	100	100		
			達成率	100%	100%	100%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1は、植え込み地助成の伸びが非常に高く、目標値の約2倍を達成することができた。指標1の2については、15cm未満の薄層の屋上緑化が多く、前年度と同程度の面積を緑化でき、目標を達成することができた。なお、本指標については、屋上緑化助成の効果をより分かりやすくするため、面積の標記に変更した。指標2の1の説明会への参加については、関係部署と連携を強化し、達成率100%とすることができた。	総事業費※	12,132	26,798	20,495				
	総事業費内訳	事業費	8,341	11,795	6,731	13,889		
		人件費	3,791	15,003	13,764			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.35	1.40	1.40		
		計	3,130	12,537	12,501			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	0.20	0.80	0.40					
計	660	2,466	1,263					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成22年度について、接道部緑化助成件数は、生垣助成5件(42.1m)、フェンス緑化助成2件(5.0m)、植込み地設置助成26件(303.33㎡)、塀の撤去2件であり、植え込み地設置助成の割合が高かった。また、建築物緑化助成件数は、屋上緑化助成9件(437㎡)、壁面緑化助成1件(25㎡)であった。緑化計画書、地区計画の届出時や重点地区である区画整理区域の工事説明会等に積極的に参加し、接道部・建築物緑化助成制度のPRを行った。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金		4,786	3,110	3,949			
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源	12,132	22,012	17,385	9,940				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	6,459 千円
	主要内容	接道部・建築物緑化工事助成金		
②	科目	需用費	金額	179 千円
	主要内容	消耗品購入		
③	科目	役務費	金額	93 千円
	主要内容	生垣見本園剪定委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全世帯数	317,916	世帯

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 年間助成接道延長は、達成率218%、建築物屋上緑化面積は同118%、区画整理事業等工事説明会は同100%であった。様々な機会を活用してPRに努めた結果、一定の成果が出たものと考えられる。ただし、年間助成接道件数、建築物屋上緑化面積とも、住宅の新築、増改築の件数、建物の設計等の影響を受けやすく、年度毎に若干のばらつきが出やすい。区画整理事業等工事説明会では、関係部署と事前に調整を行い、区画整理地内の工事説明会や密集事業の説明会に計16回出席して、緑化工事助成制度を積極的にPRしてきた。  
 また、緑化工事助成に対する財源については、平成21年度に引続き、東京都補助金を活用し、特定財源の確保に努めたため、区の歳出を抑えることができた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 近年の緑化への関心や、東日本大震災の影響による節電意識の高まりもあり、区内においても生垣や屋上、壁面などを緑化している建物が見受けられるようになった。引き続き工事説明会を利用したり、注目を集めている「緑のカーテン」の宣伝効果も活かしながら、樹木や草花の緑化をさらに幅広くPRし、各指標の達成を図っていきたい。  
 平成23年度も東京都地球温暖化対策推進のための補助金を活用し、緑化工事助成の特定財源を確保し、民間の緑化に対する支援に努めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1は昨年度より劣るものの目標値の2倍を超えている。また、指標1の2も昨年度に引き続き目標を超えており評価できる。建物の建替需要が大量に発生する区画整理事業区域を重点地区に指定することは、緑豊かな都市景観を短期間で発生させるインパクトと同時に費用面においても効果的であり評価できる。ただし、指標2の1については説明回数ではなく、説明会参加者数にしてはどうか。

【今後の事業の方向性への評価】  
 今後は、助成対象者だけでなく、屋上緑化などの事業効果を一般区民にも周知することで、申請者数の増加に努める必要がある。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

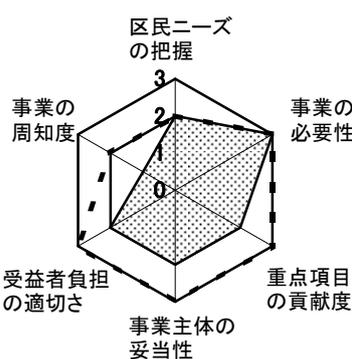
【反映結果に対する評価】  
 助成箇所への維持管理については、剪定講習会を実施するなど進んでいる。おおむね反映されていると判断した。

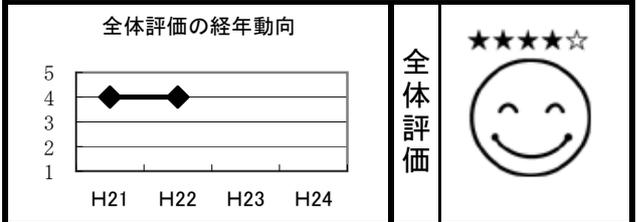
【目標・成果の達成度への評価】  
 接道部・屋上緑化、工事説明会は計画以上進められている。

【今後の事業の方向性への評価】  
 温暖化対策、電力削減対策上必要な事業のため、新規および建て替え時の条件(規制)に組み込むべきではないか。取り組みの方向性は、おおむね合っていると思われる。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】





評価の反映結果

緑化計画書申請時に助成対象となり得るかを確認し、助成制度の案内をするとともに、区画整理事業などの各種説明会で助成事業のPRに努めていく。剪定講習会については、区民が樹木や生垣などの適正な維持管理方法を習得し、長く緑の保全に努めることを目的に、昨年に引き続き実施していく。今後、重点地区や補助内容については、特に建築物緑化工事について申請件数や都の補助要綱等と照らし検討していく。また、建築確認申請時の緑化の義務化については、他自治体の情報収集を行った上で、関係各所と協議しながら検討していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.49	公共施設の緑化推進事業	記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課公共緑化担当
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5423(直通)
事務事業の概要	目的	公共施設の緑を増加させ、温暖化対策などの環境保全や延焼防止などの防災機能を高めるとともに、快適な環境づくりを推進する。			E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区立の公園、公共施設(街路除く)、学校への緊急植樹			庁内協働	公園整備課、公園管理課、学校施設課、住区推進課、障がい福祉課、区民課、東部福祉事務所、あだち産業センター等施設を管理している各課と連携し、事業を実施。また、公園整備課及び公園管理課への予算配付に係る常勤1.16人非常勤0.18人の人件費を含む。
根拠法令等	緑の基本計画、緑の推進計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 樹木被覆地面積	ha	目標値=予定面積 実績値=実績面積	目標値	8	5	5	2.8	
			実績値	5.2	2.2	4.2		
			達成率	65%	44%	84%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 協議施設数	箇所	目標値=協議施設数 実績値=施工箇所数	目標値	6	39	39	0	
			実績値	6	32	71		
			達成率	100%	82%	182%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標1は、平成22年度も目標を上回ることは出来なかったが、前年度と比べ実績値は約2倍となった。これは、公園での緊急植樹が前年度に比べ大幅に増えたことに起因する。また、達成できなかった理由の一つとして、当初計画が過大な数値設定だったことがあげられる。なお、平成22年度目標値は、誤謬により3.5を5に修正した。指標2の達成度は、公園の施工箇所が大幅に増えたことによるが、予定していなかった施設から植栽の希望があり対応できたことも達成度の上昇に繋がった。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成22年度は、学校17校(前年度9校)、公共施設11箇所(前年度18箇所)、公園44箇所(前年度5箇所)で緊急植樹を行った。緊急植樹による樹木被覆地面積は0.8haとなり、前年度の0.3haの約2.5倍となった。 公共施設の特に道路(施設の外)から見える場所を中心に植樹したことで、区民の環境や景観に対する意識を高め、うるおいのあるまちづくりに大きく貢献した。 また、庁内協働により各施設管理者の担当者の緑化に対する意識向上にも繋がった。</p>	総事業費※	30,726	40,675	80,488				
	総事業費内訳	事業費	27,713	27,522	53,490	20,000		
		人件費	3,013	13,153	26,998			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.30	1.40	2.96		
			計	2,683	12,537	26,430		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.10	0.20	0.18			
	計		330	616	568			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		0	0	49,380	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	20,000			
起債	0	0	0					
一般財源	30,726	40,675	31,108	0				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	53,490 千円
	主な内容	植栽工事費		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区立の公共施設(公園除く)	319	箇所
区立の公園・児童遊園等	572	箇所

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 樹木被覆率については、目標を下回る結果となったが、平成21年度に比べると約2倍に近い実績となった。このうち緊急植樹による増加は0.8ha(前年度実績0.3ha)で全体の約2割となった。  
 これは、平成21年度の反省を基に事前調査が十分に行われたことと、平成21年度にあまり実績の上がらなかった既存公園への植樹が増えたことによる。  
 第一次緑の推進計画(H20～H22年度)によって約11.6ヘクタールの樹木被覆地が増えた。そのうち本事業の緊急植樹による増加は約1.5ヘクタールで全体の約12.9%となった。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 平成20年度から3年間の期限付きで、既存施設の植栽可能箇所への植樹を目的とした本事業は、平成22年度をもって終了する。  
 平成23年度に限っては、緑の基金を活用し植栽可能箇所に植樹を進める予定であったが、東日本大震災の発災に伴い中止する。  
 今後は、施設更新における基本計画作成時に各事業課の責任において緑化基準を満足させるよう指導を強化していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1は平成20年度から3年間で約11.6ヘクタールの樹木被覆地を増加させ、重点項目に貢献したことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業は期間限定のため、平成22年度をもって終了となるが、民間緑化推進助成事業、緑の普及啓発事業や公共緑化事業を一体として、今後も周知活動に努めてもらいたい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

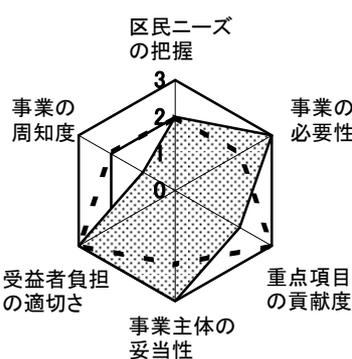
【反映結果に対する評価】  
 おおむね反映されていると判断した。植樹可能箇所はあるが、植樹できなかった部分について、植樹が進んだ点は評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】  
 おおむね実現しており、それなりに成果がでていられる。協議施設数は182%と大きく伸びており、樹木被覆地面積は84%と未達であったものの、21年度に比べ、のびた点は評価できる。

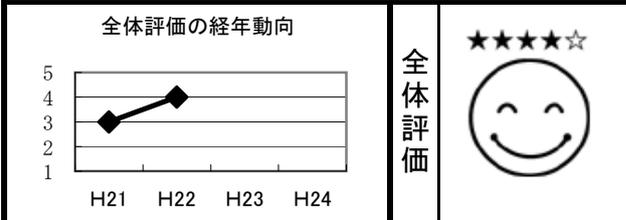
【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性は、おおむね適切である。一方で、公共施設の新設および建て替えに際し、さらに緑化を進める必要がある。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	1
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	3	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	1
事業の周知度	1	1	2	1

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

公共施設の新設および建て替えに際し、さらに緑化を進めるため、計画の初期段階から協議する。また、学校等で既存の敷地が狭く校庭の広さを確保するため、緑化基準を満たせない施設については、緑視率を上げるため道路際の植栽を増やすとともに単独木を自然樹形に近づける維持管理をするよう指導していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.50	土壌汚染対策 (低未利用地の売払事務)	記入所属	資産管理部財産活用課管財係
重点項目	環境に優しいくらしを支える				電話番号	03-3880-5141(直通)
事務事業の概要	目的	土地売買の際に土壌汚染等「隠れたる瑕疵」に対する所有者責任が問われるため			E-mail	zaisan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	土壌汚染調査を実施し、土壌汚染が発見された場合には対策を講じる			庁内協働	環境保全課と協働し、対応にあたって いる。
根拠法令等	環境基本法、土壌汚染対策法、同法施行令、同法施行規則、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、同条例施行規則					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 土壌汚染対策 工事件数	件	土壌汚染対策検討会議の結果を基に実施された 区有地の土壌汚染対策工事の件数	目標値	1	1	1	1	
			実績値	0	1	1		
			達成率	0%	100%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 土壌汚染発生後に 開催される対策検討 会議の回数	回	年度中に開催された土壌汚染対策検討会議の開催回数	目標値	4	4	4	4	
			実績値	0	4	3		
			達成率	0%	100%	75%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
区有地における土壌汚染が、万一発生した場合、早急かつ適切な対応が求められる。区は、平成20年度に「足立区公共用地の取得、改変及び処分における土壌汚染への対応に関する基本指針」を策定し、翌年度にこの指針に基づき、「足立区土壌汚染対策検討会議」を設置し、様々な土壌汚染の状況に対応できる体制を整えている。なお、平成22年度において対策会議は3回実施し、審議の結果に沿って土壌汚染対策工事を1件実施した。	総事業費※	0	1,087	893				
	総事業費内訳	事業費	0	1,087	0	8,190		
		人件費	0	448	893			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.00	0.05	0.10		
			計	0	448	893		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.00	0.00	0.00				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0	0		
		受益者負担金	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		基金	0	0	0	0		
		起債	0	0	0	0		
		一般財源	0	1,535	893	8,190		

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	0千円
	主な内容	売却地の試掘工事等		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区有地(旧事業用地等)売却件数	22	件

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 平成22年度中、取得、改変及び処分を行った区有地における土壌汚染は1件あったが、「足立区公共用地の取得、改変及び処分における土壌汚染への対応に関する基本方針」に沿った対応により、対策工事を行った。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 土壌汚染は、科学技術の進展や社会経済環境の変化により、土壌汚染対策法など規制する法令や指定基準の改正が頻繁に行われる。したがって、区は、法令等の改正の動きに併せ、適切な土壌汚染対策を行うため、指針の見直しや庁内体制の整備を迅速に行うことが必要である。また、これまでの土壌汚染対策の事例を収集・整理し、事務処理要綱(事務マニュアル)の策定を進める。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 計画道路事業に伴い、発生した土壌汚染に対して的確に土壌改良工事を実施したことは評価できる。  
 指標については、土壌改良した面積など、成果の達成度がイメージできるものを追加してほしい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 土地改変等の予定がない用地においても、簡易な地歴調査などを計画的に実施し、今後の土地活用に備えていくことも必要である。

全体評価  
 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

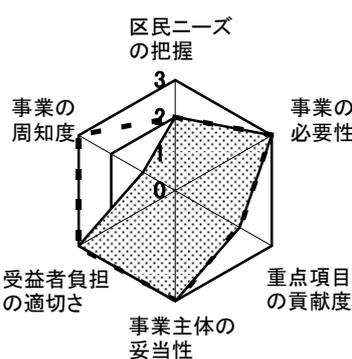
【反映結果に対する評価】  
 反映されている。

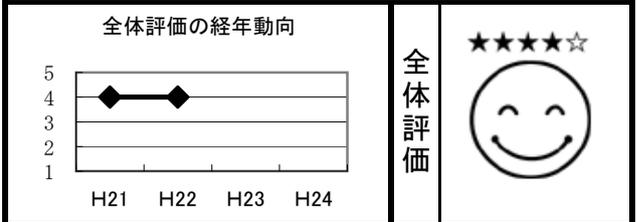
【目標・成果の達成度への評価】  
 処分予定のない行政財産についての地歴調査は、財政上の先送りは止む無しである。設定した数値は、おおむね達成している。

【今後の事業の方向性への評価】  
 放射線による汚染への対策を考えるべきではないか。今後も着実な取り組みに期待したい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	2	3	3

**【視点別事業点検表】**





評価の反映結果

指摘のあった処分予定のない区有地についても、活用方針の決定や土地の改変等を行う場合には、地歴調査を実施していく。また、本事業の根拠法令である土壌汚染対策法では、放射性物質を特定有害物質から除いているが、区民生活の安全確保のため、放射線による汚染対策については、危機管理室を中心に全庁を挙げて取り組んでいく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.51	美化推進事業	記入所属	区民部 区民課地域活動支援係支援係
重点項目	美しいまちづくりを進め治安を守る				電話番号	03-3880-5856(直通)
事務事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動(BWM)推進のため、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置等をなくしてまちをきれいにするとともに、喫煙に対しては一定のルールを設け、区民の生活環境の向上を目指す。			E-mail	chiikikatsudoshien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内全域歩きタバコ禁止の啓発・指導、禁煙特定区域内での過料徴収、啓発グッズの作成・配布、町会・商店街等との協働による美化キャンペーン活動の実施、地域清掃活動等への支援			庁内協働	【重点プロジェクト事業】 工事課への執行委任分0.1人分の人件費含む。 就労支援課からの執行委任分0.2人分除く。
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 主要4駅周辺のごみの数	個	北千住・西新井・竹ノ塚・綾瀬-4駅周辺の定点調査によるごみの実数(年2回の定点観測時の合計)	目標値	5600	4000	3600	950	
			実績値	4349	4015	952		
			達成率	129%	100%	378%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 協働事業参加者数	人	区民等との協働事業への参加者数 目標値=前年度実績以上を設定(22年度までは17年実績を上回るよう設定) 実績値=参加者延べ人数	目標値	15,000	15,000	15,000	55,000	
			実績値	12,616	11,726	53,305		
			達成率	84%	78%	355%		
指標2の2 過料適用者数	人	禁煙特定区域での過料適用者数 目標値=前年度実績を下回るよう設定 実績値=過料適用者数	目標値	900	1,300	2,000	2,800	
			実績値	974	1,397	1,849		
			達成率	92%	93%	108%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標2の1:10・11月を美化強化期間として、「ごみとお花のトレード事業」を実施したことより、参加者数は大きく増加し、目標を達成した。 指標2の2:11月から禁煙特定区域に指定した西新井・竹ノ塚駅周辺分を含む。西新井が198人、竹ノ塚が291人と予想を下回ったため、目標を達成することができた。23年度は梅島・五反野駅周辺の禁煙特定区域指定による増を見込む。	総事業費※	42,336	98,153	131,925			
	総事業費内訳	事業費	4,017	21,177	28,716	39,381	
		人件費	38,319	76,976	103,209		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	1.70	4.81	5.90		
		計	15,205	43,074	52,681		
	財源内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158		
		人数	7.00	11.00	16.00		
		計	23,114	33,902	50,528		
		国負担金・補助金	0	0	0	0	
都負担金・補助金		0	0	0	0		
受益者負担金	0	0	0	0			
その他特定財源	0	1,189	1,504	2,400			
基金	0	0	0	0			
起債	0	0	0	0			
一般財源	42,336	96,964	130,421	36,981			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	印刷製本費	金額	10,557 千円
	主要内容	路面シール		
②	科目	消耗品費	金額	7,870 千円
	主要内容	禁煙特定区域周知ティッシュ		
③	科目	委託料	金額	5,547 千円
	主要内容	北千住ペDESTリアンデッキ管理委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
区内全域	53.20	km <sup>2</sup>

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 指標となっているごみの数は大きく減少し、目標を達成した。これはキャンペーン等の美化啓発活動を通じ、住民間のまちをきれいにする意識の向上、及び工事課所管の駅前キーパー事業等による清掃活動が要因と考える。なお、目標値について、23年度は駅前キーパー事業は継続されることから前年度実績を下回るよう設定するが、24年度以降は事業継続を確認した上で設定するものとし、今回は目標値の変更は行わない。  
 また、22年度は西新井・竹ノ塚駅周辺を禁煙特定区域に指定、重点的な美化キャンペーン等の実施により、指定後と前年度調査の比較で吸い殻・路上喫煙者数ともに8割以上減少した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 23年度は路上喫煙防止指導員を2名増員し、梅島・五反野駅周辺を新たに禁煙特定区域に指定することにより、BWMを強化していく。  
 また、花いっぱい運動や門掃き等の美化活動支援、区民等と協働した美化キャンペーンの継続等「自分たちのまちは自分たちできれいにする」意識が向上するように事業展開を図っていく。  
 さらに、10・11月を美化強化期間として、各所管とも連携しながら集中的にBWMの周知を強化していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標2の1は、美化強化期間の実施により参加者が大幅に増加し、目標を達成したことは評価できる。指標2の2は、西新井駅と竹ノ塚駅周辺が新たに禁煙特定区域に指定された中で目標値を達成できたことは、路上喫煙防止指導員のパトロール等の活動の効果が表れているものと評価する。

【今後の事業の方向性への評価】  
 主要駅のごみ減少は駅前キーパー事業など、各種事業の効果の現われである。同時に区民の美化意識の向上も図られているものと評価する。ただし、過剰適用者数も一定数存在することから、引き続き、区民との協働により、美化キャンペーン等での積極的なPR、BWM運動の強化を推進してほしい。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 禁煙特定区域指定箇所が増加により、区民の生活環境の改善が図られた点は評価される。PRの充実については、世論調査上では26.8%と低いが、昨年10月以降懇談会やアンケートを実施し、PRの向上に努めている。

【目標・成果の達成度への評価】  
 駅前キーパー事業などにより、駅前美化が図られ、ごみが大幅に減少した。この点は評価され、今後もさらなるごみの減少を実現してほしい。協働事業の参加者数が前年に比べ約5倍近くのびており、区民との協働が推進されたことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 ビューティフル・ウィンドウズ運動(BWM)の定期的なPR活動を実施して欲しい。特に現場で活躍されているボランティアの方々の意見を伝えてほしい。現時点においては、事業の方向性は適切と判断した。

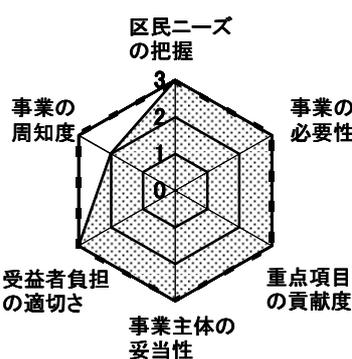
全体評価の経年動向

5				
4	◆	◆		
3				
2				
1				
	H21	H22	H23	H24

全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	1	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

11月から梅島・五反野駅周辺の一部区域を禁煙特定区域に指定し、路上喫煙防止パトロールを実施している。これにより、主にごみ減量など更なる区民の生活環境の改善が図られたと考えており、今後も継続して迷惑喫煙防止対策に取り組んでいく。  
 昨年度に引き続き、今年度も「ごみとお花のトレード」事業を実施した。今年度は独自にビューティフル・ウィンドウズ運動を実施する会場も対象とし、住区センターで行われる住区まつりでも啓発活動を実施、延べ7万人以上を対象にビューティフル・ウィンドウズ運動を推進できたと考えている。  
 快適できれいなまちを実現すべく、関係課とも協働してビューティフル・ウィンドウズ運動の推進・PRをしていく。また、現場の声を届ける方法として今後も定期的に広報紙やホームページ等への掲載をしていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.52	地域活動支援事務	記入所属	総務部危機管理室 危機管理課生活安全推進
重点項目	美しいまちづくりを進め治安を守る				電話番号	03-3880-5838(直通)
事務事業の概要	目的	生活安全条例に基づく安全で安心な地域社会を実現するため、地域住民団体の自主的な防犯活動の支援、防犯防火の啓発、防犯パトロール委託や街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上等事業を行う。			E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施			庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。 特に、美化推進、放置自転車対策と密接に協働。
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ設置に対する補助金交付要綱、足立区防犯カメラ補修維持等に対する助成金交付要綱、自主防犯活動における青色回転灯装着に対する助成金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数(警察データは暦年のため)	目標値	12500	12282	10000	9999	
			実績値	11390	11086	10355		
			達成率	110%	111%	97%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 地域防犯活動助成団体数	団体	自主防犯活動を助成した団体数 目標値=予算額に対応する助成団体数 実績値=助成団体数	目標値	60	60	60	60	
			実績値	63	47	38		
			達成率	105%	78%	63%		
指標2の2 防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値=実績値+5台 実績値=設置台数	目標値	120	125	130	155	
			実績値	120	120	150		
			達成率	100%	96%	115%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
刑法犯認知件数は毎年減少しており、平成22年は都内ワーストワンを脱却した。地域防犯活動助成は助成団体数が減となっているが、複数年度の利用ができるため、各団体である程度必要な物品が調達できてきたことが推察される。商店街等へ対する防犯カメラの設置助成(上限800万円)については、費用負担などの理由もあり申請団体がなく、区により綾瀬駅周辺等に街頭への防犯カメラを30台設置した。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 地域防犯活動助成については申請件数が減となったが、新規利用の団体も多く制度は有効に利用されている。街角防犯カメラの設置(綾瀬駅周辺、西新井駅周辺、北千住駅前)、まちの防犯診断の実施などの防犯対策のほか、キャンペーンでの防犯啓発、地道な自転車盗への意識啓発や、駐輪場2時間無料、注意喚起看板など様々な対策の複合効果により刑法犯認知件数の減につながったものとする。	総事業費※	23,677	27,772	82,903				
	総事業費内訳	事業費	21,173	16,130	46,642	65,238		
		人件費	2,504	11,642	36,261			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.28	1.30	3.00		
		計	2,504	11,642	26,787			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数			3.00				
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	5,264	50		
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債		0	0	0	0			
一般財源	23,677	27,772	77,639	65,188				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	30,802 千円
	主要内容	青パト夜間防犯パトロール委託		
②	科目	補助交付金	金額	5,210 千円
	主要内容	地域防犯活動助成他		
③	科目	需用費	金額	3,866 千円
	主要内容	防犯防火啓発物品、青パト隊装備品等購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内全域	53.20	km <sup>2</sup>
自主防犯活動団体(町会・自治会ほか)	約400	団体
全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 生活安全推進協議会、地域団体等による地道な防犯防火活動や、区、警視庁、区内警察署ほか関係団体で取り組む防犯対策により、平成22年、区内刑法犯認知件数は都内ワースト1から脱却した。地道な自転車盗への意識啓発や、駐輪場2時間無料、注意喚起看板ほか様々な対策の複合効果が表れたものと考えられる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 今後も区の体感治安の向上とイメージアップに向け、地域、警視庁、区内警察署ほか関係団体との協働によるビューティフル・ウィンドウズ運動を進めていく。また、その一環として防犯活動の支援、防犯対策、啓発を実施する。平成21年度から実施してきた綾瀬駅周辺における防犯対策は、綾瀬地区全体に広げたいという地域の意向を踏まえ、地域のちから推進モデル地区の取り組みとして強力に推進していく。  
 刑法犯認知件数は、都内他自治体でも減少しており、今後もこれまでの対策を継続するとともに、重点罪種への対策と啓発を実施していく。  
 また、住宅火災による被害防止のため、消防署と連携し住宅防火対策を推進する。

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 区内刑法犯認知件数については、平成22年は都内ワーストワンを脱却したとのことであり、取り組みの成果が表れているものと評価できる。防犯カメラの設置助成に限らず、まちの防犯効果が高まるような仕組みづくりも検討してもらいたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 刑法犯認知件数の着実な減少は、地域住民や関係団体との協働による地道な活動の成果であり、引き続きビューティフル・ウィンドウズ運動に注力する必要がある。この成果をさらに拡充するためにも、地域のちから推進モデル地区の取り組みをしっかりと広げてほしい。



【区民評価委員会の評価】

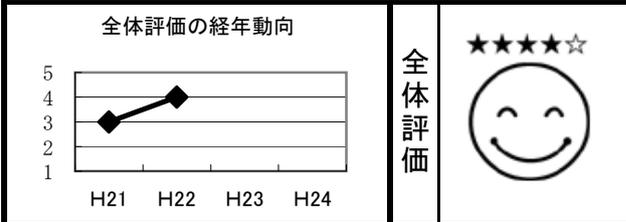
【反映結果に対する評価】  
 自転車盗犯罪の減少は評価できる。おおむね反映されていると判断した。

【目標・成果の達成度への評価】  
 綾瀬駅周辺への防犯カメラの設置などにより、区内刑法犯認知件数は減少し、都内ワーストワンからの脱却は評価できる。自治会・町会において、まちの防犯診断を実施することで、区民の防犯意識を高めた点もよい。全般的に実現しており、それなりに成果がでている。

【今後の事業の方向性への評価】  
 防犯カメラの区費による設置をより進めるべきではないか。事業の方向性は、おおむね適切である。節電状況下においても、刑法犯認知件数を減少していくよう、また設定した数値をクリアできるように期待している。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

ここ数年、自転車盗の発生件数については減少傾向にあるが、依然として刑法犯認知件数全体の約3割を占めていることから、自転車盗難対策をさらに強力に推進していく必要がある。区民まつり等の各種イベント、警察や自治会・町会等が実施するキャンペーン等、多様な機会を通じて、啓発活動を展開していく。  
 「まちの防犯診断」については、診断結果に基づく対策のみならず、地域キャンペーンの実施につながるなど、防犯意識の高まりが認められた。今後も啓発活動を進め、実施件数を増やして地域の防犯意識高揚に繋げていく。  
 防犯カメラの設置については、警察から情報提供を受けた犯罪発生状況の分析結果に基づき、防犯カメラ設置の必要性の高い地域を選定しながら、目標値を高め、設置を強力に進めていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.53	町会・自治会活動支援事務	記入所属	区民部 区民課調整係
重点項目	美しいまちづくりを進め治安を守る				電話番号	03-3880-5855(直通)
事務事業の概要	目的	区内町会・自治会の活動に対して補助することにより、地域福祉の増進と自治振興を図る。永年にわたり地域社会の発展に尽力した退任会長、在任副会長に対し感謝状を贈呈。周年記念にあたる町会へも贈呈。			E-mail	kumin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	○町会・自治会活動への助成○町会・自治会会館等の不動産登記に伴う法定手続費用助成○8月開催予定の足立区町会・自治会連合会総会の席上で感謝状を贈呈○地区町自連への活動助成○自主防災倉庫設置に対する助成			庁内協働	
根拠法令等	○足立区補助金等交付事務規則○足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱○足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱○足立区町会・自治会功労者感謝状贈呈要綱○足立区地区町会自治会連合会活性化事業助成要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各年度4月1日現在)	目標値	74	61	61	61	
			実績値	60	59	58		
			達成率	81%	97%	95%		
指標1の2 町会・自治会法人化率	%	法人化済÷全町会自治会数(各年度4月1日現在)	目標値	12	12	12	14	
			実績値	10	11	13		
			達成率	83%	92%	108%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 町会・自治会数	団体	目標値=前年度実績を上回るような設定 実績値=実団体数	目標値	434	434	434	435	
			実績値	433	433	434		
			達成率	100%	100%	100%		
指標2の2 助成団体	団体	法定手続き助成件数 目標値=当初予算算定基礎件数 実績値=実助成件数	目標値	4	6	6	6	
			実績値	4	2	4		
			達成率	100%	33%	67%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:住民基本台帳の総世帯数の増加に対し新規加入数が少なかったため、加入率は1ポイント減少した。 指標2の1:2つのマンションで自治会が新規設立し、1つの自治会が解散したため、実質1自治会の増となった。 指標2の2:4団体への会館建設経費の助成を行い、4団体に対し不動産登記に伴う法定手続き助成を交付。	総事業費※	100,490	103,079	101,212				
	総事業費内訳	事業費	87,074	90,542	88,711	95,521		
		人件費	13,416	12,537	12,501			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.50	1.40	1.40		
			計	13,416	12,537	12,501		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 【町会・自治会】 町会・自治会の加入促進、活性化、マンション等の自治会設立の参考資料として「町会・自治会運営マニュアル」を作成し、自主的・主体的な活動が進められるように支援を行った。 【助成団体】 法人格取得は、財産を保全するうえで町会・自治会にとって大きなメリットがあるので、相談から申請までの支援を積極的に行い、助成を促進する。 【その他の事業】 町会・自治会の役員及び団体を顕彰(感謝状の贈呈)することは、継続して地域活動を推進させ、また、活動している役員の励みになるので今後も継続する。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源	65	41	0				
	基金							
	起債							
一般財源	100,425	103,038	101,212	95,521				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	88,423 千円
	主な内容	町会・自治会活動助成金、防災倉庫設置補助金等		
②	科目	消耗品費	金額	288 千円
	主な内容	町会・自治会役員・団体への顕彰経費		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内各町会・自治会	434	団体

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 美しいまちづくりを進め治安を守るためには、地域コミュニティの核である町会・自治会の活性化が欠かせないが、町会・自治会加入世帯率は1ポイント減少した。これは、交通網の整備により指標の分母である住民基本台帳世帯数が増加(前年比1.1ポイント増)しているにもかかわらず、新規加入が進まないため、町会・自治会に対する住民意識の希薄化が主な原因と思われる。

※指標の参考数値【町会・自治会加入率の状況】  
 世田谷区(58→58%)、練馬区(42→41%)、江戸川区(64→64%)、草加市(61→58%)

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 東日本大震災を契機に、あらためて地域のつながりや支えあいを見直す機運が高まっている。安全・安心のまちづくりには、地域の特性を活かし、地域単位で活動に取り組むことが重要である。そのためには、地域自主組織の機能強化が必要であり、協働の最大のパートナーである町会・自治会への支援は不可欠である。町会・自治会及び地区町会・自治会連合会の運営支援を行うとともに、それぞれの地域課題の解決や地域の活性化を図るため、地域特性に合った特色ある新規事業の企画・運営を積極的に促し、より活動的な組織として機能するよう、運営助成、事業助成を行う。  
 また、転入時の案内や大規模集合住宅への自治会設立を働きかけていくほか、平成23年度には、シティプロモーション課と協働で町会・自治会加入促進キャンペーンを展開し、町会・自治会の加入率向上を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 総世帯数が伸びる中で町会・自治会の新規加入が進んでおらず、加入率の低い地域を中心に対策を行うなどの工夫が必要である。指標1の2及び2の1ともに目標に達しており評価できる。なお、法人格取得についても一層の支援が必要である。

【今後の事業の方向性への評価】  
 地域特性に見合ったきめ細かい支援を行っていくことで、地域のつながりや組織機能の強化が期待できる。加入率、自治会設立の促進に向けて積極的に取り組み、また、今回の震災を契機に高まっている地縁の見直しへの機運を活かせるよう努めてほしい。

全体評価 ★★★★★  

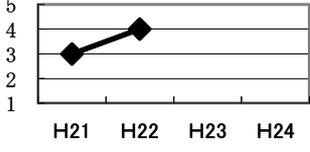

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 加入促進が図られていないものの、法人化率は向上しているため、一定の効果はあらわれていると判断した。

【目標・成果の達成度への評価】  
 新規の町会・自治会の設立があった。しかし、解散した自治会もあり、高齢化が進む現在において、町会・自治会の維持に対する取り組みの必要性がある。例えば、世代交代を促進するような施策を考えてはよいのではないかと。一方で、町会・自治会への加入世帯数は減少していないが、区の世界帯数増加により加入率が減少している。

【今後の事業の方向性への評価】  
 町会・自治会数が434団体、うち防災倉庫を所有している団体が173で、防災対策という意味でも、すべての町会・自治会を目標に、今後増やす事業を進めるべきと考える。また、マニュアルを作ったからには、単に配布するだけではなく、ちゃんと活用してほしい。

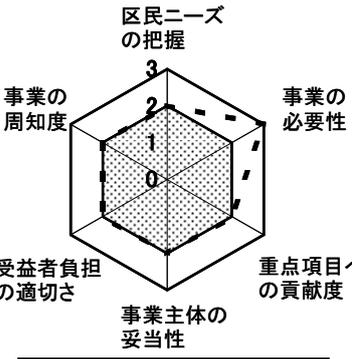
全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

地域コミュニティの維持には、町会・自治会が活性化し、高齢層と若年層の交流が深まる必要がある。区では、町会・自治会の活性化のために、地域の活性化を目的とする事業に対し助成を行っており、「町会・自治会運営マニュアル」や区民事務所を通して助成制度を周知し、積極的な利用を呼びかけている。平成22年度は、東京都の助成と合わせ8件の事業が実施された。また、防災倉庫建設助成については、防災への意識の向上から相談件数が増加しており、引き続き助成制度の周知や丁寧な支援をしていく。

「町会・自治会運営マニュアル」の活用については、新規に町会・自治会を設立する際の資料及び助成制度の説明等で活用しているが、今後も、各地域での先進的な取り組みの紹介や新たな支援制度などを更新していくことで、活用を図っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.54 自転車の放置対策事業 (綾瀬・竹の塚・西新井駅周辺放置自転車対策強化事業)	記入所属	都市建設部交通対策課自転車係	
重点項目	美しいまちづくりを進め治安を守る			電話番号	03-3880-5914(直通)	
事務事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消のために自転車利用者に対し、放置防止の警告及び自転車駐車場への誘導等の指導を行う。放置自転車については撤去し、移送所で保管のうえ返還・処分等を行い、区民の安全を確保する。			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	駅周辺の街頭指導及び放置自転車の撤去・放置自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分・駅周辺以外の場所における放置自転車の調査、整理(撤去等)			庁内協働	
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 自転車放置率	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場駐車台数)×100	目標値	7	7	5	3	
			実績値	7	5	3		
			達成率	99%	130%	163%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 放置自転車街頭指導・撤去活動回数	回	目標値=(駅18カ所×4回×170日)+(駅4カ所×4回×359日)	目標値	14,960	14,960	17,040	17,984	
			実績値	14,960	15,025	17,552		
			達成率	100%	100%	103%		
指標2の2 放置自転車防止啓発活動の実施回数	回	目標値=駅前4カ所+地域・学校キャンペーン実績値	目標値	67	67	98	122	
			実績値	67	67	122		
			達成率	100%	100%	124%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
東京都の放置自転車に関わる実態調査では、21年度放置台数(1,878)と比較して22年度放置台数(1,148)は730台減少した。また、主に小学生を対象とした自転車教室も72校全校を実施したことから、共に目標値を大幅に上回った。 特に駐輪場利用への誘導等、街頭指導の強化(原則毎日)策は、放置及び撤去台数ともに減少していることから、十分効果をあげたと考えている。	総事業費※	322,350	330,140	385,183		
	事業費	232,910	240,590	304,822	364,758	
	人件費	89,440	89,550	80,361		
	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	10.00	10.00	9.00		
	計	89,440	89,550	80,361		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 貢献度:本事業は、駅周辺を中心とする良好な公共空間の形成や生活空間の確保に大きく貢献している。放置自転車がもたらす、弱者を含めた歩行者や障がい者などの通行妨害の解消や緊急車両の円滑な走行を確保するためにも、本事業の継続的な取組が必要である。 協働:放置自転車クリーンキャンペーンは、地域、大型店舗、鉄道やバス事業者、警察署等との協働で毎年実施している。また、今年度より綾瀬地区を中心に、地域や民間事業者、大型店舗、警察署等との協働により買物自転車を対象とした2時間無料サービスを実施し、他の主要駅(北千住、竹の塚、西新井)へも拡大した。	国負担金・補助金					
	都負担金・補助金					
	受益者負担金			206,491	237,266	
	その他特定財源					
	基金					
	起債					
一般財源	322,350	330,140	178,692	127,492		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	285,100 千円
	主要内容	放置自転車の街頭指導及び撤去活動等		
②	科目	使用料及び賃借料	金額	11,424 千円
	主要内容	放置自転車移送所用地賃借料		
③	科目	印刷製本費	金額	3,100 千円
	主要内容	撤去看板等作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 自転車利用者が増加傾向にあるなかで、自転車放置率は、前年度比で1.93ポイント減少した。その要因として、平成22年10月より綾瀬、北千住、竹の塚、西新井の主要駅において、街頭指導・撤去活動(毎日)を強化したことが考えられる。また、22年度より主要駅周辺の官民自転車駐車場で実施している買物自転車を対象とした「2時間無料サービス」は、買物時間帯の放置の抑制に大きな効果を出している。  
 啓発活動の達成率は、小学生を対象とした自転車教室を全校(72校)へ拡大したことから大幅に上回った。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 新たな自転車駐車場の整備が困難な状況下において、既存施設の拡充や民営補助制度の活用による民営施設の増設に努めていく。  
 また、22年度より実施した、区内主要駅周辺での買物自転車の「2時間無料サービス」を更に拡大していくとともに、23年度導入した自転車駐車場定期利用料割引制度により自転車駐車場利用の拡大を図っていく。これに伴い、街頭活動についても、23年度新たに導入した総合自転車対策業務委託により、「撤去活動から駐輪場利用への誘導」へと方向性をシフトしていく。  
 自転車教室などの啓発活動については、ターゲットを中学校、高校など高学年へ拡大していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 本事業は軽犯罪である自転車盗難の発生件数の減少及び駅周辺の良好な公共空間の形成に寄与し、重点項目の「美しいまちづくりを進め治安を守る」に貢献している。平成22年度から評価対象となったため、指標1の3%という値が他区と比べ、どの程度の位置を占めているか不明であるが、平成21年度から放置台数を730台減らした効果は評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 主要駅周辺での買物自転車の2時間無料サービスを拡大し、撤去活動から駐輪場への誘導など今後の方向性は評価できる。ただし、自転車盗難被害者の多くは16~18歳であるため、特に高校生に対する啓発活動に力を入れてほしい。

全体評価 ★★★★★  

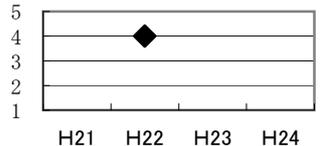

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、反映結果に対する評価の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 2時間無料サービスなどによる放置自転車の減少は、効果がでており拡大が求められる。この事業は、おおむね達成しており、それなりに成果がでていっていると思われる。小学生を対象とした自転車安全運転免許証の取り組みは、子どものみならず保護者の啓発として有効である。しかしながら、依然として、放置自転車が多い現状があり、さらなる事業の進展を求めたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 駐輪場の受け入れ台数は27400台で、撤去台数が20278台で数字的には受け入れ可能となっている。利用者のモラルが課題となるためモラルアップ運動の展開が必要である。  
 また、放置自転車の撤去に係る費用が莫大であり、返還時の撤去手数料のみでは回収できない。区民に対し、それらの費用を周知すべきである。

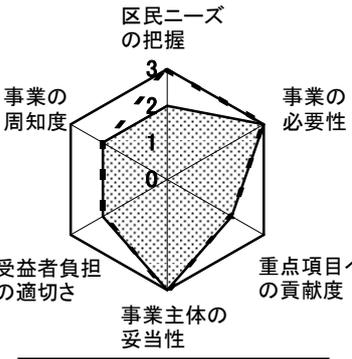
全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果  
 23年度の撤去台数は、18,000台前後(前年度比△2,000)が見込まれる。また、放置率も2%台に減少し、都内区市町村では5番以内にランクされている。2時間無料サービスについては、23年度総合自転車対策業務委託の導入もあいまって、官民あわせて6箇所増設している。また、自転車教室等の啓発事業は、保護者を巻き込んだ父兄参加型の事業を展開している。なお、放置自転車1台の撤去に係る費用(約9,000円)を含めた放置自転車対策をあだち広報に掲載するとともに、撤去手数料の改定(2,000→3,000円)等をホームページに掲載し周知を図った。  
 自転車盗の防止対策は、総務課、危機管理課と連携し、ビューティフル・ウインドウズ運動の施策として防犯効果の高いシリンダー錠の普及啓発に取り組んでいる。具体的には、各種イベントでのシリンダー錠の無償取付け、高校生を対象としたシリンダー錠の取付け実演、リサイクル自転車に対するシリンダー錠の装備などである。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	No.55	町会・自治会会館整備助成事業	記入所属	区民部区民課調整係
重点項目	美しいまちづくりを進め治安を守る				電話番号	03-3880-5855(直通)
事務事業の概要	目的	地域活性化施策を戦略的に進めて行くために、地域活動の拠点である町会・自治会会館の建設や増改築などの整備に必要な経費を助成する。			E-mail	kumin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	床面積30㎡以上(2階建以上;50㎡以上)で広く地域住民に利用される建物の建設及び増改築を対象。建物の新築や購入に伴う土地の購入も対象。 助成額:経費の60%の額(限度額:1,000万円)			庁内協働	財産活用課、温暖化対策課、密集地域整備課
根拠法令等	足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各年度4月1日現在)	目標値	74	61	61	61	
			実績値	60	59	58		
			達成率	81%	97%	95%		
指標1の2 町会・自治会法人化率	%	法人化済÷全町会自治会数(各年度4月1日現在)	目標値	12	12	12	14	
			実績値	10	11	13		
			達成率	83%	92%	108%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 助成件数	団体	会館建設助成件数 目標値=当初予算件数 実績値=実助成件数	目標値	6	6	5	5	
			実績値	3	5	4		
			達成率	50%	83%	80%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の2:2団体が法人化し、目標値を上回った。 指標2の1:4団体への建設助成を行ったが、目標値を下回った。	総事業費※	33,886	44,691	40,772				
	総事業費内訳	事業費	29,414	41,109	37,200	50,000		
		人件費	4,472	3,582	3,572			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.50	0.40	0.40		
		計	4,472	3,582	3,572			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 町会・自治会が会館整備助成を受けるには、法人化が前提となる。法人化を進めるにあたり、町会活動の見直しや規約の改正などコミュニケーションの機会が増え、地域の活性化に繋がる。また、活動拠点となる会館を得ることは自治活動の強化に効果的である。 引き続き、町会・自治会が自主的・主体的に美化や防犯活動を進められる様に支援していく。	国負担金・補助金	0	0	0	0			
	都負担金・補助金	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
	起債	0	0	0	0			
一般財源	33,886	44,691	40,772	50,000				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的補助交付金	金額	37,200 千円
	主な内容	町会・自治会会館整備助成		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全町会・自治会	434	団体

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 町会・自治会が自主的・主体的に地域の美化や防犯活動を進めていくためには、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動拠点の整備と活性化が重要である。会館整備助成を受けるにあたり、町会・自治会の法人化は不可欠である。法人化するためには、町会規約の制定や総会での議決など住民相互の連絡・意思確認などが必要となり、この過程自体が地域コミュニティの強化に繋がる。  
 町会・自治会法人化率は、2ポイント増加した。これは、①土地・建物等の不動産登記が可能となった。②自前の会館を整備する建設費用助成を受けられるようになったことが主たる要因と思われる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 地域の特性を活かし、地域単位で活動に取り組むことは、安全・安心なまちづくりの形成につながる。そのためには、地域自主組織の機能強化が必要であり、協働の最大のパートナーである町会・自治会への支援は不可欠である。町会・自治会会館は、地域の自主的なコミュニティ活動の拠点となり、地域活動の活性化が期待できるため引き続き助成をしていく。  
 平成22年度は「町会・自治会運営マニュアル」を作成し、町会・自治会への配布を行い、会館建設助成等の周知を行った。今後も会館建設助成を促進するため、「町会・自治会会館を区有地に設置する場合の取扱要綱」に基づき区の所有する低・未利用地の活用を進めていく。また、「足立区公益的施設用太陽光発電システム設置費用補助金交付要綱」に基づく助成制度を紹介するなど関連部署と連携を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

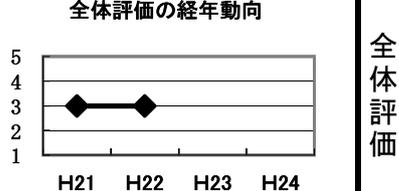
【目標・成果の達成度への評価】  
 町会・自治会の法人率は、2団体の法人化により目標値に達成しており評価できる。会館建設助成件数については、昨年の実績値を下回っている。土地・建物等の不動産登記等の手続きの煩雑さや町会・自治会の法人化が前提となるなど、課題が多く助成件数が伸びていない状況が見られる。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 活動拠点の基盤整備により、地域活動が一層活性化し、地域自主組織の機能強化が進むことが期待される。促進にあたっては、利用可能な土地、建物の情報提供や他の助成制度の紹介なども有効であり、関連部署との連携については評価できる。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 助成費に対するチェック機能については、区民課への事業報告書や決算書の提出が義務化されているが、内容は公開されていない。区民から町会・自治会の取り組みがみえないため、個人情報以外の内容の公開も必要ではないか。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 助成件数は前年度と比較して増加している。また、法人化するメリット等により、法人化率は上昇しつつある。設定した数値はおおむねクリアしている。しかしながら、指標1の適正さに疑問が残るため、再検討してほしい。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 会館を建設したことにより、あらわれた効果(例えば、会館を利用したイベントの開催など)を測る指標がない。また、町会・自治会会館の利用実態(状況)についての、報告義務の必要性について検討の余地ありと考える。

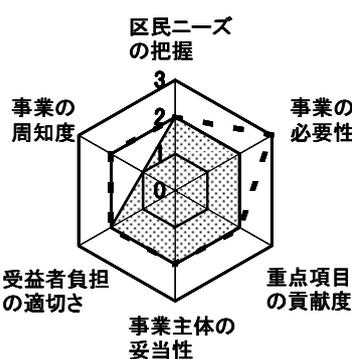
全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	1	1	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

会館の利用は、毎年各団体から提出される収支決算書及び事業報告等を確認しており、適正に利用されているものと考えている。  
 しかしながら、利用状況については各団体の自主的な活動のため、把握は困難である。  
 指標1については、会館助成の前提となる法人化にあたっては、規約の改正や区域の過半数の署名等が必要であり、この過程が地域コミュニティの活性化に寄与するものである。また、この成果が加入率に反映されていくものと考えている。  
 地域コミュニティの核である町会・自治会への会館助成を引き続き行い、町会・自治会の基盤づくりを支援するとともに、活性化につながる支援に努める。また、会館助成に必要な町会・自治会の法人化についても、計画時から丁寧な支援を行っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.56	新都心構想推進事業 (シティプロモーション事業)	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係
重点項目	産学公連携により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5803(直通)
事務事業の概要	目的	大学をはじめ区民・企業などとの協働を進め、「文化・産業・芸術新都心構想Ⅱ」の実現を図る。同時に、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
	内容	不満要因を取り除く「磨くプロモーション」、満足要因をつくる「創るプロモーション」により区の魅力を高め、「戦略的報道・広報」により、伝えたいことを的確・効果的に伝えていく。			庁内協働	
根拠法令等	文化産業・芸術新都心構想Ⅱ					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 足立区に誇りを持つ区民の割合	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値			35	38	
			実績値			30		
			達成率			85%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 ポスター・パンフレット等の作成支援	件	各所管課がポスターやパンフレット等を作成する際に、デザイン・コピー等の支援を行い、情報発信力の向上を図る。	目標値			50	100	
			実績値			70		
			達成率			140%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 イベント・事業の連携・バージョンアップ支援	件	各所管課がイベント等を展開するに際しての協働・連携を支援するとともに、新たな視点からの事業付加等によるイベント等の魅力アップを図る。	目標値			7	15	
			実績値			5		
			達成率			71%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1については、当初目標を達成でき、作成物の内容も充実したものとなった。特に「ビューティフル・ウィンドウズプロモーション」など、映像やホームページとも連動し効果的に展開できた。 指標2の2に関しては、イベント等について、企画支援などで成果を上げたが、他組織との協働や連携に関しては、既に既成の枠組みが確立している場合が多く、中長期的な視点での支援が必要である。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 平成22年度からシティプロモーションの視点から新都心構想Ⅱを踏まえて、足立区の魅力発掘・創造・発信を展開したものである。貢献度と波及効果の面では、各所管課の情報発信能力の向上やマスコミ等に取り上げられる機会も増加するなどの成果があった。一方、新たな魅力の創造では、区制80周年記念事業を契機に達成できるように、中長期的に取り組んでいく必要がある。そのためにも、平成23年度からは事務事業も「シティプロモーション事業」として、独立した事務事業とし、「新都心構想推進事業」とは密接に連携しながらも、独自の視点から事業展開を充実していく必要がある。	総事業費※	0	0	45,155				
	総事業費内訳	事業費	0	0	9,439	18,442		
		人件費	0	0	35,716			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.00	0.00	4.00		
			計	0	0	35,716		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	0.00			
	計		0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		0	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	0	0	45,155	18,442				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	8,113 千円
	主要内容	広報映像の企画・制作・放送		
②	科目	消耗品費	金額	939 千円
	主要内容	反射シール・事務用消耗品の購入		
③	科目	備品購入費	金額	173 千円
	主要内容	情報収集用ノートパソコンの購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 各所管課の情報発信力向上支援として、ポスター・チラシの作成支援、ホームページ作成支援などを行うとともに、編集力・デザイン力向上のためのワークショップを開催した。また、ビューティフルウィンドウズ運動と生きる力支援事業の映像製作を行った。同時に、新たな魅力創造のための準備段階である「情報の種まき」は一度実施してきた。今後はこの状況を踏まえ具体的な「実施」を目指す。  
 この結果、各所管課がそれぞれの事業を単独で行うのではなく、極力他の部門とも連携して展開する、わかりやすく伝える、という意識が定着し、縦割りの組織に横串を刺すという本事業の当初目標の一定の成果をあげることができた。  
 今後この方向がプラスのスパイラルとなって、自己進化を続けていく方向へ支援を続ける必要がある。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 磨くプロモーションだけではなく、創るプロモーションへ重点を移す必要がある。  
 今後、特に区制80周年、国体という大きな財源と人員を投入する事業が重なる中で、これらの事業の成果を確実なものとするため、事業ならびにプロモーションのグランドデザインを描いていく必要がある。  
 また、第二次重点プロジェクト全体を貫く理念、方向性を、シティプロモーションを通じて区民にわかりやすく明確に示していく必要がある。同時に、職員に向けても重点プロジェクトの背骨(理念)が共有できるようにしていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 シティプロモーションについては、実質的に22年5月スタートであったことも踏まえると、庁内への波及効果は十分あったものと評価できる。特に、ポスター等の印刷物の品質向上の取り組みや、ワークショップ開催などを通じて、そのノウハウを職員に伝えていくなど、初年度としては十分成果が上がったものとする。

【今後の事業の方向性への評価】  
 上記のような成果を上げたものの、シティプロモーションの全体像や方向性を示すには至っていない。部長評価にもあるように、グランドデザインを構築していく方向性は適切である。

全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 (22年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載無し)

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標2の1の各所管課の情報発信支援のため、デザイン・編集などの助言や、ワークショップ研修の開催、指標2の2にある各課のイベントへの協働の実績は、これまでの職員の情報発信に関する意識の改革にもつながる大きな成果であった。これらの現場での情報発信能力の向上が、外部マスコミ機関が足立区を取り上げる件数増大につながっていると思われる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 職員の情報発信力を高めていくために、これまでの努力を引き続き積極的にお願いしたい。  
 指標1の1に「足立区に誇りを持っている」と答えた区民の割合をとりあげている。この割合を高めていくことはこの事業の大きな目標である。そのための長期・中期・短期の戦略の策定が求められている。大変難易度の高い作業だとは思いますが、その工程表づくりから始まり、必ずやシティプロモーションのグランドデザインを明確にし、区民に示していただきたい。それがシティプロモーション事業を区民に理解してもらうための近道になると考える。

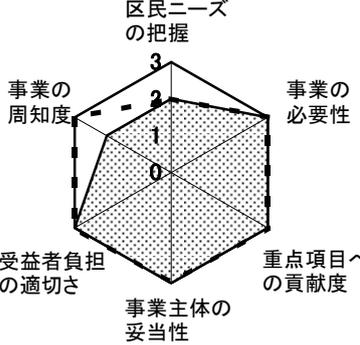
全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	3



3  
 職員の情報発信能力向上支援については、ワークショップの継続・充実、職員向け情報発信の強化、報道広報課の創設した特派員制度を活用した職員の活動の場の拡充と支援、などを通して一層の充実を図っていく。  
 一方、シティプロモーションのグランドデザインの策定と周知に関しては、庁内には平成22年度シティプロモーション課創設の際に示し、各事業を展開してきたところである。区民に対しては、このグランドデザインを周知し、ご理解いただくことよりも、その考え方に基づき展開される事業を体験し、区のイメージアップを実感していただく事が第一儀と考える。  
 特に、24年度は区制80周年の年であり、多様な記念事業も予定されている。これらの事業を区民とともに展開し、足立区の魅力や誇り、進化の可能性を区民に実感していただき、その結果が足立区のイメージアップにつながるものである。それこそが、シティプロモーションの目的であるとする。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.57	産学公連携促進事業	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係
重点項目	産学公連携により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5464(直通)
事務事業の概要	目的	区内の事業者と大学との交流を深め、産学公連携を促進する。			E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内企業と大学との交流事業の実施</li> <li>●区内企業が産学連携による研究開発を行う際の費用の一部助成</li> <li>●産学公連携事業の中長期的な方向性の検討</li> </ul>			庁内協働	政策課:全庁的な大学連携に関する情報の共有
根拠法令等	足立区地域経済活性化基本計画 足立区産学連携促進事業補助金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 産学連携交流事業参加者の満足度	%	産学連携交流事業参加者に対して実施したアンケートで「内容が面白かった」と回答した割合	目標値		80	85	85	
			実績値		83	83		
			達成率		104%	98%		
指標1の2 大学等への技術相談案件数	案件数	区内事業者が大学等へ技術相談を実施した件数 目標値=相談予定件数 実績値=相談実績件数	目標値			10	20	
			実績値			18		
			達成率			180%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 産学連携交流事業の開催回数	回	区内事業者と大学との交流事業開催回数 目標値=開催予定数 実績値=開催実績数	目標値		2	4	8	
			実績値		2	8		
			達成率		100%	200%		
指標2の2 交流事業参加者数	人	区内事業者と大学との交流事業参加者数 目標値=前年実績値を参考に算出 実績値=参加者数	目標値				100	
			実績値			87		
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1については「足立区町工場見学会」(2回)、「東京電機大学研究室見学会」(2回)、「産学連携講座」(4回)を開催し、昨年実績および目標値を大きく上回った。8回の交流事業に計87名の参加があり、産学公の交流を深めることができた。	総事業費※	0	21,896	21,198				
	総事業費内訳	事業費		8,463	7,804	18,442		
		人件費	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		1.50	1.50		
	計	0	13,433	13,394				
	事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
人数				0.00	0.00			
計			0	0	0			
区内事業者が大学との共同研究や技術指導に取り組む際の費用の一部を助成する「技術支援補助金」および「研究開発補助金」を22年8月より開始した。また、東京未来大学、区内ものづくり企業と連携して「こども向け消費者教育ゲーム」の作成に取り組み、23年3月に完成した。なお、2年間の実績を踏まえて本事業の今後の方向性を検討し、支援体制を整備した。 【貢献度】産学連携による技術革新は区内産業の活性化をもたらす。【波及効果】ニュービジネス支援事業や異業種交流の活性化。【協働】産学連携講座を東京商工会議所足立支部との共催で実施した。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	21,896	21,198	18,442				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	6,609 千円
	主な内容	産学公連携事業の推進に係る業務委託		
②	科目	負担金補助及び交付金	金額	1,153 千円
	主な内容	研究開発補助金、技術支援補助金		
③	科目	需用費	金額	19 千円
	主な内容	交流事業お茶代等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区の全事業所数 (平成18年事業所統計調査より)	28,608	事業所
足立区の製造業の事業所数 (平成18年事業所統計調査より)	4,717	事業所

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 指標1の1は目標値を下回ったが、満足度は8割を超えており概ね好評であった。指標1の2は目標を上回る18件の技術相談があった。また、技術相談には至らなかったものの、区内企業から東京電機大学への技術的な問い合わせは87件あり、21年度から進めてきた交流事業が効果を上げている。22年度は区内企業と東京電機大学との間で3件の共同研究が成立した。これらは、交流事業をきっかけとしており、区が仲介に入って調整した結果である。いずれの研究も研究開発補助金を活用しており、本補助金が共同研究に取り組み際の後押しになったと考えられる。近隣他区でも同様の補助金制度を設けているが、4年間で一度も申請がないことを鑑みると、3件の共同研究成立は大きな成果である。なお、産学公の連携により取り組んだ「こども向け消費者教育ゲーム」の製作は、その過程も含めて新聞や情報誌で取り上げられ、本事業のPRに貢献した。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 23年度は産学間の技術連携を加速させるために東京電機大学に一部業務を委託して事業を実施していく。特に区内企業からの技術相談に対応するため、新たに産学連携コーディネーターを設置する。産学連携コーディネーターとマッチングクリエイターとの連携を図り、積極的に区内企業を訪問することで技術連携の可能性のある企業を発掘する。産学連携交流事業については東京電機大学のほか、区内外の大学の教授を講師としたセミナーを実施することで幅広い産学連携を目指す。なお、秋以降は旧第16中学校跡施設を拠点として産学公連携事業を展開していく。  
 また、技術支援・研究開発補助金に加え、大学が試作品を区内企業に発注した際の費用の一部を助成する補助金制度を新たに開始する。各事業とも区内金融機関や東京商工会議所、法人会等と連携して進めることで広く周知を図り、参加者や利用率の向上を目指す。

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 近隣他区では共同開発の実績がない中、区内企業と東京電機大学との間で3件の共同研究が成立したことは大きな成果である。また、東京未来大学との連携により作成した「子ども向け消費者教育ゲーム」がマスコミに取り上げられるなど評価に値する。  
 なお、指標2の2に産学連携交流事業の参加者数を追加された。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 産学連携コーディネーターを設置し、積極的に技術連携の可能性ある企業を発掘する方向性など評価できる。また、旧第16中学校跡施設を活用した産学公連携事業に期待する。

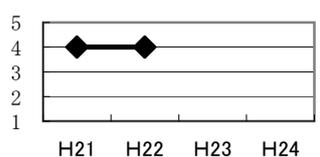
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 21年度、大学連携事業は「大学連携・協働作業」と「産学公連携促進事業」の2事業があった。22年度は本事業が大学連携の中核をなす事業となっている。5大学のうちの東京電機大学の移転もいよいよ来年4月となり、区民や区内の企業の関心も高まりを見せてきたように思える。  
 前回指摘した項目もおおむね検討されて、出来ることは実施されているおり評価できる。

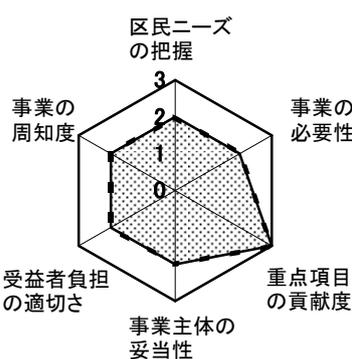
【目標・成果の達成度への評価】  
 前年の調査で約300社が産学公の連携に理解と関心・意欲を示した。その中から今年は33社が交流事業に、また17社が講座や見学会に参加した。  
 技術相談企業が目標の10社から18社、交流事業が目標の4回から8回開かれて、たいへん活発であった。  
 また、22年8月からは「技術支援補助金」と「研究開発補助金」制度がスタートできたことも企業にとっておおいな刺激になるだろう。東京未来大学と企業との連携で「こども向け消費者教育ゲーム」が完成したことなど具体的な成果も上がっており、事業の達成状況は評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性や手法もおおむね妥当である。新しくスタートした2つの補助金制度を活用して、足立区内の企業がどんどん各大学と協働していただきたい。また、将来的には「産」と「学」による自主的な連携が築けるような仕組みづくりも必要と考える。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	1	2	3
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

東京電機大学東京千住アネックス等を拠点として産学連携コーディネーターによる技術相談業務を展開し、企業と大学との技術連携を進めていく。また、産学連携交流事業については、「産」と「学」の相互理解を深め、自主的な連携が築ける仕組みを構築するために内容の充実を図っていく。  
 技術支援・研究開発補助金は、現在、過渡的な段階にあるため、区内企業と大学との技術連携の実態を踏まえて補助金額や補助対象等を見直す。なお、各補助金制度のPRを強化して活用促進を図り、将来的には発展・拡充させていく。  
 なお、これら各事業の周知を図り、参加者や技術相談件数の増加を図るために、引き続き区内金融機関や東京商工会議所など関係機関との連携を図っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.58	文化芸術活動推進事業	記入所属	地域のちから推進部 地域文化課地域文化支援係
重点項目	産学公連携により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5986(直通)
事務事業の概要	目的	文化芸術振興基金を計画的に運用することにより、文化芸術振興基本計画の推進及び文化芸術活動推進事業を実施する。			E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
	内容	文化芸術の振興を図るため、学校公演事業や伝統文化こども教室などの子ども向け事業や、文化団体等の周年事業など、足立区文化芸術振興基本計画における具体的な方策を実施する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区文化芸術振興基金条例、足立区文化芸術振興基本計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 文化芸術活動に参加したことがある区民割合	%	文化芸術劇場と西新井文化ホールの来場者数・利用者数÷区民人口	目標値	40	40	43	48	
			実績値	38	44	47		
			達成率	95%	110%	109%		
指標1の2 基金を活用した事業に参加した人数	人	基金を活用した事業(学校公演・出前事業、伝統文化こども教室、えんチャレ無料公演等)に参加した人数	目標値				14,420	
			実績値		17,927	12,104		
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 基金を活用した事業数	事業数	基金を活用した事業(学校公演・出前事業、伝統文化こども教室、えんチャレ無料公演等)の実施事業数	目標値				40	
			実績値		42	34		
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!		
指標2の2 伝統文化こども教室の申込者数	人	伝統文化こども教室に申し込んだ子どもの数	目標値				120	
			実績値		111	108		
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
成果指標が昨年度まで執行状況を示した活動指標的なものであったため、向上目標である「文化芸術活動に参加したことがある区民割合」、「基金を活用した事業の参加人数」に変更した。前者は上昇傾向にあるが、後者は事業を縮小したため減となった。活動量等の指標についても、「基金活用の事業数」、「伝統文化こども教室の申込者数」に改め、活動量をより明確にした。目標達成に向け、これまでに以上にPRが必要である。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 22年度は学校公演事業(46校、6,153名参加)、学校公演出前事業(14校、約4,900名)、伝統文化こども教室(7事業、108名参加)などを実施し、児童・生徒が文化芸術に触れる機会を提供した。伝統文化こども教室については、成果の還元と新たな参加者の動機付けの場として発表会(参加者80人、入場者200人)を実施した。また、新たな足立文化を発信する人材を発掘するため、エンターテイメントチャレンジャー支援事業を開始した。	総事業費※	42,178	46,364	34,963				
	総事業費内訳	事業費	26,973	31,140	19,784	23,600		
		人件費	15,205	15,224	15,179			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.70	1.70	1.70		
		計	15,205	15,224	15,179			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	計	0	0	0				
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金						
受益者負担金								
その他特定財源								
基金		26,973	28,325	19,784	23,600			
起債								
一般財源	15,205	18,039	15,179	0				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	16,600 千円
	主な内容	学校公演事業及び出前事業委託経費		
②	科目	役務費	金額	1,997 千円
	主な内容	学校公演事業児童・生徒移送費(電車利用)		
③	科目	報償費	金額	782 千円
	主な内容	伝統文化こども教室講師謝礼等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内小中学校児童・生徒	46,512	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 事業実施にあたって区民ニーズを把握することは重要である。一方で、学校公演事業、伝統文化子ども教室などは子どもたちが芸術、伝統文化に触れるきっかけづくりといった政策的な狙いがあり、いわば”仕掛け”の事業であったために、区民ニーズを必ずしも満たしたものでなかった。そのため、ニーズの把握が大きな課題となった。  
 また、まちづくりといった重点項目に対し、必ずしも有効な事業展開であったとはいえない。どちらかといえば、子ども施策の事業構成になっていたため、「産学公連携により新しい文化・産業を創造する」といったテーマに応えるためには事業構成の見直しが必要である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 「文化芸術活動推進事業」は「市民文化活動の支援事業」とともに、【文化芸術を担う人材の育成事業】と【区民の文化活動支援事業】に再編する。これまでの人材育成事業については、【文化芸術を担う人材の育成事業】に括り直し、学校公演事業、伝統文化子ども教室(きっかけづくり)と音楽祭、プラスバンドフェスティバル(人材育成)を実施する。また、新たに「人材発掘」の視点を加え、エンターテインメントチャレンジャー事業を進めていく。次に、文化の普及、機会提供事業については【文化活動支援事業】として括り、アンケートの実施により区民ニーズの把握に努め、真に求められている事業提供を行う。  
 これにより、区民一人ひとりが文化芸術を享受できる環境と機会の充実を図るとともに、地域においては文化共有による地域への愛着心と活力を育てる事業を推進する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 基金はあくまで事業を執行するうえでの財源である。しかし、基金活用を重視するあまり、どのように新たな文化を創造するのが不明瞭になっている。なお、新たな文化芸術活動として、エンターテインメントチャレンジャー支援事業が開始された。本事業はまだ緒に就いたばかりであり、今後の展開に期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 「きっかけづくり」、「人材育成」、「人材発掘」というストーリー性を持って「文化芸術を担う人材育成や区民の文化活動支援」に事業を再編することは評価する。ただし、重点項目である「産学公連携により新しい文化・産業を創造すること」に寄与することを期待する。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 前年に記した事業の方向性に対しては、指標の内容を新しく変えたり、事業を新たに加えるなど理解がなされている。しかし、これまでの事業の継続性を重視するためか、事業を再構築するまでには至っていない。

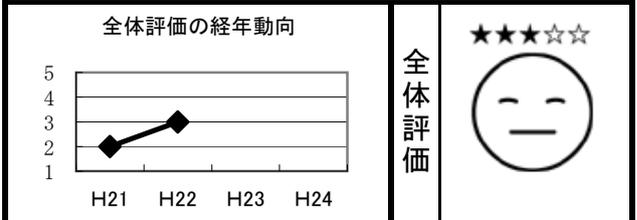
【目標・成果の達成度への評価】  
 22年度から導入したエンターテインメント・チャレンジャー制度は、若い文化の担い手を応援育成する意欲的な取り組みとして、今後の成果を期待したい。予算もかけないで足立からプロの若手文化芸術芸能分野の人材を育てようという試みは新しい発想である。引き続き行っている事業のなかでも、「伝統文化子ども教室」を受講した子どもたちによる発表会の開催も、参加者の動機づけとして今後その成果を注目していきたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 創意工夫の見られる動きが出てきたので、次年度は事業の見直しを大胆に行っていただきたい。プラスバンド、アニメーション、お笑い芸能、俳句などの足立らしい分野に大胆に予算を配分し、新しい文化発信の人材を育成してもらいたい。  
 貴重な文化芸術振興基金を広くうすくばらまかないで、メリハリをつけて効果が出るように重点志向で配分していただきたい。

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	1	1	2	1
事業の必要性	2	1	3	2
重点項目への貢献度	2	1	1	1
事業手法の妥当性	2	1	3	2
受益者負担の適切さ	2	1	2	1
事業の周知度	1	1	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果  
 エンターテインメントチャレンジャー支援事業は、無料公演、公開練習といった区民還元が好評で、1回あたり、100名を超えるお客様を記録している。駅前でのチラシ配布や地域の会合での地道なPRにより、動員数を向上させており、若手エンターテイナーが、多くの観客の前で経験を積むことにより、新たな文化の担い手としての資質を高めている。今後、区の枠を超えての活躍が期待でき、区のイメージアップ、区民の区への誇り、愛着につながる事業として推進していく。あわせて、プラスバンドフェスティバル、音楽祭などを通して、文化を担う人材の育成を図る。  
 一方、学校公演事業は見直しを行い、シアター1010での学校単位の演劇鑑賞にとどまらず、子どもから大人までが演劇、音楽を通したワークショップなどから自由に選択できる事業としていく。  
 今後も、予算配分、基金活用のあり方に配慮しながら、事業の再構築を図っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.59	東京藝術大学への研究委託・連携事業	記入所属	政策経営部新都心構想推進課 構想推進担当
重点項目	産学公連携により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5840(直通)
事務事業の概要	目的	東京藝術大学千住校地へ区の文化芸術振興を目的とする調査・研究を委託する			E-mail	sintოსin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京藝術大学との連携事業として演奏会、音楽教育支援活動、音楽療法活動などを実施するとともに、区内文化芸術振興のあり方の調査・研究を行う			庁内協働	庁内関係各課と区の文化レベルアップ及びイメージアップに向けて、各事業、教室を中心に連携を図っている。
根拠法令等	足立区リエゾンセンター条例 足立区と国立大学法人東京藝術大学との相互協力に関する協定					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 連携事業数	本	区民向け演奏会、音楽教育支援活動、高齢者・障がい者対象音楽療法活動等の実数	目標値	18	18	18	18	
			実績値	22	18	19		
			達成率	122%	100%	106%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 演奏会等による文化芸術活動	回	東京藝術大学音楽部の資源を活かした文化芸術活動開催回数	目標値	25	25	25	25	
			実績値	25	25	23		
			達成率	100%	100%	92%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 音楽教育支援活動	回	区内の小中学校等における出張型の音楽教育支援活動回数	目標値	30	30	30	30	
			実績値	32	35	49		
			達成率	107%	117%	163%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1:事業の組替えにより事業数が減ったものの概ね目標を達成。今後も演奏会やコンサート等を通して、区民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供していく。 指標2の2:申込み数は年々増加し、活動回数が目標以上を達成できた。引き続き小中学校での音楽教育支援活動を通して、子どもの頃から質の高い音楽に触れる機会を提供していく。	総事業費※	56,498	60,006	61,326				
	総事業費内訳	事業費	49,790	53,290	53,290	53,290		
		人件費	6,708	6,716	8,036			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.75	0.75	0.90		
		計	6,708	6,716	8,036			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.00	0.00	0.00				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 連携事業はより内容を充実させ、今回の研究委託第2期3ヵ年計画(H22-24)1年次の目標を達成することができた。 (貢献度)多岐にわたる文化芸術事業は、区民の文化力向上に貢献している。 (波及効果)各事業、教室の開催によって足立区の文化度のレベルアップ及びイメージアップ効果は大きい。 (協働)区、学校支援、福祉支援等を通して区民との協働を進めている。	財源内訳							
	国負担金・補助金	0	0	0	0			
	都負担金・補助金	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	10,800	10,450	10,380			
	その他特定財源	10,770	0	0	0			
	基金	0	19,300	38,292	26,000			
起債	0	0	0	0				
一般財源	45,728	29,906	12,584	16,910				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	53,290 千円
	主な内容	東京藝術大学への研究委託		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
足立区の小・中学校生徒数	45,909	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

東京藝術大学との連携事業数については、目標を達成することができた。各事業の申込者は定員を超える応募があり、連携事業が区民に浸透してきている表れである。連携事業の継続した取り組みにより、区民の文化芸術に触れる機会の拡充を図っている。特に「おとあそび♪親子コンサート」は他の自治体からの出演依頼を受けて活動するなど、区との連携事業の成果が見えつつある。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

文化芸術活動は中・長期に渡る継続的な取り組みにより成果が表れるものである。このことから、東京藝術大学の有している音楽分野での専門知識・ノウハウを活用して今後も引き続き、多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究を委託していく。なお、音楽による子育て支援活動等の子ども施策は、区の重点プロジェクトであるため、特に留意して取り組んでいくとともに、連携事業を広くより多くの区民、学校に等しく享受してもらうという考え方に加え、特に優れた者、グループなどの育成といった視点も考えられ、今後の文化施策のあり方を検討する必要がある。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

区のイメージアップといった点にまでの波及効果は実感できていない。ただし、東京藝術大学への委託事業は、「おとあそび♪親子コンサート」などのように評価が高まっているものもあり、徐々に成果が現れてきており評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

上記の波及効果を得るには、長期にわたり継続した取り組みが欠かせないことは確かである。同時にそのような視点を持ち、委託事業全体を見直す時期にもあるものと考えている。また、大学がこの連携事業の成果をどのように捉え、活用しているかについても、引き続き区民に分かりやすく知らせることが必要である。

全体評価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

前年に指摘した「より一層の周知徹底」については、年3回のALC通信(毎回1万部発行)やメルマガ(現在1150通)、ポスターの区内各駅への掲示など活発な活動を行っており評価できる。しかし、受益者負担の考えから、低料金設定の課題については具体的な提案が見られなかったので引き続き検討をお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】

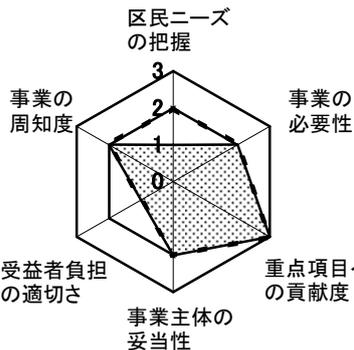
音楽会・講座などの開催回数、小中学校や福祉施設への訪問活動回数など、大学の資源を生かした活動の質と量ともに満足のいく水準であったと評価したい。幼児、小中学生、福祉関係、区民と各方面にわたって区民の文化芸術の向上に寄与している。

【今後の事業の方向性への評価】

本事業は参加定員に対して応募申込数が多いので、より広い会場の選定にするなど工夫をし、また選定の時に初めての応募者にチャンスを与えるなど努力をされているが、引き続き一人でも多くの区民に文化芸術に接する機会を与えられるようお願いしたい。本研究の目的や目標をより明確にし、その成果を広く区民が享受できるよう、3期目に向けて検討していただきたい。

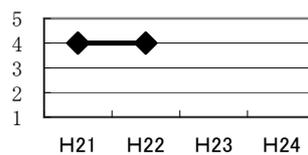
点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	1	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	1	1	1	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



— 区民評価  
 ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

全体評価の経年動向



全体評価

★★★★☆



評価の反映結果

平成24年度は第2次調査研究委託(3ヵ年)の最終年度に当たるため、過去2年間の事業内容を踏襲しつつ、次のサイクルに向けた事業の見直しを図っていく。

各事業とも多くの参加申込みがあるが、事業回数や人数に限りがあり、全て受け入れることは難しい。これを補い、東京藝術大学の持つ専門的な知識とノウハウを幅広く活用するための取組みとして、小中学校における音楽授業指導補助や教員研修会に加え、平成23年度からは保育士向け講習会を実施している。教員、保育士等の技能向上を図り、質の高い音楽教育や保育を行うことで、より多くの子どもたちが本事業の成果を享受することが可能となるため、24年度も引き続き実施したい。

受益者負担の考えに基づく参加料金の徴収については、24年度試行に向けた検討を東京藝術大学に依頼している。ただし、新たに収納事務が発生することから、費用対効果についても考慮のうえ、大学側と引き続き協議していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.60	中小企業融資事業	記入所属	産業経済部 中小企業支援課経営支援係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3870-8404(直通)
事務事業の概要	目的	中小企業の経営の安定・発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるよう、融資のあっせんを通じて、融資経費の負担軽減を図る。			E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	利用者が信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補助する。また、利用者が支払う利子に対して補給を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区中小企業等の資金調達の支援に関する条例及び同規則 足立区中小企業融資あっせん事業実施要綱 足立区中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給金交付要綱 足立区中小企業等経営改善資金利子補給金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
融資実行率	%	実行件数/あっせん件数(取り下げ分を除く)×100 目標値:過去4年間の平均値 実績値:2,631件/2,942件×100	目標値	94	94	94	94	
			実績値	89	91	89		
			達成率	95%	97%	95%		
区内倒産件数(負債額1,000万円以上)	件	目標値:過去の実績から想定される件数 実績値:年間実績件数	目標値	75	75	75	75	
			実績値	94	111	85		
			達成率	80%	68%	88%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
融資あっせん件数	件	目標値:緊急融資2,500件+その他1,250件 実績値:緊急融資2,325件+その他969件	目標値	1,950	4,400	3,750	2,730	
			実績値	4,461	5,821	3,294		
			達成率	229%	132%	88%		
セーフティネット保証認定件数	件	目標値:月400件×12月 実績値:年間の実績件数	目標値		4,800	4,800	900	
			実績値	3,959	6,151	4,300		
			達成率		128%	90%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>融資のあっせんについては、前々年度及び前年度と利用者が激増したこともあり、目標を超える申請はなかったが、全体の7割強を占める緊急経営資金の需要は依然と高いものがある。</p> <p>セーフティネット保証認定件数については、申請者が早急に認定書を活用できるよう審査期間を長期化させることなく早期発行に努めた。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>平成20年度から実施している緊急経営資金は、毎年数多くの申請を受理しており、3年間で9,485件、約524億円に上った。その中には、中小企業相談員やマッチングクリエイターの助言による申請者も多く含まれ、区内企業が制度を有効に活用するために、組織が一体となって支援していくことができた。</p> <p>セーフティネット認定申請は、国の景気対応緊急保証制度が3月で終了することもあり、融資申し込み件数を上回る数多くの申請があった。このことから、区の制度融資の他、国や都の公的融資を利用する事業者も多かったものと推察される。</p>	総事業費※	615,993	1,055,790	876,792				
	総事業費内訳	事業費	573,441	1,008,985	828,444	1,015,038		
		人件費	42,552	46,805	48,348			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	3.65	3.85	4.00		
			計	32,646	34,477	35,716		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		3.00	4.00	4.00			
	財源内訳	計	9,906	12,328	12,632			
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	615,993	1,055,790	876,792	1,015,038				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	826,734 千円
	主な内容	信用保証料補助金、利子補給金		
②	科目	委託料	金額	742 千円
	主な内容	融資システム、機器の保守料		
③	科目	需用費	金額	646 千円
	主な内容	パンフレット、融資申込書類の印刷経費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

利子補給(戻入含まず) (システム集計)	24,164	件
信用保証料補助 (システム集計)	2,405	件

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
リーマンショック以降、区の緊急経営資金を中心とした融資あっせんへの申請が激増してきたことと同時に、国や都も緊急的な中小企業支援策を実施してきている。こうした経緯から、既に借入債務が限度額まで達している場合や、極度の経営不振で返済計画に疑問符がつけられた事業者などが、信用保証協会及び金融機関の審査の過程で否決された結果、融資実行率が目標値に達しなかったものと推測される。しかし、過去3年間で11,000件以上の区あっせん融資が実行されたことは、多くの区内事業者の経営基盤安定化に寄与してきたものといえる。こうした資金調達支援事業を継続的に実施してきた成果により、区内倒産件数は目標値には達しなかったが、過去5年間で最も少なかった。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
3月に発生した東日本大震災により被災した区内事業者の再建のため、災害復旧資金を実施する。さらに、震災の間接的被害により経営が悪化する恐れがある事業者への対応として、例年6月から実施している特別運転資金を前倒して4月から受付を開始し、区内中小企業者の資金繰りに支障が生じないように万全を期していく。また、国の東日本大震災復興緊急保証制度の認定権者として、セーフティネット認定と同様に、申請に対する迅速な事務処理に努めていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
緊急経営資金が融資あっせんの7割を占めていることから、経営基盤安定化のために必要な事業と言える。

【今後の事業の方向性への評価】  
部長評価にもあるとおり、借入限度額に達している企業や返済計画の目途が立たない企業などの増加も予測されることから、融資制度に加えて経営支援の充実にも期待したい。また、東日本大震災の間接被害に対する融資については、今後、更なる対応が求められる。

全体評価 ★★★★★  

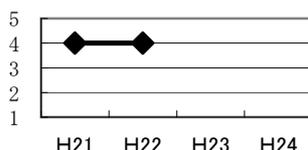

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
事業資金を円滑に融資するには事務手続きのスピードが大事である。このことを昨年お願いしたが、窓口になる調査員が認定業務要領を全員がマスターしたことや、売上高等減少率計算システム・産業分類検索ソフトの導入により迅速化が達成されたことを評価する。

【目標・成果の達成度への評価】  
平成22年度の融資斡旋件数は3294件、セーフティネット保証認定件数は4300件であった。この背景には中小企業相談員やマッチング・クリエーターの助言が有効に働いていること、また、過去5年間で区内の企業倒産件数が最も少なかったことなど、組織が一体となって支援できたことだと評価する。

【今後の事業の方向性への評価】  
東日本大震災による被災企業の再建や景気悪化による区内事業者の資金繰りが悪化しないようにより一層この事業のスピーディな運用をお願いしたい。

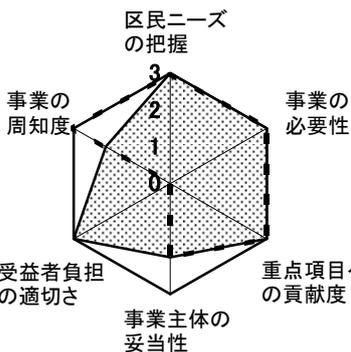
全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


【視点別事業点検表】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	-	-	3
事業の周知度	2	2	3	2



—— 区民評価  
..... 担当部評価  
※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

緊急経営資金融資制度と国のセーフティネット保証に加え、東日本大震災の発生に伴い実施した災害復旧資金及び5月から開始された国の災害緊急保証の対応においても、正確かつ迅速な処理に努めた。特に被災した事業者からの申請や問い合わせに対しては、資金調達が円滑に行われるように区の融資制度の他、都の融資制度や罹災証明書の申請方法及び申請先などについても適宜案内を行った。

下半期になり震災関連の融資、認定保証の申請は大幅に減少し、国の震災緊急保証も23年度で終了するものと思われる。しかし、景気の先行きは不透明な状況が続いており、中小企業にとっては予断の許さない時期が長期化している現状にあるため、24年度も緊急経営資金(特別運転資金)を4月から実施し、区内企業の経営基盤の安定化を図っていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.61 就労支援事業	記入所属	産業経済部 就労支援課就労支援係	
重点項目	地域経済の活性化を進める			電話番号	03-3880-5469(直通)	
事務事業の概要	目的	国、都、NPO等と協働し、若年者・中高年・女性等の就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図る。また、就学や就職をせず自宅以外での生活の場が失われている若者に対して継続的に社会参加支援を行う。			E-mail	syurou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	相談、意識啓発(各種セミナー)事業			庁内協働	区民課、男女共同参画推進課、福祉管理課、自立支援課、福祉事務所、子ども家庭課、こども家庭支援センター、保健予防課、保健総合センター、教育指導室、教育相談センター、青少年センター
根拠法令等	厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」 東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 就労等の進路決定者数	人	あだち若者サポートステーションを利用した者のうち就労等に進路が決定した人数 (平成22年度 新規登録者数 1,034人)	目標値	150	200	220	500	
			実績値	152	355	473		
			達成率	101%	178%	215%		
指標1の2 ひきこもりからのステップアップ数	件数	ひきこもりセーフティネットに新規登録した者を次の支援機関につなげた件数 (平成22年度 新規登録者数 131人)	目標値		100	100	120	
			実績値		78	76		
			達成率		78%	76%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 施設利用者数	人	あだち若者サポートステーション、ひきこもりセーフティネットあだち、就労相談室、雇用・生活総合相談窓口の年間利用延べ人数	目標値	7,880	8,580	9,380	11,550	
			実績値	7,474	10,318	11,165		
			達成率	95%	120%	119%		
指標2の2 就労支援にかかわる講演会等の実施回数	回	就労支援対象層別の講演会等の実施事業数	目標値	10	10	10	15	
			実績値	14	14	15		
			達成率	140%	140%	150%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
若年者の就労支援では、実践的な就労の場を提供する訓練就労サポーター制度や新卒未内定者向けのセミナー、復学、高校中退予防のための学び直し事業等により、様々な状況の若者を支援することができ、その結果、利用者、進路決定者とも大幅増加した。また、6月から開設した雇用・生活総合相談窓口では、延べ754人の相談を受け、そのうち34人が就労に結びついた。	総事業費※	66,724	82,609	78,284				
	総事業費内訳	事業費	43,444	52,819	52,738	67,809		
		人件費	23,280	29,790	25,546			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.20	1.95	1.80		
			計	10,733	17,462	16,072		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	3.80	4.00	3.00				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金						
		受益者負担金						
		その他特定財源		10,000	10,000	1,616		
		基金						
		起債						
一般財源	66,724	72,609	68,284	66,193				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	32,770 千円
	主な内容	若者サポートステーション、ひきこもりセーフティネット事業委託費		
②	科目	使用料及び賃借料	金額	14,385 千円
	主な内容	就労支援施設等の賃借料等		
③	科目	消耗品費	金額	1,255 千円
	主な内容	就労支援事業周知用チラシ、グッズ等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区民(生産年齢15歳から64歳)	417,956	人
若者サポートステーション新規登録者及びひきこもりセーフティネット新規登録者	1,165	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 若者、女性、シニア等あらゆる世代層が就労困難な状況の中で、求職者のニーズに応じたセミナー、講演会等を開催し、多数の参加者を得ることができた。  
 さらに、若年者の未就労状態の原因、状況が多様化している中で、相談と多様なセミナーにより個別継続的な支援を行える若者サポートステーションの役割は大きく、利用者数、就労等の進路決定者数とも増加した。また、ひきこもりセーフティネットでは、訪問による相談も行き、社会との接点が希薄な若者や保護者に対する有効な支援手段と考える。  
 また、これまで緊急的に行ってきた雇用・生活総合相談窓口を常設したことで、常時就労や生活等の悩みを抱えた方の対応ができ、多くの問題解決の糸口をサポートできた。  
 ※平成21年度全国若者サポートステーション延べ利用者数273,858名(92カ所)平均2,977名

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 雇用情勢の停滞が続く中で、雇用・生活総合相談窓口を今後は地域にも出張して就労相談を実施し、支援対象者の掘り起こしも行っていく。併せて、震災や原発関連により区内に避難してきた方達への就労相談等も実施していく。  
 若者を対象とした就労支援としては、国の緊急雇用創出事業補助金を活用し、新卒高校生・大学生や未就労状態の若年者の正社員就職を支援する。また、すぐに就職活動に進めない若者については、未就労状態の長期化を防ぐため、あだち若者サポートステーション及びひきこもりセーフティネットあだちを拠点として、互いに連携を取りながら、状況に応じた支援を提供していく。  
 今後数年にわたってこの事業はきわめて必要性の高い事業と考える。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1で就労等の進路決定者数が大幅に増加したことは評価できる。また、指標2の1の施設利用者数も1万人を超えていることから事業の必要性が伺える。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 出張による就労相談での支援対象者の掘り起こしや東日本大震災の区内避難者への就労相談等を予定するなど、今後の方向性は評価できる。今後とも、あだち若者サポートステーション及びひきこもりセーフティネットあだちを拠点とした支援に期待する。

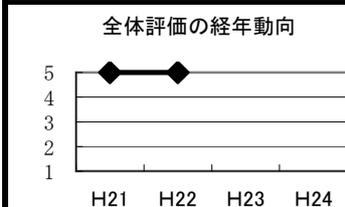


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 関係機関との協働の推進をはじめ、様々な層を対象とした新規事業を実施するなど、前年度の評価を積極的に反映していると考えられる。また、利用者数などの量的な数値だけではなく、質的な指標については「レベルアップ数」で実績を示すなど、分かりやすい説明を受けられた。今後は利用者をはじめとした、区民ニーズの把握についてもお願いしたい。

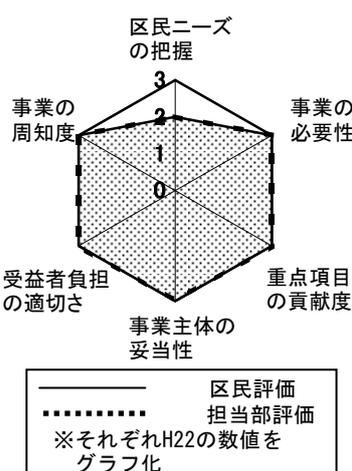
【目標・成果の達成度への評価】  
 近年の厳しい雇用情勢を受け、区の積極的な事業展開は高く評価できる。また、幅広い層に対する就労支援が必要とされているため、さまざまな機関と協働し、事業を進めるという方法も効果的であると考え。特に22年度は、国の事業を適切に利用し、現役の高校生への支援が実施され、以降、高校の先生に対する現場見学なども行われるなど、新たな取り組みも評価できる。  
 成果指標については、目標に対して十分に成果をあげられているため、今後はその質の向上(就労の継続性、施設利用者、講演会参加者の効果測定など)を期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 事業の方向性であるが、社会状況に適切に対応、既存の事業にとらわれない積極的な姿勢が評価できる。「ひきこもり」に対する支援は先駆的であり、今後もノウハウを生かした展開が望まれる。また、各機関との連携を今後も強化し、区内の新卒大学生や非正規労働者への対応などをお願いしたい。さらに、他部署や関係協力機関と連携し、「あだち若者サポートステーション」と「ひきこもりセーフティネットあだち」の周知度がさらに広がることを期待したい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

平成23年度より、ひきこもりセーフティネットあだちでは、ステップアップした利用者やその後の相談が途絶えた相談者に「後追い」や「見守り」によりひきこもり状態の長期化や繰り返さないための支援を行っている。さらに、安定的な就労が困難な若者がひきこもらなくてすむように、対象者を高校卒業時進路未決定者や早期離職者へも広げたり、ひきこもり状態の子を持つ家族向けの講演会等を開催したりして、幅広い層に支援していく。また、就労支援委員会やネットワーク連絡会などで他部署や関係機関と連携を深める。  
 平成24年度からは、ひきこもりセーフティネットあだちと雇用・生活総合相談を毎月区内各地域において出張相談を実施し、相談機会を増やしていく。また、新卒高校生・大学生、若年者、中高年者向けの研修&企業面接会による正社員就職に向けた支援を引き続き実施するとともに、ハローワーク足立、荒川区と共催し、毎月面接会を開催し(従前は年2回)、就職機会の充実を図る。  
 また、各種相談内容や事業のアンケート等の分析により区民ニーズの把握に努め、事業を展開していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.62	スタートアップビジネス助成事業 ビジネスチャレンジ助成事業	記入所属	産業経済部 中小企業支援課経営支援係 中小企業支援課創業支援係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3870-8400(直通)
事務事業の概要	目的	スタートアップビジネス助成:区内で創業する事業者に対し、融資借入額の一部を助成することで、創業時に係る費用負担を軽減する。ビジネスチャレンジ助成:現在の厳しい経営環境を考慮しつつ、優れた新技術・新製品等の助成を通じて、経営基盤の強化・経営革新を支援する。			E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
	内容	スタートアップビジネス助成:区の創業資金①(申告前)を利用した事業者に対し、融資額の3%相当額を助成する。ビジネスチャレンジ助成:区内で展開する事業者から、新事業に関する提案を受け、審査の上、優れた事業提案者に開発費等の一部を助成する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区スタートアップビジネス助成事業実施要綱 足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区ビジネスチャレンジコース事業実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
スタートアップビジネス助成実行率	%	目標値:スタートアップ助成実行件数/創業資金① (申告前)実行件数×100 実績値:53件/72件×100	目標値	70	70	75	75	
			実績値	58	74	74		
			達成率	83%	106%	99%		
ビジネスチャレンジ助成補助金交付率	%	着実な事業展開により採択者に補助金が交付された割合(辞退者除く) 目標値:事業成功の期待値割合 実績値:補助金交付者/採択者	目標値	80	80	80	80	
			実績値	100	100	67		
			達成率	125%	125%	84%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
創業資金①(申告前)融資あつせん件数	件	目標値:当初見込件数 実績値:実績件数 (注:個人タクシーを除く)	目標値	200	130	130	130	
			実績値	107	137	122		
			達成率	54%	105%	94%		
ビジネスチャレンジ助成応募件数	件	ビジネスチャレンジコースの応募件数 目標値:期待値 実績値:応募件数	目標値	15	15	15	15	
			実績値	12	12	7		
			達成率	80%	80%	47%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標の分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>【スタートアップビジネス助成事業】区内創業促進のための事業に関しては、長引く景気の悪化により、実績数値がすべて前年度を下回る結果となった。創業に関する相談は多いが、昨今の経済情勢の中で、開業に至るまでの道程は極めて厳しい状況にあるものと推察する。</p> <p>【ビジネスチャレンジ助成事業】新規採択1社、継続採択2社のうち、2社は着実な事業実施に伴い補助金を交付したが、1社は製品化に至らなかった。また応募件数が目標値には達しなかったのは、依然明るさが見えない景況の中、新分野へのチャレンジ意欲等が減退しているものと思われる。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>【スタートアップビジネス助成事業】景気低迷が続く状況下で、創業に関する相談の中から、実際に創業に至る事業者は約3割、創業資金①申請者の融資実行率は約60%であった。こうした厳しい社会経済情勢の中、創業できた事業者にとっては、本制度は創業間もない時期の資金繰りの一助となっている。</p> <p>【ビジネスチャレンジ助成事業】22年度は、申請件数及び採択件数が伸び悩んだ。しかし本制度は、採択事業者に対する補助金の助成のみならず、事業化から販路拡大に向けた継続的な支援を行っていることから、企業の発展につながっている。23年度は「創業計画支援事業」を「ビジネスチャレンジ助成事業」に統合する。</p>	総事業費※	42,803	39,760	25,652				
	総事業費内訳	事業費	32,965	32,596	18,509	47,612		
		人件費	9,838	7,164	7,143			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.10	0.80	0.80		
		計	9,838	7,164	7,143			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数							
	財源内訳	計	0	0	0			
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	42,803	39,760	25,652	47,612				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	18,271 千円
	主な内容	スタートアップビジネス・ビジネスチャレンジの補助金		
②	科目	報償費	金額	234 千円
	主な内容	ビジネスチャレンジ助成事業審査会経費		
③	科目	需用費	金額	4 千円
	主な内容	ビジネスチャレンジ助成事業審査会昼食代		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

事業所数 (あだちの事業所 平成18年)	28,608	企業
従業者数 (あだちの事業所 平成18年)	226,230	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 【スタートアップビジネス助成事業】スタートアップ助成事業は、創業資金融資が実行された事業者への助成であるため、創業志望者の資金計画及び事業計画が適切なものであることが前提となる。景気低迷が長引き、創業者にとっては厳しい状況のなか、中小企業相談員の的確な助言と指導のもと、創業資金融資により開業するまでに至った事業者に対して、安定した実績を維持している。  
 【ビジネスチャレンジ助成事業】辞退者を除く採択者2件について、着実な事業展開により補助金を交付した。新規採択者は、主に研究開発費・市場開拓費を助成し、製品が完成した。継続採択者1件は、主に研究開発費、環境整備費に助成し製品化に至った。中小企業相談員の継続した支援体制が効果をあげている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 【スタートアップビジネス助成事業】創業資金は、信用保証協会の100%保証融資であり、保証料補助、利子補給とも他の融資より手厚いものとなっている。同時にスタートアップ助成を利用することで、創業初期の経費負担を大幅に軽減することができることから、創業間もない事業者の事業を軌道に乗せるために大変効果的な制度である。区内創業促進のため、本事業を今後も継続して実施していく。  
 【ビジネスチャレンジ助成事業】応募件数の減少に鑑み、23年度は新規採択予定件数を1件減らした。その分、経営革新支援事業として意欲ある製造業事業者を対象に「ものづくり応援助成金」を新設し、元気企業に発展させるとともに、ビジネスチャレンジコースへの挑戦にも誘導していく。

【庁内評価委員会の評価】

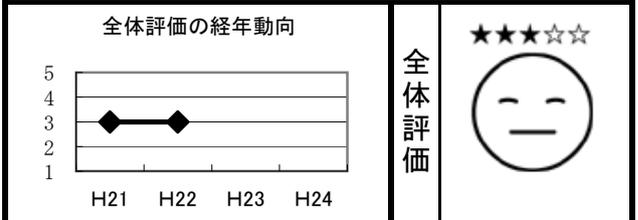
【目標・成果の達成度への評価】  
 廃業件数が創業件数を上回っている厳しい経済状況の中でも、区内企業や創業志望者を刺激し続けることには大変重要な意義がある。この状況下においても、本事業による助成を受けて開業等に至った企業があることは評価できる。ただし、開業後の経営安定化に向けた支援も併せて必要である。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 助成金とともに中小企業相談員(中小企業診断士)による資金・事業計画への助言や継続した支援体制が大きな要素と言える。今後とも、創業に関する総合的な支援に期待する。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 「ものづくり応援助成金」を新設するなど、新たな試みを始めたことは評価できる。しかし、昨年コメントしたスタートアップ助成、ビジネスチャレンジ事業自体の見直しには言及がない。今後とも区内事業者の内情とニーズを把握し、効果的な事業実施をお願いしたい。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 景気の影響もあり、指標はいずれの数値も目標値を下まわった。  
 スタートアップ助成は、金融機関の判断や申請者の都合なども影響されるため、区の努力が直接数値に表れるものではない。たとえば相談員によるフォローアップや、産業支援センターの活用なども評価の対象として適切であると考える。  
 また、ビジネスチャレンジ助成については、長期にわたるフォローが求められる事業であるため、指標は応募率のほかにも、ビジネスの成果を評価できる指標が望ましい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 今後は電大開学に伴うビジネス連携や、「ものづくり応援助成金」の新設などで、区内起業家や事業者にとって良好な環境が整うと考えられる。担当課をはじめ、産業経済部のこうした方向性は評価することができ、またその効果を期待したい。  
 今後は、スタートアップ助成などへの相談はあったものの、開業に至らなかったケースのフォローや、区内優良企業に対し、ビジネスチャレンジ助成の活用を働きかけるなど、事業の活用をお願いしたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

スタートアップビジネス助成事業については、助成対象となる事業者に対し、創業資金申請前の創業計画書作成段階から融資実行、創業初期にかけてのフォローアップに至るまで中小企業相談員が関与しており、相談員の指導、助言による効果は非常に大きなものがある。そのため、中小企業相談員を十分に活用するとともに事業PRを活発に行い、区内創業者及び当制度利用件数の増加を図っていく。ビジネスチャレンジ助成事業については、事業単体でのスキームの変更はしていないが、23年度から実施したものづくり応援助成事業(経営革新支援事業)で発掘した有望企業に対しては、マッチングクリエイターの訪問等によりニーズを把握しながら、この事業の活用を働きかけていく。なお、22年度は申請件数が伸び悩んだが、23年度は、申請13件、採択4件であった。今後は、大学と共同研究を行う企業等にも積極的にアプローチを行っていく。なお、成果の達成度については、研究開発した製品等により利益の向上等がわかるような指標を検討していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.63	商店街環境整備支援事業 商店街活動支援事業	記入所属	産業経済部 産業振興課商業係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5865(直通)
事務事業の概要	目的	商店街に対しイベント等の活動を支援すると共に来街者や住民の安全確保やイメージアップに向けた環境整備事業を助成する事で、商店街の魅力向上と賑いの創出を図る。			E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	【大学進出歓迎事業】帝科大歓迎事業として周辺商店街でフラッグを作成し掲げる。 【コア個店リニューアル事業】商店街の中核をなす店舗について、改修費用の一部を助成。			庁内協働	商店街が実施する大学進出を歓迎する取組みを支援する際、政策課と協働している。
根拠法令等	足立区商工業団体に対する補助金交付要綱 足立区コア個店リニューアル事業補助金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 フラッグ掲出枚数	枚	歓迎フラッグを掲げた枚数を計上することで、歓迎実態を把握する。	目標値		523	-	1100	
			実績値		662	-		
			達成率		127%	#VALUE!		
指標1の2 コア個店改修実施店舗	件	事業の実施件数により、活性化に寄与する商店街数が把握する。	目標値		3	5	8	
			実績値		2	5		
			達成率		67%	100%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 フラッグ掲出商店街数	団体	歓迎フラッグを掲げた商店街数を計上することで、商店街の歓迎意識を把握する。	目標値		18	-	38	
			実績値		21	-		
			達成率		117%	#VALUE!		
指標2の2 コア個店改修申込み店舗	件	事業の申込件数により、事業の周知度合いや活性化に向けた改修が必要な新規出店店舗の傾向を把握する。	目標値		6	7	8	
			実績値		4	6		
			達成率		67%	86%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
帝京科学大学の開学を地域や商店街が歓迎する事業として21年度はフラッグを作成した。22年度は大学と商店街の更なる連携を目指し、学生生活応援ニュース「せんじゅスタイル」を作成したため「フラッグ掲出枚数」指標への値計上はしてない。23年度は東京電機大学の歓迎に向け千住地域及び拠点駅を中心とした商店街でフラッグを掲げる。商店街活性化に向けたリニューアルを実施できた。特に新規出店に伴う改修について、1件ではあるが達成することが出来た。	総事業費※	0	14,563	20,856				
	総事業費内訳	事業費		7,399	13,713	21,000		
		人件費	0	7,164	7,143			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		0.80	0.80		
			計	0	7,164	7,143		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数							
	財源内訳	国負担金・補助金						
		都負担金・補助金						
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	0	14,563	20,856	21,000				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	10,248 千円
	主な内容	コア個店リニューアル事業補助金		
②	科目	補助交付金	金額	3,465 千円
	主な内容	大学進出歓迎事業補助金		
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区内商店街数	99	団体
千住地域の商店街数	30	団体

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 大学進出歓迎事業では商店街でのフラッグ掲出に続き、第二弾として22年度は大学生生活応援ニュース「せんじゅスタイル」を作成し、商店街・地域及び学生との交流を深め、更なる連携を図ることが出来た。年度末には商店街と学生との交流イベントとして花見を実施するなど、今後の連携強化へ繋がる取り組みを行なえた。  
 コア個店リニューアル事業については、商店街活性化モデル事業の成果物である新規店舗の改修に本事業を活用し、商店街と学生の交流空間「カフェしゃべり場」(千住大門商店街・千住龍田町)としてオープンすることで商店街に学生等を誘導し、商店街全体の賑わい創出に繋げた。既存店舗の改修についても4件採択し、各商店街の活性化に寄与した。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 大学進出歓迎事業は24年度の東京電機大学開学に向け、千住地域及び拠点駅を中心とした商店街で約1100枚のフラッグを掲げ、歓迎ムードを高めていく。22年度に創刊した「せんじゅスタイル」は、学生と地域・商店街とのつながりがより有益なものとなるよう、掲載内容についても工夫し、発展させていく。  
 コア個店リニューアル事業については、新規事業参加者にインセンティブを持たせた「新規出店型」と実態に即した助成内容に見直した「簡易リニューアル型」にすみ分けを行い、より効果的な補助制度とし、商店街及び地域の活性化に寄与するよう事業展開していく。  
 具体的には、22年度に策定した「商店街活性化プラン」で提言している戦略的な取り組みの中で実践していく。

【庁内評価委員会の評価】

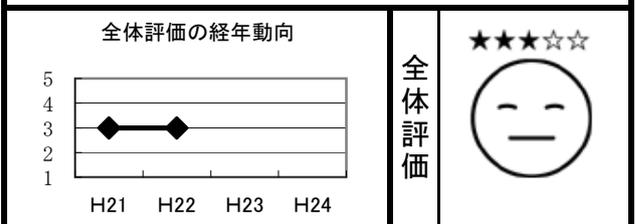
【目標・成果の達成度への評価】  
 大学歓迎フラッグ掲出枚数が事業成果であることに疑問を感じる。しかし、平成22年度は大学生生活応援ニュース「せんじゅスタイル」の発行や商店街・学生の交流空間「カフェしゃべり場」のオープンに対しては評価できる。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 平成24年度の東京電機大学開学に向けて、商店街の魅力向上と賑わい創出の具体的な展開が必要である。

全体評価 ☆☆☆☆  


【区民評価委員会の評価】

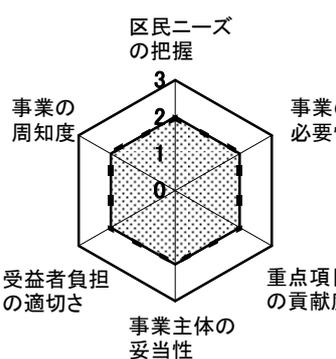
【反映結果に対する評価】  
 大学進出にともなう事業のあらたな展開として、「せんじゅスタイル」が発行されるなど着実に事業が推進されていると評価できる。ただし、「コア個店リニューアル事業」は、商店街によりニーズが異なるため、これまでの蓄積を生かした事業展開までには至っていない。  
 【目標・成果の達成度への評価】  
 コア個店リニューアル事業は、その実施が着実に増加していることは評価できる。しかし、これまでの実施例をもとに商店街へ提案していくなど、積極的な展開も期待したい。  
 また、22年度の新たな試みとして、大学生向けの情報誌「せんじゅスタイル」の発行や、コア個店リニューアルによる「カフェしゃべり場」の開店がされるなど、特に千住地区において事業の成果がみられた。いずれの事例も継続、定着することで商店街の活性化につながるため、今後のフォローにも期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 23年度は東京電機大学の開学にともなう歓迎事業として、フラッグの掲出を指標として設けている。歓迎を示すフラッグの効果は認めるものの、それとは別に大学と商店街の交流について、先進事例や成功事例を参考にした新たな事業展開を期待したい。また、「せんじゅスタイル」については、5大学の学生が編集に参加できるような企画、紙面づくりなど、更なる工夫を求めたい。  
 千住地区以外の商店街は、大学の進出などのメリットは受けられず、活性化に向けた状況は厳しいといえる。そのため、これまでの事業実施から得られた情報や、ニーズの把握などを今後の事業展開に生かしていただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	1	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



評価の反映結果

「コア個店リニューアル事業」の改修種別として、新規参加により商店街全体の活性化を目指した「新規出店型」、簡便な改修により集客効果を目指した「簡易リニューアル型」を設け、潜在需要の掘り起こしにつながるよう効果的な補助制度とした。また、今後は実施例集を作成することで可視化を図り、商店街へ積極的に働きかけていく。  
 平成22年度の新たな取組みとしての「せんじゅスタイル」発行は、紙媒体を継続しながら電子媒体化(区商店街振興組合連合会ホームページへの掲載等)を検討していくほか、シティプロモーション課と連携し5大学の学生が編集に参加できるしくみを構築する。また、各大学と商店街との交流については、平成24年度の東京電機大学東京千住キャンパス開設を歓迎するフラッグ掲出に加え、大学進出歓迎事業検討会で得られた情報を基に、商店街の活性化に向けた事業を検討していく。一方、「カフェしゃべり場」については開店1周年を迎えるまでの間、東京商工会議所足立支部の見学、「月刊ガバナンス」への掲載から三田市の視察を受けるなど注目されており、学生や地域住民の交流の場として更なる定着を目指していきたい。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.64	足立ブランド認定推進事業	記入所属	産業経済部産業振興課工業係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5869(直通)
事務事業の概要	目的	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品のPRを行うとともに、区のイメージアップを図る。			E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	1 認定会議経費(347千円) 2 事業コンサルティング経費(8,560千円) 3 認定品PR経費(6,308千円)			庁内協働	
根拠法令等	足立ブランド認定選考委員会設置要綱、足立ブランド認定推進事業実施要綱、足立ブランド認定事業推進協議会設置要綱 等					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 見本市等出展回数	回	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=出展総数	目標値	10	10	10	10	
			実績値	9	8	7		
			達成率	90%	80%	70%		
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 ブランド認定件数	件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=当該年度認定件数	目標値	10	10	15	15	
			実績値	9	6	12		
			達成率	90%	60%	80%		
指標2の2 ブランド認定総件数	件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=認定企業数	目標値	30	30	30	33	
			実績値	20	26	28		
			達成率	67%	87%	93%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
19年度認定企業が3年の認定期間終了を迎え、初めての再認定を行った。10企業を再認定し、2企業を新規認定した。 新規認定が少なかったが、精査し真に優秀な技能を持った企業を認定した。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 区内外のイベント等に出展し、延べ15日間展示、PRを行い、認定企業の認知度と足立区イメージがアップした。 貢献度・波及効果:TASKものづくり大賞では、足立ブランド企業が入賞18製品のうち10製品を占め、新聞等に掲載され足立区のイメージアップが図られ、問い合わせがあった。 協働:足立ブランド企業(FC足立交流会)と区が協働で各種イベントに参加し、足立区の認知度が高められ、ものづくりを通してTASK企業と連携が生まれた。	総事業費※	29,347	25,379	26,040				
	総事業費内訳	事業費	19,743	14,575	15,216	30,560		
		常勤	人件費	9,604	10,804	10,824		
			平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.00	1.00	1.00		
		計	8,944	8,955	8,929			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.20	0.60	0.60				
	計	660	1,849	1,895				
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	29,347	25,379	26,040	30,560				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	11,811 千円
	主要内容	足立ブランド認定事業の運営業務委託		
②	科目	使用料及び賃借料	金額	2,467 千円
	主要内容	見本市、展示会出展の会場使用料		
③	科目	需用費	金額	591 千円
	主要内容	PR用パンフレット等作成		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

見本市、展示会来場者総数	252,453	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 区内イベントだけでなく、日本最大の国際見本市東京インターナショナルギフトショー(パーソナルギフトと生活雑貨)や1万人を超える来場者のフリーマーケットに2年連続出展したことで、問い合わせ件数が前回より17ポイント(1社平均)近く増加し、事業成果が見え始めている。  
 今回、初めて産業交流展に出展したことで、最終製品を持たない企業(部品等の中間製品を扱う企業)が自社技術をアピール出来る場を得られ、「今後の展開が楽しみだ」「足立ブランドブースが目立っていた」との声が企業からあがっている。展覧会、見本市では、FC足立のユニフォームを全員が着用し区と協働しPRしたことで、足立のものづくり活動と足立ブランドの知名度が高まり、来場者に足立区を強く印象付けることができた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 一般消費者向けのバイヤーが来場する展示会や中間製品が多い見本市に出展させるだけでなく、会場で直接説明するように仕向ける。そのためにも、出展ブースを増やし出展ブース内に企業同士の商談コーナーを設ける。  
 また、企業の工業デザインカアップのための方策も含めた運営業務委託を行なう。  
 なお、足立ブランドの認定基準を担保するため総件数の上限を設け、真に優れた技術をもち優秀な製品を生み出している企業のみ認定していくことには変わりはない。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 TASKものづくり大賞では、足立ブランド企業の10製品が入賞しマスコミに取り上げられるなど、区のイメージアップに貢献したことは評価できる。ただし、指標1の見本市等出展回数が成果とは考えにくい。足立ブランド認定が各企業の収益に結び付くかどうか成果と言えるので、公費を投入する上では収益を把握し指標とされたい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 足立ブランドの総件数に上限を設け、質の確保に努めることは評価できる。しかし、各企業の収益に結び付かなければ、制度が形骸化していく可能性もある。例えば、認定企業を国のJAPANブランド育成支援事業などに送り出していくことも必要ではないか。

全体評価 ☆☆☆☆  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 足立ブランド認定企業27社を分かりやすく説明したパンフレット「足立のものづくり」が出来たことは評価したい。足立区のものづくりのレベルを支えているのが、足立ブランド企業だということがこの冊子から伝わってくるからだ。  
 ヒアリングの時に本事業自体と「認定企業」が区の内外で話題になる機会が増えているとの報告があり、徐々にPR効果が表れてきていると考える。

【目標・成果の達成度への評価】  
 平成22年度は応募が5件、認定が2件、すでに認定された企業が3年の経過により再認定されたのが11件中10件あり、ブランド認定企業は合計で目標の30件に対し28件を数える。区の内外の見本市や展示会に積極的に出店して延べ15日間にもなり、平成19年にスタートしてから4年経過したこの事業も、ブランド品質を維持しながら、区の内外からの評判を高めていることは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 認定企業で結成される「FC足立」のいろいろな活動も、この事業の大事な柱になるので、指標の2-1で数値化できないかを検討していただきたい。  
 区内の商業施設などでの展示販売は、認定企業の活動とその商品を理解するうえで区民に向けて良いアピールの機会である。引き続きその実現に向けて交渉をお願いしたい。この事業は区内の企業に対して「足立ブランド」として認定しており、各企業の個別の商品に対しての足立ブランド認定ではない。このことを区民にむけたより分かりやすく説明してほしい。

全体評価の経年動向

全体評価 ☆☆☆☆☆  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	3	2
事業の必要性	2	2	3	2
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	3	3	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

「FC足立」の活動指標の数値化については、「FC足立」の様々な活動が、足立のものづくりの優位性を広報し、区のイメージアップにつながるため、「FC足立」活動件数を指標1の2として新たに設定する。また、指標2の2であった「ブランド認定総件数」を指標2の1として集約する。  
 区内の商業施設などでの展示販売については、製品の品質管理や製品添付説明ラベルの問題があり即販売につながらないため、課題を整理したうえで実現に向けて関係者と調整していく。  
 足立ブランド認定企業を説明する冊子については、引き続き作成しPR活動に活用していくほか、リーフレットについては次回作成時に足立ブランド認定推進事業の主旨や製品の購入場所が分かる内容に変更していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.65	足立区観光交流協会助成事業	記入所属	産業経済部観光交流課推進係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5720(直通)
事務事業の概要	目的	足立区観光基本計画に基づき、区の観光及び提携都市との交流を通じた様々な資源を活用し、区のイメージアップと地域経済の活性化を進める。			E-mail	k-kanko@city.adachi.tokyo.jp
	内容	【イベント】足立の花火 光の祭典 春の花火と千本桜まつり 外 【友好都市交流事業】魚沼市・山ノ内町・鹿沼市との交流ツアー 外 【姉妹都市交流事業】ベルモント市区民交流体験ツアー 外			庁内協働	庁内関係各課と区のイメージアップや地域経済の活性化に向けて、イベントを中心に連携を図っている。
根拠法令等	足立区観光交流協会に対する足立区補助金交付要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 観光イベント事業に関わる区内協力団体数	団体数	しょうぶまつり・足立の花火・区民まつり・光の祭典・春の花火の広告・物品・個人の各協賛	目標値	450	475	485	210	
			実績値	360	472	416		
			達成率	80%	99%	86%		
指標1の2 イベント開催時の最寄駅の乗降客数	人	乗降客数の増は、賑わいの創出と消費活動の拡大を図り、地域経済の活性化につながるため実数を計上	目標値		1,100,000	1,160,000	1,160,000	
			実績値	1,069,014	1,153,418	1,122,284		
			達成率		105%	97%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 観光交流協会の事業実施回数	回	目標値=イベント事業数、観光事業数、交流事業数 実績値=年間開催数	目標値	76	85	88	88	
			実績値	79	86	70		
			達成率	104%	101%	80%		
指標2の2 友好・姉妹都市との市民交流実施回数	回	目標値=友好・姉妹都市との交流ツアー、区民交流事業助成回数、実績値=年間の実施回数	目標値	26	26	26	26	
			実績値	26	22	18		
			達成率	100%	85%	69%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1:昨年度実施した千住キャンペーンの終了や震災に伴うイベントの中止等により、目標値を下回った。 指標2の2:姉妹都市専門員を廃止したことにより事業数が減となり、目標値を下回った。	総事業費※	263,343	318,010	272,219				
	総事業費内訳	事業費	196,471	223,546	161,575	216,016		
		常勤	人件費	66,872	94,464	110,644		
			平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	6.00	9.00	10.80		
		計	53,664	80,595	96,433			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	4.00	4.50	4.50					
計	13,208	13,869	14,211					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) あだち観行プロジェクトに基く事業展開として、千住駅の駅、街めぐり事業、区の花チューリップ事業を実施したことで、区のPRとともにイメージアップを図った。大型イベントではシティプロモーション課との連携によるプライダル企画などを行い、バージョンアップすることで来街者増を図った。(貢献度)イベント内容の充実により、来街者増と地域経済の活性化に貢献した。(波及効果)街の回遊性を高めるイベントやグルメマップの配布等により、商店街の活性化に寄与した。(協働)イベントや各事業において、区民、NPO、民間企業との協働で実施した。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	263,343	318,010	272,219	216,016				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助金交付金	金額	161,575 千円
	主な内容	足立区観光交流協会補助金		
②	科目		金額	千円
	主な内容			
③	科目		金額	千円
	主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
友好都市・姉妹都市	4	都市

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 観光イベント協力団体数は目標値を下回った。平成21年度との比較でも減少した。長く続く厳しい経済状況が反映したものと捉えている。

また、最寄駅の乗降客数についても目標値を下回るとともに平成21年度よりも減少した。大型イベント開催時の天候不順により来街者が減少したこと、東日本大震災によるイベントの中止が乗降客数の減少に起因したと考えられる。

《参考》大型イベント来場者数

あだちの花火:H22-540,000人 H21-595,000人  
 あだち区民まつり:H22-301,000人 H21-671,000人  
 春の花火と千本桜まつり:H22-中止 H21-300,000人

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

東日本大震災の影響によるイベントの中止が相次ぐ状況ではあるが、被災地・節電に配慮しながらも復興支援に結びつくイベントの開催やあだち親行プロジェクトを推進することで、街の賑わいを創出し、地域経済を活性化させるとともに区のイメージアップを図っていく。

また、東京スカイツリー開業にあわせて来街者増を目指し、近隣自治体との連携による観光マップの作成などの事業を展開していく。さらに、平成24年度に迎える区制80周年に向けて、新たな施策の展開を検討していく。

なお、リーマンショック以降の厳しい経済状況下において、中小企業の多い我が区では、複数あるイベントプログラムの広告協賛も少なからず各企業の負担になっているとの意見を聞いている。このことを踏まえ、今後のイベントプログラムへの広告協賛については、区最大のイベントである「足立の花火」を除き、廃止する。については、指標1の1【区内協力団体数】の目標値を下方修正する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

東日本大震災によるイベント中止により、2つの指標とも昨年度を下回ったものの、平成20年度の実績値よりは伸びており、その努力を評価する。

【今後の事業の方向性への評価】

今後とも節電に配慮しながらも、区制80周年を見据えて区のイメージアップにつながる観光事業の展開を図ってほしい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

ホームページにおいて、組織についての情報や収支関連の情報開示を開始したことは高く評価できる。今後とも情報発信とともに、協会や事業の透明性をはかるための積極的な情報開示をお願いしたい。

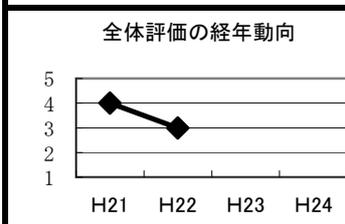
経済効果について算出にコストがかかるということは理解できる一方、各イベントの動員数をはじめ、区内消費額などある程度の効果を示すことは難しくないと考える。事業の効果を示したり、企業団体の協力を得るためのツールとして、各数値を積極的に活用することをお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】

景気の影響により、協力団体が減ったことや、東日本大震災の影響によるイベント中止などで、目標数値はいずれも下回ったという説明を受けた。震災といった不可抗力によるものは仕方ないと考えるが、協力団体や会員の減少やイベント動員数の減少などについては、講ずべき対策が求められる。

【今後の事業の方向性への評価】

あだち「親行」プロジェクトによるあらたな事業展開や、シティプロモーション課との有機的な連携など、その方向性は評価することができる。今後も区民や各団体、庁内の各部署による協働で事業の効果を上げることに期待するとともに、協会の運営体制についても公益法人格取得など、再考、工夫をしていく必要があると考える。また厳しい財政のなか、経常費についてもきちんと精査することをお願いしたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	3	3
事業の周知度	2	2	2	3

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

区の情報発信については、ホームページのほか「千住街の駅」や「JR北千住駅コンコース」(南口足立区情報コーナー)を活用して推進していく。さらに、協会の透明性を図るため、収支関連を含めた情報についても継続的に開示していく。

指標についてはイベント動員数を指数とすることはできるが、屋外イベントのために数値が推計である。客観的で実数に近い数値としては最寄駅の乗降客数が望ましいと考えており、指数としての継続性も考慮し、現状維持とする。区内消費額については年間単位の数値のため、イベント実施による効果を示すのは難しく、新たに調査をするとなると経済波及効果同様に経費がかかってしまう。

協会会員の減少への対策として、新たな会員制度を検討しており、実施に向けた調整を行っていく。また、イベント動員数を増やすため、区制80周年を踏まえた魅力的なイベントを実施するとともに、庁内イベントとの連携強化を図っていく。

協会の運営体制については当面は現状を継続していくが、法人格取得や職員体制などを含めた体制の適正化について研究していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.66	道路の改良事業(西新井大師西アクセスルート整備事業)	記入所属	都市建設部道路整備室工事課工務係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5008(直通)
事務事業の概要	目的	道路の安全を図るための改修を行う。 既設道路のバリアフリー化など社会ニーズに対応する整備を行う。			E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区道下水道廃滅工事・中川遊歩道整備工事・入谷新道道路改良・西新井大師西アクセス道路整備・帝京科学大学道路整備・江北桜並木整備・東京拘置所連絡橋架橋工事・雪見橋工業用水道施設移設負担金			庁内協働	
根拠法令等	道路法 道路構造令					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 道路改良延長	m	西新井大師西アクセスルート施工延長 目標値=予定施工延長 実績値=工事施工延長	目標値		640	260	660	
			実績値		230	410		
			達成率		36%	158%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 道路改良延長	m	道路改修の施工延長 目標値=予定施工延長 実績値=工事施工延長	目標値	1,100	1,640	1,800	1,858	
			実績値	1,136	1,560	1,110		
			達成率	103%	95%	62%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
当該事業は、平成21年度から3か年で約1,560mを整備する計画で、平成22年度は、まず平成21年度から繰り越された西新井五・六丁目の410mが完成した。また、平成22年度発注の260mは、請負業者が工事着手後、東京都から暴力団経営支配者に該当するとして指名停止の措置がとられた影響から作業を進められなくなり、6.5%の進捗で契約解除した。3月30日付で別業者と再契約し、工事を続行している。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 日暮里・舎人ライナーが開業し、西新井大師西アクセスルートには西新井大師への参拝客や通勤・通学の歩行者、自転車利用者が増加した。既存の歩道はマウントアップ形式であったため、高齢者や自転車利用者には安全通行がしにくい状況であったが、セミフラット形式によりバリアフリー化することによって、区民の安全な通行を確保することができた。	総事業費※	0	101,748	107,040				
	総事業費内訳	事業費	0	87,062	89,628	154,080		
		人件費	0	14,686	17,412			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		1.64	1.95		
			計	0	14,686	17,412		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数			0.00	0.00			
	計		0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金			26,400	28,600		
都負担金・補助金			7,646					
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債					21,000			
一般財源	0	94,102	80,640	104,480				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	89,611 千円
	主要内容	工事費		
②	科目	需用費	金額	17 千円
	主要内容	図面印刷・設計用消耗品		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
西新井大師西アクセスルート 工事完了延長	410	m

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 西新井大師西アクセスルート整備事業の達成率は、昨年度から繰り越した西新井五・六丁目の410mが完成し158%となっているが、当初22年度に予定していた西新井六・七丁目の260mの完了予定は23年度となった。指標分析にも記入したとおりの理由であり、やむを得ないものと考えが、これにより23年度に予定していた660m(3区間)と時期が重なることになった。国庫補助金の導入により歳入を確保した事業であるが、交通管理者とも協議し、国庫補助金の24年度への繰り越しも視野に入れて調整する必要がある。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 当区の観光資源でもある西新井大師への日暮里・舎人線西新井大師西駅からのアクセスルートとして、歩車道の整備を計画的(H21~23)に実施する。  
 住宅・都市計画課のサイン計画との整合を図りながら、セミフラット形式によるバリアフリー化、透水性の高いカラー舗装、景観にも配慮した生垣設置による歩行空間の拡大等により、西新井大師の参拝客へのイメージアップだけでなく区民の安全な通行を確保することができた。  
 平成23年度に計画している660mの整備により本事業は終了するが、今後この形式での歩道整備を区内全域に拡大していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 22年度実績値は、21年度工事予定の繰越分である。22年度工事が予定通り執行できなかったことは、その理由からやむを得ないと思うが、達成度については評価しかねる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 22年度分も含め23年度工事となるため、その推進には困難も予想されるが、安易に24年度に繰り越すことなく、予定通り完成させるよう努力していただきたい。また、今後、歩道整備をセミフラット方式で行うとのことだが、投入コストをよく吟味し実施する必要がある。

全体評価

★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 前回「産業振興課などと連携を取り商店街や地域と協働して道路が地域全体のイメージ向上に寄与するように波及効果を狙ってほしい」と書いたが、ヒアリングでの担当者からの回答は「整備がまだ終了していないため具体的な活動は行っていない」とのことであった。次年度の活動に期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 平成22年度請負業者が暴力団経営支配者該当ということで別の業者に再契約されたため、工事が遅れていた。ヒアリングによれば現在は23年度完成スケジュールで作業が進んでいるとのことである。

【今後の事業の方向性への評価】  
 この事業の特色の一つはユニバーサルデザインに配慮した道路づくりであるがこの方向は今後とも続けていきたい。23年度は3年計画の完成年度なので、当初の目的である「西新井大師への西アクセスルート」として区のイメージアップのための地域活性化に向けた具体的なアクションに着手していただきたい。

全体評価の経年動向

全体評価

★★★★☆

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	3	2	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果  
 本事業の整備計画は、当初平成23年度に完了予定であったが、21年度工事繰り越しの影響から23年度の整備箇所が近接し、所轄警察署と協議した結果、尾竹橋通りに接続する約210mの整備を24年度に実施することになった。  
 なお、本事業は国庫補助金を対象としたユニバーサルデザインの事業であり、今後もユニバーサルデザインに配慮した道路を整備していく。  
 整備後の地域活性化については、整備完了する平成24年度に、庁内連携に向けた具体的な行動の仕掛けの検討を行う。

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.67	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	記入所属	区民部男女共同参画推進課 事業推進係
重点項目	地域経済の活性化を進める				電話番号	03-3880-5222(直通)
事務事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進める。			E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内企業におけるWLBの推進			庁内協働	平成21年度より、WLB推進企業認定制度を発足し、産業経済部、子ども家庭部、他関係所管が協働で認定企業に行政支援サービスを提供することで、企業と従業員に成果を還元する仕組みを導入した。
根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス宣言～					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 足立区WLB認定中小企業の数	件	毎年度、区が認定するWLB推進企業の数 ※	目標値		10	23	30	
			実績値		3	7		
			達成率		30%	30%		
指標1の2 男女が平等と感じる区民の割合	%	足立区政に関する世論調査の数値	目標値	22	22	23	24	
			実績値	19	18	20		
			達成率	86%	82%	87%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 WLBコンサル・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)派遣数	件	WLBに取り組むために区の事業を利用した企業数	目標値	12	12	8	8	
			実績値	10	3	6		
			達成率	83%	25%	75%		
指標2の2 開催講座・イベント等の受講者・参加者数	人	目標値=講座・イベント等の参加者の目標人数 実績値=講座・イベント等の参加延べ人数	目標値	5,110	4,600	5,200	5,600	
			実績値	3,871	4,807	5,141		
			達成率	76%	105%	99%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1-1※当該年度認定は前年度末に申請受付・認定決定しており23年度認定企業数は14である。指標2-1WLBコンサルはWLB推進モデル企業づくりのため毎年2社に派遣している。両立支援アドバイザー(社会保険労務士)派遣は22年度に事業内容を見直し、目標数には達しないながらも前年実績を上回った。今後も企業に事業内容を宣伝していく。指標2-1ほぼ目標を達成した。原因は講座やフェスティバル等の参加者増である。今後も参加者増を目指し積極的にPRを行っていく。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) WLBを従業員の福利厚生と捉える企業・従業員が多く、経営改革につながる事への理解が不十分である。WLB推進認定企業の取組みを紹介することで、WLBが企業経営にとって生産性の向上や従業員の意欲向上につながる事を周知してゆく。取り組み3年目で、平成23年度の新規認定申請が12社になり、少しずつであるが啓発の効果も見え始めたので、さらに認定企業や認定制度のPRに努める。 また、区民にWLBの理念を周知するため、今年度から実施したWLBキャンペーンを継続して実施していく。	総事業費※	76,025	80,939	80,317				
	総事業費内訳	事業費	22,293	23,836	23,040	23,694		
		人件費	53,732	57,103	57,277			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	4.90	5.00	5.00		
		計	43,826	44,775	44,645			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		3.00	4.00	4.00			
	財源内訳	計	9,906	12,328	12,632			
		国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	76,025	80,939	80,317	23,694				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	17,854 千円
	主な内容	WLB推進コンサルティング事業、女性相談、講座実施、他		
②	科目	報償費	金額	1,510 千円
	主な内容	両立支援アドバイザー派遣事業、講座講師謝礼、他		
③	科目	消耗品費	金額	1,191 千円
	主な内容	資料室図書雑誌購入、WLB啓発用品作成、事務用品購入、他		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

足立区15歳以上就業者	306,317	人
上記中、区内就業者	152,454	人
区内中小企業数(従業員数300人未満)	28,379	社

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 ①WLB認定企業数は、目標を下回ったが、新規申請数が急増している。今後も、認定企業増のためPRに努める。  
 ②男女の平等感が増加しているのは、女性の社会参加や男性の育児参加が進み、社会的に男女の性別役割分業が薄れてきたことによるものと推測される。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 ①WLBについては、推進企業認定制度やコンサル派遣事業を通じたモデル企業の創出などで、その成功例を区内外へ発信することで、企業経営者・従業員への働きかけを行う。また、WLB普及キャンペーン活動を通じて、広く一般への普及啓発を行う。  
 ②プラザ等における講座だけではなく、学校や町会へ出前講座を行うことにより、男女共同参画に関する区民の意識啓発を図る。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標1の1のWLB認定企業数は、昨年度実績を上回り、少しずつ啓発効果が出ているが、目標値を大きく下回っていることから、さらにPRを強める必要がある。指標2の1は目標値に届かなかったものの、両立支援アドバイザー派遣事業の見直しにより前年度実績を上回ったことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

女性の社会参加が進む一方、WLBの普及速度は緩やかである。キャンペーンの充実や様々な広報媒体を通じて効果的に啓発活動を推進してほしい。申請件数を伸ばし、事業の充実を図るた



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

WLBの啓蒙活動を区民にも幅広く行ってほしいという要請については、多様な活動を展開できたことは評価できる。「持続的な取り組み」については、ヒアリング時にも明確な答えがなかった。本事業は区内企業へのメリットはあるが、区民側の視点が不足している。

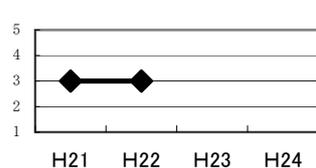
【目標・成果の達成度への評価】

22年度の認定企業数は7社と目標に対して成果が上がっているとは言い難い。しかし、22年度に審査し23年度は14社を認定しており、徐々に効果が出てきている。今後の取り組みに期待したい。

【今後の事業の方向性への評価】

WLB推進企業認定制度のコンサルとアドバイザーの指導という基本設計について、コストパフォーマンスからの検討を引き続きお願いしたい。産業経済部が行っている中小企業への経営相談との協働をもっと深めて強化していただきたい。本事業は企業の経営改革に結びつくのであり、産業経済部との協働についても改善をお願いする。

全体評価の経年動向



全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	3	3	3
事業の周知度	3	2	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

区民評価 (実線)

担当部評価 (点線)

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

区内企業の従業員の半数近くが区民であるので、区内企業のワーク・ライフ・バランス(WLB)を推進することは、企業ばかりでなく従業員である区民のメリットがあると考えている。さらに一般区民へのWLB普及については、22年度より実施しているWLB週間キャンペーン等による引き続きの啓発に加え、保育園・小学校との連携を図ることにより効果的なPRとしたい。  
 「持続的な取り組み」については、区のホームページや当課の情報誌で認定企業の取り組みを紹介したり、認定企業の取り組み報告を含んだ経営セミナーを開催している。また、ハローワークの求人票に足立区WLB推進認定企業であることが記載されており、区民が求職活動をする際の指針の一つとなっている。  
 コンサルタント派遣制度の費用対効果については、認定モデル企業をPRすることで区内企業の取り組みを増やす努力をしていく。  
 産業経済部との協働については支援事業や対象企業情報の共有を行っており、今後もより協働を深めて行く。さらに、庁内各所管との協働についても、男女共同参画推進会議(全部長メンバー)を活用していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.68	北千住駅東口地区再開発	記入所属	都市建設部市街地整備室 北千住駅東口地区担当課長 北千住駅東口担当
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5424(直通)
事務事業の概要	目的	平成24年4月に東京電機大学が開学する。地区の都市基盤整備を図るとともに、産学公連携による区のイメージアップを図れる方を構築し、活力あるまちづくりに取り組む。			E-mail	kitasenu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	大学や事業者との協働により開発を適切に進める。交通広場、区画街路12号線の整備を行うとともに、北千住駅東口駅前の顔づくりを目指し、区画街路13号線整備の準備を進める。			庁内協働	予算配付分あり(街路橋りょう課で0.1人分の人件費計上) 区画街路12号線整備に向け、財産活用課街路橋りょう課と検討調整を進めている。
根拠法令等	足立区地区環境整備計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 区画街路12号線進捗率	%	区画街路12号線整備計画面積に対する整備完了面積の割合	目標値	0	0	62	98	
			実績値	0	0	62		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	100%		
指標1の2 区画街路13号線事業認可取得までの進捗率	%	平成24年度事業認可取得を100%とし、認可までの各年度の手続き等の進捗率。認可取得後は指標を改めて設定する。	目標値	0	15	35	65	
			実績値	0	15	35		
			達成率	#DIV/0!	100%	100%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 まちづくり連絡会の開催回数	回	まちづくり連絡会の開催回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	5	5	4	4	
			実績値	8	5	4		
			達成率	160%	100%	100%		
指標2の2 関係権利者との折衝回数	回	関係権利者との折衝回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	30	120	120	150	
			実績値	98	123	252		
			達成率	327%	103%	210%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
12号線は、まちづくり連絡会等を計画どおり開催することで、地元住民や大学関係者の意見調整が円滑に図られ、指標目標を100%達成した。12号線交通広場部については、地権者と精力的に折衝を行った結果、全ての権利者と用地の売買契約を締結することができた。 また、13号線は、予定どおり用地測量が終了するとともに整備計画案が作成された。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 北千住駅東口拠点開発の円滑な進捗に向け、まちづくり連絡会において、情報の周知に努め、地元の理解を深めた。 (貢献度)広域拠点にふさわしい整備と大学が進出することにより、防災性及びまちの魅力を高め、区のイメージアップに貢献した。 (波及効果)大学が開学することでまちの賑わいが期待できるとともに、産学公連携によるまちづくりに波及していく。地区計画の制限により防災性の向上が図られる。 (協働)まちづくりの推進を地元まちづくり連絡会との協働により進めている。	総事業費※	636,972	56,199	44,416				
	総事業費内訳	事業費	596,724	11,424	7,807	74,100		
		人件費	40,248	44,775	36,609			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	4.50	5.00	4.10		
			計	40,248	44,775	36,609		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00				
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0			
		都負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0				
その他特定財源		0	0	0				
基金		0	0	0				
起債		0	0	0				
一般財源	636,972	56,199	44,416	74,100				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	5,397 千円
	主要内容	北千住駅東口駅前沿道整備計画作成		
②	科目	委託料	金額	1,260 千円
	主要内容	区画街路13号線用地測量		
③	科目	工事請負費	金額	1,150 千円
	主要内容	区画街路12号線商業代替地既存塀撤去工事		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

まちづくり計画区域	約20.7	ha

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

区画街路12号線の街路部は、全ての地権者と契約が締結され整備工事を行うことができた。交通広場部においても、地権者との契約は締結できたが、代替地への移転が平成24年6月までかかるため、当初予定していた平成24年2月に完成することができない。今年度は暫定整備するとともに、地権者の移転が終了した後、24年度の完了予定で進めている。

区画街路13号の整備は、北千住駅東口の安全性の向上や混雑の緩和に欠かせない。そのため、用地測量の実施とともに関係権利者と意見交換を重ね整備計画案を作成した。道路予定地の狭隘敷地権利者の生活再建を考慮すると通常の街路事業で行うことが困難であり区画整理手法を取り入れながら事業推進を図る。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

東京電機大学の進出を受け、開発拠点(JT跡地)での都市基盤整備、区のイメージアップ方策、防災性の向上及び足立区文化・産業・芸術新都心構想Ⅱに合わせたまちづくりを推進する。

区画街路12号線は、平成23年度は暫定整備を行うが、大学の運営に支障のないように、当初計画していた交通機能と同程度の整備とする。

区画街路13号線は、区画整理事業の手法を取り入れた「沿道整備街路事業」を導入し、全ての地権者の同意を得て早期の整備を目指す。

平成23年度は、換地計画等を作成し、各地権者との協議に入る。

東京電機大学の開学により増加する歩行者等の安全性や回遊性を検討する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

区画街路12号線の整備に関しては、地権者と数多くの折衝を重ね交通広場整備を大きく前進させたこと、13号線についても着実な進展をみていることなど、本事業の成果については高く評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

東京電機大学千住キャンパスのインパクトを生かし、北千住駅東口地区の活性化の起爆剤としたい。については、産業経済部などとも協働し、整備事業を推進して欲しい。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

指標については、昨年度の工事費の計上から、指数による進捗状況の提示へと改善がされ、わかりやすくなった。

また本事業に関連するまちづくり協議会の構成委員の範囲をひろげるなど、事業周知と区民ニーズの把握のために対応したことは評価できる。足立区の新しい顔となる地区の再開発となるため、災害に強いまちづくりとともに、足立区のイメージアップにつながる開発となるように、ひきつづき区民と協働していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

区画街路12号線についてはすべての地権者との契約が締結され、順調に事業が進んでいる。13号線事業についても計画通り手続きが進んでいるため、事業認可後の進捗を期待したい。

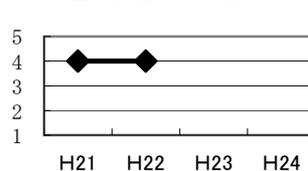
また計画の2倍を超える関係権利者との折衝回数が行われ、地権者や地元が納得するかたちで事業が進められたものと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

駅前広場については地権者の移転問題もあり、計画の変更があったが、電大の開学には大きな支障はないとのことで、ひきつづき対応をお願いしたい。

13号線については、区画整理の手法を取り入れ事業を進めていくとの説明があった。こちらについては、にぎわいと災害に強いまちづくりの両者を兼ねそそえた開発を期待したい。

全体評価の経年動向



全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

区民と協働してまちづくりを進めるため、区民のニーズについてはまちづくり連絡会での協議に加え、関係団体や地域住民へ直接ヒアリング等を実施した。また、新キャンパスがより一層地域に親しみやすくなるように地元と協働連携してワークショップによりモザイクステンドグラスを製作した。

東京電機大学の開学にむけ、今年度は交通量調査を実施し将来予測を行い、平成24年度に歩行者等の安全確保について必要な対策を行う。

区画街路13号線については、各関係権利者へきめ細かな生活再建策を示しながら区画整理の換地計画の合意形成を図り、北千住駅東口のにぎわいの創出と防災性の向上に向け、整備を目指す。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.69 鉄道立体化の促進事業	記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹ノ塚整備推進課立体化担当
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5484(直通)
事務事業の概要	目的	鉄道による地域分断の解消や、踏切除却による安全で円滑な交通機能を確保し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進するため、鉄道立体交差化を推進する。		E-mail	t-rittai@city.adachi.tokyo.jp
	内容	竹ノ塚駅周辺において、道路と鉄道の立体交差を図り、鉄道による地域分断を解消することによって、地域の活性化を推進する。		庁内協働	【重点プロジェクト事業】 政策経営部、資産管理部、産業経済部、都市建設部、学校教育部、生涯学習部の関係各課と協働してまちづくり構想案を策定した。
根拠法令等	足立区基本構想、基本計画				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 事業認可取得までの進捗率	%	平成23年度事業認可取得を100%とし、認可までの各年度の都市計画手続き等の進捗率を指標とする。認可取得後は指標をあらためて設定する。	目標値	31	53	82	100	
			実績値	31	45	74		
			達成率	100%	85%	90%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 立体化検討会等実施回数	回	検討会等の実施回数 目標値:予定数 実績値:実施数	目標値	5	5	5	10	
			実績値	11	10	15		
			達成率	220%	200%	300%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 まちづくり連絡会等実施回数	回	連絡会等の実施回数 目標値:予定数 実績値:実施数	目標値	6	6	4	2	
			実績値	8	6	4		
			達成率	133%	100%	100%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
事業認可取得までの進捗率は、鉄道高架化に関連する都市計画が決定したが、用地測量説明会が実施できなかったため、達成率は90%となった。検討会等は、鉄道高架化の都市計画決定に向けて、国、東京都、鉄道事業者と綿密な打合せを15回行い、都市計画手続きを進めた。まちづくり連絡会等は、竹ノ塚駅周辺地区の地区計画作成に向けて4回開催した。	総事業費※	164,387	132,200	143,385				
	総事業費内訳	事業費	128,611	87,425	89,811	364,990		
		人件費	35,776	44,775	53,574			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	4.00	5.00	6.00		
			計	35,776	44,775	53,574		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.00	0.00	0.00				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 国、東京都、鉄道事業者と共に都市計画および環境影響評価手続きを進め、都市計画が決定した。まちづくり連絡会は、先進事例視察等を行い、地区計画を検討した。  貢献度:鉄道高架化を早期実現し踏切を解消することにより、安全で円滑な交通機能を確保し、東西一体のまちづくりを推進することは、区の重点課題であり貢献度は非常に大きい。 波及効果:駅東西が一体となり商業の活性化等が図られる。 協働:協議会や連絡会の運営等区民と協働しながら事業を進めている。	国負担金・補助金	40,000	25,000	30,250	143,000			
	都負担金・補助金	20,000	12,500	12,375	58,500			
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	104,387	94,700	100,760	163,490				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	58,700 千円
	主な内容	連続立体交差事業に伴う調査設計		
②	科目	委託料	金額	30,828 千円
	主な内容	連続立体交差事業に伴う環境影響評価調査		
③	科目	需用費	金額	202 千円
	主な内容	参考図書、青焼き、ポスター印刷		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

連続立体交差事業区間	延長約 1.7	km
区画街路第14号線(街路部分)	幅員 18 延長約 100	m
区画街路第14号線(広場部分)	面積約 4,200	m <sup>2</sup>

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 ・4月 鉄道高架化及び関連事業の都市計画案説明会開催  
 (参加者2日間合計約360名)  
 ・10月 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会先進事例視察  
 実施  
 (東急電鉄目黒線西小山駅周辺等 参加者32名)  
 ・11月 高架化促進連絡協議会が、国、東京都等への要請  
 活動を実施  
 ・23年3月 鉄道高架化及び関連事業の都市計画決定  
 環境影響評価書提出

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 鉄道高架化は、平成23年度内の事業認可取得を目指し、  
 用地測量説明会を早急に実施するなど早期工事着手に向け  
 て、全力で取り組む。  
 まちづくりは、鉄道高架化に合わせて推進するため、区画街  
 路第14号線の事業認可取得及びまちづくり連絡会と協働した  
 地区計画の検討に全力で取り組む。さらに、東口駅前広場も、  
 事業化に向けて関係機関と協議を進める。  
 鉄道高架化と関連するまちづくりは、事業期間が長期になる  
 ため、継続的な財源の確保に向けて、高架化促進連絡協議会  
 による国、東京都への要請活動を実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

関係機関との検討会を十分重ね、都市計画決定を得るなど事業  
 の進捗は概ね予定通りであり評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

鉄道立体化とともに周辺のまちづくりも、住民や関係者の意見を  
 十分反映させながら実現していくことが必要である。長期間に渡る  
 事業であり、地域住民や関係機関へ情報提供を活発に行っていく  
 必要がある。竹ノ塚駅周辺の活性化へつなげることを期待する。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

一日も早い安全安心の確保のため、事業を積極的に  
 推進していることがわかる。また財源確保のために国  
 や都への要請活動が行われていることや、地域住民へ  
 の意見集約や周知にも工夫がなされていることも評価  
 できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標1については、22年度内に計画されていた測量  
 が、次年度にずれため、目標に至らなかったとの説  
 明を受けた。全体の計画に大きな支障はないものであ  
 ると評価する。

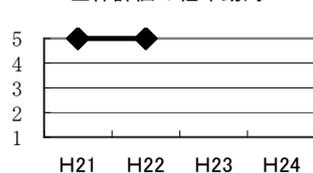
立体化検討会やまちづくり連絡会の開催も積極的  
 に行われ、地域住民の意見も取り入れながら、23年度  
 の事業認可に向けて計画が進んでいることは評価でき  
 る。

【今後の事業の方向性への評価】

23年度の事業認可を得られれば、今後具体的に事業  
 が進められることになる。事業費もさることながら、地域  
 住民や商圏、区内交通、環境などにも大きなインパクト  
 を与える事業であるため、より緻密で効果的な事業推  
 進を期待したい。そのための新たな指標開発も期待し  
 たい。

また、竹の塚地区の今後の発展のためにも、地域住  
 民や商店街をはじめとした区民との協働をひきつづきお  
 願いたい。

全体評価の経年動向



全  
体  
評  
価



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	3	3	3	3

【視点別事業点検表】

区民ニーズの把握

事業の周知度

事業の必要性

重点項目への貢献度

事業主体の妥当性

受益者負担の適切さ

—— 区民評価  
 ..... 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

新たな指標については、区民に分かりやすい、さらなる工夫をこらして設定する。  
 区民との協働については、鉄道高架化促進連絡協議会、まちづくり連絡会活動を通して積極的に実施していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.70	道路の新設事業	記入所属	都市建設部道路整備室 街路橋りょう課事業計画係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5921(直通)
事務事業の概要	目的	便利で安全なまちづくりの基礎である道路網の早期整備を図る。			E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	都市計画道路の区施行事業に関わる道路・橋梁の用地取得・建設を図る。(補138その1、補258綾瀬川橋梁、区街12号、主要区画道路②他) 都市再生機構の直接施行に関わる協定に基づく負担金等の執行を図る。(補138その3、区街11号)			庁内協働	まちづくり課 財産活用課
根拠法令等	都市計画法第59条					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 混雑箇所の解消数	箇所	混雑箇所(ボトルネック)となる橋や交差点などの改善が計画されている89箇所のうちの整備済み箇所数	目標値	60	60	60	61	
			実績値	60	60	60		
			達成率	100%	100%	100%		
指標1の2 都市計画道路の整備延長	km	都市計画道路の事業完了延長距離	目標値	121	121	121	122	
			実績値	119	119	120		
			達成率	99%	99%	99%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 道路用地の累計取得面積率	%	第三次事業化優先整備路線(区施行)の用地取得面積を100とした場合の累計取得面積率	目標値	33	45	48	50	
			実績値	32	45	47		
			達成率	96%	100%	99%		
指標2の2 まちづくり連絡会の開催回数	回	まちづくり連絡会の開催回数 目標値=予定数 実績値=実施数	目標値	11	11	10	10	
			実績値	14	11	10		
			達成率	127%	100%	100%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
混雑箇所の解消数は、変化無したが、都市計画道路の整備延長は、新たに607m整備し、目標をほぼ達成できた。 道路用地の累計取得面積率は、新たに主要区画道路②の用地取得に着手し、対前年度比約2%増となった。 連絡会は、西新井駅西口のまちづくり連絡会2回と協議会4回、北千住駅東口のまちづくり連絡会4回を目標通り開催できた。	総事業費※	4,334,978	5,647,659	1,657,639				
	総事業費内訳	事業費	4,241,960	5,541,094	1,565,670	2,431,100		
		人件費	93,018	106,565	91,969			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	10.40	11.90	10.30		
		計	93,018	106,565	91,969			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	0.00	0.00	0.00					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 区施行の補助第138号線は、権利者1名を除いて用地取得が完了し、23年度から工事に着手する。区画街路第12号線は、24年4月の東京電機大学の開学に合わせて暫定整備を進めている。補助第258号線綾瀬川橋梁は、橋台の築造と橋桁の工場製作が完了し、年度内の交通開放を目指している。新橋の完成により、綾瀬川により分断された地域が直接結ばれ、交通利便性の向上と地域経済の活発化が期待できる。 UR都市機構の施行により、補助第138号線の約190mが供用開始し、区画街路第11号線の用地取得率は85%となった。今後もURと定期的な工程会議を開催し、適正な進行管理に努める。	国負担金・補助金	1,476,150	2,282,735	402,125	412,500			
	都負担金・補助金	700,770	831,008	347,589	341,448			
	受益者負担金	0	2,938	0	4,000			
	その他特定財源	3,394	0	34,581	5,500			
	基金	0	0	0	666,000			
	起債	752,000	1,905,000	299,000	799,000			
一般財源	1,402,664	625,978	574,344	202,652				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	公有財産購入費	金額	575,998 千円
	主要内容	都市計画道路の用地補償費		
②	科目	工事請負費	金額	563,965 千円
	主要内容	都市計画道路及び橋梁整備工事費		
③	科目	負担金補助及び交付金	金額	288,231 千円
	主要内容	URへ工事負担金、電線共同溝負担金		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

主要区画道路② II 区間 用地買収面積	413 m <sup>2</sup>
補助第138号線その3工区 (UR都市機構施行) 供用開始延長	188 m

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 密集住宅地区を横切り、消防困難区域の解消に効果がある補助第138号線は、権利者1名を除き用地取得が完了したため、道路工事に23年度着手する。北千住駅東口の区画街路第12号線は、東京電機大学の開学に合わせて、暫定交通広場の整備に着手した。258号線綾瀬川橋梁は、橋台部が完了し、橋桁の架橋工事に着手した。新橋の完成により、綾瀬川による地域分断が解消され、交通利便性の向上と六町駅の駅勢圏拡大等が期待できる。  
 また、拠点開発地域である補助第138号線の一部と区画街路第11号線は、区との協定に基づきUR都市機構が整備している。URが直接施行することで、事業を平準化し、区の人的・財源的な負担を軽減し、効率的なまちづくりを進めることができる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 ①都市計画道路の役割  
 都市計画道路は、生活道路への通過交通を抑制し、電線類の地中化による景観向上等の効果がある。東日本大震災では、避難路及び緊急輸送路としての役割も再認識された。今後は、安全安心のまちづくりを念頭におき、中期財政計画で先送りを余儀無くされた第三次事業化優先整備路線の早期着手に取り組んでいく。  
 ②事業の方向性  
 道路整備は、多額の財源を要するため、国・都の動向を注視しつつ、補助金等の獲得に努めていく。補助第258号線は、綾瀬川橋梁と六町区画整理地区内が整備できれば、全線開通する。今後も、選択と集中による事業展開のもとで安全で円滑な道路ネットワークの形成を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 全ての指標がほぼ目標値を達成しており、十分な成果を上げている。  
 特に、補助258号線(鹿浜五丁目から大谷田五丁目の約8km)を分断していた綾瀬川橋梁の完成が目前となったことは、利便性を飛躍的に向上させるものである。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業は、交通の利便・安全性の向上や災害に強いまちづくりなどに寄与する重要な事業である。ただし、そのコストも大きなものとなっており、財源確保と同時に、施工コストの削減に引き続き取り組む必要がある。

全体評価

★★★★☆



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 指標に関しては、真摯に検討され、指標2を総事業費に占める支出額で示した「設計および測量の進捗率」「道路施工および用地取得の進捗率」から、「第三次事業化優先整備道路に対する累計取得面積の割合」「まちづくり連絡会の開催件数」に変更し、区民にも理解し易い指標となった。ただし、成果指標についてはまだ課題があると考えている。道路の愛称については、道路共用開始後に一般公募して決定するとの回答があった。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1、2とも数値上は概ね目標を達成している。ただし、昨年に引き続き指標1は進捗度合いが測りにくいものである。指標1については適当な指標が見つからないとの説明があり、事業の進捗を示すバーチャートの説明資料により状況の確認はできた。指標1の2は単位をkmからmに変更することで多少の進捗も読み取れると思うので再度検討して欲しい。指標2は変更され、わかりやすくなった。また、22年度はまちづくり連絡会で、パワーポイントを使用して完成時のパースを見せるなど視覚に訴える資料を作成して説明することを心がけ、住民から好評であったという報告を受けた。

【今後の事業の方向性への評価】  
 都市計画道路の整備で電線類の地中化を推し進めていくことは景観上も望ましいことである。長期的な道路管理のことを考えれば、水道やガスなども含めた共同溝の整備がなされることが好ましいと思われるので検討して頂きたい。また、道路が完成しつつあっても、整備の手法が異なる区画のみ未完成で、完成された道路が活用できないケースが出ている。早急に区画整理の促進を要望し、整備できた箇所から有効に活用できるよう対応をお願いしたい。道路の愛称を付ける際には、区民に親しまれ、使われるようなものを選定していただきたい。

全体評価の経年動向

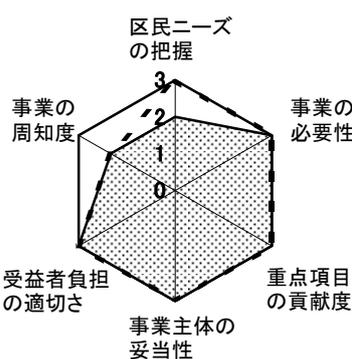
全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	3	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

現在の指標1は、主要な目標の定義ではあるが、工夫を加えたものの再検討の必要を指摘されたことから事業の進捗が明確に表わせる指標を再度検討していきたい。指標2については、事業の進捗をわかりやすい指標に変更し評価を得た。  
 今後の事業として水道やガス管を含めた共同溝整備の指摘があったが、街並みが未成熟な地域であることから、供給管布設に伴う車道掘削が道路整備後も多く発生する可能性があり、費用負担を含め慎重に検討していきたい。道路の愛称名については、所管課の道路管理課と連携して選定していきたい。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.71	交通施設の整備改善事業(都市交通マスタープラン)	記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5718(直通)
事務事業の概要	目的	環境やユニバーサルデザイン、交通弱者などの視点に立ち、20年後の高齢化社会を見据えた、ゆとりある総合交通ネットワークの構築を目的として、交通体系別の整備方針を明確にする足立区都市交通マスタープランを平成23年度を目的に策定する。			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
	内容	平成21年度に実施した各種調査結果を基に、都市交通マスタープラン検討委員会での検討作業を実施する。			庁内協働	都市交通マスタープラン検討委員会には、政策経営部・福祉部・環境部の各部長を委員として加えている。また、検討委員会の下部組織として、関係各所管の課長級職員による幹事会と、係長級職員による作業部会を設置している。
根拠法令等	足立区都市交通マスタープラン検討委員会設置要綱 足立区都市交通マスタープラン幹事会設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 都市交通マスタープラン策定業務の進捗率	%	都市交通マスタープラン策定業務委託契約の業務工程計画に基づく出来高 履行期間:平成21年4月から平成23年12月まで	目標値		57	76	100	
			実績値		57	76		
			達成率		100%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 都市交通マスタープラン検討委員会の開催回数	回	都市交通マスタープラン検討委員会(学識経験者・公募による区民・関係各機関等により構成)の開催回数	目標値		2	2	2	
			実績値		2	3		
			達成率		100%	150%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 都市交通マスタープラン幹事会・作業部会の開催回数	回	都市交通マスタープラン幹事会(区課長級職員により構成)及び作業部会(区係長級職員により構成)の開催回数	目標値		4	4	0	
			実績値		4	0		
			達成率		100%	0%		

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>昨年度実施した各種調査結果等で明らかになった当区の交通に関する現状や課題、課題を解決するための施策等について、検討委員会で予定より1回多い3回開催し、十分な議論ができた。また、個別具体的な検討課題については、関係部課との個別協議のほうがより効率的であると判断し、実施したため、幹事会・作業部会の開催はゼロとなったが、調整がスムーズに行うことができた。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 貢献度:各種調査に基づく幅広いデータ分析と、区民の視点を取り入れた、実効性の高い計画づくりが必要不可欠である。そのため、誰が見てもわかりやすい資料の作成に心がけ、22年度は、学識経験者や区民代表を含む関係各機関で構成する検討委員会を3回開催し、活発な議論を行うことができ、本事業の貢献に大きく寄与できたものとする。 協働:計画立案段階から、交通の専門家、区民代表、交通事業者、交通管理者、道路管理者等で構成する検討委員会で議論を行っており、協働のスキームが確立されている。今後、この計画を実行に移すため、計画の進行管理を含めた更なる協働のあり方を23年度に引き続き検討していく。</p>	総事業費※	35,860	55,535	36,044				
	総事業費内訳	事業費	84	19,715	328	15,331		
		人件費	35,776	35,820	35,716			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	4.00	4.00	4.00		
			計	35,776	35,820	35,716		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0				
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	35,860	55,535	36,044	15,331				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報償費	金額	318 千円
	主要内容	都市交通マスタープラン検討委員会委員報償費		
②	科目	食料費	金額	10 千円
	主要内容	都市交通マスタープラン検討委員会缶茶代		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 3回の検討委員会の議論を踏まえて、交通に関する当区の課題等が明らかになり、今後の交通体系のあり方と課題を解決するための各施策メニューが大枠でまとまってきた。特に課題を解決するために区内を16ブロック別に分け、個別カルテを作成し、短期(5年)・中期(10年)・長期(20年)別に各施策を検討しているところは、マスタープランといえども、実現性を重視した実施計画に近い計画で、今までにない取り組みで評価できる。また、12月には区政モニターを活用したデマンド交通の需要調査や交通事業者等の個別協議を多数行い、積極性と行動力があり、23年度の計画策定に向けて、より実現性の高い計画策定ができるよう更なる努力を期待したい。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 検討委員会のメンバーの中には区民代表も入っているが、幅広く区民の意見踏まえた計画とするため、23年度にはパブリックコメントを実施し、可能な限り区民の意見を反映した計画としていきたい。  
 また、せっかく立派な計画を策定しても実行しなければ何もしないので、計画策定の中にPDCAサイクルを含めた具体的なチェック体制や時期、方法、評価等についても明確にする必要がある。  
 さらに、社会経済動向や交通状況の変化があった場合には、必要に応じ計画の見直しに取り組んでいきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 「計画」の大枠が固まり、16ブロック別の個別メニューの作成など、指標1の1とあわせ順調に計画策定が進んでいるものと考えられる。また、計画実効性やわかりやすさにも配慮されており、22年度の取り組みは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 部長評価にもあるように、今後は区民の意見の反映をどのように行うか。また、計画の進捗状況の公表や評価・検証のあり方など、計画をより実効性の高いものとするための仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

全体評価 ★★★★★  

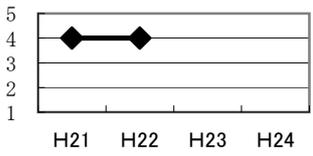

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 本事業の調査報告や事業経過(議事録)は、ホームページ等において随時報告され、昨年にはパーソントリップ調査や区民意識調査の結果概要をあだち広報にて公表したことも評価できる。意識調査からも分かるように、区内交通については、多くの区民が関心をもっている。周知には、内容が明快でかつ、区の目指すものがよく伝わるような工夫をお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標2-2にある幹事会および作業部会は開催されず、具体的な個別協議がおこなわれたという説明を受け、実質的な事業の進捗は、順調であると判断できた。マスタープランといえども、短期中期長期と具体的な計画設計がなされ、実現可能性の高いプランが出来つつあることは、高く評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 区内の「交通カバー率」は順調に高まっており、今年末にはカバー面積が算出できるところである。近年足立区は都心部へのアクセスが向上し、区の価値も高まっていることは多くの区民が実感するところである。また「はるかぜ」など、区内の移動手段も整備されつつある。一方、区民の自転車利用率が非常に高いため、自転車利用への対策が急がれる。竹の塚駅や西新井駅周辺では自転車専用道路の試験的導入も進んでいるが、その利用についてはルール作りも求められる。また他の地区(特に駅周辺)は、自転車利用に適した整備が十分とは言えず、早急な対策を求めたい。身近な課題だけに、改善による区民へのインパクトは大きい。本評価に合わせて、今後実施されるパブリックコメントの内容も、計画に反映していただきたい。

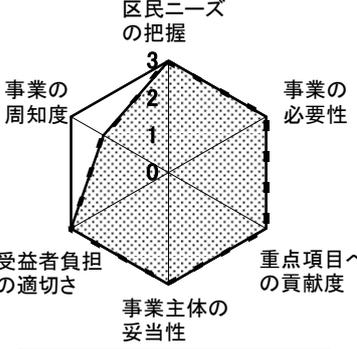
全体評価の経年動向



全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

足立区総合交通計画(案)のパブリックコメントを平成23年8月から9月にかけて実施したところ、1団体と14名の方から計30件の意見が寄せられた。パブコメ終了後の10月に検討委員会を再度開催し、寄せられた意見に対する「区の考え方」の公表内容及び計画へ反映すべき内容について検討を行った後、11月に「区の考え方」を公表したところである。最終的な計画内容については、議会報告後に、平成23年度中を目途に公表する予定である。公表にあたっては「あだち広報」やホームページ、パンフレット等により区民に対して幅広く周知を図ってゆく。今後の事業進捗については、短期(5年)、中期(10年)、長期(20年)別ごとに、公共交通カバー面積改善率を算出し、この指標を目指して各事業の進行管理を行っていく予定である。また、平成24年度から2年間かけて当区の自転車走行環境整備のモデル事業となるように社会実験を含めた整備を竹の塚駅東口と西新井駅西口で予定している。今後、道路幅員に応じて、可能な限り歩行者、自転車、車道を分離した構造で自転車走行環境整備ができるよう、関係機関と引き続き協議を行い実現に努めていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.72 景観形成の推進事業	記入所属	都市建設部 住宅・都市計画課 景観計画係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5738(直通)
事務事業の概要	目的	足立区景観計画に基づき、良好な景観形成を図るため、区民及び事業者との協働により都市景観の形成事業を推進する。		E-mail	tosi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	足立区景観審議会の運営 景観法に基づく建築物の規制誘導 足立区景観計画に基づく景観形成の推進		庁内協働	まちづくり関係部署と連携し、届出や事前協議の円滑な運用を図っている。また、良好な景観形成のため、審議会等で各部と連携を図っている。
根拠法令等	景観法、足立区景観計画、足立区景観条例				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 景観、街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合	%	世論調査で「景観・街並みが魅力的になった」と回答した区民の割合	目標値	56	57	58	59	
			実績値	51.9	55.9	55.2		
			達成率	93%	98%	95%		
指標1の2 景観形成を推進する地区の面積	ha	新たな「特別景観形成地区」指定面積及び「景観ガイドライン」策定面積の合計	目標値		8.4	28.3	31.5	
			実績値		8.4	31.5		
			達成率		100%	111%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 足立区景観審議会開催回数	回	審議・検討するための会議回数(審議会及び同専門部会の合計)	目標値	13	13	13	13	
			実績値	11	11	8		
			達成率	85%	85%	62%		
指標2の2 景観法に基づく届出件数	件	目標値=届出予定件数、実績値=届出件数(届出対象:一定規模以上の新築、増築、改築、移転、修繕等)	目標値			150	150	
			実績値		127	148		
			達成率		0%	99%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1については、審議会を1回、専門部会を7回開催した。指標2の2については、21年6月から届出受付を開始し、2年目であったが、関係機関に周知したことで148件の実績があった。なお、大規模な建築物や開発事業については、部会を活用した事前協議を行い、よりきめ細やかな指導を行っている。以上の実績により良好な景観の形成に寄与した。23年度の届出件数は150件を見込める。	総事業費※	0	30,405	27,441				
	総事業費内訳	事業費	0	5,331	654	1,759		
		人件費	0	25,074	26,787			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		2.80	3.00		
			計	0	25,074	26,787		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 景観審議会及び部会では、良好な景観を形成するための基本方針及び重要事項等について幅広く調査審議を行った。また、大規模建設事業についても2件協議し景観形成の誘導を図るなど、貢献度は大きい。 景観法に基づく届出は、許認可等の情報により対象を把握し、届出漏れのないよう注意している。また届出内容は、ほぼ適合するかたちで提出されており、建築物等の形態意匠、色彩等の質を高めるなど市街地の良好な景観形成を図る上での貢献度は大きい。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	30,405	27,441	1,759				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	報酬	金額	427 千円
	主な内容	景観審議会委員報酬		
②	科目	需要費	金額	183 千円
	主な内容	消耗品費等		
③	科目	役務費	金額	44 千円
	主な内容	手数料		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 平成21年6月より足立区景観計画の運用を開始し、PRを行ってきたことにより、区民の景観に対する関心は高まっている。  
 指標1の1について、昨年度とほぼ横ばいである。これは、景観・街並みに対する一定の評価はあるが、「西新井駅西口地区」や「新田地区」の大規模開発がほぼ終了し、目に見える劇的な変化があまり見られなかったためと考えられる。  
 指標1の2については、「花畑地区」及び「東六月町地区」景観ガイドラインを策定し、魅力ある街並み景観の実現に寄与した。  
 建築物等を規制誘導する上では、事業者との協議を重ね、より地域に調和した計画に誘導するなどの成果があった。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 平成21年6月から運用を開始した景観計画に基づき、良好な景観形成の推進に取り組むとともに、景観法に基づく届出制度により建築物等を規制誘導することで個々の建築物の形態意匠、色彩等の質を高めるなど市街地の良好な景観形成を図っていく。また、風景資産については、保全方策を踏まえた指定を引き続き検討していく。  
 さらに、これらの取組みについては、シティプロモーション課と連携し、区のイメージアップにつながるよう、広報紙・ホームページへの掲載によるPRやパンフレット配布を行うなど、積極的に普及・啓発活動を図っていくことが大事である。  
 指標1の2について、平成23年度目標と平成22年度実績の数字に変化が見られない。これは、平成23年度は既策定の景観ガイドラインの深度化を予定しているためである。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 指標1の1、1の2、2の2の全てが目標をほぼ達成しており、事業の進捗としては満足できる水準にあるものと評価できる。しかしながら、個々の地域の景観を考えると同時に、足立全体をどのような風景へと誘導していくかについても周知していく必要がある。  
 【今後の事業の方向性への評価】  
 「足立・まちの風景資産」については、保全だけでなく登録した風景をいかにして区民の財産をして位置付け、活用していくかについて検討が必要である。



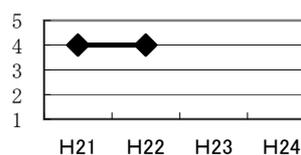
【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 成果を区民が見学できるシステムを提案したが、景観計画の運用初年度ということで時期的にこれを実施するには至っていない。引き続き検討して欲しい。

【目標・成果の達成度への評価】  
 景観計画に則り、新規に開発・計画する建築物等に関しては、順調に計画の運用が始められている。指標1も指標2も概ね目標を達成している。ただし、指標1の1の目標値が昨年度の調票より低い値に書き換えられており、説明もなかったことは残念である。指標1の2の審議会開催件数において目標値を下回っているが、これは専門部会における検討課題がなかったためとの説明があった。景観法に基づく届出は、重要景観地区のみならず区内全域に分散しており、これらの実現を契機に調和のとれた美しい街並みが形成されることが期待できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 風景資産の指定など新規の整備に景観計画を適用することに加え既存の良好な景観の保全に取り組む姿勢や足立区のイメージアップにつなげていく考えには共感できる。歴史・文化・遺産景観として街の中に表現していくくみを構築して欲しい。さらに、負の景観の改善という視点でも検討してほしい。

全体評価の経年動向



全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

景観形成推進の取り組み成果については、担当部署として、どのように評価し今後活かしていくかを模索している状況にある。このため、評価及び活用に関する方向性を景観審議会部会において検討中である。今後、評価や実績が明確になった段階で、広報・ホームページによるPRや、成果を区民が見学できるシステムについて具体的に検討を行っていく。  
 歴史景観等を表現していくくみや負の景観の改善については、足立区景観計画の改訂作業の中で、位置付けや手法等について検討を行っていく。  
 景観法に基づく届出件数については、「数字で見る足立」に項目を新設し、経年で届出数が把握できることとした。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.73	建築物耐震化促進事業	記入所属	都市建設部建築室 建築調整課建築防災係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5317(直通)
事務事業の概要	目的	公益上の観点から地域全体の防災性を向上させることを目的に、木造住宅の耐震化率を平成27年度までに90%に引き上げる。			E-mail	taishin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内の民間建築士等との協働により、区民が安心して耐震相談から耐震改修工事までを実施できる仕組みによる助成制度を行った。			庁内協働	都市建設部・災害対策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同施行規則、同要綱、足立区耐震シェルター等設置支援助成要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区促進計画により、平成27年度までに90%を目指す。	目標値	74	76	78	81	
			実績値	73	75	76		
			達成率	99%	99%	97%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 耐震診断費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	323	330	330	330	
			実績値	133	158	174		
			達成率	41%	48%	53%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 耐震改修工事費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	80	110	110	110	
			実績値	69	113	96		
			達成率	86%	103%	87%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
普及啓発活動として、事業説明会・相談会を(社)東京都建築士事務所協会足立支部と協働し、区内40箇所において開催し、延べ310名の区民が参加した。また、職員が直接事業説明会等で普及啓発活動を延べ12回行った。この結果、目標値は達成できなかったが耐震診断費用助成は前年度の実績を上回った。	総事業費※	96,856	135,718	153,104		
	事業費	72,845	110,644	130,781	103,000	
	人件費	24,011	25,074	22,323		
	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	2.50	2.80	2.50		
	計	22,360	25,074	22,323		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 事業目的である、区民の生命・財産を守るため、区民への地域防災意識啓発を行い、現在居住している木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の事業費に必要な助成を行うことにより、地域防災及び福祉の向上に寄与した。 貢献度:地域全体の耐震化率の向上により防災性が高まり、災害に強いまちづくりに寄与できた。 波及効果:区内業者の育成と雇用の場の拡大になった。 協働:区登録の耐震診断士・耐震改修施工者との協働で事業促進している。	総事業費内訳					
	常勤					
	非常勤					
	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.50	0.00	0.00		
	計	1,651	0	0		
財源内訳	国負担金・補助金	9,285	21,729	40,995	17,060	
	都負担金・補助金	1,414	2,788	5,530	6,067	
	受益者負担金	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
一般財源	86,157	111,201	106,579	79,873		

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	115,216 千円
	主要内容	耐震診断助成、耐震改修工事助成等		
②	科目	工事請負費	金額	8,400 千円
	主要内容	震災被害対策緊急工事		
③	科目	委託費	金額	5,182 千円
	主要内容	耐震改修促進啓発事業業務委託		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人
全世帯数	317,916	世帯

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析

耐震化率は耐震改修工事の実績と建替え等による自然更新を基に算出している。22年度は今までのきめ細やかな普及啓発活動により、耐震診断の実績値は前年度を上回ったが耐震改修工事は下回っている。しかし、耐震診断後に耐震改修工事へ進んだ方の比率は、5割以上を保っている。この数値は23区中上位の数値である。22年度の実績には入らないが3月11日発生した「東日本大震災」の影響で耐震診断、耐震改修工事の問合せが急増していることから、今後の助成申請件数も増加すると考えられる。今までも大きな被害が発生した地震報道の直後には、区民の耐震化への関心が高まる傾向が顕著であることから、今後も意識啓発活動を積極的に継続していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

東日本大震災以来、区民の防災意識は高まっている。こうした状況を踏まえ、より徹底した建築物の耐震化促進啓発活動が不可欠であることから、相談会の回数を増やす等、耐震化への関心をさらに高め、これまで診断や改修に踏み出せない区民への後押しに力をいれていく。今後、耐震促進の取り組みとして、多数の方が利用する建築物や被災直後の避難や救助活動、緊急物資の輸送等の重要な役割を担う緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化に取り組む。大規模地震から区民の生命と財産を守り、地域全体の防災力を高めるために、本事業は重要な施策である。今後もより区民が利用しやすい助成制度となるよう新たなメニューを検討し、新耐震基準に満たない建築物の解消を目指す。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

住宅の耐震化の取り組みは、経済状況にも大きく影響を受ける側面がある。耐震化が大きく進まない一因もここにあるのではないかと。耐震診断の実績値が上がっていることや、耐震診断から耐震工事につながったケースが5割を超えるなど、事業の成果は上がっているものと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

3月の東日本大震災から区民の耐震に対する関心も高まっているものとする。この時期を見逃さず積極的にPRし、耐震化率の向上につなげていただきたい。

全体評価  
★★★★☆  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

前回は分譲マンションや賃貸住宅の権利関係の複雑さや権利者の高齢化など根底の問題に対応できるしくみを検討して欲しいとコメントしたが、難しい問題でもあり、直接反映されたものはなかった。但し、(社)東京都建築士事務所協会足立支部と協働して区内40箇所で開催した説明会を聞き、普及啓発に努めており、消極的ながら反映されたものと判断した。

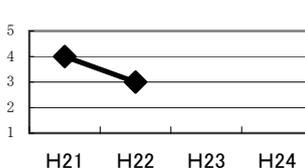
【目標・成果の達成度への評価】

指標の数値からはほぼ順調に進捗しているように見えるが、耐震化率は依然として低い状態である。住宅統計調査によれば昭和56年以前に建築された住宅が2割強存在するということである。耐震診断費助成件数が昨年度よりも増えてはいるものの目標値の53%であり、東日本大震災を経験し区民の関心が高まっている機会を捉え更に本事業を推進していく必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】

震災を想定し、緊急輸送路沿道の建築物耐震化を進めるなどプライオリティを明確にして事業を進めること、密集市街地整備事業等の地区整備事業と合わせて事業を行うこと、区民への啓発活動を積極的に行うこと、区民が使いやすい助成制度となるメニューづくりなどが示されており、妥当といえる。更に、耐震化が進まない理由は、住宅所有者の高齢化や地権者など権利関係の複雑さに起因すると分析されており、これらの状況を踏まえた改善策やしくみを提示できないものだろうか。例えば個々の事案に対して対応できるように事業説明会・相談会に土地の権利関係に詳しい弁護士も参加してもらったり、複雑な権利関係をうまく処理して耐震化に成功した事例の提示などが考えられる。

全体評価の経年動向



全体評価

★★★★☆



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】

評価の反映結果

分譲マンションの耐震化(対象物件約160棟)は、居住者の合意形成が困難なことと多額の資金がかかることにより、事業が進まない状況となっている。このため、建物管理組合にダイレクトメール等で「分譲マンション管理アドバイザー派遣」「維持管理セミナー」「地域相談会」「総合住宅相談会」等の制度を案内する。また、各説明会等には、経験豊かなマンション管理士等の資格を持つ相談員を配置し、相談体制を充実する。今後も、一人でも多くの区民に、住宅・建築物の耐震化の必要性を認識してもらうため、区と建築士事務所協会の協働による地区別説明会の回数を増やしていく。さらに、住宅相談メニューに土地の権利関係を加え、土地家屋調査士等の専門家が対応するなど、きめ細かな対応を行うことにより、建物の耐震化につなげていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.74	区営住宅改修事業	記入所属	都市建設部 住宅・都市計画課 再生用地担当 住宅管理係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5938(直通)
事務事業の概要	目的	老朽化した公共住宅の円滑な建替え・計画的な補修等を図ることにより機能的で災害に強いまちづくりに寄与する。			E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	公共住宅の建替え戸数を管理し、創出用地をまちづくりとして活用する。また、区営住宅の大規模修繕を計画的に推進する。			庁内協働	施設営繕課: 執行委任し連絡調整を図りながら大規模改修工事を円滑に実施している。 公共住宅建替: 関係各課
根拠法令等	公営住宅法 公営住宅法施行規則					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 公共住宅建替戸数	戸	目標値=公共住宅事業者の建設見込み戸数 実績値=公共住宅事業者との間で、建替協議が成立した建設予定戸数	目標値	399	312	299	789	
			実績値	399	163	302		
			達成率	100%	52%	101%		
指標1の2 公共住宅建替に伴う創出用地	㎡	目標値=公共住宅建替で創出見込み用地の面積 実績値=公共住宅建替で創出された用地の面積	目標値	17,000	1,600	3,500	48,000	
			実績値	17,000	2,200	2,400		
			達成率	100%	138%	69%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 改善棟数	棟	該当団地棟数 目標値=該当棟数/工事種別毎 実績値=実施棟数	目標値	2	14	17	11	
			実績値	3	12	16		
			達成率	150%	86%	94%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析: 担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1: 概ね目標を達成した。 指標1の2: 都営大谷田アパートのみが創出されたため下回った。 指標2の1: 概ね目標を達成できた。 老朽化している区営住宅の施設保全工事(屋上防水、ガス管改修、外壁改修、耐震補強)は、予定通り実施したことで既存住宅の長寿命化・安全性が図れ居住性の向上に寄与することができた。	総事業費※	19,627	41,872	74,956				
	総事業費内訳	事業費	14,887	35,066	62,634	65,705		
		人件費	4,740	6,806	12,322			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.53	0.76	1.38		
		計	4,740	6,806	12,322			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数								
事業分析(今年度の事業実績等: 担当者・課長評価) 経年劣化、老朽化した住宅について、適切な工事の実施により安全性、居住性向上に貢献した。今後は、長寿命化計画の方針を踏まえて具体的な施設保全工事等をさらに推進していく。都営住宅やUR賃貸住宅の建替協議では、公益施設の併設や再生用地の創出などその活用に取り組んだ。結果として、都営江北四丁目団地の建替により、老朽化した2つの保育園を統合し子育てサロンを併設した新しい上沼田保育園を実現させた。	国負担金・補助金	1,784	9,583	39,226	27,767			
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金			497	4,000			
起債								
一般財源	17,843	32,289	35,233	33,938				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	工事請負費	金額	39,498 千円
	主要内容	外壁改修工事		
②	科目	投資的委託料	金額	8,945 千円
	主要内容	耐震補強(外壁調査)設計		
③	科目	投資的委託料	金額	5,946 千円
	主要内容	都市ガス管設備改修工事		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

改善団地戸数(16棟)	191	戸

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 区営住宅改善については、耐震補強工事を予定していた2団地3棟のうち1棟が耐震の再評価の結果、補強工事が不要となったため結果的には目標値を若干下回った。その他の計画は予定どおり、適切な施設保全工事が実施できた。また、耐震化により地域の安全性の向上と住宅使用料を積立てた基金や国の地域住宅交付金制度の活用で財政負担の軽減ができた。公共住宅再編については、都やURとの適切な協議実施により概ね目標どおり推移している。なかでも、都営住宅の建替えにおける協議では、従前戸数からの削減を実現し、偏在解消に寄与した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 長寿命化計画の方針に基づき予防保全的な修繕や建替え等の具体的な計画と財源確保、実施体制づくりを進め、区営住宅の適切な長寿命化を図っていく。公共住宅再編は、創出用地で高齢者の安心居住、子育て支援、大学との連携などその活用方針について庁内及び関係機関で協議を行い、その実現を目指す。また、都営住宅の建替えでは、引き続き従前住戸からの削減を図る。

指標1の1  
 H22 目標=都扇三丁目第2第1期149戸+都竹の塚六丁目第2期150戸(実績153戸)=302戸  
 H23 目標=都江北四丁目(第2期)512戸+梅田八丁目(第2期)126戸+宮城一丁目151戸=789戸  
 指標1の2  
 H22 都営大谷田とUR東綾瀬(実績は大谷田2400)  
 H23 UR西新井三丁目22000+東綾瀬21000+扇二丁目440+花畑四丁目

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

老朽化した区営住宅を適切に保全し、長寿命化することは、災害に強いまちづくり寄与するものであり、22年度も着実な進展を見たものとする。しかしながら、本事業の指標については見直す必要がある。

【今後の事業の方向性への評価】

区営住宅の長寿命化を図ることは、行政コストの圧縮の面からも必要な事業である。また、都住等の建替に合わせて公共的な施設の併設を進められたい。

全体評価



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

建替えにあたっての創出用地の用途については、地域福祉の充実に貢献する内容であり、評価したい。「活動指標の改善棟数を重点プロジェクトから外す」との見解が前年度の反映結果に示されているが、区営住宅の長寿命化のための指標として必要ではないだろうか？

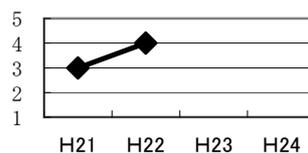
【目標・成果の達成度への評価】

成果指標1の1は目標値を達成したが、指標1の2公共住宅の建替えに伴う創出用地は都営大谷田団地のみであったため目標値を下回ったとの説明があった。ただし、創出用地の用途については、都営・URの建替え協議において公益施設の併用を要請した結果、子育てサロンを併設した上沼田保育園ができたり、西新井第三団地では特別養護老人ホームを誘致することができ、地域福祉の向上に貢献した。

【今後の事業の方向性への評価】

今後も区営住宅の長寿命化を図ること、公共住宅再編による創出用地で高齢者や子育てのための施設充実や大学誘致に伴う若年層向け住宅の検討を進めていく方向が示されており、妥当である。都営住宅については住戸数の削減を図り、都営住宅の足立区偏在(都内の18%)を解消するということであるが、既存居住者の高齢化の状況を鑑み、今後とも高齢者のための福祉施設を誘致するなどの対応をお願いしたい。

全体評価の経年動向



全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	1	3	3
事業の周知度	1	1	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

事業の周知徹底をはかるため、大規模工事等の計画や方針等の情報を「区営住宅だより」に掲載していく。都営住宅の建替えにより創出される用地については、足立区の施策やまちづくりの推進のため、引き続き有効活用を図るべく東京都と粘り強く調整をしていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.75 復興まちづくり推進事業	記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5463(直通)
事務事業の概要	目的	被災後の復興まちづくりを迅速に進めるため、予め復興まちづくりの行動指針を備え、区民等に周知し、防災まちづくりの協力体制を強化する。		E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域住民参加による足立区都市復興マニュアルに基づく模擬訓練や講演会等を実施し、防災まちづくりの推進と災害に強い区民を育てる。		庁内協働	災害対策課、建築調整課と協働で避難所運営会議役員を中心に講演会・シンポジウムを開催し、区民向け啓発用DVDの作製には、シティ・プロモーション課とも連携。
根拠法令等	足立区基本計画 足立区震災復興対策及び震災復興事業の推進に関する条例 足立区被災市街地復興整備条例				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 足立区復興マニュアルに基づく模擬訓練	回	復興まちづくり訓練実施回数 目標値:住民との協働による訓練回数 実績値:年間の回数(講演会・シンポジウム1回実施)	目標値	4	4	3	2	
			実績値	3	3	1		
			達成率	75%	75%	33%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 復興まちづくり訓練への参加者数	人	被災後の復興を想定したまちづくり訓練に参加した区民の累計 実績値:講演会・シンポジウムの参加者数 150人	目標値	1,000	1,250	1,500	1,500	
			実績値	943	1,022	1,172		
			達成率	94%	82%	78%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
22年度は阪神・淡路大震災から15年を契機に、危険度の高い地区限定のこれまでの復興訓練から、首都直下地震等の切迫とその備えを広く啓発する講演会・シンポジウムを行った。150人も地域リーダーの参加を得、これまでの訓練と比べ、多くの区民の防災意識と意欲を向上させることができた。アンケートでも、地域が非常時に備えて取組むことの大切さが理解できた等、評価は良好であった。	総事業費※	17,368	20,893	8,275				
	総事業費内訳	事業費	6,635	2,983	1,132	1,050		
		人件費	10,733	17,910	7,143			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.20	2.00	0.80		
		計	10,733	17,910	7,143			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	0.00	0.00	0.00					
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 講演会・シンポジウムを素材として、DVD「阪神・淡路大震災 そのとき何が起きたか」作製した。125か所の避難所運営会議に配付するとともに、訓練や学び応援隊の出前講座を通じ、防災まちづくりの大切さを広く区民に啓発していく。また密集整備事業の新規導入を視野に入れた復興訓練を実施する。【貢献度】震災を想定し、事前の備えを進めるための啓発は防災まちづくりに貢献し、区民の意識と意欲を向上させた。【波及効果】復興まちづくりに留まらず、平常時からの防災意識と安全安心まちづくりを強化する地域活動へ展開した。【協働】復興訓練など防災まちづくりに取組んでいる区民と協働して、講演会及びシンポジウムを開催した。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	17,368	20,893	8,275	1,050				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	997 千円
	主要内容	都市復興・防災まちづくり推進業務委託		
②	科目	報償費	金額	84 千円
	主要内容	都市復興・防災まちづくり講演会及びシンポジウム開催に伴う講師謝礼		
③	科目	食糧費	金額	51 千円
	主要内容	都市復興・防災まちづくり講演会及びシンポジウム開催に伴う飲料(お茶)の購入		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全世帯数	317,916	世帯

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 避難所運営訓練とは別に16年度から21年度まで、震災時に大きな被害が予想される危険度の高い地区で、被災後の復興まちづくりを想定した訓練を実施してきた。  
 22年度は、阪神・淡路大震災から15年を契機として、首都直下地震等の切迫とその備えを改めて広く区民に啓発する講演会及びシンポジウムを開催した。避難所運営会議の役員など災害時に中心となる多く地域リーダーが参加し、日頃から取組む防災まちづくりの重要性を周知した。避難所訓練や町会等の会合において、リーダーによる今後の啓発活動も期待でき、目標は達成できた。  
 災害に強いまちの構築には、密集市街地整備事業や不燃化促進事業等のハード整備に加え、災害に備える意識を高める人づくりとの両面が必要となる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 東日本大震災の発生により、事前の備えの大切さが改めてクローズアップされている。  
 首都圏では直下地震等が切迫している状況にあり、大地震の際に甚大な被害が予想される、危険度の高い密集市街地を多く抱える当区では、災害を大きくさせないための備えである事前復興に、区民や地域自らも取組んでいく必要がある。  
 そのためには、復興まちづくり訓練等を通して、密集地区の区民の防災意識と地域力を向上させるほか、全区的には講演会や作製したDVDによる出前講座など、広く区民に防災まちづくりへの取組みを啓発していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 阪神・淡路大震災から15年という節目の年という観点から、講演会・シンポジウムの開催、DVDの作成など積極的な事業を展開したことは評価できる。その結果が参加者の増加にもつながっていると考える。

【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業は、災害に強いまちづくりという重点項目に対する区民の意識啓発という側面を担っている。東日本大震災を契機に、区民の防災意識は高まりを見せている。この時期を逃さず、一層積極的な事業展開を望みたい。

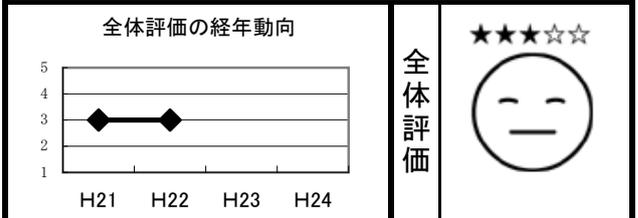
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 平成22年は阪神淡路大震災から15年という節目の年でもあり、数か所の避難所運営会議を対象とした復興まちづくり訓練から、全区を視野に入れた講演会・シンポジウム開催へと変更し、防災リーダーの育成に努めたことは評価できる。ただし、防災リーダーが得た知識をどのように区民へ情報伝達していくかが明確にされていない。

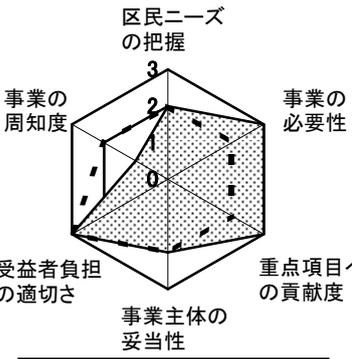
【目標・成果の達成度への評価】  
 成果指標1は、数値上は目標値を達成しなかった。しかし、これまでの復興訓練を見直し、対象を足立区民全体として考え防災リーダーを育成するためのシンポジウムを開催し150人の参加を得た。またシンポジウム素材としてDVD「阪神・淡路大震災 その時何が起きたか」を作製し区内の避難所会議(125箇所)に配付したとの報告があった。3.11東日本大震災を経験し、区民の間にも防災意識が高まっているこの機会に復興まちづくりの意義を浸透させてほしい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 東日本大震災を経験し、区民も震災・復興まちづくりが現実味を帯びて意識できるようになっている。この機会を活かし、復興まちづくりの意義を広く区民に知らせることが求められる。町会主体で運営されている避難所運営会議でリーダー育成をすることと同時並行で、22年度に作製したDVDや東北地方への被災地派遣職員が得た生の知見を活用しながら「足立区の復興まちづくり」を更に明確にし、あらゆる機会にあらゆる手段を講じて区民PRに努めていただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	2	2
重点項目への貢献度	3	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

【評価の反映結果】  
 地域の防災リーダーである避難所運営会議等の役員に対して講演会・シンポジウムを開催し、リーダーの防災意識の向上を図った。その上で、講演会に参加していない区民の意識啓発を図るため、避難所運営本部長会議の場において、避難所運営訓練や町会等の活動など折々に、講演会で学んだ内容の周知・啓発を要請し、その際のツールとして講演会のDVDを配付した。また3.11東日本大震災以来、区民の防災意識が高まっているこの時をチャンスと捉え、DVDを区のHPにアップし、復興まちづくりの意義等を周知する。加えて、広く一般区民を対象に実施している出前講座をHP等でPRし、申込みのあった地域学習センター等で講座を実施した。今後は講座の内容に被災地へ派遣された職員が体感した事柄を交え、事前の備えの大切さなど、区民自らができる防災まちづくりへの取り組みを引き続き啓発していく。危険度の高い密集市街地(千住大川町・千住柳町・千住寿町)に対して、年度内に復興まちづくり訓練を実施する。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.76	密集市街地整備事業	記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課地域整備担当
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる				電話番号	03-3880-5187(直通)
事務事業の概要	目的	防災上、住環境上、多くの課題がある密集市街地において、まちの安全性の向上や居住環境整備、良質な住宅の供給等を推進するため、老朽建築物等の除却・建替えや道路・公園の地区公共施設の整備等を総合的に行う。			E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地区内老朽建築物の買収・除却・道路、公園等の公共施設整備・防災街区整備事業など			庁内協働	工事課への執行委任(道路拡幅整備工事等)に0.5人、公園整備課(プチテラス整備工事等)に0.9人、施設営繕課(外構工事等)に0.07人を投入し、事業を実施。
根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律・住宅市街地総合整備事業制度要綱・東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 密集市街地整備率	%	目標値=当初補助金要望額を100とする 実績値=目標値に対する事業実績額の割合	目標値	100	100	100	100	
			実績値	71	81	99		
			達成率	71%	81%	99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 まちづくり協議会等の開催数	回	目標値=事業地区における協議会の開催目標数 実績値=協議会開催数(関原8回、足立10回、西新井4回、千住仲町11回)	目標値	28	28	28	28	
			実績値	34	28	33		
			達成率	121%	100%	118%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 建替え相談会の開催数	回	目標値=事業実施地区における相談会の開催目標数 実績値=相談会開催数(6回、9日間実施)	目標値	8	8	8	8	
			実績値	10	6	6		
			達成率	125%	75%	75%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
関原一丁目地区、足立一・二・三・四丁目地区、西新井駅西口周辺地区、千住仲町地区の事業実施地区で、老朽住宅の買収除却や、道路用地取得・整備、公園用地取得・整備など公共施設整備は年度目標を達成した。住民との協働と防災意識の向上を進める、まちづくり協議会や建替え相談会等の開催はほぼ目標値を達成した。国及び東京都の補助税源を最大限活用して事業を進めることは、地区のより多くの整備改善につながる。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) ①老朽住宅買収除却12戸②道路用地取得1316.88㎡、整備166.76㎡③公園用地取得701.11㎡、整備385.83㎡、④協議会実施33回。老朽住宅の除却等着実に実績を上げ、地区の防災性と住環境を向上させた。公園等の整備は計画段階から住民と協働した部会を活発に行い自主管理に繋がった。協議会は課題別部会も開催し、災害に強い人づくりに効果をあげている。【貢献度】市街地の防災性を向上させ、区民の暮らしを守る本事業の貢献度は大きい【波及効果】事業に加え、地区計画により規制誘導を併せて実施し、不燃建築への自主更新も進んでいる。【協働】協議会で区民との意見交換を行い、役割を分担した地区の改善に取り組んでいる。	総事業費※	439,271	761,436	1,181,752				
	総事業費内訳	事業費	334,358	648,094	1,075,765	1,638,174		
		人件費	104,913	113,342	105,987			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	11.73	12.65	11.87		
			計	104,913	113,281	105,987		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.02	0.00			
	計		0	62	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	124,207	302,491	494,742	723,621		
都負担金・補助金		61,236	141,346	235,929	361,810			
受益者負担金		0	0	0				
その他特定財源		0	0	0				
基金		0	0	0				
起債		53,000	137,000	190,000	408,000			
一般財源	200,828	180,599	261,081	144,743				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	公有財産購入費	金額	718,022 千円
	主要内容	道路・公園用地購入、物件移転補償費、老朽住宅買収		
②	科目	負担金補助及び交付金	金額	218,014 千円
	主要内容	五反野小学校前の電線共同溝整備に伴う引込管路工事等の委託工事費、関原一丁目中央地区防災街区整備事業補助金		
③	科目	工事請負費	金額	92,170 千円
	主要内容	老朽住宅除却、道路・公園整備等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

事業地区面積(関原一2.9、足立一・二・三・四67.2、西新井51.4、千住仲町15.7)	147.2	ha

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 密集市街地整備事業は、22年度末で事業実施4地区の進捗率が、関原一丁目地区81.3%、足立一・二・三丁目地区82.1%、足立四丁目10.8%、西新井駅西口周辺地区29.8%、千住仲町地区5.6%となっており、進捗率の大小は、各地区ごとに事業の導入時期が異なることによる。  
 ハードとソフトの両面から密集市街地を改善する事業効果は高く、地区住民との信頼関係が進捗に反映されたものと考えられる。様々な地域特性に対応し、まちづくり協議会や各地区独自の部会などを通じて地域住民と協働し、概ね順調に事業を進めてきたと評価している。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 各地区とも、順調に地区施設整備が進捗している。22年度は、関原一丁目では防災街区整備事業の施行認可を得、都市計画道路補助136号線沿道の防火帯として不燃化建物や公園などを整備し、防災性の向上と居住環境の改善を順次図っていく。事業を開始した足立四丁目地区においては、五反野駅前防災広場の整備に向け、用地取得に着手している。西新井駅西口周辺地区は、都の重点整備地域に位置付けられ、密集事業以外にも、街路事業や不燃化促進事業などが重層的に導入されている。これら事業と連携しつつ、効果的・効率的な防災まちづくりを進める。事業導入から3年目を迎えた千住仲町地区は、地区課題に対応した防災まちづくりを進めていく。各地区とも、切迫する首都直下地震に備え、より一層の防災まちづくりを推進する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 本事業は、災害に強いまちづくりという重点項目に大きく寄与する事業である。ハード整備とともに地域の区民の皆さんと協働して、自らの街をどのようにして災害に強くしていくかを考える事業でもある。このことから本事業の進展には長い時間を要する。指標は目標値に達していないものもあるが、これらのことを勘案すると概ね満足できるものと評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 長期間を要する事業であることから拠点数を増やしにくいことは理解できるが、千住仲町での取り組みなどを他地区にも広め、災害に強いまちづくりの啓発に努めて欲しい。

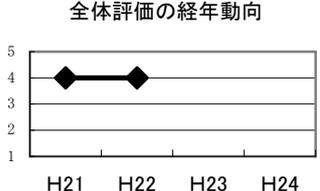
全体評価 ★★★★★  


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 22年度評価に対しては検討いただき概ね対応していただいた。ただ1点、一般区民への周知の機会をつくって欲しいとお願いしたが、HP上に公開しているとの回答であった。

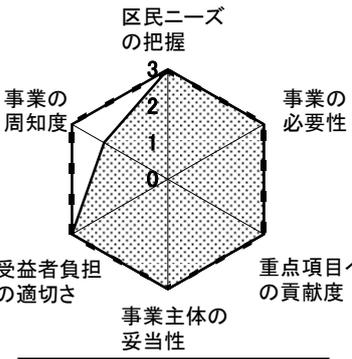
【目標・成果の達成度への評価】  
 地域危険度が高く住民における防災・まちづくりへの意識が高い地区(関原、足立、西新井、千住仲町)を対象に当事業を実施し、地域危険度も下がっているとの報告があった。成果指標、活動指標ともおおむね目標値を達成している。事業担当者から、地区毎に事業の進捗や地区特性があり、導入初年度の地区には事業の理解促進を丁寧に行っていること、複雑な権利関係を持つ用地交渉や狭小敷地が多い地区におけるセットバックの難しさ、拡幅後の私道の管理に関する課題などについて説明があった。

【今後の事業の方向性への評価】  
 街路事業、不燃化促進事業等の事業を地区特性に応じて取り込みながら密集市街地整備事業を進めていく方向性が示されており、引き続き事業推進に努めて欲しい。1地区10年スパンの事業であるので、節目節目に一般区民や事業推進地区の区民を対象に、まちづくりの進捗状況を現地案内するイベントなども企画して、「安全なまちづくり」の成果を共有していけると区民意識への啓発にもつながるのではないかと思います。

全体評価の経年動向  
  
 全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	3	3	3	3
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	3	3

【視点別事業点検表】



評価の反映結果  
 実施地区は、地区特性に応じて重層的に街路事業や不燃化促進事業を導入し、効果的に防災性の向上を図るとともに、住民と地区の課題を共有し意見を反映させた防災街区整備地区計画により、規制と誘導の両面から防災まちづくりを進める。地区内の区民に対しては、引き続きまちづくり協議会等と協働で事業推進を図り、まちづくりニュース等を全戸配布して道路や公園の整備等の進捗状況を共有するとともに、まちづくり相談会等を開催する。危険度の高い地区の住民には先進地区の視察会を実施する等、さらなる事業の普及促進を図る。事業終了が近づいている地区(関原一丁目地区、足立一・二・三丁目地区)については、事業成果を集約した冊子等を作成し、一般区民も含め広くまちづくりの成果を伝えることで意識啓発へとつなげていく。また地域のちから推進部と連携し、千住仲町での災害時要援護者に対する独自の取り組み等を参考に、今後の町会等の地域活動のあり方について検討しており、その成果を活かしている。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.77 都市防災不燃化促進事業	記入所属	都市建設都市街地整備室 密集地域整備課地域整備担当
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5463(直通)
事務事業の概要	目的	災害に強いまちの早期実現を目指し、都市の骨格的な防災施設である、防火帯の形成と安全な避難路を整備し、逃げないですむ防災生活圏の実現を図る。		E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
	内容	(助成事業)補助136号線関原・梅田地区、補助136号線扇・本木地区、補助138号線西新井駅西口その1工区地区、補助138号線西新井駅西口その3工区地区		庁内協働	街路橋りょう課
根拠法令等	区不燃化建築物促進助成条例・同施行規則、区都市防災不燃化促進助成金交付要綱、(国)都市防災推進事業制度・同交付要綱、(都)都防災密集地域総合整備事業制度要綱・同交付要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 不燃火率(補助136号線関原・梅田、扇・本木地区)	%	最終目標=延焼遮断帯として機能する不燃化率70% 実績値=現況の不燃化率	目標値	45	45	46	47	
			実績値	41	42	43		
			達成率	91%	93%	93%		
指標1の2 不燃化率(補助138号線その1、その3工区)	%	最終目標=延焼遮断帯として機能する不燃化率70% 実績値=現況の不燃化率	目標値	34	35	36	55	
			実績値	25	31	45		
			達成率	74%	89%	125%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 助成件数	件	目標値=補助金の概算要望の申請件数 実績値=その年度の実績の申請件数	目標値	13	11	15	12	
			実績値	9	14	7		
			達成率	69%	127%	47%		
指標2の2 補助床面積	㎡	目標値=補助金の概算要望の対象床面積 実績値=その年度の実績の対象床面積	目標値	2,875	1,770	2,615	1,807	
			実績値	1,251	2,196	1,955		
			達成率	44%	124%	75%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
延焼遮断帯沿道の耐火建物への建替え促進を図る助成事業で、街路事業に連動して建替え更新が進むため、道路整備の進捗が不燃化率の向上に大きく影響する。道路整備が遅れている補助136号線は微増に止まるが、ほぼ完成した補助138号線その3工区では指標を大きく上回る建替え実績があった。防災都市づくり推進計画改定に伴い、指標を耐火率から不燃化率に変更した。	総事業費※	38,332	62,102	37,796				
	総事業費内訳	事業費	29,388	52,251	33,331	57,154		
		人件費	8,944	9,851	4,465			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.00	1.10	0.50		
		計	8,944	9,851	4,465			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数	0.00	0.00	0.00					
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) ①補助136号線関原・梅田地区:件数0件、不燃化率40.6%。②136号線扇・本木地区件数0件、不燃化率46.1%。③138号線その1工区:件数6件、25,413千円、不燃化率39.0%。④138号線その3工区:件数1件、7,827千円、不燃化率54.2%。 【貢献度】不燃建築物への建替えが促進し、形成された防火帯により災害に強いまちの実現に貢献している。【波及効果】道路整備に伴う再建支援として街路事業の円滑な推進に寄与している。【協働】建替えを支援することで防火帯が形成され、地区の防火性の向上を図ることができる。	国負担金・補助金	13,300	21,400	16,200	28,515			
	都負担金・補助金	6,850	11,700	8,300	13,725			
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	18,182	29,002	13,296	14,914				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	投資的補助交付金	金額	33,240 千円
	主要内容	不燃化促進助成金(一般建築)		
②	科目	消耗品費	金額	91 千円
	主要内容	事務用消耗品、書籍購入		
③	科目		金額	千円
	主要内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

不燃化促進事業面積	258.2	ha
不燃化促進事業延長距離	40.4	km

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 補助136号線(関原・梅田地区)においては、事業導入から8年が経過するが、不燃化率が着手当初の31.6%から40.6%と9ポイントの上昇にとどまっている。平成24年度末の事業終了まで2年を切り、最終目標の70%の達成は困難である。事業の性格上、地区内地権者の建替え意向や経済状況に左右されてしまうことによる。また、都市計画道路整備事業と一体的に推進しているため、街路事業の進捗による影響が非常に大きい。  
 不燃化率が32%から54%へと飛躍的に上昇した補助138号線(その3工区)は、大規模マンションの竣工が主たる要因であり、街路事業との相乗効果により着実に実績が上がっている。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 首都直下地震が切迫している状況から、防火帯による延焼火災の防止や安全な避難路の確保など、市街地の安全確保を早期に進める都市防災不燃化促進事業の効果は高い。特に、木造密集市街地では、大規模な地震時に延焼火災が発生する危険性が極めて高く、大きな人的被害が予測される。都市構造の上から防災骨格を構築することは、防災性の向上に不可欠である。今後も防災まちづくり基本計画に基づき、都市計画道路の整備に合わせ、適時事業を導入していく。  
 また、一層の事業促進を図るため、積極的にPRし事業の周知を図り、防火帯形成の早期実現を進めていく。街路事業の進捗から建替え更新が遅れている補助136号線(関原・梅田地区)については、社会資本総合整備計画の事後評価等を踏まえ、事業期間延伸も視野に検討を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 本事業は、災害に強いまちづくりという目標には重要な事業である。しかしながら、事業成果は都市計画道路整備状況や経済状況の変化に伴う建替え意向の変化に大きく左右される。その点、指標2の1、2の2が大きく変化していることも理解できるが、より成果が上げられるような工夫も欲しいところである。

【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業は、都市防災や道路整備寄与する事業であり、今後の事業推進が期待される。特に、進捗状況が思わしくない補助136号線について、PR活動を強化するなどして事業を促進されたい。

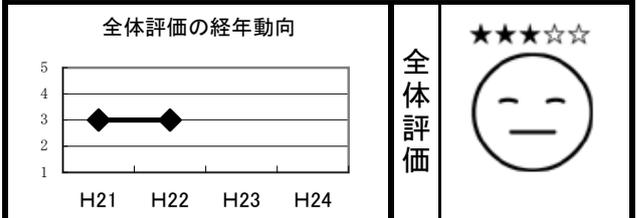


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 22年度評価に対しては概ね対応していただいた。沿道30mの防火帯のうち一列目の建物は道路整備と同時に建て替えられるが、二列目は老朽化に伴う建て替えが一般的であり不燃化が進みにくいという分析結果が示され、そのインセンティブとして当事業を実施しており、チラシの配付や建て替え相談会でPRに努めているとの回答があった。

【目標・成果の達成度への評価】  
 成果指標は概ね目標値に達しているが、24年度の最終目標70%を基準に考えると低い目標値設定である。活動指標の指標2-1助成件数は目標値の5割の達成に留まった。これは、都施工による道路整備の進捗が遅れていることに起因しているとの説明があった。更に3.11東日本大震災以降は、区内においても地盤の液状化が懸念されることから、建て替えを躊躇する傾向にあるという。  
 また、指標名称中、「耐火率」を「不燃化率」と変更したが、これは都の防災計画における事業名称と合致させるため名称変更(内容は変更なし)との説明があった。

【今後の事業の方向性への評価】  
 都市の防火帯は、延焼防止のみならず災害時の避難路や緊急輸送路等として重要な役割を果たすことは、3.11東日本大震災においても再認識されており、当事業を着実に進めて欲しい。補助136号線、補助138号線とも24年度の不燃化率目標値70%達成は難しく事業期間延伸を検討しているとのことであるが、区民全体の問題として2路線の防火帯の重要性を認識できるよう更なるPRの工夫を望む。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

区民評価 担当部評価

※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果  
 防火帯の沿道30mは防火地域を指定しており、更新の際は耐火建築物への建替えが義務付けられているため、徐々に防火帯の形成が進む。都市計画道路の整備に伴う耐火建築物への建替え更新(一列目)には、街路事業の進捗が大きく影響するため、東京都等街路事業施行者には道路の早期完成を要請している。区民には広報紙やHPで避難路の確保と延焼遮断帯が担う防災上の役割等を周知している。対象地区内に対しては、防火帯の早期形成を図るための建て替え支援策である不燃化促進事業の案内チラシを見直し、わかりやすいものにして10月に各戸配付を行った。その結果、相談件数が増加したため、来年度もチラシ配付を実施しながら回数の増加も検討していく。24年度までの事業期間となっている補助136号線関原・梅田地区については、対象地権者や建物所有者に対する建築意向調査を年度内に完了させ、その結果と目標値である不燃化率70%の達成可能性等を踏まえて、事業期間延伸の可否を東京都等と協議していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	No.78 細街路整備助成事業	記入所属	都市建設部建築室 開発指導課細街路係
重点項目	都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5286(直通)
事務事業の概要	目的	災害時における避難路の確保や消防活動円滑化のため、細街路に指定した路線を拡幅又は築造した者に対して助成金を交付することにより細街路整備を促進する。		E-mail	kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
	内容	助成対象項目 ①路面の舗装工事 ②路面の排水設備工事 ③水道メーター・ガスメーターの移設工事 ④門塀の除却工事 ⑤生垣及び樹木の移植 ⑥測量及び分筆登記 ⑦設計費、その他 ⑧隅切り・二方向等後退・地区施設整備奨励金		庁内協働	まちづくり課:53条一括地区計画区域内の地区施設道路の整備を細街路整備助成事業により行っている。 密集地域整備課:密集整備地域(4ヶ所)内の拡幅整備を細街路整備助成事業と連携している。
根拠法令等	足立区細街路整備助成条例、施行規則				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 細街路整備距離(総延長)	m	拡幅整備された細街路の総延長距離 目標値=整備計画に基づく年次目標 実績値=当該年度までの整備距離の累計	目標値	56,400	58,900	61,100	64,400	
			実績値	53,469	55,671	58,976		
			達成率	95%	95%	97%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≤前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	2,500	2,300	2,200	3,300	
			実績値	2,369	2,201	3,305		
			達成率	95%	96%	150%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
昭和60年度から始まった当整備事業は、区民の理解も浸透してきている。また、平成16年度からは都市計画法第53条区域の整備も併せて行っており、ほぼ目標値に近い成果となっている。	総事業費※	353,275	429,413	580,676				
	総事業費内訳	事業費	313,027	370,414	519,893	332,000		
		人件費	40,248	58,999	60,783			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	4.50	5.90	6.10		
			計	40,248	52,835	54,467		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	2.00	2.00			
	財源内訳	計	0	6,164	6,316			
		国負担金・補助金	0	0	50,000	0		
都負担金・補助金		0	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	353,275	429,413	530,676	332,000				

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	負担金補助及び交付金	金額	460,611 千円
	主要内容	細街路整備助成金		
②	科目	公有財産購入費	金額	49,447 千円
	主要内容	小右衛門給水所防災通路整備土地購入費		
③	科目	工事請負費	金額	9,490 千円
	主要内容	小右衛門給水所防災通路整備工事費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

全区民	666,450	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 平成22年度は、53条区域に本事業の普及啓発が浸透したことにより整備申請が進み、前年度比70件増の174件、3,305mが整備された。事業開始時からの整備済み路線の総延長距離は58,976mとなり、足立区細街路整備計画に基づく目標値(平成24年度までに69,800mを整備)の84%に達した。本事業は建築物の建て替え時の様々な事情に柔軟に対応しながら住民と一体なって進めていかなければならない事業である。職員による地道な普及啓発活動や地権者との粘り強い交渉により着実に成果があがっている。引き続き、細街路の拡幅整備の必要性を広く周知し、区民との協働のもと事業を推進していく。なお、事業に必要な財源を確保するために、平成22年度は「社会資本整備総合交付金」を獲得した。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 本年3月の東日本大震災では、多くの人命や財産などに甚大な被害が発生した。本事業は、こうした災害時の避難や救助活動を円滑に行い、災害に強いまちづくりを進めるうえで必要不可欠な事業である。建物建替え時に建物や塀が後退しても、その後に拡幅部分が駐車スペースや花壇等になってしまうことがあることから、拡幅部分を永続的に道路として確保していくために、所有者等の協力を得て進める本事業は必要である。また、本事業は助成金方式より実施しており、申請者の工事スケジュールに応じた整備が可能であること、施工業者も区内業者など申請者が自由に選択できることから整備が迅速に行われている。一方、事業予算は年々厳しくなっていることから、予算のより計画的な執行ができるよう助成対象項目や奨励金を見直し、事業の適切な進行管理を行っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 22年度単年度の整備延長が3,305mと前年を大きく上回った。総延長も58,976mと最終目標の84%に達している。このことは、これまでの普及啓発活動と地権者の理解を得るための活動の成果と高く評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 本事業は、災害に強いまちづくりという重点項目に大きく寄与する事業である。東日本大震災により区民の防災意識は高まっていることから、さらに普及啓発に取り組んでいただきたい。また、道路後退部分が、駐輪スペースや門・塀などに使われることのないような方策も引き続き検討すべきである。

全体評価

★★★★☆

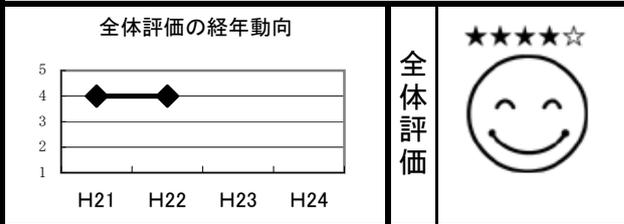


【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 地区計画や区画整理等の面整備と合わせて事業を実施していること、事業の一部見直しを行い、効率的かつ確かな事業運営を行うことが示されており、評価結果はほぼ反映されていると考える。

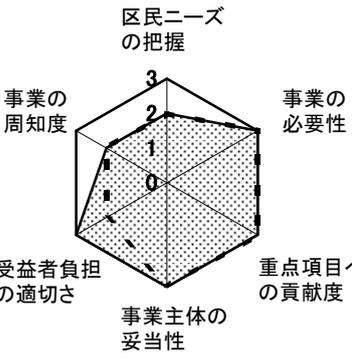
【目標・成果の達成度への評価】  
 成果指標、活動指標とも目標値を達成している。但し、成果指標・指標1は整備距離延長の累積値であり、単年度の成果が分かりにくい指標である。活動指標・指標2で単年度の成果が把握できるが、指標2によれば、22年度は目標整備量の1.5倍の距離が整備できた。また、社会資本整備交付金を獲得することもでき、事業が円滑に進められた。

【今後の事業の方向性への評価】  
 区民との協働を念頭に置いた事業であり、事業スケジュールや施工業者の選択等には申請者が自由に選択できるよう配慮するなど、利用しやすい補助事業としていることは評価できる。事業予算を鑑み、費用単価や報奨金について見直しをするとの方向が示されているが、これまでの整備箇所について検証し、防災・避難誘導、周辺住民の利便性の向上等に大きく寄与するであろう箇所から計画的に進める視点も加えていくべきではないだろうか。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

区民からの理解と協力を得ながら、着実に整備実績を残すことができた。これにより、建築基準法第42条第2項道路などの狭あい道路が拡幅整備され、災害時の避難や消火活動が円滑に行えるようになった。また、地区計画区域内の地区施設道路の整備においても本事業を活用し、より快適な居住環境の整備が図られた。今後もより一層の普及啓発に努め、事業の推進に取り組んでいく。なお、平成23年度は、社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金)を確保し区財政の負担軽減に努めたが、平成24年度は当該交付金の補助枠を超えてしまうことを理由に申請が受理されなかった。財政状況が大変厳しい中で本事業を継続していくためには、新たな交付金制度の活用が必要であること、また予算内での適正な事業執行が可能となるよう、細街路整備助成事業の抜本的な制度の見直しを検討していく。併せて、これまでの整備実績や整備路線の重要性を考慮し、細街路対象路線の見直しも検討していく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	経営改革	事業名	No.79	公益活動げんき応援事業	記入所属	区民部区民課NPO活動支援係
重点項目	区民をはじめとする様々な主体間の協働とそれを支える庁内の協働を進める				電話番号	03-3880-5020(直通)
事務事業の概要	目的	区民、非営利団体及び事業者が行う区内における社会貢献活動の推進と寄附による区民同士の支えあいの仕組みづくりのため、ふるさと納税制度による寄附金等の原資を管理する、足立区協働パートナー基金を設置し、基金から助成を行う。			E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	寄附による区民参画の仕組みの整備を図り、区と区民、企業等が協働のパートナーとなって寄附と基金の資金循環によりNPO、ボランティア等各種公益団体の活動支援を行い公益活動を活性化させる。			庁内協働	寄附による区民参画の仕組みの整備を図り、区と区民、企業等が協働のパートナーとなって寄附と基金の資金循環によりNPO、ボランティア等各種公益団体の活動支援を行う原資とする。
根拠法令等	足立区協働パートナー基金条例、同審査会規則、足立区協働パートナー基金にかかる寄付金取扱要領、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 協働パートナー基金に寄せられた寄附金額	千円	あだち虹色寄附制度から協働パートナー基金に積み立てた年間寄附総額 目標値=年間想定寄附総額 実績値=実際の寄附総額	目標値		300	350	400	
			実績値		352	1420		
			達成率		117%	406%		
指標1の2 げんき応援助成事業助成金額	千円	目標値=年間想定助成金総額 実績値=実際執行した助成金総額	目標値		300	1,500	3,000	
			実績値		288	1,200		
			達成率		96%	80%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 協働パートナー基金登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体で区長が認めた団体数 目標値=団体登録総数、実績値=年度末登録団体実数	目標値		50	80	110	
			実績値		40	53		
			達成率		96%	66%		
指標2の2 公益活動げんき応援助成事業助成数	件数	目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数 実績値=協働パートナー基金審査会が事業採択した件数	目標値		10	30	30	
			実績値		10	15		
			達成率		100%	50%		

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)		投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1:平成22年度は昨年実績を100万円以上上回り達成できた。しかし、大口1件100万円の寄附よるところであり、件数の増にも努力し、賛同いただける区民を広げたい。 指標2:げんき応援助成事業による助成件数は目標30件の半数の15件となり達成できなかった。また、助成対象となる基金登録団体総数も目標を下回った。よって平成22年度に要綱改正をし、団体登録事務を簡素化した。	総事業費	総事業費※	0	206,779	15,854			
	総事業費内訳	事業費			200,481	3,658	4,875	
		人件費		0	6,298	12,196		
		平均給与	8,944	8,955	8,929			
		人数		0.60	0.80			
		計	0	5,373	7,143			
財源内訳	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数		0.30	1.60				
	計	0	925	5,053				
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
受益者負担金								
その他特定財源		545	1,700					
基金								
起債								
一般財源		0	206,234	14,154	4,875			

※総事業費=事業費(決算額)+人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与=枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与=枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	補助交付金	金額	1,200 千円
	主な内容	げんき応援助成事業補助金		
②	科目	印刷製本費	金額	114 千円
	主な内容	あだち虹色寄附制度PRパンフレット		
③	科目	報酬	金額	110 千円
	主な内容	協働パートナー基金審査会		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

協働パートナー基金登録団体数	53	団体
足立区認証NPO法人数	150	団体

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成22年度寄附総額1,420,257円は昨年度を大きく上回り目標達成した。しかし、1件100万円の大口寄附が要因であり、他の寄付は42万円余である。100万が無い場合でも昨年実績を上回っているが、寄附から助成事業への資金循環を考えると、まだまだ充足されてはいない。さらなる寄附金増のため、寄付金の使われ方等を公表し、積極的に可視化を図っていく。また、げんき応援助成件数は15団体への助成に留まったが、目標の30団体には、程遠い状況である。NPO等活動実態調査を分析し、申請手続きの簡素化や要望等に結び付け、団体活動を活性化させる支援方法を探りながら効果的に助成が使われるよう団体への助言・指導を行っていく。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 政府が唱える「新しい公共」としてNPOに期待が集まっているが、区内NPOは介護保険、自立支援など、収入形態が福祉事業に固定化しており、地域課題解決のNPO団体は少ない。区では「地域の絆」をテーマに予算と事業を組んでおり、さらなるNPO活動の活性化が望まれている。そこで、NPO等活動実態調査結果から課題である「活動資金の不足・確保」と「メンバー確保」を充足させるべく、NPO活動支援センターの専門人材も活かしながら、げんき応援助成事業の応募のための支援と広報媒体としての「協働パートナーサイト」の活用を推し進めていきたい。あわせて、震災後の区民感情に訴えられるよう、NPO活動を支える寄附の仕組みの周知を図り、寄附文化の浸透へも取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

げんき応援助成事業における助成件数と協働パートナー基金登録団体数は目標値を下回ったが、協働パートナー基金の寄附金額は大口1件を除いても目標値を上回っている。また、げんき応援事業としてリニューアルしたことは、公益活動の拡大を目的としており評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】

地域の力が求められる今日、地域課題の解決に向けて、新たな公共サービスの担い手となるNPOの育成が必要である。



【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】

昨年度の「協働パートナー基金」を継承した事業であり、引き続き公益活動の基金づくりと、助成事業のふたつを柱とした事業となっている。まず基金であるが、区民や区内組織からの寄付を広く募るための対策は、まだ十分とはいえない。事業を根付かせるためにも、今後の工夫に期待したい。一方、手続きの簡素化などがおこなわれ、区のNPOや公益活動団体が助成を受けやすくなった改善は評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標1-1は目標を大きく上回ったが、これは1件100万円の大口寄付による偶発的な要素である。また、指標1-2の助成金額は目標の80%をクリアしているが、指標2-1にあるように、基金を受けるための登録団体数は目標を下回り、さらに指標2-2にあるように助成件数は15件と目標の半分となった。ニーズ把握のため、昨年度末に区内NPOへの実態調査を実施したことは評価できるが、今後はその結果をどう分析し、どのように生かすかが課題である。

【今後の事業の方向性への評価】

東日本大震災で報道されたように、NPOや市民団体による活躍や、寄付の文化も定着しつつあることが再認識された。今後は改正NPO法による税制優遇で、NPOへの支援も増加することが期待される。このような時勢においても、本事業の定着が進まないのは、区内団体の活動分野による要因など、決して事業や担当部署だけの問題でないことが考えられる。今後はより効果的な助成のしくみを整えるほかに、「地域のちから」を重視する区においては、潜在的な区民の力を掘り起こすための方策を早急に求めたい。

全体評価の経年動向



全体評価



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	3	3
重点項目への貢献度	2	2	3	3
事業手法の妥当性	2	2	3	3
受益者負担の適切さ	3	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】

● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

基金の周知に関しては、区民や区内組織からの寄付を広く募るため、助成団体の情報の公表に努め、寄附金の使われ方と効果を明示していく。また、助成団体数も15から24団体と着実に伸びているので、身近な区民活動でも支援が得られることを伝え、より区民の共感を得られるようホームページやチラシ、ブログなどの情報媒体を工夫し、公益事業を広報していく。  
 寄附金についても1件100万円の大口寄付が得られるなど支持いただけようになってきたので、今後は区民の善意と意向を反映した資金循環のアウトカムを整えていく。さらに効果的な助成のしくみ整備のために、NPO等活動実態調査の分析を行い、助成金の増額や運営自立促進のための支援コースの新設を検討していく。潜在的な区民の力を掘り起こすためにも公益活動げんき応援事業の認知度を高め、「区民のこうしたいという思い」に応えられるよう、新たな人材育成事業に取り組み公益活動の裾野を広げていく。

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	経営改革	事業名	No.80	職員研修事業 人事管理事務	記入所属	総務部人材育成課人材育成係
重点項目	職員の意欲と能力を引き出し経営と組織の改革を進める				電話番号	03-3880-5460(直通)
事務事業の概要	目的	諸研修を実施することにより、行政の高度化、専門化、多様化に対応しうる職員を育成し、行政の民主的、効率的執行を図る。			E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp
	内容	必修研修…新任、2年目、3年目、新任主任主事、新任係長等 実務研修…財務会計基礎、文書管理基礎、手話研修等 政策開発…あなたが提言研修、政策課題研修			庁内協働	報道広報課より執行委任でメディア対応研修を開催、また、研修の講師を関係所管の職員に依頼し実践的、効率的な研修を実施している。
根拠法令等	地方公務員法第39条／特別区人事及び厚生事務組合規則／特別区職員研修規則／足立区職員研修規則					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い	人	職員一人あたりの区民の数	目標値	182	185	190	200	
			実績値	184	185	193		
			達成率	101%	100%	102%		
指標1の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 職員が職務能力を高めるために要した研修等の時間	時間	職員一人あたりの年間研修受講時間数	目標値			15	16.5	
			実績値		8.5	16.1		
			達成率		#DIV/0!	107%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標1は目標を達成した。定数適正化が着実に進み、職員一人あたりの区民の数は年々増加している。指標2は、従来の研修の実績数が増加したこともあり、目標を達成することができた。なお、21年度には職場研修時間数を把握していなかったため、22年度からの目標値・実績値に従来の集合研修と職場研修の受講時間数の合算値を示した。今後とも効率的効果的な研修事業を展開し、職場研修やOJT、自己啓発活動支援施策を含め、職員の「学び」を充実させ、職務遂行能力の向上を図っていく。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 入区前に新任職員の接客力を向上させる「内定者セミナー」、職員の中・長期的キャリア形成を啓発する「キャリアデザイン研修」、窓口職場の接客力を向上させる「窓口診断・接客研修」、管理職・係長の職員育成能力を高める「人材育成”力”向上研修」を実施した。接客力向上など職場での活用度が高い研修の実施は、質の良い区民サービスの提供を増加させることにつながり、区民満足度の向上に大きく貢献している。また職場全体の活性化や意識改革の面でも波及効果は高い。求められる行政サービスの高次化に限られた財源で対応するには、区民第一主義の経営改革、区政改革を実現できる職員の育成が必要であり、職員の職務遂行能力の向上には、本事業のさらなる充実が必要であると考え。</p>	総事業費※	73,974	80,360	75,405				
	総事業費内訳	事業費	30,148	27,615	22,813	32,224		
		人件費	43,826	52,745	52,592			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	4.90	5.89	5.89		
			計	43,826	52,745	52,592		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	0.00			
	計		0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		0	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	73,974	80,360	75,405	32,224				

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

※内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

①	科目	委託料	金額	12,141 千円
	主な内容	研修実施にかかる委託料		
②	科目	報償費	金額	714 千円
	主な内容	研修実施にかかる講師謝礼		
③	科目	需用費	金額	628 千円
	主な内容	研修資料作成にかかる紙代、印刷代		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区職員	3,553	人

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析  
 目標を達成した。「人材育成」力「向上研修」では、部下持ち管理監督者に対して、目標による管理制度のより効果的な運用方法や職員を中・長期的に育成するノウハウを習得させる等、「職場で職員を育てる基盤作り」に着手することができた。また係長には職場内OJTの意義や方法を確認・理解させ、職員育成への意欲の向上を図ることができた。  
 行政評価は職員の業績に対する評価である。業績向上のためには職務遂行能力の向上を目指した研修時間の量的確保と研修内容の質的向上が不可欠である。また、職員は施策目標・組織目標を踏まえ、「目標による管理制度」を介して各自が業績向上に努力を重ねている。今後は、研修による職務遂行能力の向上を図る一方で、職員の業績(仕事の成果)に対する正当な評価を実現し、職員のモチベーションの向上を図りながら、組織的な業績向上へと結びつけていく工夫が重要である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 社会状況の変化の中で区民ニーズは多様化・高度化しており、区民サービスの質と量の更なる向上が求められている。一方、職員定数の適正化が進み、少数精鋭で区民の声に応じていくためには、「最高の行政サービスを追及し続けるプロフェッショナル職員」の育成が不可欠である。職員一人ひとりの職務遂行能力を高め、プロフェッショナル職員として区民サービスの向上に能力が発揮される流れを作っていく必要がある。また、目標による管理制度やキャリアデザイン研修などの支援施策を通じた職員のやる気・モチベーションの向上、さらには自己啓発活動支援による職員自らの自己成長・自己改革の促進が欠かせない。「職場で職員を育てる、職員が育つ」ための機能強化と人事制度等と連動した仕組みづくりは、今後の人材育成施策を展開する基盤として不可欠であり、その実現に向けて着実に取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】  
 職員の定員適正化は着実に進んでおり、目標を達成したことは評価できる。また、職員の研修については、特に窓口診断や接客力向上に関する研修を行い、行政サービスの質の向上へ取り組んだことは評価できる。

【今後の事業の方向性への評価】  
 少数精鋭の組織体制では、個々の職員の能力向上は必要不可欠である。特に新任職員については、初任者研修や接客力向上に関する研修などを通じて、一定期間中にベーシックスキル(基礎的能力)を身に付けさせ、よりよい行政サービスの提供者として育成されたい。

全体評価 ★★★★★  

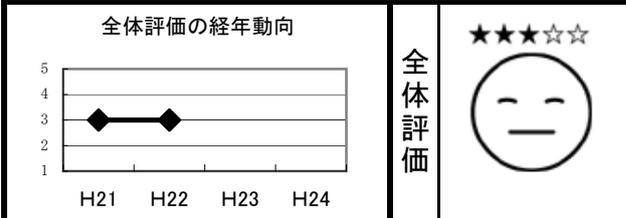

【区民評価委員会の評価】

【反映結果に対する評価】  
 前回「区民に説明できる指標化をお願いしたい」と明記したが、今年も指標1、2ともに全く変化がなく、努力検討した結果このようになったという報告もなかったのは誠に遺憾である。

ただし、人事管理事務に関する補足資料の提出があり、前年懸念した事柄について理解が進んだ。

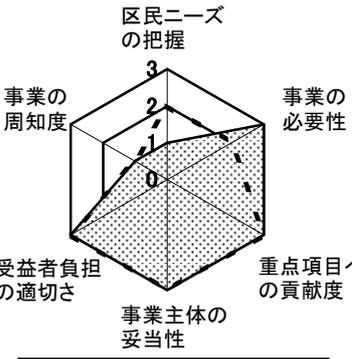
【目標・成果の達成度への評価】  
 指標2-1が昨年の8.5から16.1になったのは、従来から行っている集合研修の受講時間を今年から合算した数値であり、これでは評価ができない。課長と担当者の事業分析も数値化されたものではないため評価がしにくい。  
 ただし、ヒアリングから判断すると、「職場で職員を育てる、職員が育つ」ことを合言葉にいろいろ工夫をして研修を組んでいる様子は理解できたのでそこは評価したい。

【今後の事業の方向性への評価】  
 教育研修事業の評価は難しいことは分かっているが、今のままの方向性では区民に対して満足いく評価ができない。再度指標の改善も含めて検討していただきたい。また、「キャリアデザインシート」を人事管理に生かせるよう検討していただきたい。



点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	1	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	3	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	1	1	1

【視点別事業点検表】



● 区民評価  
 ○ 担当部評価  
 ※それぞれH22の数値をグラフ化

評価の反映結果

指標については、人事管理事務の視点から平成24年度調書より指標1-2として「管理職選考の一次合格率」を新設する。本指標は、異動や昇任、研修等の人事制度や自己啓発といった人材育成施策を通して図られた「能力・意欲の向上」の成果を示す数値であり、他区との比較で区民に足立区職員の実態をアピールできるものと判断した。  
 また、職員研修事業の指標2-1は、職場研修時間数を算入したことから評価されなかったが、前回示した集合研修のみを比較すると、昨年8.5時間から今年度10.7時間と約28%増となっている。本指標は、「職員一人あたりの年間研修受講時間数」が職員の学びへの意欲・努力や、各職場の「育てる」取り組みを示す数値であるため、今後も継続する。  
 なお、「キャリアデザインシート」については、シートの内容や本人の意志を所属長が12月期の面談で把握し、人事異動の際に所属長意見として人事管理に反映させることとした。

# 別紙2 反映結果 一覧

※指標改善の反映結果は予算が連動しないため、この表には掲載していません

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)	調書掲載P	
1	家庭教育推進事務	現状維持	保育園での子育て仲間づくり事業開催時に、子育てアドバイザーによる生活リズムに関する講話を新たに実施し、生活リズムなどの家庭教育の重要性などについて保護者への普及啓発を進めていく。また、1歳6ヶ月児及び3歳児健診時に生活リズムに関するリーフレットを配付し、啓発を進めていく。	内部努力等により予算への反映は無し	12	
2	予防接種事業 (ヒブワクチン接種助成事業)	拡充	①接種率の向上を図るため、それまでの費用償還払い方式から、対象者全員へのクーポン券送付による助成に切り替え、利便性を向上させた。 ②接種費用について全額無料で行うことは財政上困難であるものの、定期接種化されるまでは国には引き続き国庫補助を継続するよう要請した。	①償還払い(補助交付金)からクーポン券(医師会への委託料扱い)に変更(目標接種率をH22:18%(実績)→H24:約30%) ②22年度は東京都医療保健包括補助、24年度は国の子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助は継続するが、詳細は未定。	①【歳出】 22年度: ¥29,750,000 ⇒ 24年度: ¥62,115,200 ②【歳入】 22年度: ¥14,925,000 ⇒ 24年度: 未定	14

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
3	おいしい給食の推進	現状維持	<p>①喫食時間の確保については、引き続き「もりもり給食ウィーク」の実施により各学校へ呼びかけていく。</p> <p>②学校栄養士向けの各研修会等を通じ給食メニューコンクール参加を働きかけていく。</p> <p>③指導集の活用や給食メニューコンクールの実施により、子どもたちの食への関心を高め、学ぶことで生活習慣病予防に寄与していく。</p> <p>④地場産野菜の使用率向上のため、生産者の協力を得ながら各学校の仕入れ業者を活用し、引き続き全校での実施を目指す。</p>	全て内部努力等により予算への反映は無し		16
4	副担任講師配置	現状維持	<p>①児童・生徒の学力の定着をさせるため、学校事情や生徒等のそれぞれの状況を踏まえ、講師の効果的・効率的な活用を図る。</p> <p>②事業の効果等の把握するため、継続的に検証を行う。</p>	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		18
5	補習教室 (小学校基礎計算、小学生夏季、中学生)	拡充	<p>①参加率を向上させるため、実施日程に水曜日も組み入れる。</p> <p>②サマースクールの各学校の取り組みのばらつきを抑制するため、最低実施日数を設ける。</p>	<p>①実施回数の増</p> <p>②予算への反映は無し</p>	①22年度：71,803千円→24年度：109,358千円	20

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
6	中学校放課後学習の推進	現状維持	<p>①学校図書館のより良い環境整備を図るため、生徒や教員へのアンケートや聞き取り等により、図書等に関するニーズを把握し生徒の利用しやすい環境を整える。</p> <p>②支援員制度を生徒等に周知を図るため、校内はもとより、校外に対しても学校だよりや図書だより等を通じて、支援員の活動内容等を発信していく。</p>	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		22
7	生活保護法外援護費給付事業 (被保護生徒高校進学支援)	現状維持	学習支援の中学1、2年生への対象拡大や一般の学習塾への適用など、利用しやすい事業のあり方について検討していく。	予算への反映は無し		24
8	外国人児童・生徒等指導講師派遣 (日本語適応指導講師)	現状維持	<p>①規定内の派遣では習得ができない児童・生徒のフォローのため、さらに延長が必要かどうかを判定した上で、再延長を行う。</p> <p>②児童・生徒で派遣終了後にさらに自主的に日本語習得を行う支援の充実のため、受入可能なNPOやボランティアグループ等の情報を収集する</p>	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		26

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)	調書掲載P
9	子ども読書活動推進事業	拡充	現在実施している学校図書館ボランティア講座に、平成24年度より新たに中級講座を企画・実施する予定である。 これにより、経験を積んだボランティアのレベル向上を目指していく。	中級講座の設置  22年度：養成講座¥78,000 フォローアップ講座¥276,000 ↓ 24年度：養成講座¥78,000 中級講座¥126,000 フォローアップ講座¥234,000	28
10	スクールカウンセラー不登校児童生徒訪問	拡充	①常勤心理職員が引き続き学校とSCの調整を行い相互理解の向上を図るとともにSCへの評価・支援によりSCの資質を向上させる。 ②環境に課題のある相談室の整備について学校へ働きかける。 ③都の制度を活用し、小学校へのSC配置日数を充実させる。	予算への反映は無し	30
11	体力状況調査	その他	体力向上に向けた「運動検定・表彰」について、「足立区小学生なわとびチャレンジ」を実施する。	内部努力等により予算への反映は無し	32
12	放課後子ども教室推進事業	拡充	①将来目標として「全学年対象・週5日実施」を目指す。 ②「全学年対象・週5日実施」に向け、環境整備や人材確保、事業展開の検討に努める。	①予算への反映は無し。 ②内部努力等により予算への反映は無し。	34

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
13	学童保育室運営事業	拡充	①保育指導者のスキルアップを図るため、全ての学童保育室でのヒヤリハット研修を実施し、定着させる。 ②学童保育室の質の確保のため、全ての民間学童でモニターアンケートを実施する。	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		36
14	住区施設運営委託事務	拡充	待機児童の地域偏在解消のため、綾瀬・東和地域の東和住区センター分室学童保育室の整備を行い定員増(30名)を図る。	施設運営に係る経費を計上	①22年度: ¥0 ⇒ 24年度: ¥8,588,000	38
15	パークエンジェル育成事業	改善・変更	①育成講座開催方法の変更と事業費縮減(平成26年度目途) ②PA通信配布による事業周知	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		40
16	水辺の学習体験事業 「足立 家族でわくわく荒川自然体験デー」	その他	23年度実施において、区民評価委員会の指摘事項(催し内容・動員方法)を改善し、目標値を上回る結果が得られた。 規模の小さな企画、小学校向け出張講座は既存事業の中で継続的に実施する。イベントはこれらの事業に興味を持ってもらうため場として、経常事業の中で継続することとした。	予算への反映は無し		42

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
17	あだち子どもものづくりフェスタ	現状維持	①小学校やPTAの意向を汲みながら、ギャラクシティや区内大学も含めた様々な開催場所を検討する。 ②抽選と申込制を併用し待ち時間の解消に努める。	予算への反映は無し		44
18	幼児教育の振興	現状維持	なし	—		46
19	こども科学館の改修事業	拡充	学識経験者や区内大学関係者で構成される「事業企画委員会」と下部組織である5つの部会を中心に、大学関係者、NPO法人、学校教諭や区民などを交えて新施設で展開する新たな事業を開発する仕組み作りを行っていく。	予算への反映は無し		48
20	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	拡充	「ホームスタート事業」は今後の子育てサポートメニューの一つとして研究していく。	予算への反映は無し		50

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
21	子育て支援推進事業	現状維持	「あだち子育てガイドブック」については、平成24年版に「父親ハンドブック」を統合、図書館情報・マザーズハローワーク情報などを追加し内容の充実を図る。	内部努力等により予算への反映は無し		52
22	子育てサロン事業 子育てサロン整備事業	拡充	①サロン利用者アンケートを実施し、サロン登録人数・利用人数の向上や効果的な運営に活用する。 ②24年度以降は新規サロンの開設候補地の選定にあたり、できる限り「土日の開設が可能であるところ」を条件に探していく。	①②とも予算への反映は無し		54
23	児童虐待防止ネットワーク事業 児童虐待防止事業	縮小	①区民向け講演会の内容を子育て中の親にとってより参加しやすいものに改める。 ②虐待防止のスキル向上を主目的とした関係機関向け講演会を実施する。 ③児童虐待防止のため地域ボランティア等との連携を強化に努める。 ④増刷配布している虐待防止マニュアルを学級活動等へ活用してもらえる工夫をする。	①子育て交流講座の充実（開催回数を増 2期→3期） ②③④は内部努力等により予算への反映は無し	①22年度：¥312,000 ⇒ 24年度：¥468,000	56

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
24	家庭福祉員保育経費助成事業	拡充	<p>①グループ保育室を新たに2室開設する。</p> <p>②保育の質確保のため、認可保育園による連携保育所事業を実施する。</p>	<p>①グループ保育室を2室から4室へ拡充することに伴う保育経費等の増</p> <p>②連携保育所事業の実施に伴う私立保育園への補助</p>	<p>①22年度：¥5,554,000 ⇒ 24年度：¥35,064,000</p> <p>②22年度：¥0 ⇒ 24年度：¥11,032,000</p>	58
25	認証保育所等利用者助成事業	現状維持	なし	—		60
26	発達障がい児(者)支援事業	拡充	<p>区民ニーズの把握・事業の周知度を向上させるため</p> <p>①気づきの応援シートを30園で実施(小学校への継続的な支援)</p> <p>②ワンストップの相談支援体制の構築</p> <p>③区民向け講演会を開催し発達障がい児(者)への理解を深める</p> <p>④小中学校コーディネーター研修継続実施(ライフステージに沿った支援体制)</p>	<p>①「早期発見の仕組み構築」予算計上</p> <p>②東京都「包括補助事業先駆的事业」協議中</p> <p>③④「専門研修・出張学習会講師謝礼」予算計上</p>	<p>①22年度¥960,000 ⇒ 24年度¥1,330,000</p> <p>③④22年度¥363,000 ⇒ 24年度¥1,560,000</p>	62

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
27	認定こども園事業費補助事業	拡充	保育園から認定こども園へ移行した園に対しては、3～5歳児への幼児教育について適切に行われているか、年数回の現地確認・調査を行っていく。	予算への反映は無し		64
28	保育施設整備事業 (小規模保育室の整備)	現状維持	新規事業者を参入させるために、次のとおり条件緩和を行った。 ①事業者の過去3年間の財務状況の診断を廃止した。これからの事業計画を重視し、開業資金・運転資金の所有があるかどうかを判断した。 ②保育室予定物件については、子どもの安全が確保されるようであれば、2階以上の保育室も認めることとした。	内部努力等により予算への反映は無し		66
29	認知症高齢者支援ネットワーク事業	現状維持	認知症サポーター養成講座においてあんしん協力員への登録を促すことで、高齢者の見守り事業の一翼を担っていただく。	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		68
30	元気応援ポイント事業	拡充	①ボランティア数が少ない施設の原因分析のため、受入施設及び登録者へのアンケートの設問を増やした。 ②受入施設のボランティアニーズを定期的に収集し情報提供していく。 ③手帳のスタンプ欄及び感謝状の表記上の工夫を図る。	①②③とも内部努力等により予算への反映は無し		70

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)	調書掲載P
31	介護予防推進事業	その他	事業実施後の継続支援を強化するため、2ヵ月後の個別フォローを行う。	平成23年度が補助事業の最終年度となるため終了。平成24年度以降は介護保険特別会計の介護予防事業の中で拡充する。 指摘事項の反映については内部努力等により予算への反映は無し	72
32	若年者健康診査事業	拡充	①24年度より1日制健診を一部導入する。 ②健診対象者に実施したアンケートで把握した受診者の要望を生かした健診体制を築く。 ③健診通知を郵送する際に、若い世代向けの「健康づくりガイドブック」を同封し、健康に対する意識付け及び健診の重要性の啓発を図る。	①②とも内部努力等により予算への反映は無し ③「健康づくりガイドブック」の郵送料 ③22年度：¥900,000 (健診通知のみ) ⇒24年度：¥1,265,000 (健診通知+健康づくりガイドブック)	74
33	生涯にわたる健康体力づくり事業	拡充	「パークで筋トレ」男性の参加者を増加させるため、以下の取組みを行う。 ①老人クラブ連合会等、関係団体、男性サークルへのPR ②PRのためのTシャツを指導員に配布、着用 ※参加者配布は検討 ③各会場、リーダーの発掘(特に男性) ④会場数増(7会場4,386人 ⇒14会場13,840人)目標値	①②③は内部努力等により予算への反映は無し ④公認スポーツ指導員謝礼予算増 総合型地域クラブ委託費増 22年度：¥3,960,000 ⇒24年度：¥6,018,000	76

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
34	食育推進事業	拡充	食の安全・安心も含め内容をより充実させ事業の推進を図る。	内部努力等により予算への反映は無し		78
35	健康あだち21推進事業	拡充	①健康づくりスタンプラリーについては、応募者数の増を図るため応募基準等の緩和など参加しやすくするとともに、周知方法も改善を図った。 ②健康づくり推進員の人数や活動内容については、現「健康あだち21」評価報告書に記載されるが、事業評価調書においてもわかりやすく説明する。	①区民への周知のため区内路線バス車内にポスター掲出を予定 ②予算への反映は無し	①22年度：¥0 ⇒ 24年度：¥396,950	80
36	がん検診事業	拡充	受診率向上のため講演会の開催、スーパーマーケットでの啓発イベント開催、検(健)診ちらしの配付などで民間企業との連携をさらに強化し、検診PRの機会を増やす。	普及啓発用ポスター等の掲出	22年度：¥0 ⇒ 24年度：¥50,000	82
37	みんなで夏の暑さを1度下げようプロジェクト バーディ大作戦	その他	毎年同じ事業を継続し効果の比較や検証を行うため、平成23年度からは「夏休み子どもエコプロジェクト」という事業名で小学5年生を対象とした環境啓発事業を継続し実施していく。	—		84

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)	調書掲載P	
38	太陽エネルギー利用促進事業	拡充	太陽熱利用システムはエネルギー利用効率は優れるものの普及が進んでいないことから、補助率を拡充する予定である。今後もあらゆる機会を通じて積極的にPRすることで利用促進を図っていく。	補助率の拡充 22年度:¥2,300,000 ⇒ 24年度¥4,000,000 ※機器ごとに異なっていた補助額 ソーラーシステム 16,500円/㎡(上限20万円) 太陽熱温水器 9,000円/㎡(上限3万円)を いずれも30,000円/㎡(上限20万円)に統合拡充	86	
39	あだちエコネット事業	現状維持	自動回収機の運用については、ペットボトルの再資源化の可視化に向けて、受託者と協議を進める。	予算への反映は無し	88	
40	資源化推進事業	拡充	①資源ごみ買取市については、新規事業者を確保し拠点の増設を図る。また、イベント等を利用してPRし周知に努める。 ②資源持去り防止対策は、資源持去り防止指導員の増により、パトロールを強化する。また、公園等の公共地が、持去り物の一時保管場所とされていることについては、所管課と連携しその一掃に取り組む。	①実施拠点の新設(6か所⇒8か所)に取り組む ②資源持去り防止専門非常勤職員の増員(2名⇒3名)	①資源ごみ買取市実施補助金 22年度:¥1,110,000 ⇒ 24年度:¥2,880,000 ②資源持去り防止指導員報酬年額 22年度:¥0(0人)⇒24年度:年額¥9,360,000円(3名) (職員課予算)	90
41	自然再生活動支援事業	現状維持	自然イベントは天候リスクが高いため、将来的には開催手法を見直す。	予算への反映は無し	92	

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
42	環境審議会	縮小	審議会の年齢層の偏りについては、平成25年度の次期改選時に是正できるよう、公募の区民を委員に加えることなどを含め改善策を検討していく。	予算への反映は無し		94
43	COOL街探検隊 (COOL街を探せ)	その他	区民への周知については、本庁舎や広報誌、ホームページ等での告知を行っていく。区役所以外の展示についても、可能な範囲で実施していく。 エコ体験ツアー等との連携については、協議、調整していく。 また、「のぼり」の設置など効果的な周知方法を検討していく。	内部努力等により予算への反映は無し		96
44	河川の整備事業 (垢(がけ)川浄化対策事業)	拡充	ホームページ等による事業周知、みどりと公園推進室や環境部、埼玉県との連携による地元地域でのワークショップや懇談会の場を活用した啓発活動等を継続していく。	内部努力等により予算への反映は無し		98

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)	調書掲載P	
45	公園等の新設事業 (荒川左岸桜つつみモデル事業)	その他	<p>①区政80周年事業の一環として、荒川の桜の歴史を広く区民にPRしていく。</p> <p>②トイレについては、河川敷内の施設を順次更新し、駐車場については、河川敷内の設置は困難なため、首都高速道路下の活用について検討していく。</p> <p>③起債による財源の調達については、各事業ごとに事業規模や特定財源の状況、償還の状況等を総合的に検討し行っていく。</p>	<p>①③とも内部努力等により予算への反映は無し</p> <p>②河川敷トイレ改修工事</p>	H22年度：¥0 ⇒ H24年度：¥12,000,000	100
46	道路の改良事業 (江北桜並木事業) (中川遊歩道整備事業)	現状維持	<p>①江北桜並木整備事業については、オーナー会を結成し、引き続き事業支援を行っていく。</p> <p>②中川遊歩道の整備については、国土交通省と引続き協議を行っていく。</p> <p>③起債による財源の調達については、各事業ごとに事業規模や特定財源の状況、償還の状況等を総合的に検討し行っていく。</p>	予算への反映は無し		102
47	緑の普及啓発事業	拡充	<p>①平成24年度はエコガーデンで、週1回園芸相談、月1回実演講習会の実施を検討し、北館屋上エコガーデンのPRに努める。</p> <p>②剪定講習会の開催回数を増加する。</p> <p>③緑のカーテンのさらなる普及を図る。</p>	<p>①園芸相談、実演講習会の経費</p> <p>②剪定講習会の委託回数の増加に伴う経費</p> <p>③緑のカーテンを設置する区立保育園及び認定こども園数の増加に伴う経費、および個人及び事業所における緑のカーテン設置に対する支援の経費</p>	③22年度：¥0 ⇒ 24年度：¥500,000	104

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
48	民間緑化推進助成事業	現状維持	指摘事項なし	—		106
49	公共施設の緑化推進事業	その他	公共施設の新設及び建て替えに際し、さらに緑化を進めるため、計画の初期段階から協議できるようにする。	予算への反映は無し		108
50	土壌汚染対策 (低未利用地の売払事務)	現状維持	処分予定のない区有地について、活用方針の決定等を行う場合には、地歴調査を実施していく。	簡易な地歴調査については、職員対応によって実施するため、事業予算は特に必要としない。		110
51	美化推進事業	拡充	①関係課とも協働してビューティフル・ウィンドウズ運動の推進・PRしていく。 ②現場の声を届ける方法として今後も定期的に広報紙やホームページ等への掲載をしていく。 ③ごみ減量など、更なる地域の美化向上を目的として、引き続き門掃きや地域清掃活動の支援などを行っていく。	予算への反映は無し		112

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
52	地域活動支援事務	拡充	街角防犯カメラについて、必要性の高い駅周辺等の地域に設置を進める。	五反野、梅島駅周辺(予定)ほか、必要性の高い地域への防犯カメラ設置経費を計上する。	平成22年度新規設置分購入費: ¥5,118,750 (※年度途中で賃借料に変更した。賃借料及び設置に要した経費の支出額: ¥2,926,054) ↓ 平成24年度新規設置分賃借料及び購入費: ¥7,100,000	114
53	町会・自治会活動支援事務	現状維持	①地域コミュニティの維持には世代間の交流が必要であり、そのためにも町会・自治会の活性化を目的とする事業への助成制度の周知を行い、引き続き支援していく。 ②新規設立団体や各種助成制度等の説明に「町会・自治会運営マニュアル」を活用し、先進的な取り組みの紹介や新たな支援制度等を更新していく。	予算への反映は無し		116
54	自転車の放置対策事業(綾瀬・竹ノ塚・西新井駅周辺放置自転車対策強化事業)	拡充	①2時間無料サービスの拡大 ②自転車教室等の啓発事業における父兄参加の拡大 ③放置自転車対策に係る内容についてホームページに掲載	内部努力等により予算への反映は無し		118
55	町会・自治会会館整備助成事業	現状維持	会館助成の前提となる法人化には、規約の改正や区域の過半数の署名が必要であり、この過程が地域コミュニティの活性化に寄与するものであるため、引き続き会館助成を行い、法人化についても計画時からの支援を行っていく。	予算への反映は無し		120

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)	調書掲載P	
56	新都心構想推進事業 (シティプロモーション事業)	拡大	①職員の情報発信能力向上支援のため、ワークショップや情報提供を強化・充実する。 ②24年度の区制80周年記念を契機に、足立区の魅力や誇り、区政イメージアップを実体験していただける事業展開を図る。	①ワークショップ用講師謝礼経費を計上 ②80周年記念事業を計上(別途各所管課で独自計上分有)	①22年度: ¥0 (人材育成課で対応) ⇒ 24年度: ¥105,000 ②23年度: ¥0 ⇒ 24年度: ¥68,850,000	122
57	産学公連携促進事業	改善・変更	①技術支援補助金・研究開発補助金の活用促進 ②「産」と「学」による自主的な連携が築けるような仕組みづくりを実施する。	①区内企業と大学との技術連携の実態を踏まえて補助金額や補助対象などを見直す。 なお、補助金制度のPRを強化して活用促進を図り、将来的には発展・拡充させていく。 ②東京電機大学へ委託している産学公技術連携促進業務内容の充実を図る。	①産学連携促進事業補助金 22年度: ¥6,000,000 ⇒ 24年度: ¥7,000,000 ②東京電機大学への業務委託金額 22年度: ¥0 ⇒ 24年度: ¥5,896,000	124
58	文化芸術活動推進事業	現状維持	①エンターテイメントチャレンジャー支援事業の推進により、新たな文化の担い手の資質を向上させる ②学校公演事業の見直し(学校単位の演劇鑑賞事業から、希望する児童生徒単位とする。) ③基金活用事業の見直し(学校公演前事業を終了、新たに特色ある教育支援事業に活用。25年までの期限付。)	①PR経費を計上 ②学校単位から希望する児童生徒単位、指定管理者への委託による経費削減 ③なし(ただし、26年度からは基金活用終了)	①22年度: ¥0 → 24年度: ¥200,000 ②22年度: ¥17,400,000 → 24年度: ¥14,000,000 参考③22年度: ¥5,000,000 → 24年度: ¥5,000,000	126

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
59	東京藝術大学への研究委託・連携事業	縮小	参加料金の徴収について、東京藝術大学に対し24年度試行に向けた検討を依頼。 新たに収納事務が発生することから、費用対効果についても考慮のうえ、大学側と協議していく。	当初予算への反映はなし。 24年度中に事業の有料化が実現した場合には、速やかに歳入予算を計上する。		128
60	中小企業融資事業	現状維持	景気の低迷、震災の影響等による事業者の資金繰りに対し、正確かつ迅速な対応に努めた。今後もスピーディな対応に努めていく。	内部努力等により予算への反映は無し		130
61	就労支援事業	拡充	①ひきこもりセーフティネットにおいては、利用者の後追い見守り、家族向け講演会を行い、ひきこもり状態を長期化、繰り返さないよう支援する。 ②毎月区内各地域において、ひきこもりセーフティネット及び雇用・生活総合相談の出張相談を行い、相談機会を増やす。また、相談内容等の分析により区民ニーズの把握に努め、事業を展開していく。 ③新卒高校生・大学生、若年者、中高年者向けの研修&企業面接会やハローワーク足立、荒川区と共催し毎月企業面接会を開催し、就業機会の充実を図る。	①②は内部努力等により予算への反映は無し ③面接会会場設営費および保育ボランティア謝礼	③22年度：¥420,000 ⇒ 24年度：¥2,680,000	132

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
62	スタートアップビジネス助成事業 ビジネスチャレンジ助成事業	現状維持	①創業相談者に対して中小企業相談員が積極的に助言、指導を行っていく。 ②各支援制度利用事業者の中から優良企業を見極め、ビジネスチャレンジ制度への誘導を図る。	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		134
63	商店街環境整備支援事業 商店街活動支援事業	現状維持	①コア個店リニューアル事業における新規出店型の更なる促進に向けて補助要綱を見直し、より賑わい創出を支援できるようにする。また、実施例集を作成し、商店街への事業周知を深める。 ②フラッグ掲出により歓迎ムードを高めるほか、より学生ニーズを踏まえた「せんじゅスタイル」へと進化させるため、編集方法や媒体などの工夫を検討する。	①②とも内部努力等により予算への反映は無し		136
64	足立ブランド認定推進事業	拡充	①区内の商業施設などでの展示販売実現に向けて交渉していく。 ②リーフレットについて、足立ブランド認定製品の購入場所がわかるように内容変更する。	①会場使用料は内部努力で予算を減額する。 ②予算への反映は無いが、内容の工夫を図る。	①22年度：¥2,205,000 ⇒ 24年度：¥4,515,000	138

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
65	足立区観光交流協会助成事業	拡充	<p>①収支を含めた情報の開示</p> <p>②新たな会員制度の検討</p> <p>③イベント動員数を増やすため、区制80周年を踏まえた魅力的なイベントを実施</p> <p>④協会の運営体制の研究</p>	<p>①②④は予算への反映は無し</p> <p>③区制80周年記念事業として、足立の花火と光の祭典を拡充する。</p>	<p>足立の花火 22年度：¥82,000,000 ⇒ 24年度：¥88,000,000</p> <p>光の祭典 22年度：¥41,366,000 ⇒ 24年度：¥47,000,000</p>	140
66	道路の改良事業 (西新井大師西アクセスルート整備事業)	現状維持	<p>①国庫補助金対象のユニバーサルデザインの事業であり、今後もユニバーサルデザインに配慮した道路を整備していく。</p> <p>②西新井大師へのアクセスルートとして、道路整備に合わせて地域活性化に向けた具体的な庁内協働策を検討していく。</p>	予算への反映は無し		142
67	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	現状維持	<p>①コンサルタント派遣制度の費用対効果については、認定モデル企業をPRすることで区内企業の取り組みを増やす努力をしていく。</p> <p>②WLB推進企業認定数の増のため、WLB経営改革セミナーで認定企業の取り組み報告や認定制度についての案内等を行う。</p> <p>③産業経済部との協働については支援事業や対象企業情報の共有を行っており、今後もより協働を深めて行く。さらに、庁内各所管との協働についても、男女共同参画推進会議(全部長メンバー)を活用していく。</p>	①②③とも予算への反映は無し		144

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
68	北千住駅東口地区再開発	縮小	13号線の開発により、にぎわいの創出と防災性の向上に向けた整備を目指す。	13号線の整備について、コンサルティング委託、補償算定のための物件調査及び実施設計を行う。	22年度:¥52,540,000 ⇒ 24年度¥55,500,000	146
69	鉄道立体化の促進事業	拡充	区民との協働については、鉄道高架化促進連絡協議会、まちづくり連絡会活動を通して積極的に実施していく。	予算への反映は無し		148
70	道路の新設事業	拡充	なし	—		150

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
71	交通施設の整備改善事業 (都市交通マスタープラン)	その他	<p>①パブリックコメントに寄せられた意見を受けて、11月に「区の方針」を公表した。最終的な計画内容は、平成23年度中を目途に公表する予定である。公表にあたっては「あだち広報」やホームページ、パンフレット等により区民に対して幅広く周知を図ってゆく。</p> <p>②安全な自転車利用の対策は、自転車走行環境整備と自転車利用者のルール・マナーの啓発が欠かせない。今後も関係機関と連携し、小・中・高等学校や高齢者等を対象とした交通安全教室の実施等、「足立区総合交通計画」の施策メニューに基づき、更なる安全な自転車運転の徹底に努めていく。</p>	<p>①内部努力等により予算への反映は無し</p> <p>②平成24年度以降は「交通施設の整備改善事業」として、策定した計画を具現化するために要する経費(自転車走行環境整備調査委託)を計上</p>		152
72	景観形成の推進事業	現状維持	<p>成果を評価し今後活かすための方向性を景観審議会部会で検討し、評価や実績が明確になった段階で「成果を区民が見学できるシステム」について具体的に検討していく。</p>	<p>予算への反映は無し</p>		154
73	建築物耐震化促進事業	拡充	<p>①地区別説明会の増30回→50回</p> <p>②住宅相談会(土地権利関係メニュー増)の充実</p>	<p>内部努力により予算への反映は無し</p>		156

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
74	区営住宅改修事業	その他	<p>①事業の周知徹底をはかるため、大規模工事等の計画や方針等の情報を「区営住宅だより」に掲載していく。</p> <p>②都営住宅の建替えにより創出される用地については、足立区の施策やまちづくりの推進のため、引き続き有効活用を図るべく東京都と粘り強く調整をしていく。</p>	予算への反映は無し		158
75	復興まちづくり推進事業	その他	<p>①作製したDVDをHPにアップすることで、多くの区民に復興まちづくりの意義等を周知する。</p> <p>②広く一般区民を対象とする出前講座に、被災地へ派遣された職員が学んだ事柄を加えて内容を充実させ、事前の備えの大切さ等、自らができる防災まちづくりへの取り組みを啓発する。</p>	事業統合による内部努力等で予算への反映は無し		
76	密集市街地整備事業	現状維持	<p>①まちづくりニュース（全戸配布）による道路・公園等の整備状況の共有、まちづくり相談会の開催等を通して、地区内の区民に対する事業の普及促進を図る。</p> <p>②事業終了が近づいている地区で事業成果を集約した冊子等を作成し、一般区民も含めた広い対象者に対して、まちづくりの成果を伝え意識啓発を行っていく。</p>	①②とも内部努力等で予算への反映は無し		162

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
77	都市防災不燃化促進事業	現状維持	対象地区内に対して、防火帯の早期形成を図るための建て替え支援策である不燃化促進事業の案内チラシを見直し、わかりやすいものにして戸別配付した。	内部努力等で予算への反映は無し		
78	細街路整備助成事業	現状維持	これまでの整備実績や整備路線の重要性を考慮し、細街路対象路線の見直しを検討していく。	予算への反映は無し		166
79	公益活動げんき応援事業	拡充	①より区民の共感を得られるようホームページやチラシなどの情報媒体を工夫し、区民からの寄附で公益事業が支えられていることを広報していく。 ②NPO活動等調査の結果から導き、平成24年度はげんき応援助成事業要綱の改正と助成金額の増額を検討する。 ③助成がより効果的に活用されるよう、NPOの運営自立促進のための新たな制度を検討する。	①、③は予算への反映は無し ②当初予算では増額を行わないが、実績に合わせ補正予算での増額を行う。	②H22年度：¥3,500,000 ⇒ H24年度：¥3,500,000 助成は基金の取り崩しによる財源のため、当初は22年度と同額を計上する。実績にあわせ補正予算で増額対応を行う。	168

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(24予算案)		調書掲載P
80	職員研修事業 人事管理事務	現状維持	「キャリアデザインシート」については、シートの内容や本人の意志を所属長が12月期の面談で把握し、人事異動の際に所属長意見として人事管理に反映させることとした。	予算への反映は無し		170

## 参考資料

### 一般事務事業 行政評価の予算、事業への反映結果について

一般事務事業については、各部の自己評価に加え庁内評価、区民評価を次のとおり実施しました。

#### 1 評価対象事業の選定方法

##### ① 庁内評価

平成22年度から約770の全事務事業を3グループに分け、3年ローリングで実施しています。平成23年度は対象270事業の中から30事業を財政課で選定し、ヒアリングを実施しました。

##### ② 区民評価

平成23年度は試行実施したものです。庁内評価でヒアリングを実施した事業の中から20事業を財政課で選定し、重点プロジェクト事業の評価を委嘱した足立区区民評価委員会に依頼して実施しました。

なお区民評価については、平成24年度からの本格実施に向けて、準備を進めています。

#### 2 実施時期

##### ① ヒアリング

庁内評価 平成23年8月16日～8月22日

区民評価 平成23年9月2日、9月12日（計20事業）

##### ② 意見集約

区民評価については各委員から寄せられた評価調書を、平成23年9月27日の区民評価委員の全体会で集約しました。

##### ③ 評価結果の各所管への通知

平成23年10月17日

#### 3 評価結果の予算、事業への反映結果

別添報告書のとおりです。

平成23年度 一般事務事業区民評価 評価意見集約

1 庁内評価、区民評価を実施した事業

事務事業名	頁	事務事業名	頁
1 徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	199	11 環境保全普及啓発事業	209
2 高齢者緊急ショートステイ事業	200	12 区政モニター事業	210
3 地域精神保健活動事業	201	13 区政資料室運営事業	211
4 身の回り応援隊事業	202	14 住民基本台帳事務	212
5 高齢者寝具乾燥消毒事業	203	15 指定管理者管理運営事務	213
6 生きがい奨励金支給事務	204	16 郷土博物館管理運営事業・展示等運営事業	214
7 保育所入所事務	205	17 地場産業普及促進事業	215
8 中学校施設の設備管理事業	206	18 サインの整備事業	216
9 小学校施設の設備管理事業	207	19 道路の不正使用等に対する指導事業	217
10 特色ある教育支援事業	208	20 公園・親水施設等の維持管理事業	218

\* 個票のうち、「評価基準の得点」欄は3点満点で評価委員の採点の平均値を記載している。コメントは記載されたが得点は付されなかった箇所は「-」を表示している。

2 庁内評価のみ実施した事業

事務事業名	頁	事務事業名	頁
1 環境計画推進事業（自然エネルギー利用補助）【重プロ】	219	6 美化推進事業【重プロ】	220
2 公立保育園の管理運営委託事業	219	7 社会体育振興事務【重プロ】	220
3 小学校維持管理業務委託事業	219	8 予防接種事業【重プロ】	220
4 男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業【重プロ】	219	9 商店街環境整備支援事業【重プロ】	221
5 公益活動げんき応援事業【重プロ】	220	10 表彰事務	221

\* 【重プロ】は、平成22年度に重点プロジェクトに指定されていた事業。

事業名:徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業

所管所属:福祉部介護保険課

財政課意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行率が低い。(当初予算比・予算現額比とも 9.2%)</li> <li>・利用者実績(H21 16件・H22 8件)も少ないため、事業の必要性について検討の余地あり。</li> </ul>		
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の推奨する認定事業のプログラムとして示されているというが、当初予算が余るのであれば、他のメニューに予算を振り分けるべきである。</li> </ul>		
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ますます要介護高齢人口が増加することを考慮すれば、事業の必要性は一定程度認められる。</li> <li>・本事業はあくまでも民間が提供するサービスに対する「助成」ということであるので、コンピュータ・リテラシーのそれなりに高い団塊世代が後期高齢者になる段階で、ニーズが高まると予想される。区民に本事業についての周知徹底を図ると同時に、高齢世帯がコンピュータや携帯電話へアクセスする力を見極め、当面は本事業より緊急性の高い事業に予算を振り分けるべきである。</li> </ul>	2
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は執行率が低く、区民への周知が不足しているか、高齢者向けの事業にもかかわらずインターネットや携帯を介する等、利用者にとって利用しにくい状況にあると考えられる。</li> <li>・僅か13,000円の事業費をこなすために約90万円の人件費がかかっている。非常勤職員の活用等人件費削減に努めるべきだ。</li> </ul>	1.5
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行率が低すぎる。加入料については、遡って当該助成を適用することが難しいことは理解できるが、予算計上に当たっては、事業手法の妥当性や周知度等を併せて再検討する必要がある。</li> </ul>	1
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入料・検索料ともに、東京の他区と比較しても、それほど遜色はない。したがって、受益者負担については適切である。</li> </ul>	2.5
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行額が低い原因として、他区に比べ事業の区民への周知に問題がある可能性も考えられる。一概に比較できないが、新宿区、墨田区、目黒区では約50万円前後、練馬区では100万円、杉並区では350万円をこえる執行額となっており、同種のサービスを実施しているにもかかわらず、執行額に差がある。助成利用の差が何に起因しているのかについて調査し、利用しやすい事業設計に努めるべきである。</li> <li>・本事業に関しては、あくまでも民間サービスへの「助成」ということで、行政としてどのように区民をサポートすべきかは難しいが、例えば民間の事業者へ委託して徘徊高齢者位置検索システムについての説明会(システムの目的や利用方法等)を開催する等、執行率を高める工夫が必要だ。</li> </ul>	1.5
	補助金等の透明性の確保		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区における利用状況と比較すると当区の利用者が伸びない理由は制度的に利用しにくい仕組みになっているためではないか。</li> </ul>	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症高齢者の増加によりシステムのニーズが高まる中、本事業の必要性は認められる。平成24年度予算では、これまでの給付実績を踏まえ単価を引き下げるとともに実績数を推計し、予算額を減額して実施する。</li> <li>②本事業の場合、検索案件が増加し執行率が高まることが良い状態とは言えない面もあるが、区民周知については、従来からの方法に加え、介護保険サービス事業者連絡会でのPRの実施や高齢者向け冊子等への掲載等、様々な機会を通じて実施していく。</li> <li>③新規加入者については、サービス提供事業者の協力を得て、申請者の増加に向けた取り組みを実施する。</li> </ul>		

事業名：高齢者緊急ショートステイ事業

所管所属：福祉部介護保険課

財政課意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行率が低い(当初予算比56.7%・予算現額比67.6%)</li> <li>・要介護認定を受けていない高齢者を対象にしている。適正な受益者負担について検討する余地がある。</li> </ul>		
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け皿としては理解できるが、長期化するときは病院や施設へ行くべきであり、長期化しないような取り組みが必要である。</li> </ul>		
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後さらなる高齢化に伴いこの事業の対象者は増えるものと思われ、高齢者の安全を図る上でも必要不可欠な事業である。しかし、あくまでも緊急のショートステイであり、長期化したり、繰り返し利用されることのないよう、指導徹底が必要だ。</li> </ul>	3
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み方は概ね妥当である。今後、地域包括支援センター、福祉事務所、介護事業者等とも連携を取り、要介護認定を受けていない人の中から該当者が出た場合、いち早く発見できるよう、情報網を完備して欲しい。</li> </ul>	2.5
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度の執行率は、当初予算比56.7%、予算現額比67.6%と低かった。社会情勢の影響を受けやすく、予期することが難しい事情は認められる。</li> </ul>	2
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在受益者負担は導入しているが、一部徴収不能の場合もある。適正な受益者負担を徹底して欲しい。</li> <li>・自己負担を免除した場合は、「高齢者の見守り」や「民生委員」、「介護保険事業」等と協働し、早期発見による介護認定や生活保護申請等の対応を、必要に応じて進める必要がある。</li> </ul>	2.5
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このようなシェルター機能があることを区民の多くは知らない。年に1度程度の広報では不十分で、町会自治会、ボランティア、NPO組織等へのPRも必要だ。</li> <li>・子どもの虐待やDV対策の事業等と協働、連携して周知を図る等、創意工夫すべきである。</li> </ul>	1
	補助金等の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の内容、助成先について区民に説明がされていないのではないかな。</li> </ul>	1.5
その他			
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	<p>①執行額は年度間の格差が大きく、予期が難しい。平成22年度は減額補正したが、逆に21年度は予算が不足し、事業計画変更で対応した。単身高齢者が毎年2千名づつ増加している現状からも利用件数の増加が見込まれるため、24年度予算は増額で要求した。</p> <p>②一時保護期間の短縮及び適正な自己負担については、引き続き適正な運用に努力する。</p> <p>③事業周知については、一人暮らし高齢者のセーフティーネットのしくみの一つとして、地域包括支援センター等を通じて、あんしんネット協力員及び地域住民へ周知していく。</p>		

事業名:地域精神保健活動事業

所管所属:衛生部こころといのち支援担当課

財政課意見	・都の自殺対策強化モデル事業に選定されて、対面相談、ゲートキーパー研修、啓発等に力を入れて3年目となった。24年度もモデル事業となる見込みとなったが、その終了後も成果が継続していくためのしくみづくりは構築されているか伺う。		
庁内評価意見	・基金終了後を見据えた体制づくりを完成させる。 ・特に効果が大いと言える事業については、全国との比較を含めて客観的に証明する。		
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・区民の精神保健の保持及び増進、生きる支援として必要である。精神疾患が増加傾向にあるため、ニーズが増える事業である。 ・全体としてニーズが増大していることは理解できる。更にアンケート等により、ニーズや満足度、有効な対策を明確にした上で予算編成に活かして欲しい。	3
	事業手法の妥当性	・当事者グループをはじめ多くの団体と協働しており、概ね妥当である。保健センターでの講演や講座活動は内容によっては有効であるが、立地条件等により集客力不足という点もあり、施設使用料や日時等加味しながら、立地条件の良い施設を利用するなど工夫が必要だ。	3
	予算計上の妥当性	・経常的に発生する経費と活動計画に準ずる経費は、突発事項がなければある程度予測が可能であり、妥当性については活動計画との比較が必要。 ・活動量に応じて発生するものについては、予算の算出根拠としたデータを提示して欲しい。	2
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ		
	事業の周知度	・保健センターや保健予防課で実施している講演や講座等の積極的周知を行い、参加者の増大を期待したい。	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	・他区で行われている同様事業(内容等)と比較できる資料があると良い。	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	<p>①都市の自殺対策の難しさは、悩みを抱えている本人に周りが気づけないことにある。複数の課題を抱えた当事者に気づき、連携して支援していくには、窓口職員や関係機関職員などの「生きる支援として取り組む」という意識改革が必要となる。今後は複数の悩みを持った区民を、どの窓口・機関でも連携して支援できる「毎日が総合相談会」をめざす。また、ハローワーク、医師会、弁護士会等でも一歩踏み込んだ対応と連携が組めるよう、連携先を拡大し支援ネットワークの目をより細かくしていく。</p> <p>②支援者の自殺対策へのモチベーションを維持し、顔と顔が見える連携を強化する。自殺に対する偏見を一掃し、「生きる支援」が実践できる人材をさらに育成するほか、一次予防の視点で、思春期世代への啓発を行う。</p>		

事業名:身の回り応援隊事業

所管所属:福祉部高齢サービス課

財政課意見		・あいあいサービスセンターやNPO団体などで類似の事業もあり利用対象者や負担額などの整理が必要。	
庁内評価意見		・民間などで類似の事業が出てくるのであれば、撤退を考えても良いのでは無いか。 ・NPO団体の育成支援をして、手を引いていく流れを作っていくことも考える必要がある。	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・あいあいサービスセンターやNPO団体が実施していない、日常的・継続的な家事以外のサービスを提供するという目的は理解できなくもないが、利用実績から鑑みるに当該業務はあまり必要とされていないように思われる。こちらへの補助金を既存の他団体に活用していくことも可能ではないか。	1
	事業手法の妥当性	・手続きや隊員の派遣、仕事の配分に unnecessary コストをかけている点からみても、民間団体へ完全に委託し、補助金として支出した方が効率的ではないだろうか。 ・民間委託した場合、民間団体による作業拒否等が起こらないように、フォローアップ・委託業務に対する監督だけは怠らないようにする必要がある。	1
	予算計上の妥当性	・平成22年度の執行率が64.9%(270,656円/417,000円(予算額))と低すぎる。今一度、事業手法の妥当性や周知度等を併せて再検討する必要がある。	1
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・1コインで軽作業という考え方は妥当である。この程度の受益者負担は、民間団体でも継続されるべき。	3
	事業の周知度	・執行率が低迷している事実は、区民に対する周知徹底がなされていないか、使い勝手が悪いサービスなのか、または、その両者なのか、何らかの欠点があることを示唆している。 ・仮に本事業を民間委託するとしても、民間団体の広報の仕方等については、行政による協力・フォローアップ・監督が必要である。	1
	補助金等の透明性の確保		
その他	・事務事業の活動量、活動内容を測る指標として、「事業の問合せ+応援隊員派遣件数」とあるが、事業の問合せを足し合わせるの是不適切。むしろ、問合せ件数に対して、実際に利用された件数(利用率)を算出する等の方がよい。 ・他団体に比べて安価にサービスを提供するため補助金が使われているが、利用実績からすると利用者にとって重要なのは負担額よりも内容である。同様の事業を複数展開することで重複して事務費がかかっている。補助金も使用するのであれば事業主体を減らすことにより、受益者負担額に遡及できる仕組み作りの方が重要であろう。	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		①NPOが本事業と類似の事業を実施しているが、活動実績にはボランティアセンターからの紹介によるものも含まれており、認知度、利用者の発掘、受け入れ体制等、現状では全区をカバーできるしくみとなっていない。このNPOの活動が熟成し協働できることが見込まれれば、社会福祉協議会を含め事業の整理・統合を視野にした検討が必要だが、現状から24年度については、引き続き本事業を実施する。 ②今回の指摘を踏まえ、24年度は区民に対する周知を図っていきたい。 ③指標については、今回の指摘を踏まえ、利用率等、活動実績を表すものにしていきたい。	

事業名:高齢者寝具乾燥消毒事業

所管所属:福祉部高齢サービス課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算額に対する執行率が低い(当初予算比35.2%・予算現額比94.9%)</li> <li>・利用者の自己負担や他区の実施状況を調査のうえ、実施内容を検討する必要がある。</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算に対する執行率についても、予算計上の際の事業計画が適正であるか検証すべきである。</li> </ul>	
区民評価	<b>点検項目</b>	<b>区民評価意見</b>	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区でも行っている事業であり、必要性は認めるが改善の余地が多い。在宅寝たきり高齢者にとっては有難い事業ではあるが、不可欠とは言えない。</li> </ul>	2
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区と同様に外部業者に委託していることは可とするも、この為に計上される職員の人件費が総事業費の66%を占めているのは理解しがたい。年間でのべ778回、月平均65回、1日に直せば3.2人(20日稼働として計算)の人の布団を業者に委託して乾燥させている事業に、毎日担当者は2時間以上の時間を費やしている計算になる。非常勤職員の活用、或いは、NPO法人への移管などを検討すべきだ。</li> </ul>	1
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業なのに、管理に当たる人件費率が総事業費の66%というのはかけすぎ。委託は競争入札で行われているが、過去の落札実績に比べ高額な予算が計上されており、当初予算比35.2%という数字につながっている。補正で減額しているが予算の立て方が甘い。このような予算組が行われると、必要な他の事業が予算不足で実施できなくなる。予算計上時に実勢価格を反映すべき。このような例は他にもあるのではないか。</li> </ul>	1
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容にかかわらず、1回100円の利用料を徴収しているが、これでは全額徴収しても77,800円(22年度)である。そのための事務管理費を計算したら他の区に見られるように無料にしてしまったほうが経費はかからないのではないか。公平性を追求するのであれば、料金体系を見直す必要がある。</li> </ul>	2
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に掲載するだけでなく、高齢者向けの冊子に掲載したり、介護保険関係者にPRしたり介護保険の通知書に告知するなどさらなる周知が必要である。</li> </ul>	2
	補助金等の透明性の確保		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付内容は他区と異なる点があり、必ずしも利用者の要望に沿うものではない。他区に比べやや少ない受益者負担を増やしてでも利用者の要望を反映できないか検討してはどうか。</li> <li>・当区が業者間価格競争の影響で他区より低コストでサービスが出来る利点を生かすべきだ。</li> </ul>	—
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<p>①平成23年度の契約単価は、入札参加業者の競争の結果であり、実勢価格を下回っているが、24年度当初予算では、これまでの契約単価を踏まえ、単価を引き下げるとともに実績数を推計して、予算額を減額する。</p> <p>②従来からの周知方法に加えて、今年度中から介護保険サービス事業者連絡会でのPRや高齢者くらしのガイドへの掲載等、様々な機会を通じて周知に努めていく。</p> <p>③介護保険外高齢者サービスの各事業では、原則1割程度の自己負担を求めている。寝具乾燥消毒事業では、自己負担の有無により事務量に大きな差はなく、現行水準での自己負担の継続は必要と考える。</p> <p>④布団の水洗いの実施を除き他区の事業内容と同じである。水洗いを追加するには、代替布団のレンタル経費の増を見込まなければならず、現段階では困難である。</p>	

事業名:生きがい奨励金支給事務

所管所属:地域のちから推進部地域文化課

財政課意見	・生きがい奨励金の給付額は、高齢者の増加により年々増額している。既に区税収入の1%を越えているが、推計では27年度に5億円を突破する。23区内でも手厚い内容といわれる中、何らかの見直しを行うべきか検討したい。		
庁内評価意見	・節目の年に祝い金としての高齢者への金銭給付は多くの区で実施しているが、生きがいづくり策として金銭を給付している区はない。祝金としても、一定以上の年齢に一律に支給している区は少ない。今後も給付対象者は増加見込であり、見直しが必要だ。 ・地域の絆づくりの視点、経費節減の視点から、書留による送付は代替策があれば変更すべきだ。		
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・70歳から毎年金銭給付を実施している区は23区で足立区だけであり、節目の歳の敬老祝金品や見舞金品、その他の生きがいづくり策と合わせて見直すべき時期に来ている。このまま支給し続けると27年度には5億円を超える他、受給者にしても、貰えるなら貰っておこうという程度の金額で必要性は薄い。 ・事業目的として、「高齢者が生きがいを持ち、健康で充実した人生を送ることが出来るよう、奨励金を支給する」とあるが、実際にこの目的にあった使い道がされているか疑問。他区と同様な生きがいづくりの内容に変更すべきだ。	2
	事業手法の妥当性	・書留で対象者に送っているが郵送料だけでも3,000万円になっている。書留をやめ、お祝い状を送り、その手紙と本人確認できるものを持って地域センターに受領に来るようにすれば生存確認にもなる。または、地域の絆を深める手段として町会加入者については町会経由で届けたらどうか。地域の絆づくりにはなるはずだ。 ・区内商店の商品券を使っているが、加盟店が少なく、たとえば書店などは極端に少ない。個人商店数が減少傾向にある現在、この継続を含めて地元商店街との根本的な話し合いも必要だ。	1.5
	予算計上の妥当性	・書留等の費用を節減すべきである。高齢者の健康づくりを奨励することからも、窓口支給(メリット付)を基本とすべき。 ・区の財政状況を考慮し、いつまで現状の予算を計上できるのか財政課と所管課で徹底討議し、議会にも諮るべきだ。前年通りのいわば惰性で続けるべき事業ではない。	1.5
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・窓口支給を基本とするならば、書留や口座振替手数料は受益者負担を検討しても良いと思われる。	—
	事業の周知度	・都内で唯一の手厚い給付になっているにもかかわらず、本当に生きがいとして使われているのか大いに疑問。本来の目的である高齢者に対する学習事業の拡大という観点も今は少ないように思う。「生きがい奨励金」をこのように有効に使ったという例を募り、敬老の日の特集に組み込み、広くPRしたらどうか。 ・区内商品券4000円の給付を継続する場合、他区との比較など足立区の給付が他区と比べ手厚い内容であることや、財政面の現状をアピールすべき。	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	・アンケート等で区民に「生きがい奨励金」の是非を問うべきである。	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	①生きがいづくりの多様化から、用途が自由に選べる現行のスキーム(商品券支給)は継続したい。ただし、財政状況を鑑み、支給額を4,000円から3,000円に引き下げる。 ②区全体の施策の中で、他の高齢者施策に比べて当事業に優位性があるかなど総合的な見直しは引き続き必要と考える。24年度は、上記の見直しで生み出した財源を、大人用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業に充てる。		

事業名:保育所入所事務

所管所属:子ども家庭部保育課

財政課意見		・平成21・22年度とも執行率が80%未満である。(H21:77.7%、H22:73.0%)	
庁内評価意見		・保育所入所申込者数の増に備えての予算計上額であるとのことだが、予算額と決算額に乖離がある。補正減もしていないので見直しを。 ・指標の個別納付指導件数は滞納世帯がこの件数なのかとの誤解を招きかねない。 ・保育料の収納状況について、保育課対応分、福祉管理課対応分について、各々、収納率と共に滞納件数と催告等を行った件数、達成率を出すこと。	
区民評価	<b>点検項目</b>	<b>区民評価意見</b>	評価基準の得点
	事業の必要性	・本事業は、保育所(認可保育所)入所事務と保育料収納事務という、区民にとって必要不可欠な事業である。	3
	事業手法の妥当性	・認可保育所への入所に際しては、引き続き公正かつ厳正な審査に努められたい。 ・保育料の滞納について督促状や警告書の発送、徴収嘱託員による訪問徴収や入園事務係による休日の個別訪問等、大変苦慮されていることはよく理解できるが、業務を効率化するために、罰則規定を設ける等のより厳格な処置を検討してはどうか。 ・保育料徴収業務は、より専門性の高い福祉管理課債権係に初年度から委託できないものなのか疑問が残る。	3
	予算計上の妥当性	・平成22年度の執行率が73%であり、執行率としては今一つである。23年度は保育所入所申込者数の増加に備え、12,470,000円と22年度決算額を上回る予算が計上されているが、2年連続で執行率が80%未満であり、予算額の見直しを検討されたい。 ・21年度、22年度とも執行率が低く、主な原因は役務費である。21年度、22年度とも予算額と決算額の間的大幅な乖離がある。過去の実績と年度内の申請状況からより実態に即した予算計上をすべき。	1.5
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・保育料の滞納について督促状や警告書の発送、徴収嘱託員による訪問徴収や入園事務係による休日の個別訪問等、大変苦慮していることは理解できるが、業務を効率化するため、罰則規定を設ける等のより厳格な処置を検討してはどうか。	2
	事業の周知度	・保育料について、区民にもコスト意識を持っていただくため、就学前児童の年齢階層別にどの程度コストがかかっているか、それにより保育料の適正な支払いがいかに重要かについての情報提供を徹底されたい。	2
	補助金等の透明性の確保	・保育所入所事務は、共働き世帯や母子(父子)世帯の増加に伴い、今後さらに重要になってくることが予想される。入所規定に関しては、保育サービスを必要とする区民が納得できる公正かつ厳格なルールの適用と透明性が必要不可欠であり、選考会議の説明責任は極めて大きい。	3
	その他	・事務事業の活動量・活動内容を測る指標として、入所選考会議の回数は不適切。 ・アンケート調査はコストもかかるので難しいと思うが、認可保育所入所者・認可外保育所入所者に対するニーズや満足度調査等を実施してはどうか。また両者に対する選定ルールや保育コストに対する知識と満足度を調査すれば、区民への情報提供のあり方を検討する上での基礎資料となるだろう。 ・保育料滞納世帯個別納付指導件数のうち、指導効果のあった件数となかった件数を示す必要がある。 ・入所事務については提出された書類に基づき処理していると思うが、書類が実際と異なるケースが多々あると思われ、公平を期すため実態調査が必要。	—
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	①平成24年度予算では、事業予算の執行率が80%未満の要因である役務費について、決算実績額と保育所入所申込者数の増加に対応する経費を精査し、前年度から976,000円を減額して計上した。 ②その他の項目についても見直しを行い、事業予算は対前年度から1,326,000円を減額して平成24年度予算に計上した。		

事業名: 中学校施設の設備管理事業

所管所属: 学校教育課学校施設課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21・22年度とも執行率が80%未満である。(H21:53.2%、H22:71.9%)</li> <li>設備点検・警備委託等の委託料については年度ごとに大きく変化するとは考えづらいが契約差金を出している。</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の実績を踏まえて削減すべきだ。</li> <li>検査経費が掛かってくるのであれば雨水利用はしないほうが良いのか調査・検討が必要だ。</li> <li>二つの指標がともに学校数が目標値では年度ごとの動きも無く指標足り得ないのではないか。</li> </ul>	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての中学校が支障なく授業を行うために必要な事業である。</li> </ul>	3
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>区がやるべき事業であり、事業の手法も一応適正である。ただし、外注、委託費の査定、発注方法、検査・検収方法の合理化に努めて欲しい。民間に比べてコスト削減、品質管理意識が希薄な印象を受けた。</li> <li>設備管理事業といえども改善努力は必要。そのためには指標の立て方が大切である。</li> </ul>	2.5
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度程(53%)ではないが、22年度も当初予算と決算額の差(執行率72%)が大きい。</li> <li>歳出事業費の役務費の中に「維持補修に事業計画変更」という説明があるが、本事業と維持補修事業の区分けはどのようにしているのか。予算計上は適正なのか不明である。</li> </ul>	2
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ		
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>原発事故以来、区民の学校施設についての関心度は高い。児童の健康を守り保護者の不安を除く為にも従来以上に学校の設備管理の情報を広く区民に周知させるべき。プール、運動場の管理の状況を中心に学校情報を告知して欲しい。</li> </ul>	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1が「各種保守点検を実施した学校数」で20年度から達成率は全て100%、指標2も「機械警備を実施した学校数」でこれも全て達成率100%。これでは事業の成果を測る指標、改善目標にならず、適切な指標を設定願いたい。</li> </ul>	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<ol style="list-style-type: none"> <li>平成24年度当初予算編成では、22、23年度の各事業項目の契約や執行状況を踏まえた見直しを行い、特に22年度に執行率が低かった役務費、備品購入費を削減した。</li> <li>事務事業の指標については、事業成果の向上に繋がる指標の設定を行う。</li> <li>平成23年度は、同事業で原発事故に伴うプール及び砂場の放射線量測定を実施し、ホームページ等で公表してきた。今後も区の放射線対策の方針に基づく対応を行うとともに、結果を公表していく。</li> </ol>	

事業名:小学校施設の設備管理事業

所管所属:学校教育課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度とも執行率が80%未満である。(79.3%)</li> <li>設備点検・警備委託等の委託料については年度ごとに大きく変化するとは考えづらいが契約差金を出している。</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の実績を踏まえて削減すべきだ。</li> <li>検査経費が掛かってくるのであれば雨水利用はしないほうが良いのか調査・検討が必要だ。</li> <li>二つの指標がともに学校数が目標値では年度ごとの動きも無く指標足り得ないのではないか。</li> </ul>	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健法上、予算の範囲内で設備の設置・修繕、備品の購入、保守点検、清掃等を行う事とされており、小学生が安全に学ぶ環境整備に必要な事業である。</li> </ul>	3
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね妥当であるが、例えば植木の剪定において、プロ任せにしなければならないものと、シルバー人材等の活用で賄える剪定と区分するなど、創意工夫が必要だ。</li> </ul>	3
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>執行率が低い要因は21年、22年とも需用費、役務費、委託料、備品購入費の大幅な差異。区分ごとに余裕をもって予算計上するため、各々に差異が生じ大きな誤差を生んでいる。特に学校は校数が多く、誤差が生じやすいが、本事業で生じる差金だけで新しい事業を複数立ち上げられるくらいの額であり、区民感覚ではぜひ改善願いたい。</li> <li>「カーペット清掃(千寿本町小)」は検討すべきである。予算面のほか、衛生面、アレルギー面(ハウスダスト、コナ、ヒョウ、ダニ)からも不適切で、取り外しが可能なことからカーペットを排除するほうが有効である。</li> </ul>	1.5
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>千寿本町小の屋内温水プール利用については、受益者負担を検討する必要があるのではないか。遊泳期間が気温や天候に影響される屋外設置と条件が異なる。</li> </ul>	—
	事業の周知度		
	補助金等の透明性の確保		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1、2とも事業の成果を測る指標と言えない。適切な指標を設定願いたい。</li> </ul>	—
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年度当初予算編成では、22年度、23年度の各事業項目の契約や執行状況を踏まえた見直しを行い、特に22年度に執行率が低かった役務費、備品購入費を削減した。</li> <li>②事務事業の指標については、事業成果の向上に繋がる指標の設定を行う。</li> <li>③千寿本町小のカーペット清掃は、既に普通教室部分に設置するカーペットの撤去を完了しているため、平成23年度から実施しないこととした。</li> </ul>	

事業名:特色ある教育支援事業

所管所属:教育政策課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始当初は、各学校がそれぞれ特色ある活動に取り組み、各種大会で入賞する等の成果が見られたが、現在では学校ごとの明確な差が見られなくなり一部では一律的な予算配付になっていないか。</li> <li>・子ども元気基金の活用も踏まえ、事業の見直しが必要ではないか。</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の校内研修については研修の回数ではなく、効果が表せる別の表現にした方がよい。</li> <li>・校内研修が別の事業に移行したことにより、この事業はクラブ活動のみになってしまう。事務事業名から見直す必要があるのではないか。</li> <li>・基金活用事業を使って3年の間にベース作りをし、それを生かすような事務事業にしていく方法もある。</li> </ul>	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性は大いにある。文部科学省の新指導要領において、クラブ活動や部活動が学校教育の一環として明確に位置づけられたことから、本事業に対するニーズが高まることが予想される。</li> </ul>	3
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区がやるべき事業であり、事業の手法も一応適正であるが、事業費(支援費)の適正使用のチェックも怠らないで欲しい。</li> <li>・一様に予算配分をするのではなく、子ども元気基金の活用等、他事業との協働の下、企画案に対するコンペを実施する等して、一定程度、学校間に競争意識を持たせることも必要である。</li> </ul>	2
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度の執行率は、東日本大震災の影響もあり81%だが、まずまず妥当であるといえよう。</li> </ul>	2.5
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ		
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のみならず、親や子どもに対する情報提供を行い、自分たちの通う学校について、特色ある活動を自ら考え、提案し、検討するというサイクルを生み出すことも本事業の重要な意義であると考ええる。</li> <li>・一般区民への周知をもっと行うべきである。</li> </ul>	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業に期待するところは大きいですが、現状は少しマンネリ化し、安易な方向に流れているようだ。部活以外の学科教育、情操教育の面で有効な支援テーマの発掘を積極的に行うべきでだ。</li> <li>・事務事業の活動量・活動結果を測る指標として校内研修実施回数と有償外部指導員を導入する部活動数を掲げているが、これらは活動指標であり成果指標ではない。スポーツ以外の教育活動は順位がつかないなど、成果測定が難しいが、何らかの成果指標が掲載されるとコスト・ベネフィットが見えやすくなるので、工夫されたい。</li> </ul>	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<p>①現在は、主に小・中学校の課外活動や部活動を中心に支援しているが、支援の内容が固定化している部分もある。24年度は、情操教育や読書活動を通じた教育活動の支援にも力を注ぐ。具体的には、芸術鑑賞教室に関する予算を拡充するとともに、蔵書数の少ない学校を中心に蔵書を増やし、読書活動を通じた学力の向上を目指す。</p> <p>②区HP、教育だより、学校情報データブック等を通じ、支援している部活動や地域協働活動等について、積極的に紹介していく。</p>	

財政課意見		・区民への普及啓発や意識向上のため、数多くの事業を実施している。全体的に執行率は低く、特に委託料は21年度55.4%、22年度45.9%であり、不用額も大きい。事業計画と執行管理の状況を伺う。	
庁内評価意見		・啓発事業であるため、どれだけ参加があるかが肝心。積極的に事業を実施していかねばならない。 特に、省エネ診断士(実績0件)のように企業から協力してもらうものには、庁内連携したうえでメリットを訴え続けていく必要がある。 ・事務事業評価の指標が1つだが、もっと設定して取り組むべきである。	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・次世代を担う子ども達に環境保全に関する知識を提供し、子どもから家庭へと環境保全への関心を高めていく事業であり、環境に配慮した実践行動を促進する上で必要である。 ・但し、区民のどの層にどのような環境に対するニーズがあるのかを、明確に提示して欲しい。	2
	事業手法の妥当性	・主として啓発のメニューが小中学生向けの物が多い。種類も多様であり、どこに重点が有るか判り難い。年度によりある事業に集中する等の工夫が必要。 ・キッズISOは学校と協働しており、区内の全小学校に参加を呼びかけ、約半数の学校が参加している。授業時間の制約があり参加していない学校については、開かれた学校づくり協議会などを通じて取り組みへの協力を求めるなどしてはどうか。家庭や地域を巻き込み、環境家計簿の普及等も期待できる。 ・中小企業への省エネ診断士の派遣は産経部と連携して取り組んでいるが、利用企業1という状況であり、抜本的な事業の見直しか廃止を検討すべきだ。	2.5
	予算計上の妥当性	・21年度、22年度とも需用費、委託料に大きな不用額が生じているにもかかわらず、23年度も同様の予算額を計上している。イベント時の記念品の金額を下げる等の努力もあるとのことだが、積算の甘さがみえる。記念品や景品については、金額の低減だけでなく、ゴミとならない必要不可欠なものを選定するという意識が環境という視点からも重要である。 ・全体的に執行率が低い。多様なメニューが、それぞれどれだけの参加があるか読めないからではないのか。	1.5
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・意識啓発という意味において、受益者負担はなじまないと考える。	—
	事業の周知度	・見えやすい、分かりやすい取り組みが多く、広報はじめ、新聞や足立テレビなどのメディアにも取り上げられていること、「環境フェア」や「あだち区民まつり」のイベントを通じても情報を提供でき、周知度は高いと判断できる。 ・一方、周知徹底の手段が広報誌、ホームページ、パンフレットに限られているメニューもある。それらについては、さらなる工夫が必要である。	2.5
	補助金等の透明性の確保	・イベントなど目に見える事業が多いこと、学校を経由して子どもから家庭へ資料や情報が届けられることなどから、お金の使途についても透明性は比較的高いと判断できる。	—
	その他	・指標が「キッズISO」だけなのはおかしい。その他の事項を対象にした指標を設定すべきだ。 ・実践的な取り組みを通じて環境意識を啓発する事業であり、次世代を担う子ども達に実生活において環境問題を考えさせる機会の提供という意味で重要である。また、子どもを通して大人たちにも環境問題を考えてもらうよい機会になる。キッズISOや環境カルタなどは、一過性に終わることのないよう長期スパンで着実に取り組むことが将来効果を生むと考える。	—
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		①省エネ診断士派遣事業は、ポスター、チラシや各種会合に出席しPRするなど事業の周知と制度利用の案内を行ってきたが、実績の伸びがない状態が続いている。今後利用件数の伸びは期待できないと判断してこれを廃止し、新たに中小企業を対象とする省エネ設備助成事業へシフトしていく。具体的には、現行制度を拡充し、省エネに実効性のあるLED照明への切替えや太陽光発電設備設置等に対する助成を行っていく。 ②キッズISO入門編と夏休み子どもエコプロジェクト事業は取り組み内容が類似しているため、来年度はキッズISO入門編を廃止して夏休み子どもエコプロジェクト事業の中に取り入れる。	

事業名: 区政モニター事業

所管所属: 政策経営部区民の声相談課

財政課意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行率(当初予算比62.3%)※区民の声マネジメントシステム構築(「よりよい区民の声対応のための指針」ISO10002に準拠)委託契約差金の発生による一時的なもの。</li> <li>・「よりよい区民の声対応のための指針」の運用による効果を実感するには、ある程度の時間と事例の蓄積・還元が必要と思われる。今後どのレベルまでの底上げを狙い、対外的にどのように発信していくか。</li> <li>・事務量増の負担感を払拭するための高い意識共有が必要と思われる。庁内に向けてはどう働きかけていくのか。</li> <li>・インターネットによる調査等、新たな調査手法の導入とその還元についてどのように検討しているか。</li> </ul>
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政モニターを活用したアンケート調査は、事業所管課側の需要に応えられているか。需要が少ないのであれば、活用に向けた働きかけはあるか。</li> <li>・経営改革プランに明文化するなど区としてもマーケティングを重視している。しっかりと活用してほしい。</li> <li>・次年度に向けた各部の運営方針や予算査定の際には広報室長も同席している。その情報をもとに、仕掛ける役割も機能させてほしい。</li> <li>・モニターの回答手段には郵送とメールが混在している。予算上では郵送費が全員分(200人分)計上されており見直すべき。メール回答者の割合を把握し実態に即してされたい。</li> </ul>

区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40年近い歴史の中で、アンケート回収率95%を確保していること、区民の声の回答希望総数1,600件に対し、98%の回答実績は評価できる。区民の声総数も昨年2,413件で、200件増加している。</li> </ul>	3
事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター数200名は少ない。インターネット活用で、さらに増加を検討願いたい。また、モニター経験者の再登場や意識高揚策についても必要性を感じる。区政を語り合う会は、もっと開かれた手法で実施されることを望む。</li> <li>・応募倍率や男女比・年齢層など、モニターの地域的特性を分析していることは評価できる。</li> </ul>	2	
予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、問題なく妥当である。</li> <li>・もう少し予算をかけて拡充しても良いのではないかと思う。</li> </ul>	3	
受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担を検討する余地のない事業である。</li> </ul>	—	
事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニターの選定および区政を語り合う会の実施内容については、周知不足を感じる。</li> </ul>	2	
補助金等の透明性の確保			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルをより意識して、区民からのチェックを継続的に改善に結び付けられるよう年間目標を立てて実行されることを望む。</li> </ul>	—	

部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点

①平成24年度の調査実施前に、世論調査の調査票作成を含めてアンケート調査の作成・結果の利用方法等に関する職員研修を実施し、区政モニター調査の有用性に関する認識を広める。  
 ②平成24年度はアンケート調査に加えて、新たにテーマに関するグループインタビューを実施し、区民ニーズをより深く把握し、施策の改善に活用する。  
 ③区政モニターやモニター調査の結果を広報に掲載して区民周知を図り、区民の関心を高められるよう努める。  
 ④平成24年度当初予算の編成にあたり、メールによる回答率を勘案して回答用郵送費の縮減を図った。(200人分→140人分)

<p>財政課意見</p>	<p>・図書館システムの運用(貸出業務)は、一般区民の利用・需要はどの程度あるのか。 (22年度貸出実績1,672冊のうち、一般区民の割合はどの程度か) →主な利用が職員で占められている状況ならば、本当に必要か。 ・図書館貸出業務を行っていること自体あまり周知が図られていないと思われる。継続するならば、今後のPRをどう考えるか。</p>		
<p>庁内評価意見</p>	<p>・事業の指標設定(現指標: 貸出冊数)は再考すべき。区政情報のWeb上へのアップを進めており、アクセス件数等新たな指標を検討すべきだ。 ・関連類似事業との統合が「できない」とあるが、単に貸出の部分がなぜできないか。 ・小説を含む図書を取次ぎが職員向けに必要なか。本庁舎内で図書館業務をする必要性が本当にあるのか疑問である。</p>		
<p>区民評価</p>	<p><b>点検項目</b> <span style="float: right;"><b>区民評価意見</b></span></p>	<p>評価基準の得点</p>	
	<p>事業の必要性</p>	<p>・区民の区政情報を調べる施設としても、また職員の資料収集の上でも欠かせないと思われる。 ・必要性はあるものの、現状では区政資料室とその周辺が、一般にはよく知られていない休憩場所のように感じている感がある。本来の目的で訪れた区民が入りづらいことから、改善が急務である。</p>	<p>2</p>
	<p>事業手法の妥当性</p>	<p>・区民と区職員の利用の割合や件数などの実態が明らかにされていない。指標が一つだけでありこれでは資料室の実態がわからない。レファレンス件数など新たな指標化に向けた検討と努力をすべきである。 ・現状では閉ざされた印象が強く、他の自治体等や民間企業(大型書店やカフェなど)を参考に、ひらかれた区政資料室へとなることを望む。 ・他の自治体等の情報(資料)についても、「もらったから追加する」のではなく「積極的に追加する」姿勢を望む。</p>	<p>2</p>
	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>・「数字で見る足立」については毎年作成している冊数(900冊)が妥当かどうか疑問だ。一般向けに販売された冊数が年間30冊程度しかないことを考えると、ハンドブックのような仕様にし販売価格を下げる(例: 荒川区ノポケットサイズノ販売価格90円)等の工夫が必要なのではないか。</p>	<p>2.5</p>
	<p>受益者負担(利用料徴収)の適切さ</p>	<p>・現状では妥当であろう。</p>	<p>3</p>
	<p>事業の周知度</p>	<p>・あまり区民に知られていないと思う。広報で周知するよりも、1階のロビーからもわかるような場所にする等、空間構成を検討する必要がある。 ・設置場所、広さ、利用工夫について再検討と思う。書店でもコーヒーを飲める時代であり、くつろぎの場を提供する役割も含めて発想の転換が必要である。</p>	<p>1</p>
	<p>補助金等の透明性の確保</p>		
<p>その他</p>	<p>・指標が年間貸出冊数となっているが、年間の利用者の総数が不明であり、どの程度区政資料室が利用されているのかの判断は難しい。 ・区内のすべての図書館にも区政資料は置かれているが、その利用件数も集約する仕組みがないと利用実態が明らかにならない。これでは費用対効果も判断できない。 ・区民がより活用し活性化することが重要だ。また、区の計画は全て区民に伝わるべきものであり、パソコンを使わない人への配慮も必要である。</p>	<p>—</p>	
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点</p>	<p>①「数字で見る足立」については無償配布先を精査し、平成24年度の作成部数を150部削減し750部とした。23年度下半期に新たに作成する「区政要覧&amp;職員採用案内」で区政情報を分かり易く提供していく。 ②レファレンス件数をカウントし、新たな指標とする。併せて、従前からのレファレンス事例の記録を更新・活用し、レファレンス能力の向上と充実を図る。区政資料の利用把握は中央図書館と調整を図っていく。 ③11月下旬の区政資料室移転に伴い、掲出物やホームページ等で区政資料室のPRに努める。また、区政情報の数値をグラフ化した「グラフで見る足立」を印刷し、無償配布している。 ④ホームページの改修に際しアクセス件数を集計できるよう要望し、指標にしていく。</p>		

事業名:住民基本台帳事務

所管所属:区民部戸籍住民課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍住民課では、住民票の郵送請求等に人材派遣で対応してきたが、22年度の法改正で受け入れが困難となり、23年度は再任用職員で対応している。24年度は業務委託を検討しているが、委託、非常勤、臨時職員、いずれの対応が効率的か検討したい(非退職の非専門非常勤職員の是非)。</li> <li>・戸籍証明書、住民票等のコンビニ交付のシステム開発が予定されている。ベンダーが2社に跨るため、委託料の減額交渉が難しい。如何に交渉していくべきか。</li> <li>・合わせて、新システムを区民事務所の混雑緩和に最大限に役立てるにはどのようにすべきか。</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託したほうが区民サービス向上に有益な業務については、特区構想を含め、委託を拡充すべきだ。</li> <li>・証明書類のコンビニ交付には住民基本台帳カードが必要となるが、カードの普及には創意工夫が必要となる。</li> <li>・システム構築、住民基本台帳カード作成には相当の経費が必要であり、区民事務所の混雑緩和、区民サービス向上に資するものでなければならない。</li> </ul>	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・事業の主たる内容は、郵送請求による住民票・印鑑証明の発行事務と窓口指導。発行請求をニーズとすればニーズも把握できており、必要な事業といえる。	3
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度より労働者派遣法が見直され、派遣職員を活用していた事務を再任用職員で実施しているが、再任用職員が必ずしもパソコン作業に適していない場合もあるとの説明があった。個人情報への配慮と、事務の効率性を担保できる方法を検討していくことが必要だ。本事業に限らず、再任用職員についてはコストに見合う有効な配置がなされるよう工夫すべきだ。</li> <li>・コンビニでの住民票発行の準備も進められており、住基カードの発行を進めたいとのことである。システム導入に関しては、区民の利益を最大限に考慮し、公正に委託業者を選定されたい。</li> </ul>	3
	予算計上の妥当性	・人材派遣の利用ができなくなったこと、平成25年度のコンビニ発行の導入に向けて住基カードの発行の増加などを予測し、事業量は適切に見積もられている。	3
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の発行については、法令に基づき適切な受益者負担がなされている。</li> <li>・住基カードは500円で発行しているが、実質は1,300円かかっている。この事実は区民に周知し、再発行に当たっては実質額を徴収するなどの対応を考える必要がある。</li> </ul>	3
	事業の周知度	・わたしの便利帳やホームページ等で住民票の取得方法等については知ることができるが、工夫がされているとはいえない。もっとも、これについては、既に区民に周知されている事項ではある。	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に分かり難さがある。施策は「窓口の接客力を向上させる」だが、事業の指標は、郵送請求による住民票の交付件数と郵送請求到達から発送までの日数のみである。窓口交付は別の事業になるとのことだが、窓口業務が軽視されているように感じられ適切な説明を要する。</li> <li>・25年度からの住民票のコンビニ交付では、交付の40%を占める区民事務所の規模縮小や効率化等も同時並行で行っていく必要がある。区職員には、是非こうした意識を持って欲しい。行政事務の電子化による効果を区民に知らせていく必要がある。</li> </ul>	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民票の郵送請求事務については、費用対効果と事務の効率性を踏まえたうえで、安定的かつ継続的な運営を図ることができるよう、平成24年度からは民間委託する。</li> <li>②事業の指標については、速やかに事業内容を踏まえた見直しを行う。</li> <li>③事業内容の周知については、平成24年度に実施される改正住民基本台帳法の施行に合わせ、ホームページやパンフレット等のリニューアルを行うなど改善を図る。</li> <li>④行政サービス電子化による効果をはじめコンビニ交付サービスに係る課題については、コンビニ交付推進委員会で審議検討していく。</li> <li>⑤コンビニ交付におけるシステム開発・運用の業者選定は、プロポーザル方式を導入し公平・公正に委託業者を選定する。</li> </ul>	

財政課意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>先に監査で問題とされた、光熱水費ほか指定管理者への委託料の支払いについて、どのような改善を図っていくのか。</li> <li>指定管理施設の受託者間で経営努力の差は見られるか。如何にして効率、サービス両面で、全体のレベルアップを図っていくのか。</li> </ul>		
庁内評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費の指定管理者への支払いについては、先の監査の意見を踏まえ、多くの不用額が生じないよう工夫する必要がある。</li> <li>指定管理者制度が普及してきた中で、区民サービスの向上に資するよう、サービスのモニタリングの強化が必要。</li> </ul>		
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者のノウハウ活用や管理運営費の削減等の目的においては必要な事業である。</li> </ul>	2.5
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>区直営から指定管理者へと運営事業者が変更されたことで、利用者である区民の満足度が向上したか疑問が残る。コスト削減は図られていると考えられるが、その分サービスの質が低下することのないよう、今後も継続的に利用者の視点も含めたチェックを行うことが重要である。</li> <li>指定管理者の認定期間5年は長すぎないか。また、その間の評価、サービスのモニタリングについて再確認したい。</li> <li>利用料金制でもなく、コスト削減分のバックもないなど指定管理者にとってのメリットが少ないように感じた。施設利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図るためには、指定管理者に対する何らかのインセンティブが必要ではないか。</li> </ul>	2
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営費の予算を前年実績ベースで計上していることは、必ずしも適当ではない。毎年の増減要因、創意工夫を促す要素を厳密に精査して予算計上すべきだ。</li> <li>監査の指摘の通り、光熱水費の協定額と精算方法に問題があり検討を要する。光熱水費を協定額から除いてはどうか。</li> <li>震災による施設閉鎖の影響はあったとしても、委託料や光熱水費の執行残額が大きい。執行残の金額でなにか他の有益な事業ができたのではと考えてしまう。改善を求む。</li> </ul>	2
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出規模に比べ事業収入が少ない。リニューアルが行われた際など、施設利用額を、設備投資額や施設に見合う料金体系に見直してはどうか。</li> </ul>	2.5
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度(民間委託)についての周知は高いが、その制度内容および運営方法等については、区民が知る機会がない。</li> </ul>	2
	補助金等の透明性の確保		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者の事業評価内容を確認したい。</li> <li>区直営から指定管理者制に変更されたことで、利用者である区民の満足度がどのように変化しているかを指標に入れて欲しい。</li> <li>当事業の施設ではないが、区の後援を得て利用申請した際、本来利用料が減免される所を、指定管理の担当者から「教育委員会の後援がないと対象にならない」と告げられ、慌てて区に確認したことがある。指定管理者制とはいえ、区民にとっては「区の施設」であり、担当者の対応に問題があると悪いイメージが高まってしまう。区の直営と比べ難しい面はあるが、担当者の対応力についてもチェックする必要がある。</li> </ul>	—
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予算編成面では、先に特定行政監査で問題とされた光熱水費ほか指定管理者への委託料の支払いを四半期毎の支払いに変更し、執行残額が多くならないよう執行する。</li> <li>②指定管理者が実施する事業の区民への広報が制限されている現状を改善するため、新たな周知方法を検討する。</li> <li>③各施設の総合受付能力アップを図る研修を年に数回実施する。</li> </ul>		

事業名:郷土博物館管理運営事業・展示等運営事業

所管所属:地域のちから推進部地域文化課

財政課意見		・郷土博物館のあり方、今後の方向性について	
庁内評価意見		・博物館は、郷土愛を育む機能と、博物館としてみてもらう機能がある。今後の方針を策定するに際しては、これを意識していくことが必要。 ・来館者数増加を目指すとしても、厳しい財政状況の下での事業拡大は制約がある。企画展の有料入場者数等を踏まえ、事業のあり方、博物館のあり方の検討が必要。	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・郷土博物館は区民が郷土の歴史を学び、郷土愛を育むために必要な施設。 ・博物館設立の経緯等からみて、区民ニーズが的確に把握されているか疑問。但し、区のアイデンティティを形成する上で歴史・文化は重要な要件であり、必要性が低いとは言えない。 ・郷土の歴史という視点に止まらず、足立区全体の文化をどうしていくのか文化振興ビジョンを定め、その中で郷土博物館の位置づけを明確にし、対策を講じる必要がある。区のイメージアップやアイデンティティの形成に寄与する。	2
	事業手法の妥当性	・一般的に博物館の管理運営で採算が取れるケースは希。特に中小の博物館、郷土博物館等ではその傾向が強い。但し、効率的な運営や発想の転換を図るために研究部門以外の施設管理等については外部委託を検討すべきだ。 ・小中学生の見学を増やすことをここ数年努力しているが、それでもまだ100校のうち半分の利用であり、さらなる努力を求めたい。	1.5
	予算計上の妥当性	・管理費と運営費を合わせて年間9,000万円の事業であり、その中で創意工夫しているが、他の博物館の先進事例を研究し、良いところはどんどん取り入れ、費用対効果の向上に努められたい。 ・ほぼ適切な見積りがなされているが、21年度、22年度に需用費、役務費、委託料等の残額を修繕費に流用しているが、当初から修繕費に計上すべきだ。また、賃借料(印刷機等)については毎年残額が出ているが、翌年度の予算編成に反映されていない。	2.5
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・入館料の徴収は行っており、中学生以下と高齢者は無料、高校生以上で200円という料金は妥当である。 ・ここ数年、有料入館者は10%であり、有料入場者を増やす努力が必要だ。	3
	事業の周知度	・開館から22年経過している割りに、区民の来館経験や認知が低い。 ・リニューアルを契機に様々なイベント企画が行われており、情報の発信力は高まっている。但し、22年9月の「足立区政に関する世論調査」では、「郷土博物館自体を知らない」人が46.7%を占めており、抜本的な対策が必要。 ・単に博物館からの情報発信に力を入れるだけではなく、区民を巻き込んだ博物館づくり(郷土資源発掘、研究、展示企画、等々)を検討してはどうか。既に学芸員が資料収集に当たってこのような取り組みを実施しているが、更に体系的に組み立て、広く区民にPRすることが望ましい。	2.5
	補助金等の透明性の確保		
	その他	・交通の便が悪くマイカーで来館する区民が多い為、駐車場対策が必要。 ・登録団体が博物館の運営にどのように寄与しているか見え難い。一般区民から見ると、登録団体は固定化し、新しい団体等は参入しにくいように思う。史談会は基礎的な研究分野を担っていること、解説ボランティアは博物館の魅力を高めることに寄与していること、他にも一部の団体は博物館外で展示会等を行っており分かり易いが、その他の団体は博物館に対してどのような貢献をしているのか見え難い。これらをもっとオープンにし、区民に共感を与え、参加を促せるような運営を望む。	—
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		①平成24年度は区立小学校3年生の社会科見学で来館していない学校への対応を含め、地域館を中心に出前展示等を実施し、認知度を高めるよう努めていく。 ②複写機等の賃借料については、平成22年度に契約差金が生じたが、23年度予算からは見積額を見直し、適正に計上している。 ③区制80周年事業等を通じた区民へのPRに努め、有料入場者数の増加に向けて努力する。	

事業名:地場産業普及促進事業

所管所属:産業経済部産業振興課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行率低迷(当初予算比63.7%)</li> <li>・平成23年度当初予算は前年比4,615千円の増額計上(出展助成額倍増(国内))</li> <li>・出展助成額を倍増しているが、目的とする「区内産業の普及促進」の実現手段として適当か。費用対効果をどう捉えるか。申請リピーターの存在等狭い範囲に過剰なサービス投入とならないか。</li> <li>・見本市出展助成件数は毎年減少を続けている。製造業の景況判断も厳しい状況が続いているが、潜在的なニーズをどう見込んでいるのか。</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の満足度が重要である。異業種フォーラムの開催を土曜日としたことによる効果を把握するためにも参加者アンケートの結果を提示願いたい。</li> <li>・区の地場産業とは何か。(この事業内容は地場産業の域に留まっていない現状がある。)</li> <li>・マッチングクリエイターの訪問等を通じて新規出展要望等業者側の意向を汲めるはず。より把握に努めるべき。</li> <li>・業者側の事業展開のエリアは広く、また様々な売込手段があるはずである。この事業がどう成功事例に結びついているのかの説明が欲しい。実績の把握できる資料の提示を。</li> </ul>	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・区内の地場産業育成およびPR活動に対する助成は大変重要と考える。	3
	事業手法の妥当性	・景気に左右される中小零細企業中心のため、助成限度額の一部増額は必要。但し、結果報告書に、成果や内容の報告を求めべき。	3
	予算計上の妥当性	・特に問題はない。	3
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・受益者負担を検討する余地はない事業である。	—
	事業の周知度	・確認方法がないため、特に問題はないと考える。但し、対象となる区内地場産業の総数を把握され、補助率(カバー率)を表示されたい。	3
	補助金等の透明性の確保	・交付金申請書および計画書、報告書等透明性には問題ないと思われる。	3
その他	・上述の通り、結果報告として、見本市出展状況(来場者数、商談の有無、今後の見通し等)報告を求めべきである。	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<p>①区内製造業は2,400企業あるが、展示会に出展可能な製品をもつ企業が限定されるため、補助率(カバー率)により周知度を測ることは難しい。しかし、これまで産業団体を中心に助成してきたが、平成23年度から販路拡大を目的にマッチングクリエイターや区HPによる積極的な周知および助成額の倍増をしたところ、申請件数が2.5倍、新規企業の申請が1.5倍となった。このことから、一定のニーズは存在すると考えられる。引き続き周知の工夫を図り、申請件数を伸ばす努力を続け、ニーズの把握に努めていく。</p> <p>②結果報告については、区民評価を踏まえ、出展小間来場者概数と、出展小間での商談件数を求めていく。</p>	

事業名:サインの整備事業

所管所属:都市建設部住宅・都市計画課

財政課意見		・サインの整備に関して、区の一貫した整備方針と、一元的な管理の必要性を検討	
庁内評価意見		・サインの設置場所・掲示内容等、一元的に管理する必要があるのではないか。 ・行政評価の指標は全体の整備計画を基にして設定すべき。 ・各施設にもサインの設置位置・掲示内容等を認識させるべき。	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・区内公共施設への適切な案内板は必要であり、その整備を行う本事業の必要性を認める。	2
	事業手法の妥当性	・サインマニュアルを策定し、区で統一したサイン表示を目指しているが、施設の職員や区民を巻き込んで設置情報を一元的に管理すべきだ。 ・新しく設置されたサインの件数のみ指標1に記載されているが、古いものの修理などの件数も指標に取り入れても良いのではないか。	2
	予算計上の妥当性	・概ね妥当である。	3
	受益者負担 (利用料徴収)の適切さ	・受益者負担は検討する余地がない事業である。	—
	事業の周知度	・案内板が設置されている区の施設の当事者にも確実に設置場所を連絡し、その維持管理に連帯責任を負わせるくらいのことをしてもらいたいのではないか。 ・区民からの情報によりサインの汚れ・いたずら等サインの現況を把握してはどうか。	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	・区の景観計画の中でいろいろな部局のサインとの調和が取れているのか疑問が残る。区のすべてのサインをコンサルタントにかけ、まちの中でのデザインの統一・調和を図ってはどうか。	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		①案内サインについては、設置目的、形状、位置、内容、更新周期等様々な規格のものがあり、各主管課が設置しているのが現状である。当課において歩行者を対象とした施設案内サインを設置している中で、各主管課が設置している多種多様なサインを一元的に管理することは困難だが、現在、歩行者系案内サインマニュアルの改訂を進めており、各主管課が設置するサインもこのマニュアルを参考に整備し、表示内容等の統一感を持たせることを検討中である。 ②マニュアルの改訂は23年度内を目標としており、庁内協議を速やかに進めそれらが終了次第、各関係部署へ配布し内容周知を図る。	

事業名:道路の不正使用等に対する指導事業

所管所属:都市建設部道路管理課

財政課意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算額と比べて低い執行率(29.3%)</li> <li>・前年度(21年度)も当初予算額と比べて低い執行率(17.7%)</li> </ul>	
庁内評価意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の指標の整理が必要ではないか(区民の要望・苦情に対応していることを表現できる指標に)。</li> <li>・予算計上後に事業を見直し経費を削減したとのことだが、本来それは予算計上前に行う作業であり、その削減分を新たな事業に投入できたはずだ。精査を求める。</li> </ul>	
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法に基づき区道の不正使用等に対して指導を行うもので、警察や不法投棄物の撤去を担当する工事課、環境部等と協働で実施している。警察権の及ばない道路に関する不正に対しての指導であり、「道路がらみのすぐやる課」であるとの説明を受けた。事業としてファジーな印象を受けるが、福祉など多岐にわたる行政内の調整等にも精通することが求められ、必要な事業であるといえる。</li> </ul>	3
	事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、河川法による事業であり、区が行うべき事業である。</li> </ul>	3
	予算計上の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイクの不法投棄の処理代について予測不可能なために21年度、22年度に不用額が発生したとの説明があった。23年度予算にはその結果が反映されている。他にポスターの作成についても内部対応で経費の節約をしたとの説明があり、努力している様子が窺えた。</li> </ul>	2
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法に基づく指導を行う事業であり、基本的に受益者負担の検討の余地はない。</li> </ul>	—
	事業の周知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業自体が単独で広報で取り上げられたという記憶はないし、今回のヒアリングでこの事業を必要性を理解できたと思う。事業を実施する側としては様々な苦勞があることを広報に「行政裏話コラム」でも作って掲載してもよいかもしれない。</li> </ul>	1
	補助金等の透明性の確保		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の側から見ると、警察や他の部署との関係性という面でこの事業の分かりにくさがあった。説明を受けて、このような事業があるからこそ世の中が円滑に動いていることが認識できた。</li> </ul>	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点		<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年度当初予算は、23年度に引続き執行率を視野に入れて計上した。</li> <li>②平成24年度行政評価の指標については、庁内評価委員・区民評価委員の意見を踏まえ、区民要望に添っている実態が判るものに変更していく。</li> <li>③事業をPRする広報啓発活動については、23年度から主要4駅においてビューティフルウィンドウズ運動に参加して啓発しているが、今後は区ホームページ・広報紙を活用し、積極的に行っていく。</li> </ul>	

事業名:公園・親水施設等の維持管理事業

所管所属:都市建設部公園管理課

財政課意見	・執行率は低くはないが、予算規模約17億円を効率的に執行していく方法、例えば自主管理のあり方などを検討。		
庁内評価意見	・行政評価の指標について工夫が必要である。 ・今後の方向性を見極める上で、直営・民託・自主管理ごとのコスト比較をすべきではないか。 ・それぞれの管理方法のメリット・デメリットを明確にすべきだ。		
区民評価	点検項目	区民評価意見	評価基準の得点
	事業の必要性	・公園管理総数483か所を統括するためには、必要性の高い事業である。	3
	事業手法の妥当性	・委託業務の契約方法および内容については、確認が出来なかったため、評価が難しい。 ・公園の管理手法として、直営・民託・自主管理とあるが、今後の方向性としてどの手法をとるのか、区としての見解が見えてこない。	3
	予算計上の妥当性	・17億円の予算規模事業であるが、管理手法のメリット・デメリットを踏まえ、もう少し戦略的な予算執行ができるのではないかと。特に、工事請負費については、予算ありきで、予算限度内まで工事が行われている。工事件数が多く100万円程度の工費のため、事前見積もりがおこなわれていない。	2
	受益者負担(利用料徴収)の適切さ	・利用金額および利用者の声の確認ができず、判断が難しい。但し、不満の声は届いてない。	3
	事業の周知度	・業者委託と直営の周知はあるものの、その内容についての周知は低いと思う。これだけの経費がかかっていることを、もう少し区民に周知すべきだ。	2
	補助金等の透明性の確保		
その他	・予算の使い方・公園の管理手法など、もう少し詳細に分析して、今後の方向性を示してほしい。 ・予算ありきの執行では、個々の工事でコストダウンしても、工事件数が増えるだけで、予算削減には貢献できない。	—	
部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点	<p>①平成24年度予算では、施設点検結果や区民の意見要望に対し、年間を通じて行う小規模工事のほか、その他の工事については<b>事前に</b>工事箇所を決め、見積って計上した。</p> <p>②管理手法については、公園規模などの条件を配慮した上で地域が主体となった自主管理を進める。なお、直営作業については、作業職の退職不補充のため将来的には業者への委託となる。</p> <p>③事業の周知については、区のホームページやAメールなどの広報媒体を活用し、公園等の維持管理方法(公園やトイレの清掃回数や草刈回数等)について区民に情報発信し、現在の公園管理レベルについて理解を得るとともに、各種関連団体等との意見交流の場を設け情報の受発信に努める。</p> <p>④行政評価の指標は、24年度から遊具の定期点検結果の評価へ変更する。</p>		

平成23年度 見直し事務事業一覧表（庁内評価のみ実施分）

番号	所管部・課	事務事業名	見直しのポイント・課題 等	庁内評価意見	部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点
1	環境部 温暖化対策課	環境計画推進事業 (自然エネルギー利用補助)【重プロ】	・太陽光発電設置やLED照明購入等、CO2削減の実践行動に即した補助を行っている。 一方で、生ごみ処理機・コンポスト化容器、太陽熱ソーラー、雨水利用等は経年的に伸び悩んでいるように見える。今後の促進をどうしていくのか伺う。	・実績の低い補助メニューは整理に向けた検討を行う必要がある。 ・太陽熱システムに効果あるならば、その推進を検討すべき。なお、太陽光発電の再拡充には、一度LED関係に切り替えていくことで合意を得たので、震災後の状況等を踏まえた理論構成が必要である。	①生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助については、近年申請件数が減少しているが、可燃ごみの回収が週3回行われるようになったことも要因の一つと考えられる。一方、ごみ減量には効果的であることから、3R啓発事業へ移管し、3Rの推進によるごみ減量を前面に打ち出しながら広報等によるPRを強化していく。補助件数については近年の推移から実績見合いとする。 ②太陽熱利用システムはエネルギー変換効率が高く、CO2削減に大きな効果が見込めるため、その効果のPRを充実するとともに、補助額を拡充し積極的に推進していく。 ③先の震災以後、電力供給が不安定になったことで自然エネルギーの有効性が社会的に改めて見直され、区民の理解と関心も飛躍的に高まった。自然エネルギーの活用は節電に大きく寄与することから、補助要件を緩和し集合住宅への補助制度を拡充するとともに、一般住宅については引き続き設置支援を行っていく。
2	子ども家庭部 保育課	公立保育園の管理運営委託事業	・人員削減効果が高く多様な保育サービスが供給されるようになったことは理解できるが、委託金額が他の民設民営保育園に対する補助金と比較した場合適正となっているか。	・委託料の積算根拠を示す必要がある。 ・公設公営、公設民営、民設の切り分けについての説明と、各々の保育経費の比較資料が必要である。 ・公設公営の園の役割を明確にする必要がある。	①平成22年度予算編成は、決算額を入所児童数で除算出した年齢別の児童1人あたりの保育単価に、国の保育単価の過去3年度分の伸び率を乗じた額を加算していた。しかし決算上加算分を超える残額が生じたため、24年度当初予算では伸び率加算は実施せず、実績を考慮した額を計上した。
3	学校教育部 教育政策課	小学校維持管理業務委託事業	・技能職員の退職不補充により拡充する事業であるが、委託料の積算は適切か。 ・プロポーザルの手法を取り入れたことで、学校間に質の差は無いのか。	・一定程度の水準が保て、仕様がしっかりしていれば入札にすることも可ではないか。 ・学校、事業者、事務局間で協議の場を持ち学校間の質の差は大分改善されているとのこと。 ・委託による人件費の減が調書上で出てこないのので、そうした資料が必要である。	①業者の選定方法について、入札も含め検討し、現在の業務水準を引き続き維持していく。 ②全小・中学校の用務業務委託を目指し、人件費の圧縮を図っていく。
4	区民部 男女共同参画課	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業【重プロ】	・重点事業としたWLB認定企業は、22年度で23社。26年度に85社を目標に掲げるが、限られた予算の中でどのように達成していくのか。 ・行政評価では平成28年度、区附属機関の女性委員の参画率40%、男女が平等と感じる区民の割合30%を掲げているが、22年度評価では各々25%、20%。どのように目標値に近づけていくのか。	・平成28年度、区附属機関の女性委員の参画率40%、男女が平等と感じる区民の割合30%を達成するのは相当厳しい。具体策と実施計画が必要だ。	①WLB認定企業の成功事例と応援サービスメニューを更にPRすることで企業経営者や従業員への働きかけ、認定企業増加に努める。 ②女性登用促進ガイドラインを各課に周知し、未達成の審議会に個別に働きかけると共に、当該でも委員に推薦できる女性団体等のグループ化を進める。具体的には各審議会が改選期に1〜2名ずつ女性委員を増やし、毎年4%増を図ることで40%の達成を目指す。

平成23年度 見直し事務事業一覧表（庁内評価のみ実施分）

番号	所管部・課	事務事業名	見直しのポイント・課題 等	庁内評価意見	部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点
5	区民部 区民課	公益活動げんき応援事業【重プロ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益活動げんき応援事業は、提案型協働事業を21年度で廃止し、5万、50万の2種類の補助メニューで展開している。22年度の補助金の執行率は24%。区民ニーズ、区の施策の方向性と適合した事業を構築する必要がある。</li> <li>・NPO活動支援センターは、地域力強化の中でどのような役割を果たすべきか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に助成先は公表しているが、新しい公共の担い手の顔が見えるよう、留意する必要がある。</li> <li>・助成金が5万円ですufficientなのか。活動実績に応じた見直しができるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成23年度の助成数は24団体となり、ほぼ目標に近づけた。その中には新たにNPO活動支援センターに登録した団体もあり、区民の中にNPO支援の認知が進んだ成果と考える。</li> <li>②助成金額の活動実績に応じた見直しや適正規模について、NPO活動実態調査結果を参考に審査会で検討していく。</li> <li>③NPO活動支援センターの役割は団体のモチベーションを高め、地域力を底上げすることである。例えばげんき応援助成事業「うまれるプロジェクト」では、子育て世代とシニア世代そして地縁団体や学生との連携が図れ、延べ600人もの参加者を集めた。今後も人と人を結び、つなぐ機能を強化し「地域のちから」のコーディネーターを担っていく。</li> </ul>
6	区民部 区民課	美化推進事業【重プロ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用を活用し、ごみの減少等に成果をあげている(22年度:16,779千円、23年度:13,334千円)。一方、緊急雇用制度終了後はどうするかが見えてこない。如何にして区主導の活動から区民主導に移行するか検討したい。</li> <li>・例年、執行率が低い(21:61%、22:73%)</li> <li>・ボランティア保険は相当数が重複していると言われる。全庁での名寄せは可能か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算額と決算額が乖離している。新規の取組についても十分精査したうえで予算計上すること。</li> <li>・緊急雇用の廃止後の事業実施方針を考える必要がある。</li> <li>・単価が高い専門非常勤を雇用している。業務内容、定数の考え方の整理が必要だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予算計上では十分な精査を心がけたが、事業計画の変更等により当初予算額と決算額が乖離してしまった。平成24年度当初予算では、的確な予算見積りに努めた。</li> <li>②平成24年度も緊急雇用を活用した美化キャンペーンを実施する。また、引き続き門掃き支援事業、地域清掃活動の支援を行い、地域の美化に努める。</li> <li>③迷惑喫煙防止/パトロールは、喫煙者に対する注意・指導、過料徴収という困難業務であることから、警察官OBの非常勤職員を中心に実施してきた。平成24年度は緊急雇用創出事業を活用して警備員による禁煙特定区域以外でのパトロールも実施する。</li> </ul>
7	地域のちから推進部 スポーツ振興課	社会体育振興事務【重プロ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事業として取り組んでいるが、執行率が低い(21:62%、22:61.8%)。伸び悩みの原因と事業の遂行手法、予算付けのあり方を検討したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算額と決算額が乖離している。また、毎年不用額が生じている節が共通している。案内板整備や備品購入をはじめ、十分精査したうえで予算計上すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①案内板は、総合型地域クラブへの委託事業「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」等、屋外事業の案内板を計画している。内容は、運動の勧め、事業案内、総合型クラブのPR等。スポーツ施設の備品購入は、各施設の状態、事業の優先順位を明確化し、必要経費を計上する。</li> </ul>
8	衛生部保健予防課	予防接種事業【重プロ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種メニューの増加に伴って予算額も年々増加している。必要なものだとしても、全く整理の余地は無いものか。無いのであれば、関連する医療費縮減に向けて部または全庁的に取り組む方策は無いのか。</li> <li>・また、事務執行体制に無理がかかれば弊害も生ずるが、問題はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が拡大する一方なので、適正な計画、予算編成、執行管理等を行う必要がある。</li> <li>・医療費縮減への効果を示す資料の用意、および直接関連は無いものも含めて医療費縮減につながる方策を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期予防接種の見込み回数を精査し予算の適正化に努めた。</li> <li>②医療費縮減につながる方策として、区民部と連携し、医療機関におけるジェネリック医薬品活用の拡大を図る。</li> <li>③予防接種の費用対効果については、国の予防接種部会資料を基に調査・研究していく。</li> </ul>

平成23年度 見直し事務事業一覧表（庁内評価のみ実施分）

番号	所管部・課	事務事業名	見直しのポイント・課題 等	庁内評価意見	部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた24当初予算編成、事業計画の変更点
9	産業経済部 産業振興課	商店街環境整備支援事業 【重プロ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行率が低迷(当初予算比71.2%)</li> <li>・コア個店リニューアルは、目的とする商店街全体の活性化につながっているか。</li> <li>・簡易リニューアル型(上限100万円)の設定により申請が増傾向にあることは良いが、ますますリニューアルの効果が個店内で帰結してしまわないか。小規模となったリニューアルの効果を商店街全体に波及させる仕掛けはあるか。</li> <li>・LED化に伴う街路灯電気料金助成率は、導入期の仕掛けとしての必要性は理解できるが9/10という高い補助率をいつまで適用するか、想定する到達目標や出口戦略はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内商店街の動向はどうか。区として商店街にどの程度のコテコテ入れが必要か。</li> <li>・商店街活性化の度合いを推し量る数値設定が必要ではないか。</li> <li>・なぜ区が商店街に資源投入するのか、明確な理由付けが必要ではないか。</li> <li>・(例えばオープンテラスのように客が客を呼ぶ仕掛け等)リニューアルの採択基準には商店街活性化につながるストーリー性や工夫が条件として含まれているか。</li> <li>・これまでの採択事業の一覧を提示願いたい。</li> </ul>	<p>【コア個店リニューアル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①簡易リニューアル型では、補助上限を100万円に抑えたことで、申請しやすく潜在需要の掘り起しが出来ているものとする。</li> <li>②新規出店型については、予算は前年と同額だが、賑わい創出をより支援できるよう効果的な補助制度としていく。</li> <li>③商店街は経済不況、後継者不足等で厳しい状況下にあるが、地域の絆を結ぶコミュニティの一翼を担っている。今後も商店街の衰退を抑制し、活性化の機運を高めるため本事業を継続する。</li> </ul> <p>【商店街装飾街路灯LED化電気料金助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①商店街装飾街路灯のLED化に伴う電気料金助成(補助率9/10)は、都の特定施策を活用したLEDランプへの交換等を対象に助成していく。そのため、補助期間は特定施策の実施期間かつ各商店街のLED化が概ね完了するまでの期間とする。</li> </ul>
10	総務部総務課	表彰事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度から叙勲・褒章受章者祝賀会(飲食あり)から記念品(区長メッセージカード・花束)のみに切替え、22年度から功労者表彰の来賓用土産を取りやめるなど、積極的に見直しを行ってきた事業ではある。社会情勢を踏まえ、職員・議員に対する表彰を継続していくかの検討は必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永年勤続表彰について、職員が長く勤めたから表彰され、記念品がもらえるというのは区民の理解を得られないのではないか。勤続25年の優秀な職員を審査会を経て表彰しているということをきちんと説明できるよう、名称変更も含めた検討が必要だ。</li> <li>・事業の執行率が低いので、実績を精査し適正な金額を計上すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①要綱に定めるように、25年の勤続期間だけでなく、良好な勤務成績のほか、服務等の除算期間や分限・懲戒処分等の欠格条項を設けており、審査会を経て該当者を決定している。</li> <li>②単に勤続期間だけでなく、その功労に報いる性質のものであることから、名称を「永年勤続功労者感謝」へ変更した。</li> <li>③推薦を受けて規則に基づき受章者を決定する足立区功労者表彰など、所管の裁量で増減できないものもあるが、近年受章者数の推移を見ながら、人数をより精査して予算を計上した。</li> </ul>